

りそなグループ Resona Group
ディスクロージャー誌

2016

データ編



りそなホールディングス

りそな銀行 埼玉りそな銀行 近畿大阪銀行

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	16,674人(連結)
代表者	社長 東和浩		936人(単体)
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分及び子会社各社の経営管理等
設立	2001年12月	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	340店
代表者	社長 東和浩	従業員数	9,584人(連結)
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号		9,296人(単体)
設立	1918年5月	預金残高	23兆28億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	貸出金残高	18兆4,819億円(銀行勘定)
		ホームページ	http://www.resonabank.co.jp/

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	127店(うち埼玉県内126店)
代表者	社長 池田一義	従業員数	3,251人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	12兆555億円
設立	2002年8月	貸出金残高	6兆9,769億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.saitamaresona.co.jp/

近畿大阪銀行の概要

商号	株式会社近畿大阪銀行	有人店舗数	120店
代表者	社長 中前公志	従業員数	2,155人(連結)
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号		2,127人(単体)
設立	1950年11月	預金残高	3兆2,131億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	貸出金残高	2兆4,356億円
		ホームページ	http://www.kinkiosakabank.co.jp/

りそなグループ

コンプライアンス体制について	3
リスク管理体制について	9
自己資本管理体制について	32
危機管理・業務継続体制について	34
開示項目等	350

りそなグループ

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	36
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	60

りそなホールディングス

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	98
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	150

りそな銀行

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	200
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	234

埼玉りそな銀行

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	260
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	302
決算公告	342

近畿大阪銀行

コンプライアンス体制について

りそなグループでは、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、

銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

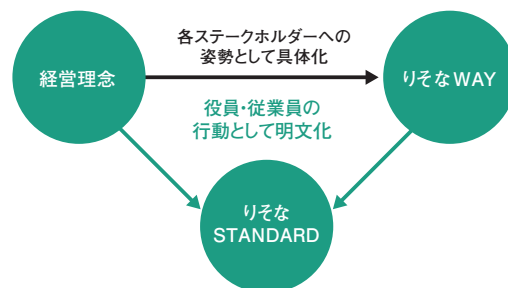
当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」)、これら経営理念とりそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を各社共通に定めています。

私たちは、当グループが満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業になるためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要と考えています。社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用小冊子を作成し、全役員・従業員に配付して、各職場で繰り返し研修を実施するほか、eラーニング研修の導入を進めるなど、徹底に努めています。また、従業員における「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」の認知度・浸透度を測ることなどを目的として、当グループに勤務している従業員等を対象とした意識調査を毎年実施しています。

「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の

一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。

また、りそなホールディングスおよび各グループ会社(以下、各社)では、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、従業員に周知しています。



<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために

最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

STANDARD-II 変革への挑戦

金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など

STANDARD-III 誠実で透明な行動

法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など

STANDARD-IV 責任ある仕事

正確な事務、何事も先送りしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD-V 株主のために

株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

STANDARD-VI 社会からの信頼

地域社会から信頼される企業、透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

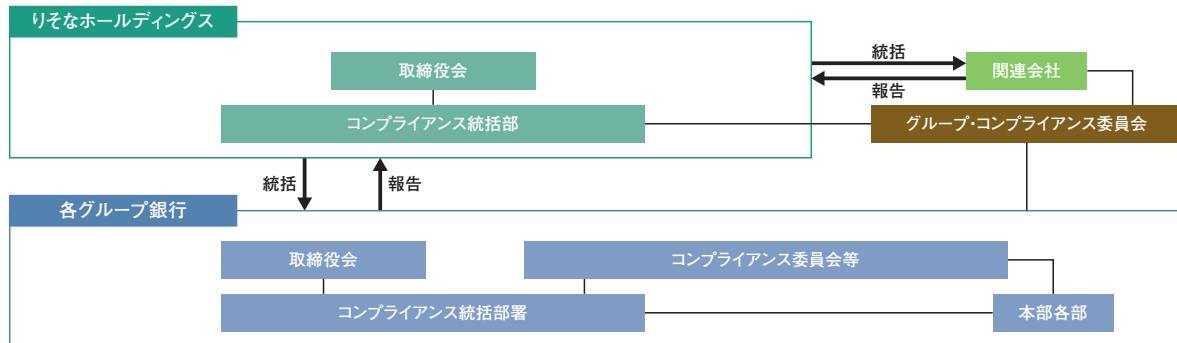


グループの運営体制

グループのコンプライアンス運営体制

りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、り

そなホールディングスおよび各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

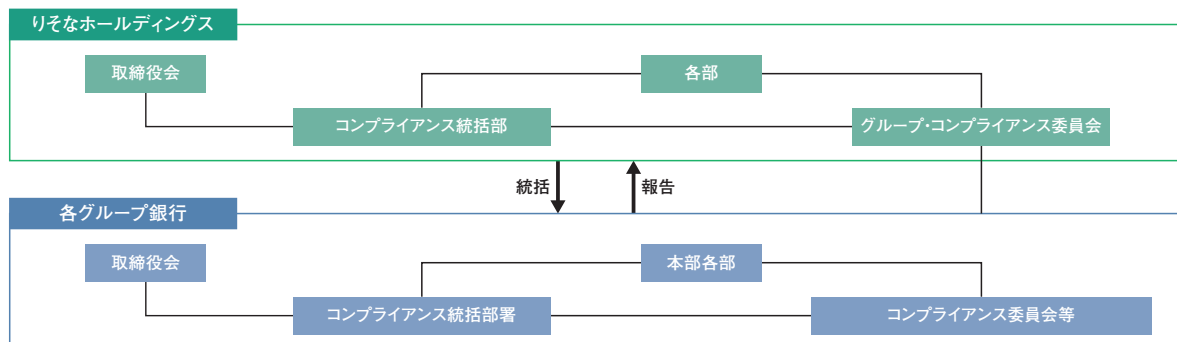


グループの顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化、個人情報保護法・金融商品取引法等の法整備など金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はこれまで以上に、お客さまに安心してご利用いただくため、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組んでいく必要があります。りそなホールディングスおよび各グループ銀行（以下、各銀行）においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務

を外部に委託する場合の委託先に対する管理、各銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」等を設置し、お客さまからの信頼や利便性の向上に向けた対応に関する協議を行い、対応策の検討を行っています。



コンプライアンス・プログラム

各社では、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」をりそなホールディングスの示す方針に沿って策定し、進捗状況に

ついて定期的に取り締役に報告することにより、主体的にコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

コンプライアンスに関する相談窓口

「りそな弁護士ホットライン」

「りそなコンプライアンス・ホットライン」

コンプライアンスの浸透には、従業員一人ひとりの問題意識と透明性の高いコミュニケーションが重要であるとの認識のもと、当グループのコンプライアンスに関する相談・報告制度として、「りそな弁護士ホットライン」および「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容とするとともに、正当な通報を行った従業員に対する不利益処分や嫌がらせを行ってはならないことを社内規程に明記して、当グループの従業員が利用しやすいよう配慮をしています。

また、各種社内集合研修において趣旨を周知徹底し、前記「りそなSTANDARD」の冊子および小冊子に制度の内容や連絡先を掲載すること等により、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めます。

なお、2006年4月に公益通報者保護法が施行されたことを踏まえ、前記ホットラインを通報窓口とするとともに、りそなホールディングスおよび各社において内部通報規程等を整備し、通報者の保護を図っています。

りそな弁護士ホットライン	りそなコンプライアンス・ホットライン
社外の契約弁護士が受付	コンプライアンス統括部署が受付
コンプライアンスにかかわる疑問・問題点・悩みなどについて幅広く相談・報告が可能	
専用電話を設置	専用フリーダイヤルを開設
Eメールでの相談可能	
匿名での相談も可能	

「りそな会計監査ホットライン」

りそなホールディングスでは、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処

理についての通報窓口として、「りそな会計監査ホットライン」を設置しています。

りそな会計監査ホットライン

- 通報対象事項
 - 当グループ会社における会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
- 通報先
 - 当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - 通報は手紙、E-mailでお願いします
〈弁護士法人 御堂筋法律事務所〉
住所：大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3番11号 大阪豊田ビル2階
東京 〒100-6020 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル20階
E-mail：resona-kaikeihotline@midosujilaw.gr.jp
- 注意事項
 - 当該事案の詳細な事実を記入ください
 - 匿名の通報でもかまいません
 - 詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
 - 通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
 - 受付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

お客さまに適切な商品・サービスを提供するために

当グループでは、お客さまに適切な商品・サービスを提供するために、当グループ共通の勧誘方針を定め、お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、わかりやすく適切な説明や広告に努めています。「コン

プライアンス委員会」等での活動などを通じ、適切な勧誘・販売を行うよう、「グループ勧誘方針」に沿って、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでいます。

グループ勧誘方針

お客さまに適切な商品・サービスをご提供するために

私たちは、お客さまからの信頼を全てに優先し、広く社会のルールを遵守するとともに、お客さまの喜ばれる顔や幸せのために、誠実で心のこもった商品・サービスを提供します。

1. お客さまからお伺いした知識、金融取引のご経験、保有されているご資産やご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明を行い、お客さまのご判断のお役に立てるよう努めます。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料その他の費用などについても、充分ご理解いただけるよう適切な説明をいたします。
3. 事実と異なる説明はもとより、不確実な事項について断定的な説明を行うなど、お客さまの誤解を招くおそれのある情報を提供することはいたしません。
4. 誠意ある態度で行動し、電話や訪問等により商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についても、お客さまのご迷惑とならないよう努めます。
5. 内部管理体制と従業員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識の向上と質の高いサービスの提供に努めます。

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくための最も重要な事項の一つであると考えています。各社での「個人情報保護宣言」の公表や、情報漏えい・紛失を防止するための体制整備、

徹底した社員教育への継続的な取り組み等により、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指すりそなグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組みます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、及び情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、反社会的勢力に対して各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを、当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則として定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研

修・啓発に取り組むほか、各社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

また取引開始等に際し、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合に取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取り組みを強化しています。

＜りそなグループの指定紛争解決機関について＞

I. りそな銀行の指定紛争解決機関	りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下の2つです。 (1)一般社団法人全国銀行協会 一般社団法人全国銀行協会（以下「同協会」）では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。 また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。 詳しくは、同協会のホームページ(http://www.zenginkyo.or.jp/adr/)をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。 全国銀行協会相談室 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 （受付日）月～金曜日（祝日及び銀行休業日を除く）（受付時間）9:00～17:00 (2) 一般社団法人信託協会 一般社団法人信託協会（以下「信託協会」）では、信託に関するご照会やご相談の窓口として、「信託相談所」を運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしています。信託相談所のご利用は無料です。 詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ (http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html)をご参照ください。 また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、トラブルがなかなか解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、信託相談所にお尋ねください。 連絡先等は、以下のとおりです。 信託協会信託相談所 電話番号：（一般電話から）0120-817335 （携帯電話・PHSから）03-6206-3988 （受付日）月～金曜日（祝日及び銀行休業日を除く）（受付時間）9:00～17:15 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。
II. 埼玉りそな銀行の指定紛争解決機関	埼玉りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 詳しくは、上記(1)をご参照ください。
III. 近畿大阪銀行の指定紛争解決機関	近畿大阪銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 詳しくは、上記(1)をご参照ください。

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

りそなグループは、2003年5月に申請した公的資金による資本増強に伴い、国民の皆さま、お客さまならびにその他関係者の方々に対し、多大なご負担、ご迷惑をおかけしたことを踏まえ、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

りそなホールディングスでは、当グループにおけるリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定しています。

各グループ銀行(以下、各銀行)は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況

等を踏まえてリスク管理の方針を制定しています。

りそなホールディングスおよび各銀行のリスク管理の方針には、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行うための組織・体制、リスクを管理するための基本的枠組み等を定めています。

りそなホールディングスおよび各銀行では、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を設けるとともに、各種リスクを統括管理し統合的に管理する統合的リスク管理部署(リスク統括部署)を設けています。リスクカテゴリーについては、主として下表の通りに分類し、各リスクの特性に適った手法によって管理しています。

その他のグループ主要会社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理の方針を制定しています。同方針には、リスク管理体制、リスク管理の枠組みのほか、本来業務以外で極力リスクをとらない旨等の方針を定めています。また、リスクカテゴリー毎の管理部署、およびリスクを統括管理する部署を設けています。

リスクカテゴリー	定義	管理手法
		統合的リスク管理(リスク限度設定、リスクの評価、ならびに資本との比較 等)
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理 等
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、又は外部要因により生ずる損失に関するリスク	オペレーショナルリスク評価(CSA)、損失データ分析、リスク指標 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	システムリスク管理基準による統制、コンティンジェンシープラン整備 等
法務・コンプライアンスリスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善 等
信託財産の運用リスク	忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失等を補填しなければならないリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化 等
レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制整備

りそなホールディングスによるグループ管理

りそなホールディングスは、グループ共通事項としての各種方針・基準・制度等を各グループ会社（以下、各社）に提示・指示します。

一方で、各社は、りそなホールディングスより示された方針等に則ったリスク管理に関する重要事項を決定する場合は、りそなホールディングスと事前協議を行い、その協議結果を踏まえて各社で決定します。

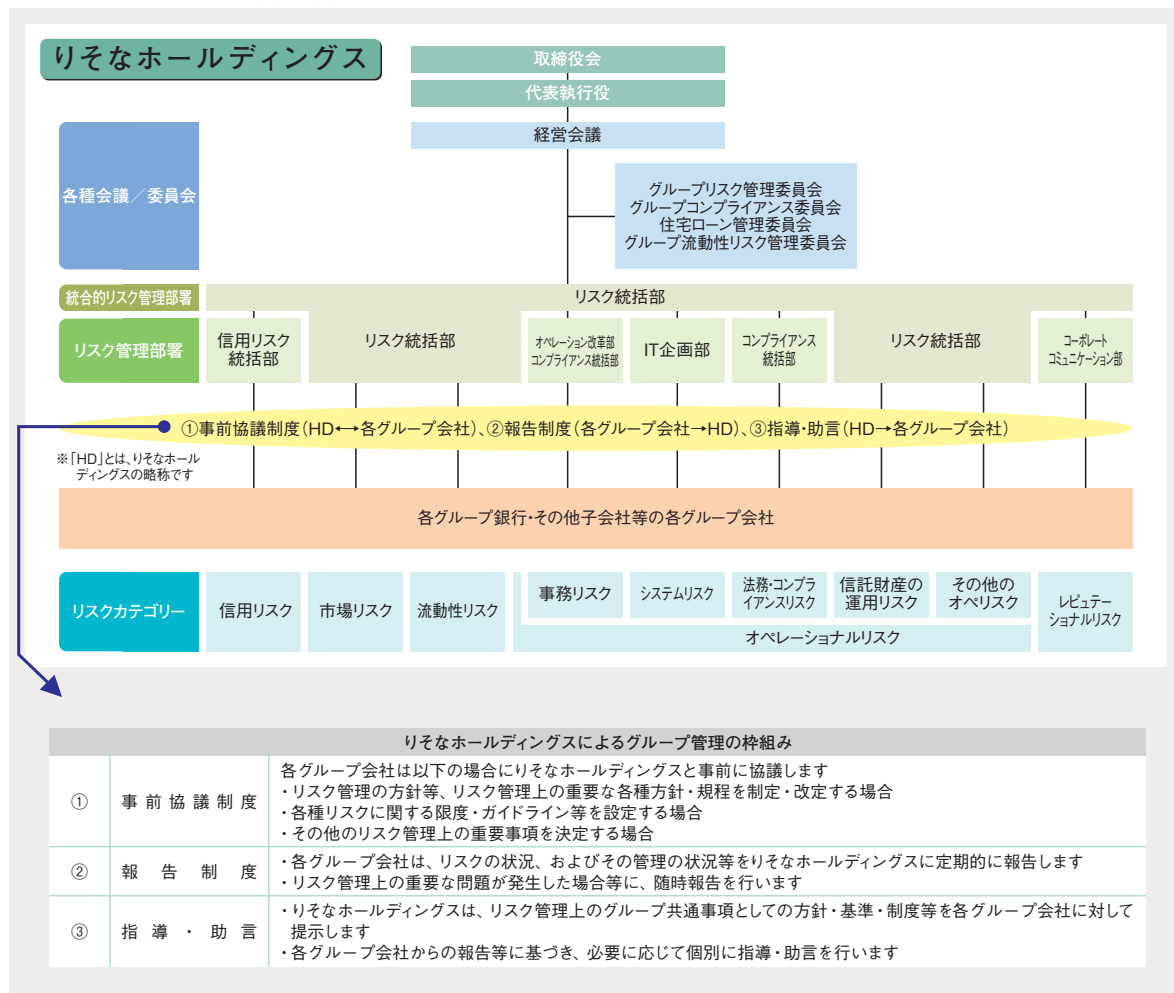
こうした枠組みに基づきりそなホールディングスは、各社のリスク管理に関する方針および規程・基準・制度等を提示・指示あるいは事前協議にて検証することによって、各社のリスク管理の枠組みをコントロールしています。

また、りそなホールディングスは、各社のリスクに関する各種限度・ガイドライン等を事前に協議して、各社のリスクテイクの方針をコントロールしています。

その他、りそなホールディングスは、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する定期的報告および随時報告を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、りそなホールディングスにおけるリスク管理体制は、以下の図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に当グループ全体のリスクを統括する体制としています。

＜グループのリスク管理体制図＞

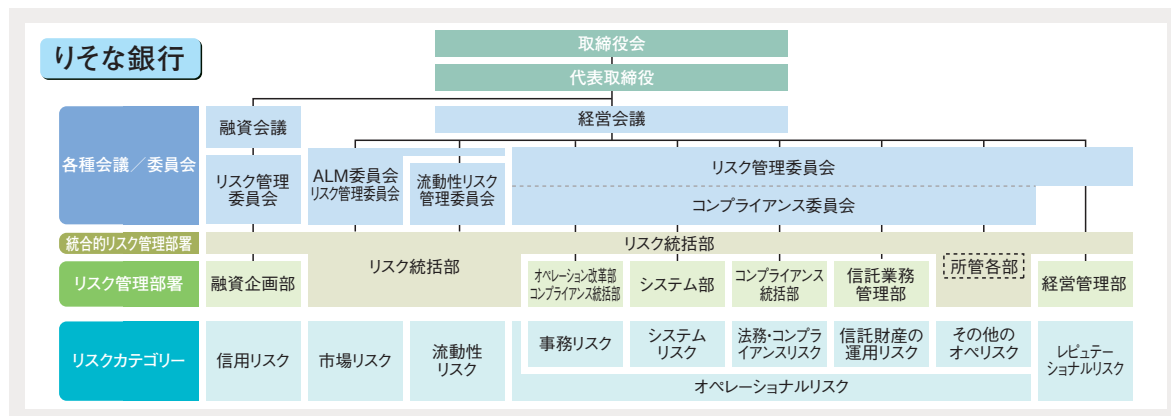


りそな銀行のリスク管理体制

りそな銀行は、質の高い金融サービスの提供を通じ、更なる収益力の向上とお客さまとの取引拡大に努めており、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が必要です。

りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。こ

れら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。

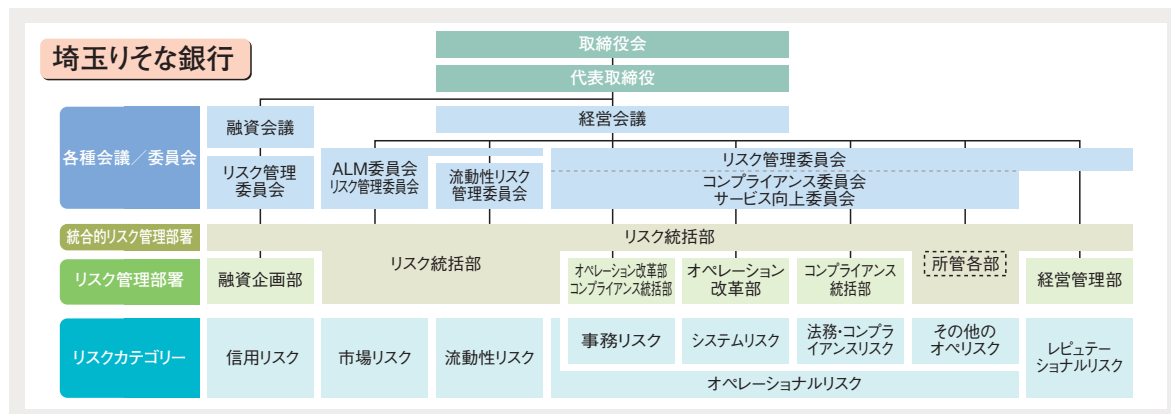


埼玉りそな銀行のリスク管理体制

埼玉りそな銀行が、『埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行』を実現するためには、お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立が必要であり、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が欠かせません。

埼玉りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。

これら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



近畿大阪銀行が、「地域のお客さまにもっとも支持され、喜ばれる地域銀行」の実現に向け、経営の健全性および収益性を維持・向上していくためには、強固なりスク管理体制の構築が不可欠です。

れら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、当グループの経営の健全性を確保することを目指しています。当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるように管理することを基本的な考えとしています。

統合的リスク管理体制

りそなホールディングスおよび各銀行では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれグループまたは各銀行の統合的リスク管理を行う体制としています。

各銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR^{*}によって定量的に把握し、それに対して限度設定（資本配賦）を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

りそなホールディングスは、各銀行のリスク限度の設定の際に、各銀行から事前協議を受け、各銀行の限度設定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。また、定期的に各銀行から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

また、当グループではVaR等によるリスク計測の高

度化に努めていますが、統計的なリスク計測手法では必ずしも捉えられないリスクもあります。各銀行およびりそなホールディングスでは、VaRによる管理の限界や弱点を調査・把握し、それらによる影響度を評価・認識しています。VaRで捕捉できていないリスクについては、各種ストレステストの実施、リスク評価マップによる定性評価等により、統合的リスク管理の向上に努めています。

※ VaR（バリュー・アット・リスク）とは、一定の信頼区間（確率）および保有期間において被る可能性のある最大損失額です。

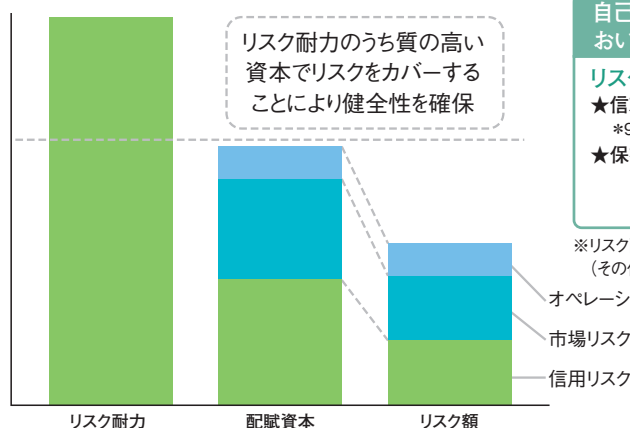
ストレステスト

りそなホールディングスおよび各銀行では、経営計画の策定等に際して、リスクアペタイト・フレームワークの考え方を踏まえつつ、景気後退や金融市場混乱等のストレスシナリオに基づくストレステストを実施し、マクロ経済環境の変動が期間損益や自己資本等に与える影響を算定して、経営計画の妥当性や自己資本の充実度を評価しています。

また、ストレステストの実施にあたっては、当グループのリスクプロファイルや足元の経済環境および今後の経済見通し等を踏まえ、想定するストレス事象が発生する蓋然性や当グループへの影響度を考慮したうえで、ストレスシナリオを策定しています。

<統合的リスク管理の枠組み>

- ◆主要なリスク（信用・市場・オペレーショナルリスク）は、リスク耐力のうち質の高い資本の範囲内にコントロール
- ◆ストレス状況下や計測困難なリスクも含め、リスク耐力全体でカバー



自己資本比率管理とともに、統合的リスク管理において自己資本充実度を評価

リスク額（VaR）計測の前提条件

- ★信頼区間 99%
*99.9%水準はストレス状況下におけるリスク額として補完的に活用
- ★保有期間 信用リスク:1年
市場リスク:資産内容に応じて10日～6ヶ月
オペレーショナルリスク:1年

※リスク耐力は、自己資本の額（国内基準）に社内管理上の調整（その他有価証券評価損益の勘案等）を加えたもの。

信用リスク管理

信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。りそなホールディングスでは、信用リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続の制定を行っています。

信用リスク管理に関する組織・体制

りそなホールディングスでは、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各銀行から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各銀行あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。また、当グループ全体の信用リスクの状況、各銀行の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。なお、ポートフォリオに占める比重の高い住宅ローンについては、グループ横断の会議体として「住宅ローン管理委員会」を定期的に開催し、信用リスク管理の高度化を図っています。

各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、信用リスク管理固有の特性を踏まえ、融資会議および信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、

審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しています。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行います。

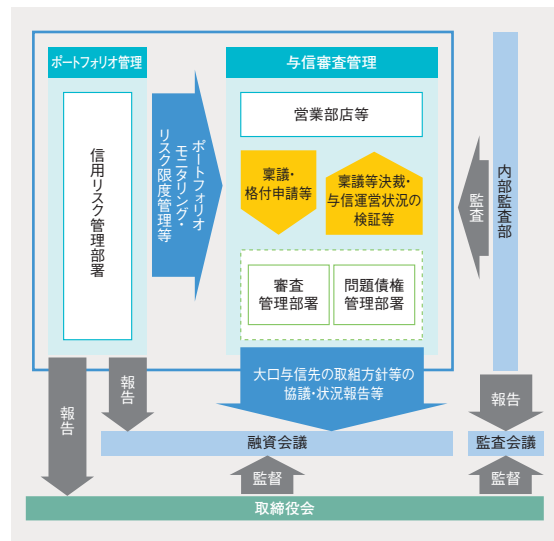
信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行います。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

＜各グループ銀行の信用リスク管理体制＞



クレジット・ポリシー

当グループは、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。「クレジット・ポリシー」には中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則が詳述されており、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

●信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

●信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスクの状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格か

つ継続的にモニタリングを行っています。与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

●信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っています。特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。信用状況が悪化する等の問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。また、与信先に対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取り組みへの支援により、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減に積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

●信用格付制度

当グループでは、債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、12のランク（信用格付）に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしており、また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられており、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

<信用格付の体系>

債務者格付	意味（債務者区分）	格付の定義
SA	正常先	超優良 債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している。
A		優良 債務履行の確実性は高く、かつ安定している。
B		良好 債務履行の確実性は十分にあるが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、その影響を受ける可能性がある。
C		水準以上 債務履行の確実性に問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
D		水準 債務履行の確実性に当面問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
E		水準比低位 債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安定な要素があり、景気動向、事業環境の変化等により、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。
F	要注意先	要注意Ⅰ 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する。
G		要注意Ⅱ 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に十分注意を要する。
H		要管理先 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等の債務者で、貸出条件、履行状況等に問題がある。
I	破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

●LGDレーティング制度

当グループでは、案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6のランクに区分したレーティングを付与しています。

●リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD^{*1}・LGD^{*2}・EAD^{*3}のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

●パラメータ推計

パラメータ（PD・LGD・EAD）の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーは各銀行合算の実績値に基づき^{*4}、リテール向けエクスポージャーは各銀行が各々設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

^{*1} PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率です。

^{*2} LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合です。

^{*3} EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額です。

^{*4} LGD・EADについては、先進的内部格付手法採用行（りそな銀行・埼玉りそな銀行）合算の実績値に基づき推計および検証を実施しています。

格付付与手続の概要

●事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先は、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

●特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローン、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。いずれもLTV（物件評価額に対する借入金の比率）やDSCR（年間の元利金支払額に対する純収益の割合）等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

●リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

●株式等エクスポージャー

各銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式[※]を適用（別途、計算方法が定められている銘柄を除く）しており、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

●ファンド等（みなし計算）

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー（ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握）を行って、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

※ PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式です。

<ポートフォリオの分類と内部格付制度>

資産区分等			対象先の概要	制度・規程
事業法人等	事業法人	法人	与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、 事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」
	ソブリン		中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、 信用保証協会、国際機関等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
	金融機関等		銀行・証券会社等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
リテール	居住用不動産		不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」 ※「その他リテール」に該当する法人は 「信用格付制度」に基づく格付を付与
	適格リボルビング型		個人向け無担保で極度額10百万円以下のカードローン	
	その他リテール		個人向け（除く事業性）かつ「居住用不動産」、 「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	
株式等エクスポージャー			政策投資株式	「信用格付制度」

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱のひとつとして位置付けられるものです。

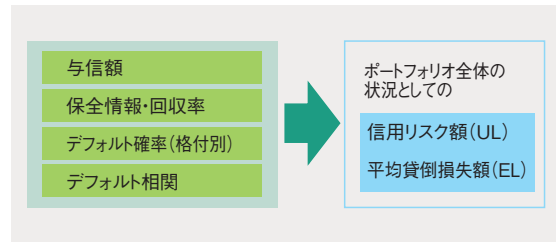
特定の取引先への与信集中が多額の損失に繋がり、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、各銀行では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンの状況を定期的にモニタリングしています。

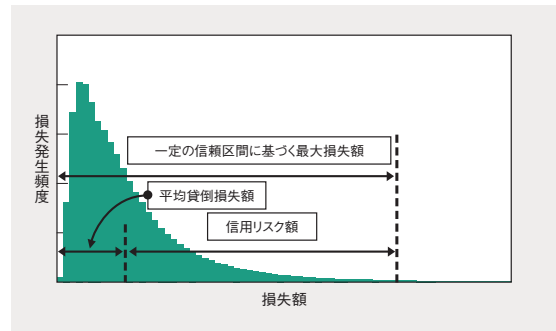
信用リスクの計測と限度設定

当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額（期待損失額：EL=Expected Loss）および信用リスク額（非期待損失額：UL=Unexpected Loss）を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

<信用リスク額の算出>



<信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図っていくためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めに則り、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正な審査を行っています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁を行っており、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制としています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途、貸出条件の履行状況の確認を行うほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握し、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、指示が適切に実行されているかを検証しています。特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を融資会議で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理する体制としています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化を未然に防止するよう取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、金融機関の社会的な役割を踏まえ、きめ細かな経営相談、経営指導および経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的とするものです。また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けられるものです。

償却・引当の基準

各銀行では、「償却・引当基準」を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸

倒引当金として計上しています。

- ・要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

格付	債務者区分	分類	償却・引当
SA A B C D E	正常先	I (非分類)	予想損失率に基づき 引当を実施※
F G	要注意先	II	
H	要管理先	III	
I J K	破綻懸念先 実質破綻先 破綻先	IV	保全不足部分について 償却・引当を実施※

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施しています。

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分（要管理先は3年分）の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の

一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

- ・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引

当グループでは、以下の通り信用リスク資産への投資や、お客さまの資金調達的手段として行う売掛債権・手形債権の流動化取引等の様々な証券化取引[※]に取り組んでいます。なお、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※ 証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定められています。また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定められています。

投資家として関与する証券化取引

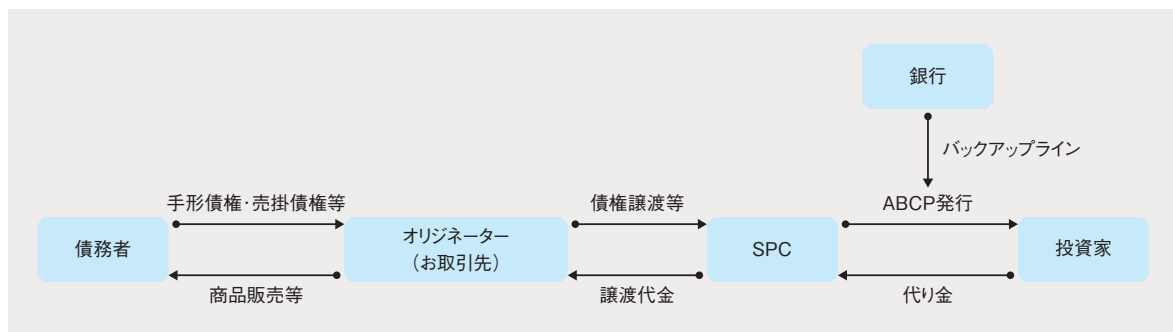
各銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合がありますが、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また、証券化商品には、一般的な市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）のほかに、信用状況の変化に伴うリスクや裏付資産の状態や組成スキームの違いなどによる証券化商品特有のリスクがあります。リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、信用補完の十分性の確認や格付変化・マーケット変化・市場流動性・個別要因を勘案したストレステストを実施しています。なお、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

オリジネーターとして関与する証券化取引

各銀行では、バランスシート上の信用リスクや金利リスクをコントロールする目的として住宅ローンや貸出金の不良債権等の流動化を行った際に、自社で流動化債権の一部を保有する場合がありますが、これについても証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。各銀行が保有する資産の流動化を行う場合、各種関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果、取引スキームの妥当性等を判断しています。

<ABCPプログラムのスキームの例>



スポンサーとして関与する証券化取引

各銀行では、お客さまが保有する売掛債権や手形債権等を流動化して資金調達を行うためのABCPプログラムやABLプログラムを用意しています。ABCPバックアップラインやABLには証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした業務を行うに際しては、流動化の対象債権や対象銘柄の条件等を定めるとともに、第三者対抗要件の具備、債権自体が存在しない等の不正取引リスク、商品返品等による希薄

化リスク、反対債権との相殺による相殺リスク等を確認しています。

こうした証券化商品は、各銀行がお客さまの資金調達手段として流動化プログラムのアレンジを行うことから、証券化商品特有のリスクである「構造上の特性」について適切に把握しています。また「裏付資産の状況」についても各銀行において、常時、把握が可能な体制となっています。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直し等により適切に担保の管理を行っています。

ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュフローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレントエクスポージャー方式）により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスク

および市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等の管理を行っており、また「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき引当金の算定を行っています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。各銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正な市場リスク管理を行っています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、りそなホールディングスによる指導・助言のもと、各銀行においてそれぞれの規模や特性等に応じた運営を行っています。

市場リスク管理においては相互牽制が必要であることから、各銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・

オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

各銀行では、トレーディング業務、バンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ[※]限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。また、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

りそなホールディングスは、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各銀行への指導・助言を実施しています。

※ センシティビティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額です。BPV（金利0.01%変化時の時価変化額）もその一つです。

りそな銀行

りそな銀行における市場取引については、自己ポジション取引を行うトレーディングについては限定的なリスク配分とし、また、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。

りそな銀行における市場リスクに関するVaRは以下の通りです。

<VaR実績値(2015年4月1日～2016年3月31日)>

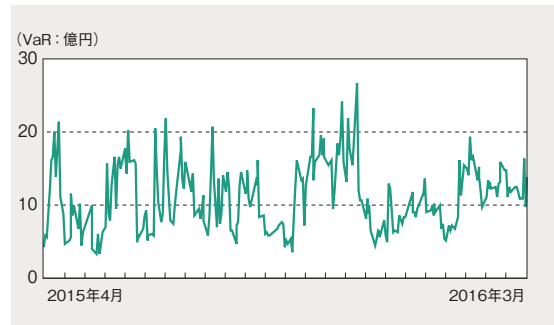
単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	13.7	26.7	3.2	11.0
バンキング取引	174	308	127	208

※ 政策投資株式を除く

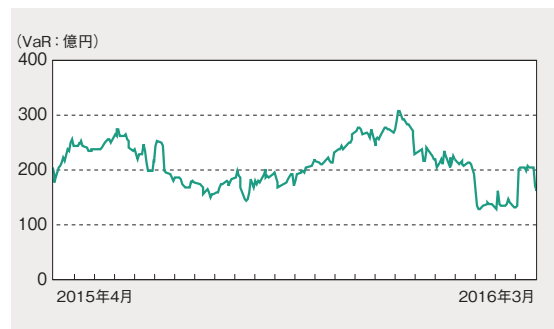
	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法 [※]	ヒストリカル・シミュレーション法

※ ヒストリカル・シミュレーション法とは、基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動をあてはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法です。

<トレーディングVaR(2015年4月1日～2016年3月31日)>



<バンキングVaR(2015年4月1日～2016年3月31日)>



りそな銀行ではリスク計測モデルの信頼性と有効性を検証するため、当該モデルで計算したVaRと損益を比較・検証するバックテストを日次で実施しています。りそな銀行におけるトレーディング取引のバックテストの結果は右記の通りです。

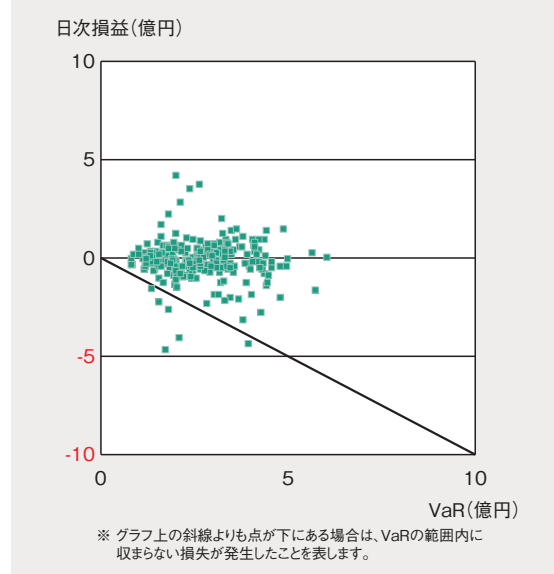
リスク計測モデルについては、外部監査において有効性が確認されていますが、VaRの範囲内に収まらない損失の発生した回数が、市場のボラティリティの上昇等により増加していることから2016年度よりVaR計算方法の一部見直しを実施しています。

また、りそな銀行はヒストリカルシナリオ^{※1}や仮想シナリオ^{※2}に基づくストレステストも実施し、リスク管理を補完しています。

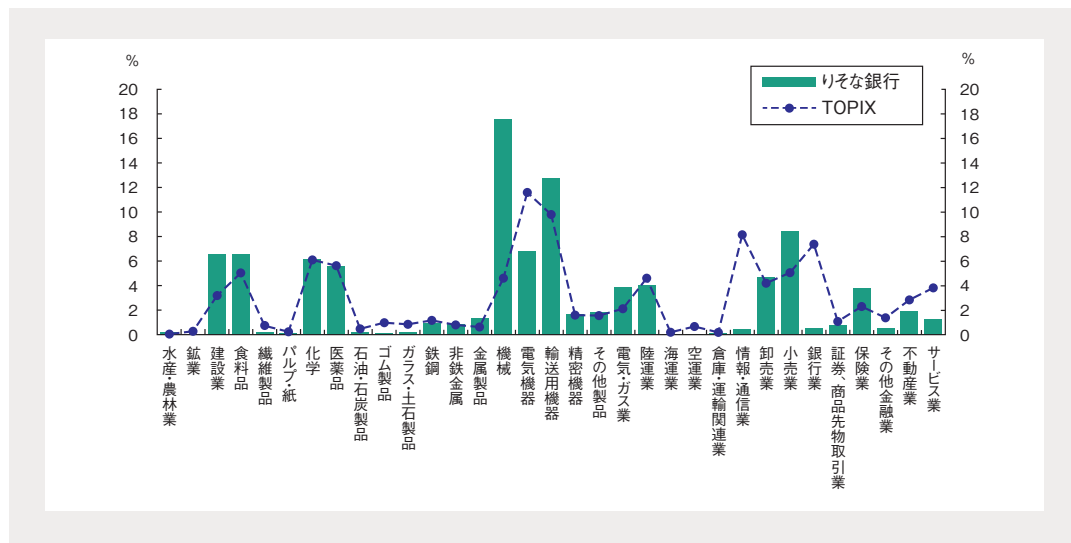
※1 ヒストリカルシナリオとは、過去の市場、経済環境の変動事象における、最大規模の変動が発生する前提で策定したシナリオです。市場リスクでは、過去10年間の市場の変動データに基づき策定しています。

※2 仮想シナリオとは、ポートフォリオの状況等を踏まえ、マクロ経済環境の悪化や特定のイベント、環境変化等当社にとって影響を及ぼすものを想定し策定したシナリオです。

<トレーディング取引に係るバックテストの状況>



<参考：政策投資株式 業種別ポートフォリオ(2016年3月末りそな銀行単体)>



埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行における市場取引については、トレーディングは限定的なリスク配分とし、バンキング取引も国債中心の運用であり、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。埼玉りそな銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

埼玉りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテストで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。

また、埼玉りそな銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

<VaR実績値(2015年4月1日～2016年3月31日)>

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	1.5	5.6	0.2	0.9
バンキング取引	93	103	59	80

※ 政策投資株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

<バンキングVaR(2015年4月1日～2016年3月31日)>



近畿大阪銀行

近畿大阪銀行における市場取引については、バンキング取引において、債券運用を中心としつつ、投資信託等への投資によりリスク分散を図っています。それ以外の政策投資株式、トレーディング取引については、限定的なリスク配分としています。近畿大阪銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

近畿大阪銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテストで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。

また、近畿大阪銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

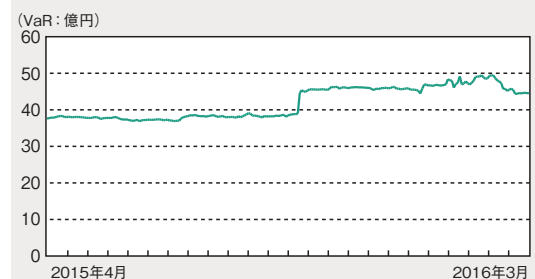
<VaR実績値(2015年4月1日～2016年3月31日)>

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.1	0.1	0.0	0.1
バンキング取引	44	49	37	42

※ 政策投資株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

<バンキングVaR(2015年4月1日～2016年3月31日)>



銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各銀行では、銀行勘定における純投資目的または政策投資目的で保有するファンド等への出資あるいは政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。また、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定するとともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

各銀行が保有する株式等については、その他有価証券、子会社株式、関連会社株式に係わず、信用リスクを計測しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロントオフィスから独立したミドルオフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。なお、株式等の価格変動リスクの計測については、信頼区間99%、保有期間125営業日のVaRにより行っています。

銀行勘定における金利リスク

リスク管理の方針および手続の概要

各銀行では、銀行勘定における金利リスクに関し、金利動向、経済環境を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るべく、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本とし、適切な管理を行っています。具体的には、トレーディングに係るリスク管理と同様に、各銀行において、過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが、金利リスク等を原則日次でモニタリングし、リスク限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。その結果については、定期的に経営陣に報告を実施しており、適切なリスク管理を行っています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

りそなグループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手段の概要

当グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要は以下の通りです。

- ・保有期間：20営業日
- ・信頼区間：片側99%
- ・観測期間：5年
- ・リスク計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法
- ・上記以外の主要な前提条件：満期のない流動性預金のうち、長期間滞留している部分（コア預金）については、内部モデルによって残高を推計し、最長10年、平均5年のものとして金利リスクを計測しています。また、期限前返済のある住宅ローン等については、ローン実行からの経過期間等と過去の繰上げ返済実績との関係を分析し、将来のキャッシュフローを予測したうえで、金利リスクを計測しています。

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各銀行においては、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行うりそなホールディングスにも流動性リスク管理部署を設置し、グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

りそなホールディングスおよび各銀行は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」の認定を行います。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ（警戒時）」「第二フェーズ（懸念時）」「第三フェーズ（危機時）」に区分された緊急時フェーズのいずれかの認定を行い、認定した緊急時フェーズに応じ、あらかじめ定めた具体的対応策を適時適切に実施する体制としています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因（りそなホールディングス株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等）、および内的要因（各銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等）の両面から分析することで、総合的に行っています。

流動性リスク指標

各銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。さらに、必要に応じて、りそなホールディングスと事前協議をしたうえで、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識のもと、各銀行は各々の規模・特性に応じた流動性資産保有額に係る適切な保有額の下限額をガイドラインとして設定し、当該ガイドラインを日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、りそなホールディングスにおいても、各銀行から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングしています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、りそなホールディングスにおいてグループ流動性リスク管理委員会を開催します。各銀行においても、同様に流動性リスク管理委員会等を開催し対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各社において危機対応を統括する組織として社長を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重

大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度について、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切なリスク管理を行っています。

＜オペレーショナルリスクの分類＞

りそなグループのリスク分類		具体的事例	金融庁告示上の損失分類
事務リスク	内部不正	顧客預金横領 会社資産着服 意図的な権限外取引、改ざん	内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
	事務過誤	事務ミスによる損失 重要物品の紛失・誤廃棄 期日管理看過による損失	注文等の執行、送達及びプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
システムリスク		システム障害 サイバー攻撃	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク		説明義務違反に起因する損失 優越的地位の濫用	顧客、商品及び取引慣行 顧客に対する過失による義務違反（受託者責任、適合性等） 商品の性質・設計から生じる損失
信託財産の運用リスク		管理の失当による損失 財産管理上の不正行為 運用ガイドライン違反	
その他のオペレーショナルリスク	災害	災害・停電による業務中断	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
	外部犯罪	偽造・盗難カード被害の補償 強盗・盗難による被害	外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
	設備等の瑕疵	自然災害・テロによる設備損傷 設備瑕疵に起因する被害補償	有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
	人事・労務管理	残業代未払いによる訴訟 労災認定後の補償 セクハラ等の和解金	労務慣行及び職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

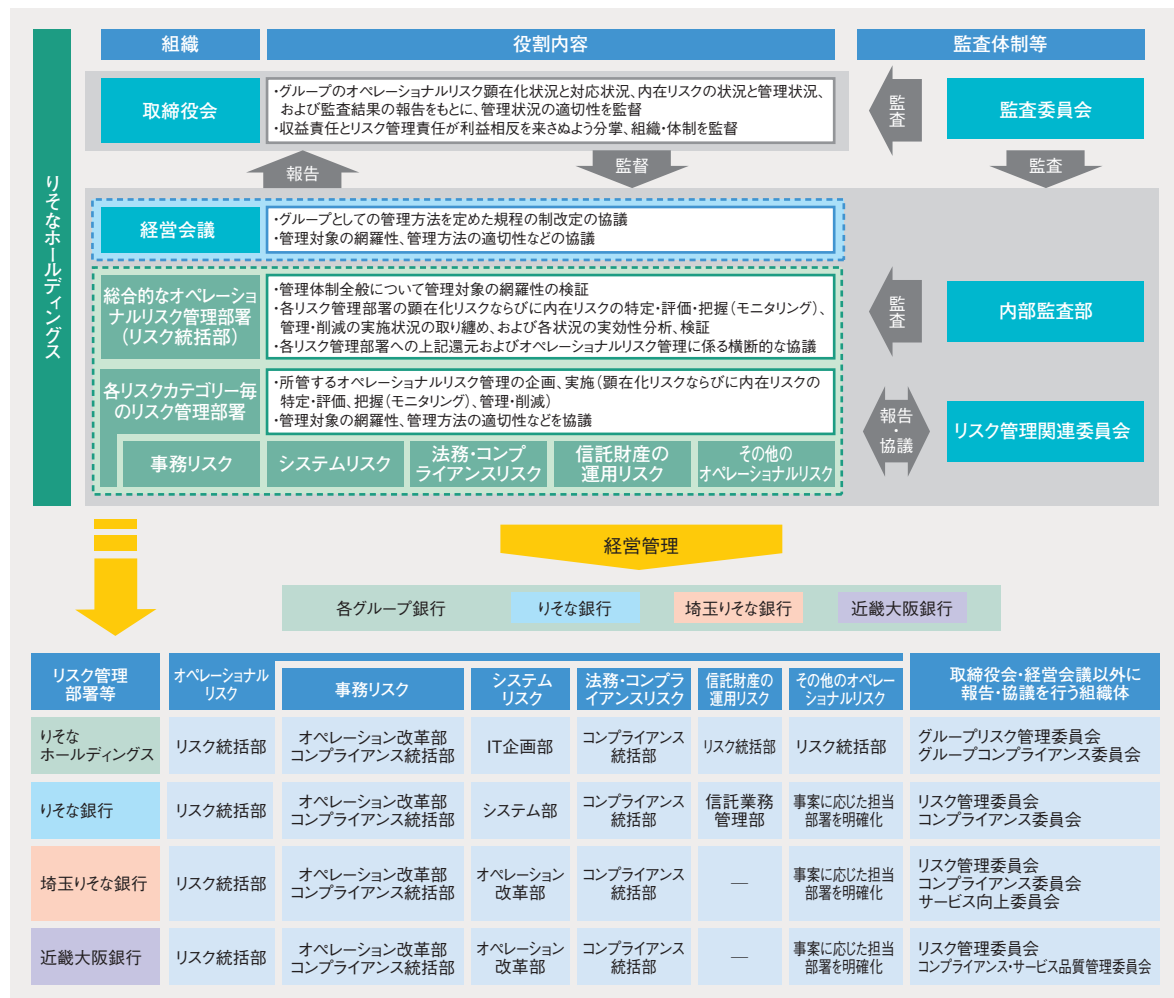
りそなホールディングスでは、各銀行のリスク管理に関する方針・各種規程、管理上の重要な施策等に関する事前協議を通じて、各銀行のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

また、りそなホールディングスおよび各銀行では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を定め相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各銀行は、グループ統一の基準に従い、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集しています。このデータや各種報告に基づき、各銀行およびりそなホールディングスでは顕在化したオペレーショナルリスクの分析を行っています。また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

＜オペレーショナルリスク管理体制の概要＞



リスク顕在化時の対応

各銀行において一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合は、当該銀行およびりそなホールディングスの経営陣および関係者へ直ちに第一報を行う制度を整備しています。この制度により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告するとともに関係者が情報共有を図っています。

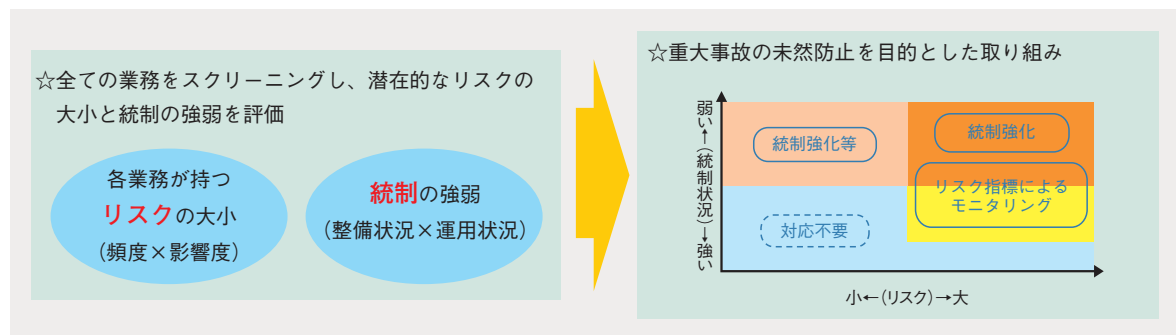
顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、こうした体制のもとで迅速かつ適切な初動対応を行い、影響の拡大防止に努めています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

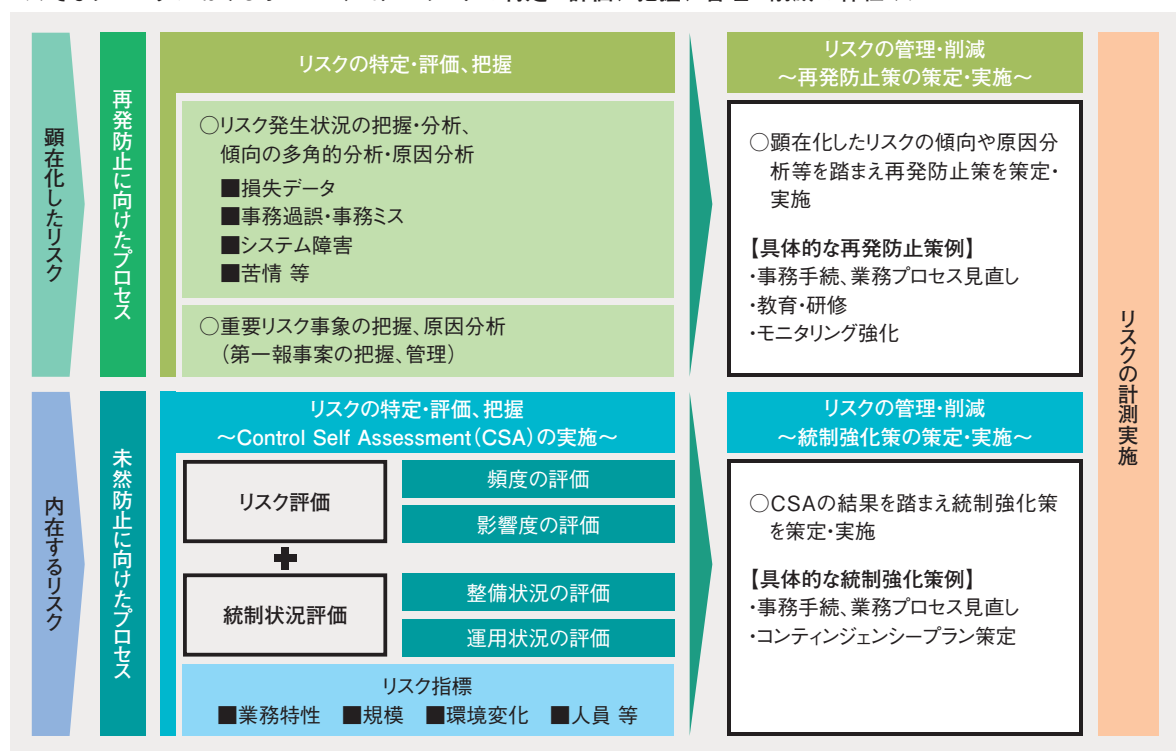
内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価（OpR-CSA：Operational Risk - Control Self Assessment）を行い、業務毎のリスク（リスク顕在化の頻度と影響度）および統制（整備状況と運用状況）を評価してリスクの洗出しを行っています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策（アクションプラン）により統制状況の改善を図るとともに、リスク指標の設定・モニタリングにより内在するリスクの状況変化を早期に把握することとしています。

<オペレーショナルリスクの統制自己評価>



<りそなグループにおけるオペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み>



事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、銀行がお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するためには、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続して行っています。

各銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化、セン

ター等での集中処理化、システム化等の対応を進めています。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションの担当者が営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握して、発生要因に応じて、業務プロセス見直し、教育の徹底等の対応を行っています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各銀行は、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、システム障害防止のための品質向上、障害時の影響拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止する情報セキュリティの向上等に努めています。また、システム障害や様々な災害といった緊急時に備えたコンティンジェンシープラン等を整備しています。

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、および顧客への説明義務違反や優越的地位の濫用その他の不適切な行為を行うこと、その他法的原因により損失を被るリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各銀行では、内在するリスクについては計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図るとともに、法務・コンプライアンスリスク管理部署等によるコンプ

ライアンス・チェックおよび指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組み込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

金融犯罪防止への取り組み

近年、金融犯罪が巧妙化・複雑化していますが、当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳での支払防止等に取り組んできました。偽造・盗難カード対策においては、ATMご利用限度額の個別設定サービス、カードロックサービス、生体認証付ICカード等を導入しています。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、セキュリティ対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの

導入等のセキュリティ対策強化により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めています。

振り込み詐欺等に対しては、店頭でのお声かけやポスター、ウェブサイト等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでいます。なお、振り込み詐欺等の被害に関するお問合せ窓口として、各銀行毎にフリーダイヤルを設置し、振り込み詐欺被害者救済法に基づき、被害者の方への滞留資金の返還について、ご照会をお受けしています。

信託財産の運用リスク管理

信託財産の運用リスクとは、「信託財産の運用において、りそな銀行が果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失または逸失利益を補填しなければならないリスク」をいいます。

信託財産の運用・管理において、受託者には忠実義務、善管注意義務等の受託者責任が課せられています。

りそな銀行では、主要業務として年金資金をはじめとするお客さまの大切な財産を運用・管理しており、受託者責任の履行が特に重要な使命であると認識しています。信託財産の運用に係るリスクは事務、システム、法務・コンプライアンスのいずれかのリスクカテゴリーに含まれますが、受託者責任を適切に履行するため、これらのリスクを「信託財産の運用リスク」として認

識したうえで、顕在化したリスクと内在するリスクの両面からリスクの特定・評価、把握、管理および削減を関係部署と連携して行っています。

具体的には、信託財産の運用リスク管理部署は、運用ガイドライン等の遵守状況や運用の適切性について、定期的にモニタリングし、管理しています。顕在化したリスクについては、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育の徹底等、有効な再発防止策を講じています。内在するリスクについても、モニタリングする対象・頻度の見直しの実施により、リスクのコントロール・削減を行っています。

また、信託財産の運用・管理においては、外部監査機関による米国保証業務基準書第16号(SSAE16)に基づいた検証を受けており、適正運営の評価を得ています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在

化事象の早期把握に努めています。また、ソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー(株主、お客さま、社員等)の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化した体制としています。

自己資本管理体制について

りそなグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

当グループでは、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、りそなホールディングスにおいて「グループ自己資本管理の基本方針」を、各グループ銀行においては「自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めてきました。

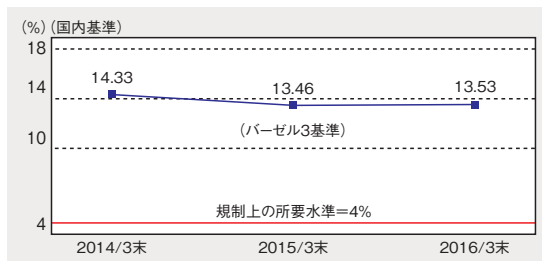
自己資本比率の算出においては、右図のような手法を採用し、正確に算出を行っています。

<自己資本比率算出手法>

会社名	信用リスク・アセットの額	オペレーショナル・リスク相当額	マーケット・リスク相当額
りそなホールディングス			
りそな銀行	先進的内部格付手法	粗利益配分手法 ^(注)	標準的方式
埼玉りそな銀行			
近畿大阪銀行	基礎的内部格付手法		

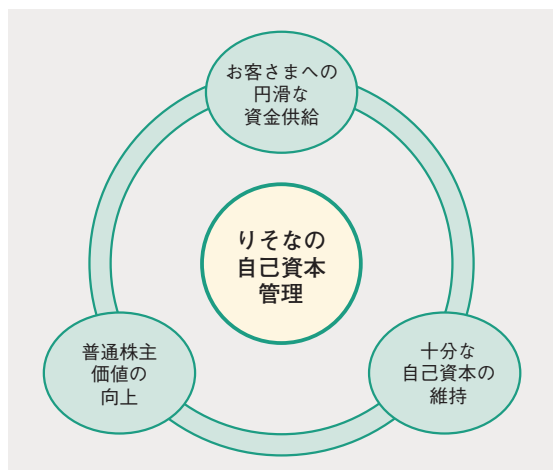
[注]
粗利益配分手法とは、直近3年間の「粗利益」をベースにオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法ですが、この「粗利益」は自己資本比率告示上定義されているものであり、決算上の業務粗利益とは異なります。

<りそなホールディングス連結自己資本比率の推移>



りそなグループの自己資本管理

当グループは、従来から「お客さまへの円滑な資金供給」という、金融機関として求められる最も重要な使命を果たしつつ、「質・量ともに十分な自己資本の維持」に努めてきました。



中長期的な自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金を除く）で8.0%を安定的に上回る水準を目指していきます。

- ①安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- ②国際的な目線においても信用力のある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- ③戦略的投資機会への機動的な対応や自己資本規制強化の可能性に備えた資本余力の確保

自己資本管理のガバナンスとPDCA

りそなホールディングスおよび各グループ銀行では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

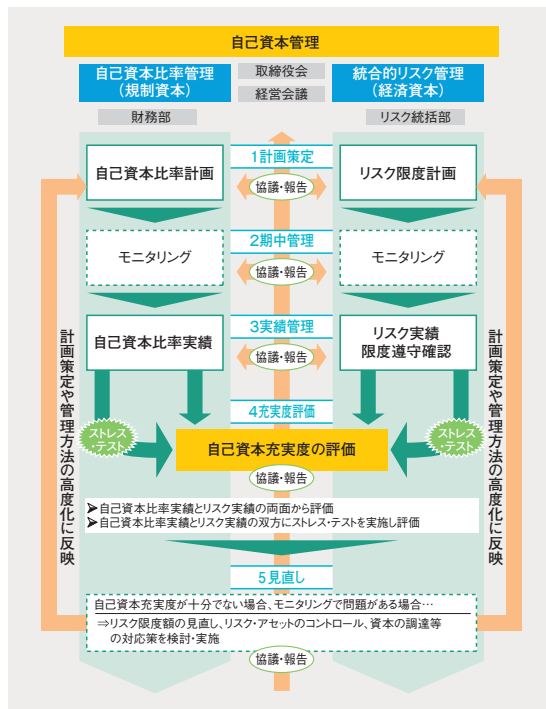
当社および各銀行では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理では、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や各銀行の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、当社の健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）を考慮す

ることにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社および各銀行は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

＜りそなホールディングスの自己資本充実度評価＞



※ 各グループ銀行についても、自己資本管理部署と統合的リスク管理部署を両軸に、同様の管理態勢が構築されています。

危機管理・業務継続体制について

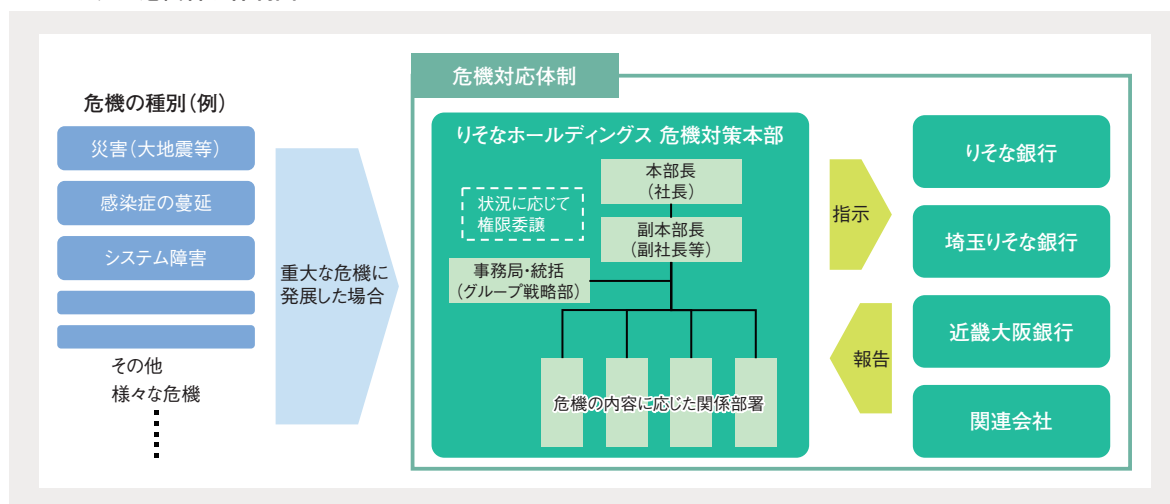
危機管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ会社は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、お客さまや社員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続・早期復旧を図れるよう、

危機管理基本方針を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各社に社長（または予め定める代行者）を本部長とする危機対策本部を設置し、各社が連携して危機対応にあたることとしています。

＜グループの危機管理体制図＞



業務継続体制

業務継続の基本的考え方

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などにより、業務継続が脅かされる危機の発現時において、りそなグループとしての業務継続の基本方針を以下の通りとし、金融システム機能の中断を余儀なくされることのないよう、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、代表執行役（または代表取締役）による検証を通じて業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- ・お客さま・社員など関係者の人命の安全確保を何よりも優先します。
- ・可能な限りの業務を継続・早期復旧することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産及び信託財産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

各社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画等においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難となる場合を想定し、お客さま・社員など人命の安全に十分配慮しつつ、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能の維持のための業務継続・早期復旧に向けた対応等について具体的に定めています。

非常時における優先業務

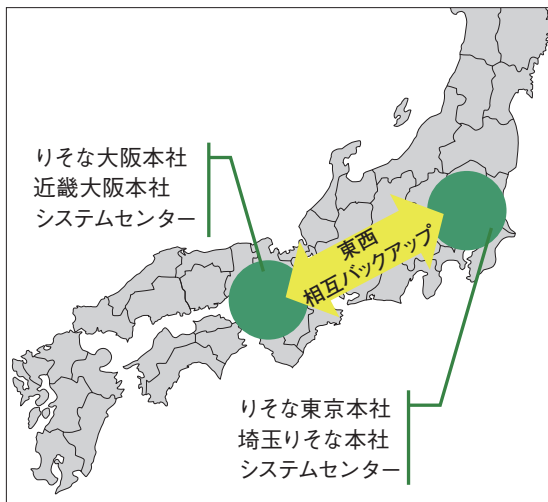
各社では、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえて、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を大規模地震などの危機発生時における優先業務と位置付け、これらの業務については、当日中の業務再開を目標に復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

大規模地震の発生に備え、各社では、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。

また、各社の本社、システムセンターを首都圏・近畿圏に分散設置することにより、大地震発生時等における同時被災リスクを軽減しているほか、危機発生時における東西相互バックアップ体制を整備しています。主要なコンピュータ・システムについても、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しています。さらに、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話、業務用無線など複数の通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、全営業店にTV会議システムを設置しています。

<東西相互のバックアップ体制>



業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、社員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、各社では、社員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策について定めるとともに、主要拠点において非常用物資の備蓄を行っています。

地域との協調・地域貢献

各社は、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて金融面で地域に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時の啓発活動に関して地元地域との協調に努めます。

埼玉りそな銀行は、埼玉県と「防災協力に関する包括協定」を締結し、2015年8月には埼玉県・桶川市が主催する防災訓練において、「帰宅困難者対策訓練」に協力するなど、地域と協調した活動に取り組んでいます。

業務継続体制の高度化への取り組み

各社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害など、様々な危機に備えるべく、業務継続体制の整備を進めるとともに、社員向けの実践的訓練・教育等を通じて危機対応力の向上に努めています。お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、引き続き業務継続体制の高度化に取り組んでいきます。



グループ合同業務継続訓練の様様

リそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	37
連結財務諸表	38
セグメント情報	52
不良債権処理について	53
株式の状況	54
組織	56
子会社等の状況	58

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
連結経常収益	850,350	832,183	826,935	861,278	817,408
うち連結信託報酬	23,497	21,639	23,748	22,776	21,295
連結経常利益	274,872	285,133	312,169	333,316	251,705
親会社株主に帰属する当期純利益	253,662	275,141	220,642	211,477	183,840
連結包括利益	300,884	398,602	286,674	416,856	91,607
連結純資産額	1,843,329	2,189,304	1,956,412	2,143,379	1,833,470
連結総資産額	43,199,830	43,110,629	44,719,434	46,586,565	49,126,435
1株当たり純資産額（円）	354.35	490.48	552.89	690.66	705.81
1株当たり当期純利益金額（円）	96.56	105.71	89.71	91.07	75.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	68.36	72.52	64.97	84.28	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	13.19	14.67	14.33	13.46	13.53
連結自己資本利益率（%）	15.77	14.49	11.37	11.13	9.68
連結株価収益率（倍）	3.94	4.61	5.56	6.55	5.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,155,398	△538,550	2,243,206	1,103,471	3,065,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,306,760	1,380,828	1,315,192	2,328,201	1,293,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,461	△195,760	△480,536	△290,120	△464,969
現金及び現金同等物の期末残高	2,590,131	3,236,761	6,314,735	9,456,393	13,350,719
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	16,881 〔13,036〕	16,826 〔12,612〕	16,536 〔12,257〕	16,436 〔11,917〕	16,674 〔11,422〕
信託財産額	23,973,650	23,377,357	23,915,807	24,526,618	29,768,881

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2013年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表「注記事項」の（1株当たり情報）に記載しております。
3. 2016年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。
5. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）等を適用し、2016年3月期より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

連結財務諸表

当社は、2015年3月期及び2016年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※8	9,672,994	13,514,516
コールローン及び買入手形	36,243	191,938
買入金銭債権	443,004	391,804
特定取引資産※8	589,687	475,382
金銭の信託	186	178
有価証券※1、2、8、14	6,864,211	5,346,725
貸出金※3、4、5、6、7、8、9	27,487,284	27,664,964
外国為替※7	97,945	68,866
その他資産※8	749,994	872,845
有形固定資産※11、12	305,493	307,610
建物	99,065	97,367
土地※10	187,022	185,138
リース資産	8,061	9,606
建設仮勘定	1,222	4,370
その他の有形固定資産	10,121	11,128
無形固定資産	37,398	32,389
ソフトウェア	6,820	7,184
リース資産	25,450	20,086
その他の無形固定資産	5,127	5,118
退職給付に係る資産	27,155	4,248
繰延税金資産	5,663	25,664
支払承諾見返	478,968	431,439
貸倒引当金	△209,582	△202,081
投資損失引当金	△83	△57
資産の部合計	46,586,565	49,126,435

(単位：百万円)

<負債の部>		
預金※8	36,712,851	38,228,820
譲渡性預金	2,130,640	1,344,500
コールマネー及び売渡手形	1,531,519	606,916
売現先勘定※8	50,993	5,999
債券貸借取引受入担保金※8	24,122	145,107
特定取引負債	302,869	291,639
借入金※8	737,051	809,049
外国為替	1,439	1,991
社債※13	667,707	624,812
信託勘定借	617,622	3,707,658
その他負債	1,080,968	985,007
賞与引当金	20,002	16,908
退職給付に係る負債	28,837	32,534
その他の引当金	35,651	40,276
繰延税金負債	476	181
再評価に係る繰延税金負債※10	21,465	20,120
支払承諾	478,968	431,439
負債の部合計	44,443,186	47,292,964
<純資産の部>		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金	145,916	—
利益剰余金	1,335,800	1,399,576
自己株式	△2,483	△1,902
株主資本合計	1,529,706	1,448,147
その他有価証券評価差額金	423,076	347,491
繰延ヘッジ損益	33,158	49,540
土地再評価差額金※10	43,485	44,025
為替換算調整勘定	△1,542	△3,012
退職給付に係る調整累計額	△49,105	△70,190
その他の包括利益累計額合計	449,072	367,855
非支配株主持分	164,600	17,468
純資産の部合計	2,143,379	1,833,470
負債及び純資産の部合計	46,586,565	49,126,435

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	861,278	817,408
資金運用収益	466,655	443,549
貸出金利息	373,090	353,242
有価証券利息配当金	60,743	55,102
コールローン利息及び 買入手形利息	931	776
債券貸借取引受入利息	22	5
預け金利息	8,308	9,956
その他の受入利息	23,558	24,465
信託報酬	22,776	21,295
役務取引等収益	201,031	203,144
特定取引収益	5,973	10,448
その他業務収益	45,231	61,458
その他経常収益	119,609	77,512
貸倒引当金戻入益	27,627	—
償却債権取立益	13,853	15,317
その他の経常収益※1	78,128	62,194
経常費用	527,961	565,703
資金調達費用	40,666	42,200
預金利息	14,851	14,185
譲渡性預金利息	1,825	1,541
コールマネー利息及び 売渡手形利息	1,613	2,789
売現先利息	79	55
債券貸借取引支払利息	936	893
借入金利息	2,581	3,022
社債利息	17,121	17,495
その他の支払利息	1,657	2,217
役務取引等費用	54,590	55,727
特定取引費用	752	346
その他業務費用	13,176	22,053
営業経費※2	357,767	347,513
その他経常費用	61,008	97,861
貸倒引当金繰入額	—	8,624
その他の経常費用※3	61,008	89,236
経常利益	333,316	251,705
特別利益	104	1,353
固定資産処分益	104	1,353
特別損失	7,169	2,528
固定資産処分損	1,430	1,074
減損損失	5,738	1,454
税金等調整前当期純利益	326,251	250,530
法人税、住民税及び事業税	45,417	43,929
法人税等調整額	63,417	21,800
法人税等合計	108,835	65,730
当期純利益	217,415	184,800
非支配株主に帰属する当期純利益	5,937	959
親会社株主に帰属する当期純利益	211,477	183,840

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
当期純利益	217,415	184,800
その他の包括利益※1	199,441	△93,192
その他有価証券評価差額金	178,920	△75,632
繰延ヘッジ損益	5,047	16,382
土地再評価差額金	2,231	1,085
為替換算調整勘定	26,385	△13,919
退職給付に係る調整額	△13,157	△21,107
持分法適用会社に対する持分相当額	13	△1
包括利益	416,856	91,607
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	387,065	103,168
非支配株主に係る包括利益	29,791	△11,560

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額							
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	50,472	409,293	1,169,785	△85,855	1,543,696	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,956,412
会計方針の変更による累積的影響額			1,483		1,483								1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,472	409,293	1,171,268	△85,855	1,545,179	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,957,896
当期変動額													
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△32,000			△32,000								△32,000
剰余金の配当			△46,946		△46,946								△46,946
親会社株主に帰属する当期純利益			211,477		211,477								211,477
自己株式の取得				△234,951	△234,951								△234,951
自己株式の処分		3,568		83,378	86,946								86,946
自己株式の消却		△234,945		234,945	—								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						178,910	5,047	2,231	2,539	△13,140	175,587	25,369	200,956
当期変動額合計	—	△263,376	164,531	83,371	△15,473	178,910	5,047	2,231	2,539	△13,140	175,587	25,369	185,483
当期末残高	50,472	145,916	1,335,800	△2,483	1,529,706	423,076	33,158	43,485	△1,542	△49,105	449,072	164,600	2,143,379

（単位：百万円）

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額							
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	50,472	145,916	1,335,800	△2,483	1,529,706	423,076	33,158	43,485	△1,542	△49,105	449,072	164,600	2,143,379
当期変動額													
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△32,000			△32,000								△32,000
剰余金の配当			△74,660		△74,660								△74,660
親会社株主に帰属する当期純利益			183,840		183,840								183,840
自己株式の取得				△159,842	△159,842								△159,842
自己株式の処分		△0		587	587								587
自己株式の消却		△159,835		159,835	—								—
連結範囲の変動			△29		△29								△29
利益剰余金から資本剰余金への振替		45,919	△45,919		—								—
土地再評価差額金の取崩			545		545								545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△75,584	16,382	540	△1,470	△21,085	△81,216	△147,132	△228,349
当期変動額合計	—	△145,916	63,776	581	△81,558	△75,584	16,382	540	△1,470	△21,085	△81,216	△147,132	△309,908
当期末残高	50,472	—	1,399,576	△1,902	1,448,147	347,491	49,540	44,025	△3,012	△70,190	367,855	17,468	1,833,470

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	326,251	250,530
減価償却費	25,726	26,288
減損損失	5,738	1,454
持分法による投資損益（△は益）	△153	△116
貸倒引当金の増減（△）	△46,610	△7,500
投資損失引当金の増減額 （△は減少）	△49	△26
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,932	△3,094
退職給付に係る資産の増減額 （△は増加）	△6,178	△15,447
退職給付に係る負債の増減額 （△は減少）	△8,221	△11,800
資金運用収益	△466,655	△443,549
資金調達費用	40,666	42,200
有価証券関係損益（△）	△64,720	△40,878
為替差損益（△は益）	△12,906	△33,828
固定資産処分損益（△は益）	1,326	△278
特定取引資産の純増（△）減	26,883	114,304
特定取引負債の純増減（△）	△2,672	△11,229
貸出金の純増（△）減	△785,615	△177,679
預金の純増減（△）	966,944	1,515,969
譲渡性預金の純増減（△）	180,780	△786,140
借入金（劣後特約付借入金を 除く）の純増減（△）	△333,650	97,997
預け金（日銀預け金を除く）の 純増（△）減	△59,438	52,803
コールローン等の純増（△）減	7,741	△104,494
コールマネー等の純増減（△）	688,724	△969,595
債券貸借取引受入担保金の 純増減（△）	△25,769	120,985
外国為替（資産）の純増（△）減	△25,188	29,079
外国為替（負債）の純増減（△）	265	552
普通社債発行及び償還による 増減（△）	500	△3,038
信託勘定借の純増減（△）	83,778	3,090,035
資金運用による収入	470,258	447,677
資金調達による支出	△43,327	△43,548
その他	127,249	△13,920
小 計	1,073,611	3,123,712
法人税等の支払額又は還付額 （△は支払）	29,860	△57,984
営業活動による キャッシュ・フロー	1,103,471	3,065,728

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△16,562,521	△14,120,698
有価証券の売却による収入	18,010,807	14,632,322
有価証券の償還による収入	892,679	795,702
有形固定資産の取得による支出	△10,649	△12,106
有形固定資産の売却による収入	290	2,158
無形固定資産の取得による支出	△2,272	△3,488
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	—	14
その他	△130	△279
投資活動による キャッシュ・フロー	2,328,201	1,293,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△11,000	△26,000
劣後特約付社債の償還による支出	△51,800	△172,761
配当金の支払額	△78,946	△106,660
非支配株主への配当金の支払額	△640	△293
自己株式の取得による支出	△234,951	△159,842
自己株式の売却による収入	87,217	587
財務活動による キャッシュ・フロー	△290,120	△464,969
現金及び現金同等物に 係る換算差額	104	△58
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	3,141,657	3,894,326
現金及び現金同等物の 期首残高	6,314,735	9,456,393
現金及び現金同等物の 期末残高※1	9,456,393	13,350,719

■注記事項

(2016年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 (連結の範囲の変更)
 りそなアセットマネジメント株式会社は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
 また、TD Consulting Co.,Limitedは一部売却により、Resona Preferred Global Securities(Cayman)Limitedは清算によりそれぞれ連結の範囲より除外しております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 2社
 3月末日 12社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 その他：2年～20年
 ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は184,764百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	28,775百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	4,954百万円
	「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	4,900百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（12）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバレッジ取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

（13）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（14）消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（15）連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）

（1）概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

（2）適用予定日

当社は、当該適用指針を2016年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	19,633百万円
出資金	6,311百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	28,494百万円
延滞債権額	314,305百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	3,823百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	216,510百万円
-----------	------------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	563,133百万円
-----	------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	121,176百万円
--	------------

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	10,682百万円
特定取引資産	6,000百万円
有価証券	2,569,098百万円
貸出金	117,731百万円
その他資産	3,927百万円
計	2,707,440百万円

担保資産に対応する債務

預金	203,109百万円
売現先勘定	5,999百万円
債券貸借取引受入担保金	145,107百万円
借入金	739,748百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	80百万円
有価証券	832,945百万円
その他資産	612百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	20,308百万円
金融商品等差入担保金	83,254百万円
敷金保証金	20,386百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	8,669,077百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	8,221,779百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
・再評価を行った年月日	1998年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	23,505百万円
※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	226,232百万円
※ 12. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	50,979百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
※ 13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	543,496百万円
※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	
	380,432百万円
15. 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。	
金銭信託	3,728,256百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	35,101百万円
※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	130,406百万円
※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	31,847百万円
株式等売却損	39,268百万円
株式等償却	2,437百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△70,533百万円
組替調整額	△42,288百万円
税効果調整前	△112,822百万円
税効果額	37,190百万円
その他有価証券評価差額金	△75,632百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	42,430百万円
組替調整額	△20,004百万円
税効果調整前	22,425百万円
税効果額	△6,043百万円
繰延ヘッジ損益	16,382百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	1,085百万円
土地再評価差額金	1,085百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△14,134百万円
組替調整額	215百万円
税効果調整前	△13,919百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△13,919百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△34,127百万円
組替調整額	1,849百万円
税効果調整前	△32,278百万円
税効果額	11,171百万円
退職給付に係る調整額	△21,107百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△1百万円
組替調整額	△0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△1百万円
その他の包括利益合計	△93,192百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	12,000	—	注1
己種第一回優先株式	8,000	—	8,000	—	注1
第4種優先株式	2,520	—	2,520	—	注2
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,353,638	—	22,520	2,331,118	
自己株式					
普通株式	5,999	10	1,630	4,379	注3
種類株式					
丙種第一回優先株式	—	12,000	12,000	—	注4
己種第一回優先株式	—	8,000	8,000	—	注4
第4種優先株式	—	2,520	2,520	—	注5
合計	5,999	22,530	24,150	4,379	

- （注） 1. 株式数の減少は、2015年5月12日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却であります。
2. 株式数の減少は、当社定款第19条第1項の規定に基づき取得した当社株式の消却であります。
3. 株式数の増加は、単元未満株式の買取10千株であります。
- 株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡1,629千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、5,057千株、3,427千株含まれております。
4. 株式数の増加は、（注）1.に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得であり、株式数の減少は、同自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却であります。
5. 株式数の増加は、（注）2.に記載の当社株式の取得であり、株式数の減少は、会社法第178条の規定に基づく当社株式の消却であります。

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	12,000	1,000.00	資本 剰余金	2015年 3月31日	2015年 6月3日
	己種第一回優先株式	20,000	2,500.00			
	普通株式	39,493	17.00			
2015年 5月12日 取締役会	種類株式					
	丙種第一回優先株式	652	54.40	利益 剰余金	2015年 3月31日	2015年 6月4日
	己種第一回優先株式	1,184	148.00			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
	第5種優先株式	3,675	918.75			
	第6種優先株式	3,712	1,237.50			

（注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当85百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
	普通株式	19,746	8.500			
2015年 11月11日 取締役会	種類株式			利益 剰余金	2015年 9月30日	2015年 12月4日
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

（注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当36百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2016年 5月12日 取締役会	普通株式	19,746	8,500	利益 剰余金	2016年 3月31日	2016年 6月9日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当29百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	13,514,516百万円
日本銀行以外への預け金	△163,797百万円
現金及び現金同等物	13,350,719百万円

（リース取引関係）

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,745百万円
1年超	15,152百万円
合計	18,897百万円

(貸手側)

1. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	49百万円
1年超	411百万円
合計	461百万円

2. 転リース取引

・転リース取引に該当し、連結貸借対照表に計上している額金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	13,514,516	13,514,516	—
(2) コールローン及び買入手形	191,938	191,938	—
(3) 買入金銭債権（※1）	391,507	388,959	△2,547
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	174,547	174,547	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,383,521	2,477,166	93,645
其他有価証券	2,892,234	2,892,234	—
(6) 貸出金	27,664,964		
貸倒引当金（※1）	△185,420		
	27,479,543	27,736,811	257,267
(7) 外国為替（※1）	68,866	68,866	—
資産計	47,096,674	47,445,040	348,365
(1) 預金	38,228,820	38,230,269	1,448
(2) 譲渡性預金	1,344,500	1,344,518	18
(3) コールマネー及び売渡手形	606,916	606,916	—
(4) 売現先勘定	5,999	5,999	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	145,107	145,107	—
(6) 借入金	809,049	809,049	—
(7) 外国為替	1,991	1,991	—
(8) 社債	624,812	649,290	24,477
(9) 信託勘定借	3,707,658	3,707,658	—
負債計	45,474,857	45,500,801	25,944
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,804	16,804	—
ヘッジ会計が適用されているもの	85,076	84,793	△283
デリバティブ取引計	101,881	101,598	△283
	契約額等	時価	
その他			
債務保証契約（※3）	431,439		△8,995

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及び其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (※3) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(注6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

- (5) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (9) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	53,365
組合出資金（*2）（*3）	17,605
合計	70,970

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。
- (*2) 非上場株式について51百万円、投資事業組合について3百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,018,933	6,117	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	191,938	—	—	—	—	—
買入金銭債権	270,335	36,800	18,672	9,438	5,170	48,736
有価証券						
満期保有目的の債券	166,243	382,118	1,039,170	231,462	549,589	15,531
うち国債	118,000	284,300	945,200	130,000	400,000	3,000
地方債	43,500	88,231	88,700	100,015	148,000	—
社債	4,743	9,587	5,270	1,447	1,589	12,531
その他有価証券のうち満期があるもの	389,399	689,008	294,026	117,107	361,816	108,484
うち国債	240,000	289,200	80,000	—	128,000	17,500
地方債	7,004	22,703	15,635	8,564	50,786	—
社債	134,255	359,638	186,512	68,381	52,503	10,340
貸出金(※)	6,281,036	4,332,627	3,191,433	2,145,599	2,753,571	8,873,071
外国為替	68,866	—	—	—	—	—
合計	20,386,754	5,446,672	4,543,302	2,503,607	3,670,148	9,045,823

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの87,625百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	35,419,431	2,307,110	502,279	—	—	—
譲渡性預金	1,322,860	21,640	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	606,916	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,999	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	145,107	—	—	—	—	—
借入金	426,302	158,596	194,657	11,009	18,483	—
外国為替	1,991	—	—	—	—	—
社債(※2)	31,320	50,000	140,000	221,000	—	36,000
信託勘定借	3,707,658	—	—	—	—	—
合計	41,667,588	2,537,347	836,936	232,009	18,483	36,000

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 社債のうち、期間の定めのないもの146,497百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 197百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,879,849	1,955,015	75,165
	地方債	467,764	485,710	17,946
	社債	34,799	35,338	538
	小計	2,382,413	2,476,064	93,650
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	737	737	△0
	社債	370	365	△4
	小計	1,107	1,102	△5
合計		2,383,521	2,477,166	93,645

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	762,964	312,910	450,054
	債券	1,566,334	1,551,336	14,998
	国債	731,029	724,788	6,241
	地方債	71,374	70,603	771
	社債	763,930	755,944	7,986
	その他	175,399	165,358	10,040
	小計	2,504,699	2,029,605	475,093
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	35,692	38,913	△3,221
	債券	130,248	130,610	△361
	国債	35,412	35,456	△44
	地方債	35,104	35,162	△57
	社債	59,732	59,991	△258
	その他	252,275	263,143	△10,867
	小計	418,217	432,667	△14,450
合計		2,922,916	2,462,272	460,643

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	25,708	16,456	165
債券	12,411,172	39,923	1,051
国債	11,862,489	32,020	1,025
地方債	195,319	4,065	2
社債	353,363	3,837	24
その他	2,315,003	32,278	41,865
合計	14,751,883	88,658	43,083

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,782百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分		種類	契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	
		買建	19,756	—	3	3	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	18,441,485	14,823,663	467,675	467,675	
		受取変動・支払固定	18,001,703	14,421,274	△454,592	△454,592	
		受取変動・支払変動	5,862,900	5,110,900	5,711	5,711	
店頭	キャップ	売建	28,859	23,426	△387	517	
		買建	1,500	1,500	2	△20	
	フロアー	売建	—	—	—	—	
		買建	37,949	32,316	796	730	
	スワップション	売建	55,800	45,800	869	164	
		買建	267,800	47,800	1,278	258	
	連結会社間取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	17,000	12,000	283	283
	合計		/	/	20,676	20,730	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分		種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		840,262	569,897	△13,993	△111
	為替予約	売建	557,485	48,273	△3,816	△3,816
		買建	615,123	90,300	31,168	31,168
	通貨オプション	売建	256,576	82,730	26,789	△12,329
		買建	257,689	78,293	9,682	△2,790
	合計		/	/	△3,748	12,119

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	178	178	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	452,867
その他有価証券	452,867
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	105,349
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	347,518
(△) 非支配株主持分相当額	65
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	347,491

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額7,775百万円を除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	株式指数先物 売建	1,406	—	△18	△18
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション 売建	—	—	—	—
	買建	6,000	—	3	△18
合計		/	/	△14	△37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物 売建	64,296	—	△175	△175
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	15,150	—	67	21
合計		/	/	△108	△153

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	2,275,000	1,825,000	95,818
		受取変動・支払固定		634,141	548,507	△21,080
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	17,000	12,000	△283
合計				/	/	74,454

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	745,601	636	10,339

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度（退職一時金制度の一部について2014年7月に移行いたしました。）を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の国内の連結子会社について、退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	404,050百万円
勤務費用	12,165百万円
利息費用	4,102百万円
数理計算上の差異の発生額	37,275百万円
退職給付の支払額	△20,952百万円
その他	477百万円
退職給付債務の期末残高	437,118百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	402,368百万円
期待運用収益	5,415百万円
数理計算上の差異の発生額	3,288百万円
事業主からの拠出額	18,934百万円
退職給付信託の返還額	△24,618百万円
退職給付信託の設定	5,800百万円
退職給付信託への拠出額	10,900百万円
退職給付の支払額	△13,666百万円
その他	410百万円
年金資産の期末残高	408,832百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	435,491百万円
年金資産	△408,832百万円
	26,658百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,627百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,285百万円

退職給付に係る負債	32,534百万円
退職給付に係る資産	△4,248百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,285百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	12,165百万円
利息費用	4,102百万円
期待運用収益	△5,415百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,849百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	1,110百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	13,811百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△32,278百万円

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△101,095百万円

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	62%
株式	4%
現金及び預金等	34%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が31%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.35%
長期期待運用収益率	2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は912百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却否認額	659,351百万円
貸倒引当金損算入限度超過額及び貸出金償却否認額	91,247百万円
退職給付に係る負債	50,006百万円
税務上の繰越欠損金	11,560百万円
その他	69,063百万円
繰延税金資産小計	881,229百万円
評価性引当額	△717,746百万円
繰延税金資産合計	163,482百万円

繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△105,349百万円
繰延ヘッジ利益	△21,812百万円
退職給付信託設定益	△2,908百万円
未収配当金	△2,389百万円
その他	△5,538百万円
繰延税金負債合計	△137,999百万円
繰延税金資産の純額	25,483百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.01%
（調整）	
評価性引当額	△9.38%
親会社と子会社の実効税率差	△0.57%
受取配当金益金不算入	△0.48%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.16%
その他	1.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.23%

3. 法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.22%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,061百万円、繰延税金負債は758百万円、退職給付に係る調整累計額は1,639百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は5,427百万円、その他の有価証券評価差額は5,601百万円、繰延ヘッジ損益は1,162百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,072百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものではありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものではありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	705.81円
1株当たり当期純利益金額	75.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,833,470百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	196,161百万円
うち非支配株主持分	17,468百万円
うち優先株式	175,000百万円
うち優先配当額	3,693百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,637,308百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,319,738千株

* 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（3,427千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	183,840百万円
普通株主に帰属しない金額	8,223百万円
うち優先配当額	7,387百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	835百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	175,616百万円
普通株式の期中平均株式数	2,318,808千株

* 1. 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（4,361千株）を控除しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

セグメント情報

■事業の種類別セグメント情報

2015年3月期、2016年3月期

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(参考情報)

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

■報告セグメントの変更等に関する事項

一部のグループ銀行において、従来、「個人部門」に含まれていた「役務取引等収益」の一部について、2016年3月期から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、2015年3月期のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の2015年3月期に記載しております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2015年3月期						2016年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	256,075	285,189	79,329	620,594	△3,846	616,747	242,258	275,836	66,999	585,094	△2,362	582,731
経費	△172,477	△155,594	△10,339	△338,411	—	△338,411	△167,872	△150,515	△11,024	△329,413	—	△329,413
実勢業務純益	83,598	129,548	68,989	282,135	△3,846	278,289	74,385	125,303	55,974	255,664	△2,362	253,301
与信費用	158	24,564	—	24,722	—	24,722	1,121	△22,731	—	△21,609	—	△21,609
与信費用控除後業務純益（計）	83,756	154,113	68,989	306,858	△3,846	303,012	75,507	102,572	55,974	234,055	△2,362	231,692

- （注）1. 合計金額は、グループ銀行3社及び当子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
2. 個人部門及び法人部門には、当子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
3. 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を2015年3月期については47百万円（利益）、2016年3月期については16百万円（利益）をそれぞれ除いております。
4. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	2015年3月期	2016年3月期
報告セグメント計	306,858	234,055
「その他」の区分の損益	△3,846	△2,362
与信費用以外の臨時損益	21,907	15,068
特別損益	△7,045	△1,149
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	8,377	4,918
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	326,251	250,530

- （注）1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2015年3月末		2016年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	6,852	6,869	28,494	28,494
延滞債権	335,546	336,237	314,305	315,295
3ヵ月以上延滞債権	1,407	1,426	3,823	3,823
貸出条件緩和債権	236,208	236,214	216,510	216,515
合計	580,014	580,747	563,133	564,128

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月24日（注）1	—	2,769,477	320,000	660,472	—	340,472
2013年6月24日（注）2	—	2,769,477	△610,000	50,472	△290,000	50,472
2013年7月25日（注）3	△190,839	2,578,638	—	50,472	—	50,472
2014年2月6日（注）4	△127,000	2,451,638	—	50,472	—	50,472
2014年7月30日（注）5	△98,000	2,353,638	—	50,472	—	50,472
2015年6月25日（注）6	△20,000	2,333,638	—	50,472	—	50,472
2015年7月31日（注）7	△2,520	2,331,118	—	50,472	—	50,472

- （注）1. 会社法第450条に基づく利益剰余金(その他利益剰余金)の資本組入れ
 2. 会社法第447条および第448条に基づく資本金の額および資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振り替え
 3. 自己株式（普通株式190,839千株）の消却
 4. 自己株式（第3種第一回優先株式127,000千株）の消却
 5. 自己株式（第3種第一回優先株式98,000千株）の消却
 6. 自己株式（丙種第一回優先株式12,000千株、己種第一回優先株式8,000千株）の消却
 7. 自己株式（第4種優先株式2,520千株）の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） (2016年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 100株
第5種優先株式	4,000,000	—	単元株式数 100株
第6種優先株式	3,000,000	—	単元株式数 100株
計	2,331,118,091	—	—

■大株主

(1) 普通株式（上位10名）

（2016年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
第一生命保険株式会社	125,241	5.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	81,281	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	72,726	3.13
日本生命保険相互会社	65,488	2.81
JP MORGAN CHASE BANK 380055	57,313	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	55,404	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	39,949	1.71
AMUNDI GROUP	39,883	1.71
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT	36,550	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	36,483	1.57

- （注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（952千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式3,427千株が含まれておりません。
 3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社りそな銀行が340千株（33.33%）所有しております。

(2) 第5種優先株式

（2016年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
第一生命保険株式会社	4,000	100.00

(3) 第6種優先株式

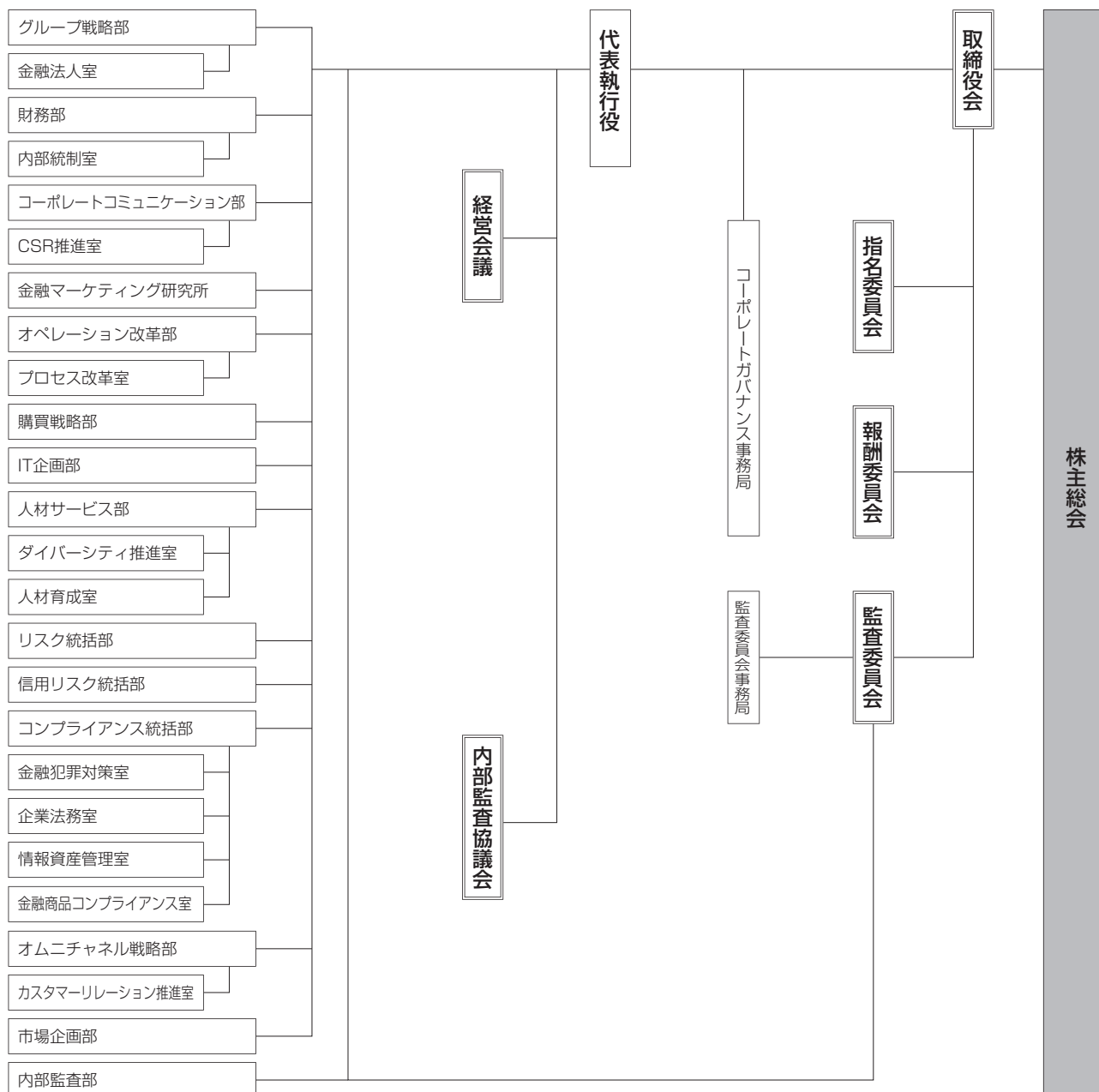
（2016年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
日本生命保険相互会社	2,000	66.66
明治安田生命保険相互会社	800	26.66
大同生命保険株式会社	200	6.66

- （注）（3）の優先株式につきましては、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

組織

■組織図（2016年7月1日現在）



■取締役

(2016年7月1日現在)

役職名	氏名	委員会	担当および委嘱等	兼職
取締役 兼代表執行役社長	東 和浩			りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員
取締役 兼代表執行役	菅 哲哉		グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当	りそな銀行 取締役兼執行役員
	古川 裕二		人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	りそな銀行 取締役兼執行役員 埼玉りそな銀行 執行役員
取締役	磯野 薫	監査委員会委員		
社外取締役	大園 恵美	指名委員会委員		一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
	有馬 利男	指名委員会委員長 報酬委員会委員		一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
	佐貫 葉子	監査委員会委員長		弁護士（NS総合法律事務所 所長） 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
	浦野 光人	報酬委員会委員長		株式会社ニチレイ 相談役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
	松井 忠三	指名委員会委員 報酬委員会委員		株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役
	佐藤 英彦	監査委員会委員		弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社LIXILグループ 社外取締役 大日本住友製薬株式会社 社外取締役

(注) 1. 大園恵美、有馬利男、佐貫葉子、浦野光人、松井忠三及び佐藤英彦の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

■執行役

(2016年7月1日現在)

氏名	担当および委嘱等
池田 一義（*2）	グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当
中前 公志（*3）	グループ戦略部（近畿大阪銀行経営管理）担当
中尾 安志（*1）	金融マーケティング研究所担当 兼オムニチャネル戦略部担当
野村 眞（*2）	財務部担当
吉本 敬司（*1）	市場企画部担当
白鳥 哲也（*1）（*2）	オペレーション改革部担当 兼IT企画部担当
中野 真治（*1）（*3）	コンプライアンス統括部担当
川島 高博（*1）	内部監査部担当
鳥居 高行（*1）	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当
新屋 和代（*1）	人材サービス部長
有明 三樹子	コーポレートコミュニケーション部担当

(注) 有明三樹子氏の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

(*1) りそな銀行兼務
(*2) 埼玉りそな銀行兼務
(*3) 近畿大阪銀行兼務

子会社等の状況

連結子会社（国内）

（2016年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行 信託	1918年 5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	70,000	銀行	2002年 8月27日	100.0	—
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年 11月24日	100.0	—
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	1975年 5月8日	50.9	49.0
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	6,000	信用保証	1969年 7月23日	—	100.0
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年 3月17日	—	100.0
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区	1,000	ファクタリング	1978年 10月25日	100.0	—
りそなカード株式会社	東京都江東区	1,000	クレジットカード 信用保証	1983年 2月12日	77.5	—
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区	5,049	ベンチャーキャピタル	1988年 3月29日	100.0	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	100	コンサルティング	1986年 10月1日	100.0	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区	60	事務等受託 有料職業紹介	1987年 10月2日	100.0	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区	490	投資信託委託	2015年 8月3日	100.0	—

連結子会社（海外）

（2016年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	—	43.4
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	—	100.0

持分法適用関連会社

（2016年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託 銀行	2000年 6月20日	—	33.3

— Note —

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	61
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	62
自己資本調達手段の概要	65
リスク管理	
信用リスク	67
信用リスク削減手法	81
派生商品取引	83
証券化エクスポージャー	84
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	91
信用リスク・アセットのみなし計算	91
銀行勘定における金利リスク	91
報酬に関する開示事項	92

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…14社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
(株)りそな銀行	銀行 信託
(株)埼玉りそな銀行	銀行
(株)近畿大阪銀行	銀行
りそな保証(株)	信用保証
大和ギャランティ(株)	信用保証
近畿大阪信用保証(株)	信用保証
りそな決済サービス(株)	ファクタリング
りそなカード(株)	クレジットカード 信用保証
りそなキャピタル(株)	ベンチャーキャピタル
りそな総合研究所(株)	コンサルティング
りそなビジネスサービス(株)	事務等受託 有料職業紹介
りそなアセットマネジメント(株)	投資信託委託
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数…1社
持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	69,013	589	信託 銀行

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	1,112,488	/	1,249,708	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,389	/	△124,527	/
うち、利益剰余金の額	1,335,802	/	1,399,578	/
うち、自己株式の額(△)	2,483	/	1,902	/
うち、社外流出予定額(△)	242,219	/	23,440	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△11,366	/	△31,078	/
うち、為替換算調整勘定	△1,542	/	△3,012	/
うち、退職給付に係るものの額	△9,824	/	△28,066	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2,381	/	1,918	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76,504	/	54,114	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,724	/	5,555	/
うち、適格引当金コア資本算入額	70,780	/	48,559	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	175,000	/	175,000	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	628,389	/	510,892	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,305	/	23,092	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,277	/	14,023	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,025,980	/	1,997,672	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,044	24,179	11,043	16,565
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,044	24,179	11,043	16,565
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	571	2,287	699	1,049
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	6,307	—	5,380	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	3,687	14,751	1,198	1,797
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	23	93	65	97
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	10,938	43,754	10,042	15,063
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	10,938	43,754	10,042	15,063
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,573	/	28,430	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,998,406	/	1,969,242	/

（単位：百万円、％）

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	13,636,787	/	12,954,971	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	59,133	/	29,971	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	24,179	/	16,565	/
うち、繰延税金資産	46,042	/	16,113	/
うち、退職給付に係る資産	14,751	/	1,797	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△91,038	/	△68,910	/
うち、上記以外に該当するものの額	65,198	/	64,405	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	129,939	/	155,342	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	1,075,378	/	1,061,650	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	380,613	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 14,842,105	/	14,552,578	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/ (二))	13.46	/	13.53	/

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、2016年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	1,344,868	1,248,184
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	45,047	43,392
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,293,662	1,199,940
事業法人向けエクスポージャー(注3)	783,225	767,680
ソブリン向けエクスポージャー	6,652	6,526
金融機関等向けエクスポージャー	24,924	23,284
居住用不動産向けエクスポージャー	277,412	205,530
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	11,185	10,682
その他リテール向けエクスポージャー	87,681	84,622
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	102,581	101,614
証券化エクスポージャー	6,158	4,851
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	73,706	66,761
マーケット・ベース方式(簡易手法)	19,889	7,677
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	48,064	50,321
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	5,725	8,693
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	27	69
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	29,013	35,194
CVAリスクに係る所要自己資本の額	6,516	9,265
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	1,115	812
計	1,455,221	1,360,219

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
標準的方式	10,395	12,427
金利リスク	4,460	6,085
株式リスク	—	—
外国為替リスク	396	438
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	5,538	5,904

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
粗利益配分手法	86,030	84,932

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
連結総所要自己資本額	1,187,368	1,164,206

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそなホールディングス	普通株式	1,249,708	—	—
P.T. Bank Resona Perdanian 他	非支配株主持分	15,942	—	—
りそなホールディングス	第5種優先株式	100,000	固定 3.675%	償還等可能日：2014年8月28日以降で代表執行役が定める日 償還金額：1株につき25,000円
りそなホールディングス	第6種優先株式	75,000	固定 4.950%	償還等可能日：2016年12月8日以降で代表執行役が定める日 償還金額：1株につき25,000円

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. 優先株式については、配当制限条項があり、また配当は非累積的であります。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	米ドル建 永久劣後社債	146,496 (1,299百万米ドル)	固定から変動 5.85% /3ヶ月米ドル LIBOR+2.77%	—	償還可能日：2016年4月15日 以降各利払日 償還金額：全部	ステップ・アップ金利に係る特約あり
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	32,201	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	39,244	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	35,949	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	25,000	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第10回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	66,000	固定から固定 1.47% /5年円SWAP +0.95%	2022年 4月21日	償還可能日：2017年4月21日 利払日 償還金額：全部	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	35,000	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—
りそな銀行	第13回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定から固定 1.32% /5年円SWAP +0.86%	2022年 6月21日	償還可能日：2017年6月21日 利払日 償還金額：全部	—
埼玉りそな銀行	第3回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	50,000	固定から固定 1.45% /5年円SWAP +0.93%	2021年 10月19日	償還可能日：2016年10月19日 利払日 償還金額：全部	—
埼玉りそな銀行	第4回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	25,000	固定から固定 1.24% /5年円SWAP +0.84%	2022年 7月27日	償還可能日：2017年7月27日 利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2016年3月31日現在、金融庁が指定している、パーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポートの種類と使用する適格格付機関等の関係

当グループでは、下記の相手先・エクスポートごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。
いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポートの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
ファンド （複数の資産を裏付とする資産）	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2015年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	49,969,569	37,414,725	6,135,823	4,676,800	902,968	574,681
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,447,850	1,168,973	51,470	73,900	310	24,251
計	51,417,420	38,583,699	6,187,294	4,750,701	903,278	598,933
業種別						
製造業	3,342,959	2,670,480	309,955	337,430	22,210	123,819
農業、林業	35,769	35,104	304	358	1	326
漁業	1,887	1,845	40	0	1	12
鉱業、採石業、砂利採取業	13,264	11,108	1,648	474	33	5
建設業	660,194	540,796	37,076	81,079	1,068	19,840
電気・ガス・熱供給・水道業	215,853	174,570	20,782	16,990	3,509	—
情報通信業	263,767	221,557	20,151	20,905	778	12,943
運輸業、郵便業	596,294	523,501	29,212	40,189	3,303	31,824
卸売業、小売業	2,615,549	2,316,788	139,908	128,026	21,901	131,185
金融業、保険業	2,482,065	826,591	288,890	228,362	828,321	1,983
不動産業	5,240,956	5,130,763	37,748	59,496	11,986	94,796
物品賃貸業	371,229	348,415	5,488	15,716	1,542	2,077
各種サービス業	1,668,106	1,512,956	51,900	94,908	7,955	59,301
個人	10,828,865	10,742,403	—	86,214	—	96,097
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	20,424,514	11,833,394	5,056,527	3,514,174	353	456
外国の中央政府・中央銀行等	118,569	3,670	114,899	—	—	7
その他	1,089,719	520,776	21,290	52,473	—	2
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,447,850	1,168,973	51,470	73,900	310	24,251
計	51,417,420	38,583,699	6,187,294	4,750,701	903,278	598,933
残存期間別						
1年以下	4,133,266	2,167,014	984,865	783,792	154,906	/
1年超3年以下	3,859,051	2,102,653	1,248,316	174,014	295,003	/
3年超5年以下	4,358,841	2,724,798	1,412,771	32,481	152,298	/
5年超7年以下	2,915,440	1,487,212	1,068,969	18,175	256,104	/
7年超	17,779,757	16,455,210	1,036,975	103,079	44,655	/
期間の定めのないもの等	16,923,212	12,477,837	383,925	3,565,257	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,447,850	1,168,973	51,470	73,900	310	/
計	51,417,420	38,583,699	6,187,294	4,750,701	903,278	/

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
- また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

（単位：百万円）

	2016年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	51,385,574	41,496,099	4,704,612	3,627,070	607,161	532,845
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,864,019	2,614,903	34,094	65,600	115	20,491
計	54,249,593	44,111,002	4,738,706	3,692,671	607,276	553,337
業種別						
製造業	3,233,482	2,586,354	313,087	311,374	20,121	117,765
農業、林業	33,801	33,056	180	524	40	424
漁業	1,987	1,956	20	0	10	10
鉱業、採石業、砂利採取業	13,004	10,640	1,511	825	26	120
建設業	663,654	536,940	37,413	87,157	2,098	16,369
電気・ガス・熱供給・水道業	238,688	195,140	20,419	18,662	4,465	—
情報通信業	285,182	235,672	24,133	22,970	2,400	10,347
運輸業、郵便業	643,366	553,727	49,723	36,730	3,135	62,198
卸売業、小売業	2,546,136	2,242,719	147,597	132,723	21,048	122,094
金融業、保険業	2,424,389	881,431	250,690	302,124	521,798	1,720
不動産業	5,578,078	5,446,660	45,308	66,443	18,781	52,302
物品賃貸業	348,354	325,666	4,949	16,107	1,573	1,116
各種サービス業	1,722,819	1,543,622	52,354	115,196	11,318	59,913
個人	10,893,935	10,802,788	—	90,802	15	88,022
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	21,555,814	15,599,571	3,514,252	2,423,829	325	424
外国の中央政府・中央銀行等	222,392	3,280	219,112	—	—	13
その他	980,485	496,869	23,858	1,597	—	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,864,019	2,614,903	34,094	65,600	115	20,491
計	54,249,593	44,111,002	4,738,706	3,692,671	607,276	553,337
残存期間別						
1年以下	3,890,002	2,431,984	480,129	848,753	95,277	/
1年超3年以下	3,497,483	2,072,300	1,021,806	182,907	160,495	/
3年超5年以下	4,436,621	2,717,706	1,404,610	34,144	216,102	/
5年超7年以下	2,086,865	1,468,591	370,260	20,300	86,788	/
7年超	18,338,439	16,957,127	1,022,559	118,395	48,496	/
期間の定めのないもの等	19,136,161	15,848,389	405,245	2,422,568	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,864,019	2,614,903	34,094	65,600	115	/
計	54,249,593	44,111,002	4,738,706	3,692,671	607,276	/

- （注）1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
- また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	161,681	△30,005	131,676	131,676	△5,486	126,189
特定海外債権引当勘定	1	△1	0	0	0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	92,300	△16,584	75,715	75,708	△1,928	73,779
海外	—	—	—	—	—	—
計	92,300	△16,584	75,715	75,708	△1,928	73,779
業種別						
製造業	18,401	△1,375	17,025	17,025	△2,269	14,756
農業、林業	345	△279	65	65	69	135
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	3	3	△0	3
建設業	3,107	909	4,016	4,016	△81	3,935
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,144	659	2,804	2,804	△98	2,705
運輸業、郵便業	4,205	78	4,283	4,283	9,506	13,790
卸売業、小売業	25,893	△4,669	21,224	21,224	△4,245	16,979
金融業、保険業	3,551	△2,656	895	895	△154	741
不動産業	12,890	△6,267	6,623	6,623	△2,460	4,163
物品賃貸業	85	30	115	115	△59	56
各種サービス業	9,990	△1,097	8,892	8,892	△926	7,966
個人	3,853	△1,239	2,614	2,614	△301	2,313
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	7,826	△677	7,148	7,141	△907	6,233
計	92,300	△16,584	75,715	75,708	△1,928	73,779

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
製造業	1,657	1,839
農業、林業	4	24
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	721	593
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	450	226
運輸業、郵便業	927	17,095
卸売業、小売業	6,479	5,386
金融業、保険業	△0	2
不動産業	1,436	440
物品賃貸業	—	282
各種サービス業	2,202	1,639
個人	399	341
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	3,515	3,975
計	17,795	31,847

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2015年3月末		2016年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	578	735,971	137	2,141,239
10%	—	24,788	—	33,784
20%	142,509	1	138,641	—
35%	—	—	—	—
50%	46,982	—	98,365	—
75%	—	0	—	—
100%	7,687	466,150	7,448	423,885
150%	6	23,163	—	20,505
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	197,763	1,250,086	244,593	2,619,425

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	50%	6,780	2,267
	2年半以上	70%	36,253	33,742
良	2年半未満	70%	44,759	26,606
	2年半以上	90%	39,217	45,711
可	期間の別なし	115%	84,746	82,053
弱い	期間の別なし	250%	2,019	7,616
デフォルト	期間の別なし	0%	4,217	1,606
計			217,992	199,604

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	期間の別なし	140%	7,950	10,758
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			7,950	10,758

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
300%	61,032	11,796
400%	12,861	13,786
計	73,893	25,583

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	32.06%	/	25.11%	3,393,866	439,533	373,040	75.00%
B～E	1.12%	26.66%	/	48.82%	8,395,220	535,769	403,181	75.00%
F・G	11.23%	24.02%	/	95.95%	843,398	43,520	14,408	75.00%
デフォルト	100.00%	31.95%	43.23%	16.02%	423,181	5,297	500	75.00%
計	/	/	/	/	13,055,666	1,024,121	791,130	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	31.24%	/	25.25%	3,478,364	394,167	359,054	75.00%
B～E	1.17%	26.21%	/	49.82%	8,579,159	562,204	445,403	75.00%
F・G	9.68%	24.65%	/	93.47%	797,377	44,730	18,851	75.00%
デフォルト	100.00%	30.98%	40.34%	23.06%	396,537	5,014	550	75.00%
計	/	/	/	/	13,251,438	1,006,116	823,859	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	35.98%	/	0.35%	17,027,361	3,513,628	—	—
B～E	1.11%	29.44%	/	66.42%	1,834	833	—	—
F・G	16.27%	10.43%	/	58.40%	3,703	64	—	—
デフォルト	100.00%	17.86%	17.45%	8.10%	464	—	—	—
計	/	/	/	/	17,033,364	3,514,527	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	35.27%	/	0.33%	19,356,175	2,423,393	—	—
B～E	0.99%	29.01%	/	60.74%	1,875	672	—	—
F・G	15.30%	10.73%	/	59.44%	3,555	88	—	—
デフォルト	100.00%	17.66%	16.94%	9.01%	438	—	—	—
計	/	/	/	/	19,362,045	2,424,154	—	—

(注) EADによる加重平均値

金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.11%	34.87%	/	28.74%	612,271	289,075	—	—
B～E	0.75%	33.25%	/	43.34%	54,530	12,276	13,700	75.00%
F・G	10.98%	7.23%	/	29.34%	105	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	666,907	301,351	13,700	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	31.07%	/	25.64%	638,882	229,516	—	—
B～E	0.64%	33.62%	/	58.02%	42,712	30,065	24,200	75.00%
F・G	13.68%	27.50%	/	124.60%	19	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	681,614	259,582	24,200	75.00%

(注) EADによる加重平均値

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	116.47%	261,989
B～E	0.65%	216.46%	96,758
F・G	10.98%	584.09%	4,431
デフォルト	100.00%	1125.00%	2,341
計	/	/	365,521

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	119.90%	285,029
B～E	0.73%	224.92%	94,294
F・G	9.12%	536.92%	4,908
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,174
計	/	/	385,405

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	9,231,567	18,250	—	—
非デフォルト	1.02%	33.21%	28.86%	9,160,424	17,926	—	—
デフォルト	100.00%	33.91%	/	71,142	323	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	117,087	47,388	459,194	10.32%
非デフォルト	3.35%	64.43%	52.25%	116,610	47,345	458,930	10.32%
デフォルト	100.00%	66.57%	/	477	43	263	16.51%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,267,960	29,764	51,939	30.76%
非デフォルト	1.38%	36.70%	31.80%	2,201,315	29,171	51,748	30.74%
デフォルト	100.00%	40.57%	/	66,645	593	191	34.95%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	9,385,729	22,643	—	—
非デフォルト	0.88%	27.52%	20.90%	9,319,641	22,150	—	—
デフォルト	100.00%	28.79%	/	66,088	492	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	115,810	46,894	466,242	10.06%
非デフォルト	3.24%	64.06%	50.85%	115,406	46,855	465,995	10.05%
デフォルト	100.00%	66.52%	/	404	39	246	15.97%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,235,966	31,131	56,320	32.96%
非デフォルト	1.35%	34.12%	30.19%	2,175,455	30,577	56,172	32.95%
デフォルト	100.00%	41.14%	/	60,511	553	147	33.61%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期
りそなホールディングス(連結)	△22,381 (注4)	25,854 (注4)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	△24,330 (注4)	23,488 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△7,931	24,072
ソブリン向けエクスポージャー	△1	△ 2
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△483	△ 46
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△ 3
その他リテール向けエクスポージャー	3,894	3,611
りそな銀行(連結)	△23,248 (注4)	28,369 (注4)
りそな銀行(単体)	△24,887 (注4)	24,842 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△6,089	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	△1	△ 2
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△151	△ 57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,010	1,207
埼玉りそな銀行(単体)	2,296 (注4)	1,614 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△832	4,867
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	14	168
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,569	1,521
近畿大阪銀行(連結)	△877 (注4)	△ 2,784 (注4)
近畿大阪銀行(単体)	△1,738 (注4)	△ 2,968 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,009	△ 2,502
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△346	△ 157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△ 3
その他リテール向けエクスポージャー	314	883

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2016年3月期の与信関連費用は、前年度比482億円増加し、258億円となっております。

貸倒引当金の戻入一巡並びに上期に発生した大口先のランクダウンに関連して保守性を重視した個別貸倒引当金の積み増しを行ったこと等が主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2011年3月末(注4)		2012年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	13,816(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	534,745	3,096	4,478(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	474,037	△1,031	44,105
ソブリン向けエクスポージャー	377	373	△0
金融機関等向けエクスポージャー	1,673	1,673	—
居住用不動産向けエクスポージャー	11,450	3,264	△947
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	575	568	1
その他リテール向けエクスポージャー	43,024	△5,303	10,879
りそな銀行(連結)	/	/	△6,446(注7)
りそな銀行(単体)	424,081	△14,344	△6,003(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	386,655	△18,365	29,721
ソブリン向けエクスポージャー	207	203	△0
金融機関等向けエクスポージャー	1,532	1,532	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,364	3,797	△603
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,779	△5,041	5,473
埼玉りそな銀行(単体)	61,783	13,720	4,332(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	52,764	11,901	8,235
ソブリン向けエクスポージャー	137	137	—
金融機関等向けエクスポージャー	69	69	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,426	97	△345
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,368	1,539	2,672
近畿大阪銀行(連結)	/	/	7,581(注7)
近畿大阪銀行(単体)	48,880	3,720	6,150(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,616	5,432	6,148
ソブリン向けエクスポージャー	33	33	—
金融機関等向けエクスポージャー	71	71	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,660	△630	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	575	568	1
その他リテール向けエクスポージャー	10,876	△1,802	2,734

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2011年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、パルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2012年3月末(注4)		2013年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△13,075(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	489,457	△31,127	△21,438(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	433,611	△29,395	4,924
ソブリン向けエクスポージャー	440	436	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,371	1,371	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,817	1,885	927
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	505	498	△0
その他リテール向けエクスポージャー	41,398	△9,197	8,639
りそな銀行(連結)	/	/	△28,626(注7)
りそな銀行(単体)	385,550	△40,959	△29,558(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	350,130	△41,963	△6,184
ソブリン向けエクスポージャー	253	249	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,189	1,189	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,199	3,332	523
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,500	△7,037	4,831
埼玉りそな銀行(単体)	58,158	8,862	2,191(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	49,243	8,027	5,743
ソブリン向けエクスポージャー	149	149	—
金融機関等向けエクスポージャー	89	89	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,542	611	271
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,121	3	1,817
近畿大阪銀行(連結)	/	/	7,969(注7)
近畿大阪銀行(単体)	45,749	968	5,927(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,237	4,539	5,365
ソブリン向けエクスポージャー	37	37	—
金融機関等向けエクスポージャー	92	92	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,075	△2,059	132
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	505	498	△0
その他リテール向けエクスポージャー	9,777	△2,163	1,989

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2012年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2013年3月末(注4)		2014年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△26,488(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	428,816	△10,523	△27,112(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	376,942	△10,831	△11,603
ソブリン向けエクスポージャー	569	564	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,315	1,315	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,748	1,647	△551
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	455	449	△0
その他リテール向けエクスポージャー	37,274	△7,153	4,145
りそな銀行(連結)	/	/	△30,706(注7)
りそな銀行(単体)	332,834	△18,389	△31,544(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	299,541	△20,892	△18,986
ソブリン向けエクスポージャー	425	420	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,144	1,144	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,180	3,172	△384
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	22,079	△5,690	2,722
埼玉りそな銀行(単体)	53,788	8,795	1,157(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	46,335	8,519	3,601
ソブリン向けエクスポージャー	114	114	—
金融機関等向けエクスポージャー	60	60	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,546	420	△101
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,702	△328	854
近畿大阪銀行(連結)	/	/	3,503(注7)
近畿大阪銀行(単体)	42,194	△929	3,275(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	31,065	1,541	3,781
ソブリン向けエクスポージャー	29	29	—
金融機関等向けエクスポージャー	110	110	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,021	△1,945	△64
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	455	449	△0
その他リテール向けエクスポージャー	9,492	△1,134	568

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2013年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2014年3月末(注4)		2015年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△22,381(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	330,902	△23,731	△24,330(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	284,846	△27,665	△7,931
ソブリン向けエクスポージャー	231	226	△1
金融機関等向けエクスポージャー	1,066	1,066	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,585	417	△483
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	35,544	△1,377	3,894
りそな銀行(連結)	/	/	△23,248(注7)
りそな銀行(単体)	247,301	△20,066	△24,887(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	218,936	△23,543	△6,089
ソブリン向けエクスポージャー	131	126	△1
金融機関等向けエクスポージャー	897	897	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,648	1,426	△151
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	20,475	△2,179	2,010
埼玉りそな銀行(単体)	44,458	△551	2,296(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	36,301	△2,481	△832
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	53	53	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,321	471	14
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,735	1,374	1,569
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△877(注7)
近畿大阪銀行(単体)	39,142	△3,112	△1,738(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	29,608	△1,640	△1,009
ソブリン向けエクスポージャー	77	77	—
金融機関等向けエクスポージャー	114	114	—
居住用不動産向けエクスポージャー	614	△1,480	△346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	8,333	△572	314

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2014年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2015年3月末(注4)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	25,854 (注7)
りそな銀行(単体) + 埼玉りそな銀行(単体) + 近畿大阪銀行(単体)	283,722	△ 23,378	23,488 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	237,580	△ 31,324	24,072
ソブリン向けエクスポージャー	215	210	△ 2
金融機関等向けエクスポージャー	739	739	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,936	1,599	△ 46
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△ 3
その他リテール向けエクスポージャー	33,622	△ 192	3,611
りそな銀行(連結)	/	/	28,369 (注7)
りそな銀行(単体)	209,168	△ 22,518	24,842 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	180,286	△ 28,234	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	120	115	△ 2
金融機関等向けエクスポージャー	597	597	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,363	1,342	△ 57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,609	△ 1,526	1,207
埼玉りそな銀行(単体)	40,825	900	1,614 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	32,829	△ 1,017	4,867
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	34	34	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,211	414	168
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,705	1,455	1,521
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△ 2,784 (注7)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△ 1,760	△ 2,968 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△ 2,072	△ 2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△ 157	△ 157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△ 3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△ 121	883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、傘下の先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

傘下の先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

基礎的内部格付手法採用行については、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	合計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	28,171	237,907	266,079
事業法人向けエクスポージャー	28,046	237,735	265,782
ソブリン向けエクスポージャー	52	172	224
金融機関等向けエクスポージャー	72	—	72
標準的手法適用エクスポージャー	2,057	/	2,057
計	30,229	237,907	268,136

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2015年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法適用エクスポージャー	2,050,818	—	2,050,818
事業法人向けエクスポージャー	653,851	—	653,851
ソブリン向けエクスポージャー	82,929	—	82,929
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	680,459	—	680,459
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	633,577	—	633,577
標準的手法適用エクスポージャー	0	—	0
計	2,050,819	—	2,050,819

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	合計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	27,097	249,138	276,235
事業法人向けエクスポージャー	26,972	248,985	275,957
ソブリン向けエクスポージャー	51	153	204
金融機関等向けエクスポージャー	73	—	73
標準的手法適用エクスポージャー	30,049	/	30,049
計	57,147	249,138	306,285

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,854,142	—	1,854,142
事業法人向けエクスポージャー	572,649	—	572,649
ソブリン向けエクスポージャー	75,996	—	75,996
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	625,966	—	625,966
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	579,530	—	579,530
標準的手法適用エクスポージャー	50	—	50
計	1,854,192	—	1,854,192

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2015年3月末					2016年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	9,445	△217	3	566	570	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	32,305,155	35,736	349,343	195,131	544,474	21,980,005	39,301	315,372	107,961	423,333
金利オプション	389,256	1,832	1,832	1,582	3,415	330,308	1,616	2,387	346	2,734
小計	32,694,411	37,568	351,175	196,713	547,889	22,310,314	40,917	317,759	108,308	426,067
通貨関連取引										
通貨スワップ	1,187,952	2,939	93,343	57,184	150,528	984,942	△8,922	57,469	33,303	90,773
通貨オプション	678,441	36,173	36,173	15,359	51,533	488,586	△17,122	9,538	5,582	15,121
先物為替予約	1,418,502	79,861	129,502	23,824	153,327	1,309,264	32,949	56,678	18,635	75,313
小計	3,284,897	118,974	259,020	96,369	355,389	2,782,793	6,904	123,686	57,521	181,208
小計	35,979,308	156,543	610,196	293,082	903,278	25,093,107	47,821	441,446	165,830	607,276
一括清算ネットティング契約 による与信相当額削減効果					475,647					354,299
担保による与信相当額 削減効果(注3)					107,687					77,109
計(ネットティング・担保勘案後)					319,943					175,866

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポーチャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2016年3月末現在、取扱いがありません。
3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 5,867百万円 |
| 受取 | 82,977百万円 |
| 受取－差入 | 77,109百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、持株自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当グループが投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当グループがオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当グループが特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2016年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,813	—	—	—	—	—	—	—	—	15,813	3,066
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	4,731	—	—	—	—	—	—	—	—	4,731	306
100%超 1250%未満	—	11,081	—	—	—	—	—	—	—	—	11,081	2,760
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,924	2,382	—	—	—	—	—	—	—	6,307	6,307

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	11,080	—	—	—	—	—	—	—	—	11,080	1,888
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,668
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,653	1,727	—	—	—	—	—	—	—	5,380	5,380

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2015年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	55,859	—	—	—	—	—	—	—	—	55,859
資産譲渡型証券化取引	—	55,859	—	—	—	—	—	—	—	—	55,859
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,735	—	—	—	—	—	—	—	—	2,735
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	40,856	—	—	—	—	—	—	—	—	40,856
資産譲渡型証券化取引	—	40,856	—	—	—	—	—	—	—	—	40,856
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,528	—	—	—	—	—	—	—	—	2,528
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	1,095	—	—	42,334	—	5,017	48,447	1,366
RW20%以下	—	—	—	—	1,095	—	—	16,185	—	2,674	19,954	118
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	26,069	—	2,343	28,412	1,239
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	79	—	—	79	8
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	38,662	—	4,744	43,407	1,254
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,374	—	1,355	17,729	105
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	22,234	—	3,389	25,624	1,143
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	53	—	—	53	5
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2015年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	2,205	—	—	55,601	—	5,758	63,565
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	2,205	—	—	55,601	—	5,758	63,565
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	12
当期の損失額	—	—	—	—	153	—	—	37	—	98	290
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	91,069	—	3,710	94,780
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	24	—	72	97
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	84,211	—	5,558	89,770
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,285	6,147	—	—	—	—	579	—	1,390	23,403	147
RW20%以下	—	15,285	6,147	—	—	—	—	579	—	1,390	23,403	147
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	10,870	4,368	—	—	—	—	2,664	—	—	17,902	166
RW20%以下	—	10,870	4,368	—	—	—	—	683	—	—	15,921	96
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	290	—	—	290	10
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,690	—	—	1,690	59
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	4,304	—	—	—	—	—	—	—	—	4,304	84
RW20%以下	—	4,130	—	—	—	—	—	—	—	—	4,130	70
20%超 100%以下	—	173	—	—	—	—	—	—	—	—	173	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,293	—	—	—	—	—	—	—	—	2,293	45
RW20%以下	—	2,124	—	—	—	—	—	—	—	—	2,124	36
20%超 100%以下	—	168	—	—	—	—	—	—	—	—	168	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	886,274	886,274	814,911	814,911
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	109,912	109,912	120,250	120,250
計	996,186	996,186	935,162	935,162

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
売却益	47,407	35,101
売却損	△2,179	△39,268
償却	△665	△2,437
計	44,562	△6,605

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
評価損益	536,738	443,436

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	73,893	25,583
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	365,521	385,405
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	45,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	20	22
その他	1	1
計	484,446	466,023

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	158,939	204,716

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当グループにおける経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2015年3月末基準		2016年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	202	1.5%	323	2.6%
埼玉りそな銀行	201	4.9%	116	3.1%
近畿大阪銀行	44	3.4%	6	0.5%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ①「対象役員」の範囲
 - ②「対象従業員等」の範囲
 - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ)「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ①対象役員等の報酬等の決定について
 - ②対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ①対象役員等の報酬等に関する方針
 - (ア) 当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針
 - (イ) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の役員の報酬等に関する方針
 - ②対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ①業績連動部分の算出方法について
 - ②業績連動部分の調整方法について
 - ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示^{*}」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社グループにおいては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループの経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、リそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社グループ（当社グループとは、持株会社である当社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）では、当社グループ常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を、役員数で除して算出した19百万円を当該基準額としております。また当該基準額は報酬体系・水準が同一である主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社のリスク管理部門、コンプライアンス統括部門に所属する職員、ならびにりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該法人等の取締役、監査役及び執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は、指名委員会等設置会社であり、法令上求められる報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬額等を決定します。報酬委員会は、原則、社外取締役のみにより構成され、業務推進部門からは独立して報酬方針及び個人別の報酬額等を定める権限を有します。

りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。取締役の個人別の報酬月額は、各社の取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社である当社の報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額総額を踏まえております。また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。一方、各社の取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記の報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社グループにおける対象職員の報酬等は、当社グループ各社の経営会議等を経て制定される給与方針にもとづいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した当社グループ各社の人事部門において、その制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針が変更される場合は、当社人事部門に報告され、当社人事部門がその妥当性を検証しております。

なお、当社の主要な連結子法人等における一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

当社グループ各社におけるリスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した各社の人事部門の長等で決定される人事考課にもとづき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理、及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2015年4月～2016年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	7回
経営会議(りそな銀行)	2回
経営会議(埼玉りそな銀行)	2回
経営会議(近畿大阪銀行)	2回

- (注) 1. 報酬委員会の構成員3名中全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載していません。
2. りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。なお、当該銀行の役員報酬に関しては、その体系・水準を当社の報酬委員会が決定しているため、上記経営会議の議題には含めておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

(ア) 当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って個人別の報酬額を決定しております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- (2) 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、執行役が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします。

a. 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、役職位別報酬、業績連動報酬及び職責加算報酬で構成します。

執行役に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	合計	職責加算報酬 (固定報酬)
現金報酬	現金報酬（標準額） (年次インセンティブ)		現金報酬
95%	5%	100%	社外取締役の 委員会手当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

取締役の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。業績連動報酬は、標準額を100%とした場合、0%から200%で変化します。会社業績は、グループの税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況を報酬委員会が評価し、決定します。

(ハ) 職責加算報酬（固定報酬）

指名、監査及び報酬の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

b. 執行役の報酬体系

執行役の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期的業績等に応じた株式取得報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	合計
現金報酬	現金報酬(標準額) (年次インセンティブ)	株式取得報酬 (中長期インセンティブ)
50%~60%	20%~25%	20%~25%
		100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、株式取得報酬においては、支給要件を全て充足した場合の支給額

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、グループの税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況を報酬委員会が評価し、決定します。

個人業績は、各執行役の業績等に基づき報酬委員会が評価を決定します。

②株式取得報酬（中長期インセンティブ）

当グループの持続的な企業価値向上及び中長期的な株主価値増大に向けた中長期インセンティブとして、執行役の自社株取得を目的とした報酬を支給します。その支給額は、支給要件の充足度に応じて0%から100%で変化します。支給要件はグループの中期経営計画における税引前当期利益を始めとする各指標の達成状況等とし、支給要件の充足度は報酬委員会が評価し決定します。

2016年度は、上記業績の状況に応じた現金報酬を支給し当該現金報酬から個人が負担する所得税金額等を控除した一定割合を役員持株会へ拠出させる方法で執行役の株式取得報酬を支給します。取得した自社株式については、執行役は、原則として役員在任期間中は保有を継続します。

今後とも、執行役の自社株式取得を目的とした報酬として、譲渡制限付株式を始め、株主価値との連動性の高い支給方法を採用します。

(イ) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の役員の報酬等に関する方針

当該銀行は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。代表取締役等に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （変動報酬）	合計
現金報酬	現金報酬（標準額） （年次インセンティブ）	
95%	5%	100%

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）

取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給されます。業績連動報酬は、標準額を100%とした場合、0%から200%で変化します。会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびに当社グループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた株式取得報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （変動報酬）		合計
現金報酬	現金報酬（標準額） （年次インセンティブ）	株式取得報酬 （中長期インセンティブ）	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、株式取得報酬においては、支給要件を全て充足した場合の支給額

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②株式取得報酬（中長期インセンティブ）

りそなグループの持続的な成長と中長期的な株主価値増大に向けた中長期インセンティブとして、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬を支給します。支給水準は、支給要件の充足度に応じて0%から100%で変化します。支給要件はりそなグループの中長期経営計画におけるグループの税引前当期利益を始めとする各指標の達成状況等とし、支給要件の充足度はりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

2016年度は、上記業績の状況に応じた現金報酬を支給し当該現金報酬から個人が負担する所得税金額等を控除した一定割合を役員持株会へ拠出させる方法で代表取締役等の株式取得報酬を支給します。取得したりそなホールディングスの株式については、代表取締役等は、原則として役員在任期間中は保有を継続します。

今後とも、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬として、譲渡制限付株式を始め、株主価値との連動性の高い支給方法を採用します。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額報酬を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

②対象職員の報酬等に関する方針

対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社グループ全体の報酬額の水準については、当社の報酬委員会にて報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに、役員報酬の支給見込額と中期経営計画等の比較を行うことで、グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬については、当社の経営状況を当社及び個人の業績等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また当期の給与の支払総額が、当期の利益水準や内部留保の状況と比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社グループの執行役ならびに代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の各社の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、税引前当期利益のみならず、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案しております。また、個人業績の評価においては、その担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社グループの取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績に応じて決定しておりますが、個人の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さいものとなっております。

（対象職員）

当社グループ各社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関連決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

(2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

(対象役員等)

報酬委員会は、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの会社業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

(対象役員等)

当社グループの対象役員等の業績連動報酬については、各社の会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合が減額する仕組みとなっております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬の業績連動部分については、当社グループの会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

(対象役員等)

当社グループの役員報酬については、報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬については、各社の人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

当社の主要な連結子法人等であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行では、対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額				
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他		
対象役員(除く社外役員)	15	438	235	235	—	202	167	—	35
対象従業員等	24	589	339	339	—	242	198	—	43

- (注) 1. 対象役職員の報酬額等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。
3. その他は、前頁記載の株式取得報酬であります。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	99
連結財務諸表	100
セグメント情報	113
不良債権処理について	114
主要な経営指標等の推移(単体)	115
単体財務諸表	117
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	122
デリバティブ取引情報(単体)	124
主要な業務の状況を示す指標(単体)	126
預金に関する指標(単体)	130
貸出金に関する指標(単体)	131
不良債権処理について(単体)	133
有価証券に関する指標(単体)	134
信託業務に関する指標(単体)	135
主要な業務の内容	138
株式の状況	139
組織図	140
役員一覧	141
グループの状況	142
りそな銀行のネットワーク	144

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
連結経常収益	583,262	575,117	564,181	599,062	559,411
うち連結信託報酬	23,497	21,657	23,752	22,780	21,299
連結経常利益	188,901	200,665	221,562	239,123	151,009
親会社株主に帰属する当期純利益	191,744	212,959	162,266	153,755	106,520
連結包括利益	220,646	310,951	230,602	321,866	34,825
連結純資産額	1,379,386	1,500,270	1,305,035	1,543,371	1,292,641
連結総資産額	28,007,977	27,630,027	28,767,867	30,504,720	32,617,494
1株当たり純資産額（円）	7.71	8.84	7.45	10.26	9.49
1株当たり当期純利益金額（円）	1.98	2.21	1.68	1.21	0.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	1.35	1.45	1.17	1.13	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	13.25	13.49	13.37	13.58	12.77
連結自己資本利益率（%）	15.74	16.04	12.72	12.02	7.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	786,127	△513,394	1,592,939	776,193	2,556,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△733,130	608,251	582,650	1,538,185	609,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,365	△303,030	△401,597	△121,511	△313,007
現金及び現金同等物の期末残高	2,085,868	1,877,802	3,651,903	5,844,870	8,698,504
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	9,727 [6,095]	9,756 [5,932]	9,605 [5,729]	9,525 [5,438]	9,584 [5,250]
信託財産額	23,973,650	23,377,357	23,915,807	24,526,618	29,768,881

- (注) 1. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2013年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表「注記事項」の（1株当たり情報）に記載しております。
3. 2016年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。
5. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
6. 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
8. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）等を適用し、2016年3月期より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
9. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

2016年3月期の業績について

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

連結粗利益は、預貸金利回り差の縮小等により資金利益は減益となったものの、保険商品販売・不動産業務等を中心とする役務取引等利益の増加や債券関係損益の増加により一部補完して、前連結会計年度比102億円減少の3,893億円となりました。営業経費は前連結会計年度比65億円減少したものの、与信費用の増加や株式等関係損益の減少などにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比836億円減少し1,507億円となりました。また、税金費用が前連結会計年度比314億円減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比472億円減少し1,065億円となりました。なお、1株当たり当期純利益金額は、78銭となっております。

財政状態については、連結総資産は、前連結会計年度末比2兆1,127億円増加し32兆6,174億円となりました。資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比8,072億円減少し3兆1,581億円に、貸出金は前連結会計年度末比1,036億円増加し18兆5,555億円になりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比1兆1,331億円増加し23兆706億円になりました。純資産の部については、優先出資証券の償還等により前連結会計年度末比2,507億円減少し1兆2,926億円となりました。また、信託財産残高は前連結会計年度末比5兆2,422億円増加し29兆7,688億円となりました。

なお、1株当たり純資産額は、9円49銭となっております。

連結自己資本比率（国内基準）は12.77%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比40億円減少し1,352億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比31億円減少し346億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比71億円減少し2,099億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比509億円減少し799億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前連結会計年度比215億円減少し413億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比212億円減少し336億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、信託勘定借や預金の増加等により、2兆5,569億円の収入となりました。前連結会計年度比では1兆7,807億円収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入等が有価証券の取得による支出等を上回り、6,097億円の収入となりました。前連結会計年度比では9,284億円収入が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付き社債の償還による支出等により、3,130億円の支出となりました。前連結会計年度比では1,914億円支出が増加しました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ2兆8,536億円増加して8兆6,985億円となりました。

連結財務諸表

当社は、2015年3月期及び2016年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※8	6,038,888	8,844,346
コールローン及び買入手形	26,620	142,359
買入金銭債権	170,971	132,753
特定取引資産※8	564,360	468,566
有価証券※1、2、8、14	3,965,431	3,158,157
貸出金※3、4、5、6、7、9	18,451,892	18,555,574
外国為替※7	90,128	59,600
その他資産※8	717,551	832,198
有形固定資産※11、12	215,952	217,967
建物	67,377	66,960
土地※10	133,870	132,406
リース資産	7,056	8,767
建設仮勘定	866	2,834
その他の有形固定資産	6,782	6,998
無形固定資産	33,709	28,635
ソフトウェア	6,258	6,605
リース資産	25,325	19,909
その他の無形固定資産	2,126	2,120
退職給付に係る資産	27,155	4,248
支払承諾見返	303,704	280,283
貸倒引当金	△101,646	△107,197
資産の部合計	30,504,720	32,617,494

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	21,937,545	23,070,666
譲渡性預金	2,479,810	1,475,230
コールマネー及び売渡手形	1,445,395	617,099
売現先勘定※8	50,993	5,999
債券貸借取引受入担保金※8	24,122	128,581
特定取引負債	304,771	294,344
借入金※8	504,971	575,209
外国為替	6,278	9,276
社債※13	502,707	469,812
信託勘定借	617,622	3,707,658
その他負債	715,749	616,707
賞与引当金	11,688	9,812
退職給付に係る負債	5,420	13,464
その他の引当金	18,467	21,562
繰延税金負債	10,634	9,022
再評価に係る繰延税金負債※10	21,465	20,120
支払承諾	303,704	280,283
負債の部合計	28,961,349	31,324,852
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	302,089	259,162
株主資本合計	1,011,396	968,470
その他有価証券評価差額金	328,118	272,821
繰延ヘッジ損益	33,245	47,079
土地再評価差額金※10	43,444	43,984
為替換算調整勘定	△1,542	△3,012
退職給付に係る調整累計額	△29,559	△47,415
その他の包括利益累計額合計	373,705	313,458
非支配株主持分	158,268	10,713
純資産の部合計	1,543,371	1,292,641
負債及び純資産の部合計	30,504,720	32,617,494

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	599,062	559,411
資金運用収益	305,116	293,137
貸出金利息	239,270	227,882
有価証券利息配当金	39,776	37,938
コールローン利息及び 買入手形利息	840	675
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	4,852	5,668
その他の受入利息	20,376	20,971
信託報酬	22,780	21,299
役務取引等収益	126,613	129,343
特定取引収益	5,103	10,244
その他業務収益	33,249	39,002
その他経常収益	106,199	66,383
貸倒引当金戻入益	22,820	—
償却債権取立益	9,643	10,822
その他の経常収益※1	73,735	55,561
経常費用	359,939	408,401
資金調達費用	31,561	34,553
預金利息	9,355	9,472
譲渡性預金利息	1,835	1,637
コールマネー利息及び 売渡手形利息	1,599	2,784
売現先利息	79	55
債券貸借取引支払利息	83	337
借入金利息	1,663	2,230
社債利息	15,419	15,972
その他の支払利息	1,525	2,064
役務取引等費用	51,142	51,386
特定取引費用	752	346
その他業務費用	9,828	17,414
営業経費※2	221,638	215,097
その他経常費用	45,015	89,602
貸倒引当金繰入額	—	13,927
その他の経常費用※3	45,015	75,674
経常利益	239,123	151,009
特別利益	20	1,350
固定資産処分益	20	1,350
特別損失	4,774	1,630
固定資産処分損	1,042	821
減損損失	3,731	809
税金等調整前当期純利益	234,368	150,729
法人税、住民税及び事業税	24,865	16,422
法人税等調整額	50,237	27,267
法人税等合計	75,102	43,689
当期純利益	159,266	107,040
非支配株主に帰属する当期純利益	5,511	520
親会社株主に帰属する当期純利益	153,755	106,520

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
当期純利益	159,266	107,040
その他の包括利益※1	162,600	△72,214
その他有価証券評価差額金	137,220	△55,335
繰延ヘッジ損益	4,964	13,834
土地再評価差額金	2,231	1,085
為替換算調整勘定	26,385	△13,919
退職給付に係る調整額	△8,214	△17,877
持分法適用会社に対する持分相当額	13	△1
包括利益	321,866	34,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	292,508	46,817
非支配株主に係る包括利益	29,357	△11,991

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	279,928	429,378	227,450	936,758	190,901	28,281	41,213	△4,081	△21,362	234,952	133,325	1,305,035
会計方針の変更による累積的影響額			462	462								462
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,928	429,378	227,913	937,221	190,901	28,281	41,213	△4,081	△21,362	234,952	133,325	1,305,498
当期変動額												
剰余金の配当			△79,579	△79,579								△79,579
親会社株主に帰属する当期純利益			153,755	153,755								153,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					137,216	4,964	2,231	2,539	△8,196	138,753	24,943	163,697
当期変動額合計	—	—	74,175	74,175	137,216	4,964	2,231	2,539	△8,196	138,753	24,943	237,872
当期末残高	279,928	429,378	302,089	1,011,396	328,118	33,245	43,444	△1,542	△29,559	373,705	158,268	1,543,371

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	279,928	429,378	302,089	1,011,396	328,118	33,245	43,444	△1,542	△29,559	373,705	158,268	1,543,371	
当期変動額													
剰余金の配当			△149,962	△149,962								△149,962	
親会社株主に帰属 する当期純利益			106,520	106,520								106,520	
連結範囲の変動			△29	△29								△29	
土地再評価差額金 の取崩			545	545								545	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△55,296	13,834	540	△1,470	△17,856	△60,247	△147,555	△207,802	
当期変動額合計	—	—	△42,926	△42,926	△55,296	13,834	540	△1,470	△17,856	△60,247	△147,555	△250,729	
当期末残高	279,928	429,378	259,162	968,470	272,821	47,079	43,984	△3,012	△47,415	313,458	10,713	1,292,641	

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	234,368	150,729
減価償却費	22,131	22,618
減損損失	3,731	809
持分法による投資損益（△は益）	△5,454	△6,109
貸倒引当金の増減（△）	△26,830	5,550
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,028	△1,876
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△6,178	△15,447
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△854	120
資金運用収益	△305,116	△293,137
資金調達費用	31,561	34,553
有価証券関係損益（△）	△54,337	△16,300
為替差損益（△は益）	△6,760	△35,273
固定資産処分損益（△は益）	1,022	△529
特定取引資産の純増（△）減	26,005	95,794
特定取引負債の純増減（△）	△1,992	△10,427
貸出金の純増（△）減	△694,923	△103,681
預金の純増減（△）	694,177	1,133,120
譲渡性預金の純増減（△）	269,440	△1,004,580
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△413,050	70,237
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△60,209	48,175
コールローン等の純増（△）減	△73,452	△77,521
コールマネー等の純増減（△）	723,739	△873,289
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△25,769	104,459
外国為替（資産）の純増（△）減	△24,511	30,527
外国為替（負債）の純増減（△）	1,640	2,998
普通社債発行及び償還による増減（△）	500	△3,038
信託勘定借の純増減（△）	83,778	3,090,035
資金運用による収入	308,180	297,936
資金調達による支出	△33,068	△35,431
その他	119,311	△29,738
小計	788,105	2,581,287
法人税等の支払額	△11,911	△24,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	776,193	2,556,954

（単位：百万円）

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△13,052,731	△9,573,180
有価証券の売却による収入	14,192,545	9,778,097
有価証券の償還による収入	407,350	414,108
有形固定資産の取得による支出	△6,861	△7,972
有形固定資産の売却による収入	32	2,149
無形固定資産の取得による支出	△2,052	△3,209
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	14
その他	△97	△257
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,538,185	609,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△41,300	△162,761
配当金の支払額	△79,579	△149,962
非支配株主への配当金の支払額	△632	△284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△121,511	△313,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	△62
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,192,966	2,853,634
現金及び現金同等物の期首残高	3,651,903	5,844,870
現金及び現金同等物の期末残高※1	5,844,870	8,698,504

■注記事項

(2016年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
 (連結の範囲の変更)
 TD Consulting Co., Limited は一部売却により、Resona Preferred Global Securities(Cayman)Limitedは清算によりそれぞれ連結の範囲より除外しております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
 主要な会社名
 りそな保証株式会社
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 2社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,865百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	16,906百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,870百万円
	「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,849百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

- （11）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- （12）消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- （13）連結納税制度の適用
当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」等の適用
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）

- （1）概要
本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
- （2）適用予定日
当社は、当該適用指針を2016年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- （3）当該会計基準等の適用による影響
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 78,461百万円
出資金 455百万円
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 25,372百万円
延滞債権額 154,874百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 2,393百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 76,098百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 258,738百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
76,869百万円

- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 10,682百万円
特定取引資産 6,000百万円
有価証券 1,586,533百万円
その他資産 3,927百万円
計 1,607,144百万円
担保資産に対応する債務
預金 120,793百万円
売現先勘定 5,999百万円
債券貸借取引受入担保金 128,581百万円
借入金 515,908百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

- 有価証券 689,244百万円
その他資産 571百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- 先物取引差入証拠金 7,535百万円
金融商品等差入担保金 82,948百万円
敷金保証金 16,028百万円
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 7,039,333百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 6,631,302百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

1998年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,505百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 146,531百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 34,025百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※13. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 468,496百万円
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
336,633百万円
15. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。
金銭信託 3,728,256百万円

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 31,389百万円
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 77,942百万円
減価償却費 22,618百万円
- ※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 25,302百万円
株式等売却損 38,877百万円
株式等償却 2,385百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- 当期発生額 △64,559百万円
組替調整額 △17,979百万円
税効果調整前 △82,538百万円
税効果額 27,203百万円
その他有価証券評価差額金 △55,335百万円
- 繰延ヘッジ損益
- 当期発生額 38,057百万円
組替調整額 △19,295百万円
税効果調整前 18,762百万円
税効果額 △4,928百万円
繰延ヘッジ損益 13,834百万円
- 土地再評価差額金
- 当期発生額 一百万円
組替調整額 一百万円
税効果調整前 一百万円
税効果額 1,085百万円
土地再評価差額金 1,085百万円
- 為替換算調整勘定
- 当期発生額 △14,134百万円
組替調整額 215百万円
税効果調整前 △13,919百万円
税効果額 一百万円
為替換算調整勘定 △13,919百万円
- 退職給付に係る調整額
- 当期発生額 △23,021百万円
組替調整額 △1,682百万円
税効果調整前 △24,704百万円
税効果額 6,826百万円
退職給付に係る調整額 △17,877百万円
- 持分法適用会社に対する持分相当額
- 当期発生額 △1百万円
組替調整額 △0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額 △1百万円
- その他の包括利益合計 △72,214百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2015年 5月12日 取締役会	普通株式	74,981	0.5555	2015年 3月31日	2015年 5月13日
2016年 3月28日 取締役会	普通株式	74,981	0.5555	2015年 12月31日	2016年 3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2016年 5月12日 取締役会	普通株式	50,414	0.3735	利益剰 余金	2016年 3月31日	2016年 5月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 8,844,346百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △145,842百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,698,504百万円 |

（リース取引関係）

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として、電子計算機及び現金自動機であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 3,508百万円 |
| 1年超 | 14,370百万円 |
| 合計 | 17,879百万円 |

(貸手側)

1. オペレーティング・リース取引
- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 33百万円 |
| 1年超 | 187百万円 |
| 合計 | 221百万円 |
2. 転リース取引
- ・転リース取引に該当し、連結貸借対照表に計上している額金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,844,346	8,844,346	—
(2) コールローン及び買入手形	142,359	142,359	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	132,456	129,909	△2,547
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	164,643	164,643	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,554,849	1,620,372	65,523
その他有価証券	1,482,589	1,482,589	—
(6) 貸出金	18,555,574		
貸倒引当金（＊1）	△101,982		
	18,453,592	18,584,159	130,566
(7) 外国為替（＊1）	59,600	59,600	—
資産計	30,834,438	31,027,981	193,542
(1) 預金	23,070,666	23,071,462	795
(2) 譲渡性預金	1,475,230	1,475,248	18
(3) コールマネー及び売渡手形	617,099	617,099	—
(4) 売現先勘定	5,999	5,999	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	128,581	128,581	—
(6) 借入金	575,209	575,209	—
(7) 外国為替	9,276	9,276	—
(8) 社債	469,812	493,412	23,599
(9) 信託勘定借	3,707,658	3,707,658	—
負債計	30,059,535	30,083,949	24,413
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,316	16,316	—
ヘッジ会計が適用されているもの	81,447	81,447	—
デリバティブ取引計	97,763	97,763	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (5) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

- （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	105,009
組合出資金（＊2）（＊3）	15,708
合計	120,718

- （＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内外合計の計数であります。
- （＊2）非上場株式について0百万円、組合出資金について3百万円減損処理を行っております。
- （＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内外合計の計数であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,471,012	6,117	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	142,359	—	—	—	—	—
買入金銭債権	26,962	36,800	18,672	9,438	5,170	33,031
有価証券						
満期保有目的の債券	100,505	204,511	697,030	131,031	401,589	12,531
うち国債	100,000	203,500	696,000	130,000	400,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	180,118	178,141	88,725	56,762	182,847	96,316
うち国債	80,000	22,200	—	—	30,000	17,500
地方債	240	940	4,022	844	9,660	—
社債	98,933	150,345	80,142	17,485	44,715	—
貸出金（＊）	4,578,721	2,988,532	2,456,725	1,407,780	1,658,942	5,428,093
外国為替	59,600	—	—	—	—	—
合計	13,559,280	3,414,102	3,261,153	1,605,013	2,248,551	5,569,973

（＊）貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの36,778百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊1）	21,599,241	1,156,010	315,414	—	—	—
譲渡性預金	1,453,590	21,640	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	617,099	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,999	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	128,581	—	—	—	—	—
借入金	366,062	63,496	116,157	11,009	18,483	—
外国為替	9,276	—	—	—	—	—
社債（＊2）	1,320	—	140,000	146,000	—	36,000
信託勘定借	3,707,658	—	—	—	—	—
合計	27,888,831	1,241,146	571,571	157,009	18,483	36,000

（＊1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（＊2）社債のうち、期間の定めのないもの146,497百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 68百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,537,149	1,602,453	65,303
	社債	17,700	17,919	219
合計		1,554,849	1,620,372	65,523

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	600,587	248,437	352,150
	債券	504,878	498,055	6,822
	国債	117,180	116,432	747
	地方債	7,392	7,204	188
	社債	380,305	374,419	5,886
	その他	103,403	99,330	4,073
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	小計	1,208,868	845,822	363,046
	株式	34,108	36,959	△2,851
	債券	62,045	62,333	△288
	国債	35,412	35,456	△44
	地方債	8,467	8,502	△34
	社債	18,165	18,374	△208
その他	小計	177,567	184,754	△7,186
	小計	273,720	284,046	△10,326
合計		1,482,589	1,129,869	352,720

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20,535	13,172	157
債券	7,679,354	19,038	489
国債	7,439,834	17,865	475
地方債	78,344	429	2
社債	161,175	744	11
その他	2,198,129	30,838	41,096
合計	9,898,019	63,049	41,742

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,780百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	
		買建	19,756	—	3	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	18,479,011	14,853,916	469,031	469,031
		受取変動・支払固定	18,034,990	14,453,561	△456,866	△456,866
		受取変動・支払変動	5,867,900	5,115,900	5,698	5,698
店頭	キャップ	売建	22,852	17,619	△396	425
		買建	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—
		買建	37,825	32,192	795	729
	スワップション	売建	26,000	16,000	754	△225
		買建	250,800	26,800	1,935	704
	合計		/	/	20,240	19,500

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ	802,182	545,816	△14,037	△155	
	為替予約	売建	546,559	48,251	△4,348	△4,348
		買建	604,156	90,300	31,499	31,499
	通貨オプション	売建	253,332	82,510	26,580	△12,303
		買建	254,445	78,073	9,473	△2,896
合計		／	／	△3,993	11,794	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	352,720
その他有価証券	352,720
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	79,937
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	272,782
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	272,821

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物 売建	1,212	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	15,150	—	67	21
合計		/	/	69	23

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有	1,910,000	1,660,000
			利息の金融資産・負		
		受取変動・支払固定	債	594,141	518,507
合計			/	/	71,107

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	745,601	636	10,339

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度（退職一時金制度の一部について2014年7月に移行いたしました。）を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	308,583百万円
勤務費用	8,062百万円
利息費用	3,153百万円
数理計算上の差異の発生額	25,415百万円
退職給付の支払額	△15,631百万円
その他	490百万円
退職給付債務の期末残高	330,074百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	330,318百万円
期待運用収益	4,226百万円
数理計算上の差異の発生額	2,534百万円
事業主からの拠出額	12,642百万円
退職給付信託の返還額	△24,618百万円
退職給付信託への拠出額	6,000百万円
退職給付の支払額	△10,654百万円
その他	410百万円
年金資産の期末残高	320,858百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	330,068百万円
年金資産	△320,858百万円
	9,210百万円
非積立型制度の退職給付債務	5百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,215百万円

退職給付に係る負債	13,464百万円
退職給付に係る資産	△4,248百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,215百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	8,062百万円
利息費用	3,153百万円
期待運用収益	△4,226百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,682百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	819百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,125百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△24,704百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△68,345百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	60%
株式	4%
現金及び預金等	36%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。	
割引率（加重平均）	0.35%
長期期待運用収益率	2.00%
なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は649百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額	47,481百万円
有価証券償却否認額	54,081百万円
退職給付に係る負債	35,008百万円
その他	49,511百万円
繰延税金資産小計	186,083百万円
評価性引当額	△87,986百万円
繰延税金資産合計	98,096百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△79,937百万円
繰延ヘッジ利益	△20,738百万円
退職給付信託設定益	△2,908百万円
その他	△3,534百万円
繰延税金負債合計	△107,119百万円
繰延税金負債の純額	△9,022百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.00%
（調整）	
評価性引当額	△5.77%
親会社と子会社の実効税率差	△0.83%
受取配当金益金不算入	△0.64%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.29%
その他	0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.98%

3. 法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金負債は802百万円、退職給付に係る調整累計額は1,111百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は4,260百万円、繰延ヘッジ損益は1,105百万円、法人税等調整額は3,451百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,072百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

りそな保証株式会社は当社の関連会社でもあります。取引内容及び金額は「③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」に記載しております。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	5,764,288	—	—
							保証料	7,287	その他負債	579
							代位弁済	10,371	—	—

(注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はりそな保証株式会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

流動資産合計	244,681百万円
固定資産合計	17,606百万円
流動負債合計	78,741百万円
固定負債合計	33,506百万円
純資産合計	150,039百万円

保証債務残高 9,041,666百万円

営業収益	22,096百万円
税引前当期純利益金額	22,165百万円
当期純利益金額	15,327百万円

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額 9.49円

1株当たり当期純利益金額 0.78円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,292,641百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,713百万円
うち非支配株主持分	10,713百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,281,928百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	134,979,383千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	106,520百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	
当期純利益	106,520百万円
普通株式の期中平均株式数	134,979,383千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2015年3月期、2016年3月期

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(参考情報)

1. 報告セグメントの概要

セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2015年3月期						2016年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	139,327	217,127	62,870	419,324	△4,441	414,883	135,264	209,963	41,359	386,587	△3,212	383,375
経費	△102,171	△111,334	△7,962	△221,468	—	△221,468	△101,803	△106,142	△7,721	△215,667	—	△215,667
実勢業務純益	37,155	105,745	54,907	197,808	△4,441	193,367	33,461	103,804	33,637	170,903	△3,212	167,691
与信費用	727	25,064	—	25,791	—	25,791	1,228	△23,902	—	△22,674	—	△22,674
与信費用控除後 業務純益（計）	37,883	130,809	54,907	223,600	△4,441	219,159	34,689	79,902	33,637	148,229	△3,212	145,016

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
2. 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を2015年3月期については47百万円（利益）、2016年3月期については16百万円（利益）を除いております。
3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2015年3月期	2016年3月期
報告セグメント計	223,600	148,229
「その他」の区分の損益	△4,441	△3,212
与信費用以外の臨時損益	25,211	14,963
特別損益	△4,740	△279
ローン保証会社の利益	△15,236	△15,697
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	9,975	6,727
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	234,368	150,729

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	3,437	3,454	25,372	25,372
延滞債権	176,836	177,526	154,874	155,864
3ヵ月以上延滞債権	929	948	2,393	2,393
貸出条件緩和債権	80,450	80,456	76,098	76,102
合計	261,653	262,386	258,738	259,733

(※) 元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
経常収益	573,407	561,983	549,757	586,637	544,503
うち信託報酬	23,497	21,657	23,752	22,780	21,299
業務純益	180,551	167,634	148,976	171,194	166,251
経常利益	179,240	187,772	208,482	229,133	144,282
当期純利益	186,946	205,576	153,473	149,983	100,845
資本金	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数（千株）					
普通株式	93,444,936	93,444,936	117,294,701	134,979,383	134,979,383
己種第一回優先株式	80,000	80,000	80,000	/	/
第3種第一回優先株式	10,227,272	10,227,272	4,454,545	/	/
純資産額	1,242,866	1,340,426	1,144,757	1,359,751	1,270,348
総資産額	27,911,127	27,504,695	28,652,391	30,374,177	32,498,496
預金残高	20,828,267	21,282,538	21,186,600	21,874,950	23,002,808
貸出金残高	17,061,490	17,440,713	17,693,968	18,376,213	18,481,957
有価証券残高	6,218,603	5,785,124	5,040,457	3,919,927	3,104,791
1株当たり純資産額（円）	7.38	8.42	7.22	10.07	9.41
1株当たり配当額（円）					
普通株式	1.49	2.03	3.18	1.124	0.929
己種第一回優先株式	18.50	18.50	18.50	/	/
第3種第一回優先株式	0.470	0.463	0.418	/	/
1株当たり当期純利益金額（円）	1.93	2.13	1.58	1.18	0.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	1.31	1.40	1.11	1.10	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	13.16	13.41	12.95	13.17	12.43
自己資本利益率（%）	15.72	15.91	12.35	11.97	7.66
配当性向（%）	77.20	95.30	201.26	95.25	125.54
従業員数（人）	9,499	9,507	9,366	9,265	9,296
[外、平均臨時従業員数]	[6,021]	[5,879]	[5,675]	[5,381]	[5,212]
信託財産額	23,973,650	23,377,357	23,915,807	24,526,618	29,768,881
信託勘定貸出金残高	61,909	53,412	43,862	36,695	37,571
信託勘定有価証券残高	0	63	120	179	177
総資産経常利益率（%）	0.69	0.73	0.79	0.83	0.50
総資産当期純利益率（%）	0.72	0.80	0.58	0.54	0.35
純資産経常利益率（%）	17.66	16.17	19.01	23.57	15.62
純資産当期純利益率（%）	18.42	17.70	13.99	15.42	10.92

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2013年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日）を適用しております。

3. 2016年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。

5. 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。

6. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2015年3月期比
業務粗利益	391,045	383,535	△7,510
国内業務粗利益	356,351	348,153	△8,198
資金利益	252,538	239,000	△13,538
信託報酬（償却後）	22,780	21,299	△1,481
（信託勘定不良債権処理額）(A)	47	16	△30
役務取引等利益	73,277	75,913	2,635
特定取引利益	412	381	△31
その他業務利益	7,342	11,559	4,216
国際業務粗利益	34,693	35,381	688
資金利益	13,186	14,780	1,594
役務取引等利益	2,087	1,993	△93
特定取引利益	3,938	9,517	5,578
その他業務利益	15,482	9,091	△6,390
経費（除く臨時処理分）	△219,851	△214,053	5,797
人件費	△87,195	△84,734	2,461
物件費	△120,616	△117,096	3,519
税金	△12,038	△12,221	△183
一般貸倒引当金繰入額（B）	—	△3,231	△3,231
実勢業務純益	171,147	169,465	△1,681
コア業務純益	156,212	141,034	△15,177
業務純益	171,194	166,251	△4,943
うち債券関係損益	14,934	28,430	13,496
臨時損益	57,939	△21,968	△79,907
株式等関係損益	42,942	△9,898	△52,841
株式等売却益	45,221	31,364	△13,856
株式等売却損	△2,172	△38,877	△36,705
株式等償却	△107	△2,385	△2,278
不良債権処理額（C）	△8,251	△32,449	△24,197
与信費用戻入額（D）	33,092	10,821	△22,270
その他	△9,843	9,558	19,402
経常利益	229,133	144,282	△84,851
特別損益	△4,740	△279	4,460
固定資産処分損益	△1,008	529	1,538
減損損失	△3,731	△809	2,922
税引前当期純利益	224,393	144,002	△80,390
法人税、住民税及び事業税	△24,320	△15,669	8,651
法人税等調整額	△50,089	△27,488	22,600
当期純利益	149,983	100,845	△49,138
与信費用（A）+（B）+（C）+（D）	24,887	△24,842	△49,730
信託勘定不良債権処理額	47	16	△30
一般貸倒引当金繰入額	16,816	△3,231	△20,047
貸出金償却	△8,274	△24,028	△15,754
個別貸倒引当金繰入額	6,668	△8,442	△15,111
特定海外債権引当勘定繰入額	1	△0	△2
その他不良債権処理額	22	22	△0
償却債権取立益	9,606	10,821	1,215

- (注) 1. 実勢業務純益：信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2016年3月期の業績について

2016年3月期の株式会社りそな銀行の単体損益は、預貸金利回りの縮小等により資金利益は減益となったものの、保険商品販売・不動産業務等を中心とする役務取引等利益の増加や債券関係損益の増加により一部補完して、業務粗利益は前事業年度比75億円減少し3,835億円となりました。

実勢業務純益は、経費が改善したこと等により前事業年度比16億円減少して1,694億円となりました。当期純利益は貸倒引当金の戻入一巡等に伴う与信費用の増加や、株式等関係損益の減少等により前事業年度比491億円減少して1,008億円となりました。

当社は、2015年3月期及び2016年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	6,018,332	8,831,645
現金	397,802	374,277
預け金	5,620,530	8,457,368
コールローン	17,019	121,066
買入金銭債権	170,971	132,753
特定取引資産※8	564,360	468,566
商品有価証券	5,887	2,271
商品有価証券派生商品	1	2
特定金融派生商品	314,259	303,920
その他の特定取引資産	244,212	162,372
有価証券※2、8	3,919,927	3,104,791
国債	2,497,982	1,689,741
地方債	47,824	15,859
社債※12	408,434	416,171
株式※1	732,393	683,529
その他の証券※1	233,292	299,489
貸出金※3、4、5、6、9	18,376,213	18,481,957
割引手形※7	81,297	69,425
手形貸付	391,101	323,684
証書貸付	15,433,875	15,808,059
当座貸越	2,469,939	2,280,787
外国為替	82,361	54,778
外国他店預け	46,551	18,166
買入外国為替※7	10,115	7,263
取立外国為替	25,694	29,348
その他資産※8	713,711	827,254
未決済為替貸	8	13
前払費用	15,032	13,402
未収収益	42,156	35,682
先物取引差入証拠金	10,015	7,535
先物取引差金勘定	2,628	2
金融派生商品	417,896	394,662
金融商品等差入担保金	66,218	82,948
有価証券未収金	72,250	195,243
その他の資産※8	87,503	97,763
有形固定資産※10	215,709	217,788
建物	67,377	66,960
土地	133,870	132,406
リース資産	7,056	8,767
建設仮勘定	866	2,834
その他の有形固定資産	6,539	6,820
無形固定資産	33,639	28,570
ソフトウェア	6,195	6,547
リース資産	25,325	19,909
その他の無形固定資産	2,119	2,113
前払年金費用	65,378	59,106
支払承諾見返	295,513	272,473
貸倒引当金	△98,961	△102,257
資産の部合計	30,374,177	32,498,496

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	21,874,950	23,002,808
当座預金	2,226,996	2,488,167
普通預金	12,505,709	13,261,895
貯蓄預金	154,946	149,337
通知預金	94,576	93,034
定期預金	6,020,200	5,944,799
その他の預金	872,520	1,065,575
譲渡性預金	2,479,810	1,475,230
コールマネー	1,442,632	615,075
売現先勘定※8	50,993	5,999
債券貸借取引受入担保金※8	24,122	128,581
特定取引負債	304,771	294,344
特定金融派生商品	304,771	294,344
借入金※8	481,058	551,040
借入金	481,058	551,040
外国為替	6,363	9,357
外国他店預り	5,490	8,512
売渡外国為替	333	71
未払外国為替	539	773
社債※11	639,080	468,496
信託勘定借	617,622	3,707,658
その他負債	721,737	615,902
未決済為替借	79	61
未払法人税等	5,642	2,950
未払費用	26,033	17,992
前受収益	5,949	5,425
先物取引差金勘定	—	3
金融派生商品	327,572	306,520
金融商品等受入担保金	166,978	147,671
リース債務	34,844	32,425
資産除去債務	939	841
有価証券未払金	75,863	33,515
その他の負債	77,833	68,495
賞与引当金	11,688	9,812
その他の引当金	18,467	21,561
繰延税金負債	24,149	29,683
再評価に係る繰延税金負債	21,465	20,120
支払承諾	295,513	272,473
負債の部合計	29,014,426	31,228,147
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	297,965	249,393
その他利益剰余金	297,965	249,393
繰越利益剰余金	297,965	249,393
株主資本合計	955,072	906,501
その他有価証券評価差額金	328,117	272,782
繰延ヘッジ損益	33,116	47,079
土地再評価差額金	43,444	43,984
評価・換算差額等合計	404,678	363,847
純資産の部合計	1,359,751	1,270,348
負債及び純資産の部合計	30,374,177	32,498,496

■損益計算書

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	586,637	544,503
資金運用収益	298,367	285,891
貸出金利息	232,457	220,906
有価証券利息配当金	40,482	38,268
コールローン利息	250	134
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	4,837	5,653
金利スワップ受入利息	16,725	16,982
その他の受入利息	3,614	3,945
信託報酬	22,780	21,299
役務取引等収益	126,271	129,060
受入為替手数料	24,256	25,176
その他の役務収益	102,014	103,884
特定取引収益	5,103	10,244
商品有価証券収益	728	518
特定金融派生商品収益	4,058	9,555
その他の特定取引収益	316	170
その他業務収益	32,653	38,065
外国為替売買益	11,582	6,363
国債等債券売却益	21,071	31,693
その他の業務収益	0	7
その他経常収益	101,461	59,941
貸倒引当金戻入益	23,485	—
償却債権取立益	9,606	10,821
株式等売却益	45,221	31,364
その他の経常収益	23,147	17,755
経常費用	357,503	400,220
資金調達費用	32,642	32,110
預金利息	8,058	7,816
譲渡性預金利息	1,835	1,637
コールマネー利息	1,476	2,699
売現先利息	79	55
債券貸借取引支払利息	83	337
借入金利息	770	891
社債利息	18,824	16,615
その他の支払利息	1,515	2,056
役務取引等費用	50,907	51,154
支払為替手数料	6,471	6,517
その他の役務費用	44,435	44,636
特定取引費用	752	346
特定取引有価証券費用	752	346
その他業務費用	9,828	17,414
国債等債券売却損	6,136	2,864
国債等債券償却	—	398
金融派生商品費用	3,692	14,151
営業経費	219,396	213,189
その他経常費用	43,976	86,004
貸倒引当金繰入額	—	11,674
貸出金償却	8,274	24,028
株式等売却損	2,172	38,877
株式等償却	107	2,385
その他の経常費用	33,422	9,038
経常利益	229,133	144,282

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
特別利益	19	1,350
固定資産処分益	19	1,350
特別損失	4,760	1,630
固定資産処分損	1,028	821
減損損失	3,731	809
税引前当期純利益	224,393	144,002
法人税、住民税及び事業税	24,320	15,669
法人税等調整額	50,089	27,488
法人税等合計	74,409	43,157
当期純利益	149,983	100,845

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2015年3月期 （2014年4月 1日から 2015年3月31日まで）	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	227,151	884,258	190,897	28,388	41,213	260,498	1,144,757
会計方針の変更による累積的影響額					410	410					410
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	227,561	884,668	190,897	28,388	41,213	260,498	1,145,167
当期変動額											
剰余金の配当					△79,579	△79,579					△79,579
当期純利益					149,983	149,983					149,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							137,220	4,728	2,231	144,179	144,179
当期変動額合計	—	—	—	—	70,404	70,404	137,220	4,728	2,231	144,179	214,583
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	297,965	955,072	328,117	33,116	43,444	404,678	1,359,751

（単位：百万円）

2016年3月期 （2015年4月 1日から 2016年3月31日まで）	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計							
										利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	297,965	955,072	328,117	33,116	43,444	404,678	1,359,751
当期変動額											
剰余金の配当					△149,962	△149,962					△149,962
当期純利益					100,845	100,845					100,845
土地再評価差額金 の取崩					545	545					545
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△55,335	13,963	540	△40,831	△40,831
当期変動額合計	—	—	—	—	△48,571	△48,571	△55,335	13,963	540	△40,831	△89,402
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,393	906,501	272,782	47,079	43,984	363,847	1,270,348

■注記事項

(2016年3月期)

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,865百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	16,906百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,870百万円
	「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積み、計上しております。
信用保証協会負担引当金	1,849百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積み計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58～2項（4）及び事業分離等会計基準第57～4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

（貸借対照表関係）

- ※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|-----------|
| 株式 | 22,707百万円 |
| 出資金 | 5,040百万円 |
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 25,372百万円 |
| 延滞債権額 | 147,958百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 2,393百万円 |
|------------|----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 72,502百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 248,227百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 76,689百万円 |
|--|-----------|
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 6,000百万円 |
| 有価証券 | 1,586,533百万円 |
| その他資産 | 3,927百万円 |
| 計 | 1,596,461百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 120,793百万円 |
| 売現先勘定 | 5,999百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 128,581百万円 |
| 借入金 | 507,548百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|------------|
| 有価証券 | 688,804百万円 |
| その他資産 | 571百万円 |
- また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----------|
| 敷金保証金 | 15,969百万円 |
|-------|-----------|

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 7,010,318百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 6,591,581百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|-----------|
| 圧縮記帳額 | 34,025百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※ 11. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|------------|
| | 336,633百万円 |
|--|------------|
13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|--------------|
| 金銭信託 | 3,728,256百万円 |
|------|--------------|

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|--------------------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額 | 47,493百万円 |
| 有価証券償却否認額 | 54,081百万円 |
| 退職給付引当金 | 14,153百万円 |
| その他 | 49,511百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 165,240百万円 |
| 評価性引当額 | △87,986百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 77,254百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △79,937百万円 |
| 繰延ヘッジ利益 | △20,738百万円 |
| 退職給付信託設定益 | △2,908百万円 |
| その他 | △3,353百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △106,938百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △29,683百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 33.00% |
| （調整） | |
| 源泉税及び住民税均等割等 | 0.26% |
| 評価性引当額 | △6.04% |
| 受取配当金益金不算入 | △0.75% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.39% |
| その他 | 1.11% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.97% |
3. 法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,914百万円減少し、その他有価証券評価差額金は4,260百万円、繰延ヘッジ損益は1,105百万円、法人税等調整額は3,451百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,072百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	△41	68

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2015年3月末			2016年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,619,708	1,665,446	45,737	1,537,149	1,602,453	65,303
	社債	—	—	—	17,700	17,919	219
合計		1,619,708	1,665,446	45,737	1,554,849	1,620,372	65,523

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2015年3月末 貸借対照表計上額	2016年3月末 貸借対照表計上額
子会社株式	7,185	5,040
関連会社株式	22,707	22,707
合計	29,892	27,747

■其他有価証券

（単位：百万円）

		2015年3月末			2016年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	672,531	251,711	420,819	600,587	248,437	352,150
	債券	762,845	758,547	4,297	504,878	498,055	6,822
	国債	428,304	427,820	483	117,180	116,432	747
	地方債	13,386	13,259	126	7,392	7,204	188
	社債	321,154	317,467	3,687	380,305	374,419	5,886
	その他	206,496	194,091	12,404	103,403	99,330	4,073
小計		1,641,872	1,204,350	437,521	1,208,868	845,822	363,046
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,145	11,540	△1,394	34,108	36,959	△2,851
	債券	571,688	572,393	△705	62,045	62,333	△288
	国債	449,970	450,003	△33	35,412	35,456	△44
	地方債	34,438	34,524	△85	8,467	8,502	△34
	社債	87,280	87,866	△586	18,165	18,374	△208
	その他	6,821	6,984	△163	175,372	182,558	△7,186
小計		588,655	590,918	△2,263	271,525	281,851	△10,326
合計		2,230,527	1,795,269	435,258	1,480,394	1,127,674	352,720

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2015年3月期、2016年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2015年3月期			2016年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,568	10,701	45	20,535	13,172	157
債券	11,190,266	10,641	1,248	7,679,354	19,038	489
国債	10,978,831	9,787	1,248	7,439,834	17,865	475
地方債	66,736	308	0	78,344	429	2
社債	144,697	545	—	161,175	744	11
その他	2,835,162	44,949	7,014	2,198,129	30,838	41,096
合計	14,038,996	66,292	8,308	9,898,019	63,049	41,742

■保有目的を変更した有価証券

2015年3月期、2016年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2015年3月期における減損処理額は、10百万円であります。

2016年3月期における減損処理額は、2,780百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
評価差額	435,258	352,720
その他有価証券	435,258	352,720
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	107,140	79,937
その他有価証券評価差額金	328,117	272,782

デリバティブ取引情報(単体)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位: 百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所		買建	—	—	—	—	19,756	—	3	3
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	21,789,058	18,379,774	373,990	373,990	18,479,011	14,853,916	469,031	469,031
		受取変動・支払固定	21,362,719	17,894,213	△359,019	△359,019	18,034,990	14,453,561	△456,866	△456,866
		受取変動・支払変動	5,932,740	4,551,040	5,432	5,432	5,867,900	5,115,900	5,698	5,698
	キャップ	売建	38,935	31,394	△639	689	22,852	17,619	△396	425
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	3,000	—	28	△0	—	—	—	—
		買建	56,892	51,347	1,023	926	37,825	32,192	795	729
	スワップション	売建	133,400	24,000	1,869	△218	26,000	16,000	754	△225
		買建	350,800	234,800	1,455	145	250,800	26,800	1,935	704
	合計			/	/	21,624	21,946	/	/	20,240

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位: 百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		1,004,787	871,787	△16,521	△3,355	802,182	545,816	△14,037	△155
	為替予約	売建	685,031	72,876	△48,374	△48,374	539,376	48,251	△4,503	△4,503
		買建	926,986	167,046	126,312	126,312	598,443	90,300	31,611	31,611
	通貨オプション	売建	713,034	211,001	92,460	△54,720	253,332	82,510	26,580	△12,303
		買建	684,209	211,478	35,934	8,744	254,445	78,073	9,473	△2,896
合計			/	/	4,890	28,607	/	/	△4,036	11,751

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

(単位: 百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	54,023	—	△552	△552	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	3,825	—	68	7	—	—	—	—
合計			/	/	△484	△545	/	/	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位: 百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	債券先物	売建	268,902	—	△1,198	△1,198	1,212	—	2	2
取引所		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	15,150	—	67	21
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△1,198	△1,198	/	/	69	23

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

■商品関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位: 百万円)

主なヘッジ対象				2015年3月末			2016年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利 利息の金融資産・負債	2,110,727	1,810,000	82,325	1,910,000	1,660,000	91,295
		受取変動・支払固定		606,495	596,261	△28,070	594,141	518,507	△20,187
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	—	—	—	—	—	—
合計				/	/	54,255	/	/	71,107

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位: 百万円)

主なヘッジ対象			2015年3月末			2016年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	569,002	144,494	20,725	745,601	636	10,339

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	資金運用収支	252,538	239,000
	資金運用収益	271,101	255,842
	資金調達費用	18,562	16,841
	信託報酬	22,780	21,299
	役務取引等収支	73,277	75,913
	役務取引等収益	123,535	126,310
	役務取引等費用	50,257	50,396
	特定取引収支	412	381
	特定取引収益	1,166	790
	特定取引費用	753	409
	その他業務収支	7,342	11,559
	その他業務収益	10,641	19,075
	その他業務費用	3,299	7,516
国際業務部門	業務粗利益	356,351	348,153
	業務粗利益率（%）	1.43	1.34
	資金運用収支	13,186	14,780
	資金運用収益	27,573	30,373
	資金調達費用	14,387	15,593
	役務取引等収支	2,087	1,993
	役務取引等収益	2,736	2,750
	役務取引等費用	649	757
	特定取引収支	3,938	9,517
	特定取引収益	4,054	9,615
	特定取引費用	115	98
	その他業務収支	15,482	9,091
	その他業務収益	22,011	18,989
	その他業務費用	6,529	9,898
合計	業務粗利益	34,693	35,381
	業務粗利益率（%）	2.74	2.33
	資金運用収支	265,725	253,781
	資金運用収益	307	324
	資金調達費用	298,367	285,891
	信託報酬	307	324
	信託報酬	32,642	32,110
	役務取引等収支	22,780	21,299
	役務取引等収益	75,364	77,906
	役務取引等費用	126,271	129,060
	特定取引収支	50,907	51,154
	特定取引収益	4,351	9,898
	特定取引費用	5,103	10,244
	その他業務収支	752	346
	その他業務収益	22,824	20,650
	その他業務費用	32,653	38,065
	業務粗利益	9,828	17,414
	業務粗利益率（%）	391,045	383,535
	経費（除く臨時経費）	1.51	1.42
	一般貸倒引当金繰入額	219,851	214,053
	業務純益	—	3,231
	臨時損益	171,194	166,251
	経常利益	57,939	△ 21,968
		229,133	144,282

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。また、一部の収益・費用については合計時に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2015年3月期			2016年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	24,880,390	271,101	1.08	25,971,600	255,842	0.98
	うち貸出金	16,956,809	227,843	1.34	17,497,796	215,759	1.23
	有価証券	3,545,270	36,525	1.03	3,066,869	32,619	1.06
	コールローン	43,481	60	0.13	28,994	13	0.04
	債券貸借取引支払保証金	1,449	0	0.04	2,107	0	0.04
	買入金銭債権	114,414	1,676	1.46	151,787	1,738	1.14
	預け金	4,218,966	4,216	0.09	5,224,045	4,998	0.09
		(400,892)	(307)		(503,947)	(324)	
	資金調達勘定	25,192,844	18,562	0.07	26,230,546	16,841	0.06
	うち預金	20,202,836	6,767	0.03	20,985,691	5,435	0.02
	譲渡性預金	2,283,608	1,835	0.08	2,175,197	1,637	0.07
	コールマネー	615,540	528	0.08	772,999	663	0.08
	売現先勘定	92,922	79	0.08	75,008	55	0.07
	債券貸借取引受入担保金	58,307	55	0.09	12,558	10	0.08
	借入金	583,715	586	0.10	452,684	453	0.10
	社債	354,812	6,980	1.96	336,098	6,576	1.95
	信託勘定借	566,543	1,374	0.24	882,703	1,647	0.18
	リース債務	33,665	47	0.14	33,657	36	0.10
	資金利益	—	252,538	1.01	—	239,000	0.92
国際業務部門	資金運用勘定	(400,892)	(307)		(503,947)	(324)	
		1,264,124	27,573	2.18	1,515,359	30,373	2.00
	うち貸出金	449,341	4,614	1.02	510,266	5,147	1.00
	有価証券	130,291	3,956	3.03	240,258	5,649	2.35
	コールローン	30,861	189	0.61	20,484	121	0.59
	預け金	118,782	620	0.52	112,671	654	0.58
	外国為替	57,145	832	1.45	52,661	814	1.54
	資金調達勘定	1,250,525	14,387	1.15	1,501,830	15,593	1.03
	うち預金	510,798	1,291	0.25	605,882	2,381	0.39
	コールマネー	274,839	947	0.34	370,841	2,036	0.54
	債券貸借取引受入担保金	15,187	27	0.18	88,373	327	0.37
	借入金	34,252	183	0.53	68,039	438	0.64
	外国為替	8,168	0	0.00	8,604	0	0.00
	社債	269,620	11,843	4.39	203,500	10,039	4.93
	資金利益	—	13,186	1.03	—	14,780	0.96
合計	資金運用勘定	25,743,622	298,367	1.15	26,983,013	285,891	1.05
	うち貸出金	17,406,150	232,457	1.33	18,008,062	220,906	1.22
	有価証券	3,675,561	40,482	1.10	3,307,127	38,268	1.15
	コールローン	74,342	250	0.33	49,478	134	0.27
	債券貸借取引支払保証金	1,449	0	0.04	2,107	0	0.04
	買入金銭債権	114,414	1,676	1.46	151,787	1,738	1.14
	預け金	4,337,748	4,837	0.11	5,336,717	5,653	0.10
	外国為替	57,145	832	1.45	52,661	814	1.54
	資金調達勘定	26,042,477	32,642	0.12	27,228,429	32,110	0.11
	うち預金	20,713,634	8,058	0.03	21,591,574	7,816	0.03
	譲渡性預金	2,283,608	1,835	0.08	2,175,197	1,637	0.07
	コールマネー	890,379	1,476	0.16	1,143,841	2,699	0.23
	売現先勘定	92,922	79	0.08	75,008	55	0.07
	債券貸借取引受入担保金	73,494	83	0.11	100,932	337	0.33
	借入金	617,968	770	0.12	520,723	891	0.17
	外国為替	8,168	0	0.00	8,604	0	0.00
	社債	624,432	18,824	3.01	539,598	16,615	3.07
	信託勘定借	566,543	1,374	0.24	882,703	1,647	0.18
	リース債務	33,665	47	0.14	33,657	36	0.10
	資金利益	—	265,725	1.03	—	253,781	0.94

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2015年3月期			2016年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	11,400	△15,237	△3,836	11,319	△26,579	△15,259
	うち貸出金	3,967	△16,940	△12,972	6,969	△19,054	△12,084
	有価証券	△15,265	20,735	5,470	△5,008	1,103	△3,905
	コールローン	△39	△1	△40	△13	△34	△47
	債券貸借取引支払保証金	△3	△2	△6	0	0	0
	買入金銭債権	891	△136	755	487	△426	61
	預け金	2,670	△124	2,546	983	△200	782
	支払利息	866	△3,697	△2,830	715	△2,436	△1,721
	うち預金	109	△2,849	△2,739	232	△1,564	△1,332
	譲渡性預金	410	110	521	△84	△113	△197
	コールマネー	386	35	421	135	△0	134
	売現先勘定	32	△1	31	△14	△9	△23
	債券貸借取引受入担保金	△58	△3	△62	△40	△4	△45
	借入金	△411	0	△411	△131	△1	△132
	社債	△564	△96	△660	△367	△37	△404
	信託勘定借	31	△88	△57	678	△405	273
	リース債務	0	△14	△14	△0	△10	△10
	差引	10,534	△11,540	△1,005	10,604	△24,142	△13,538
国際業務部門	受取利息	6,626	△2,262	4,364	5,257	△2,458	2,799
	うち貸出金	647	△145	501	620	△87	532
	有価証券	△753	2,379	1,626	2,962	△1,270	1,692
	コールローン	91	38	130	△62	△5	△68
	預け金	△5	100	94	△33	67	33
	外国為替	△27	△12	△39	△67	49	△17
	支払利息	3,518	△1,697	1,821	2,750	△1,545	1,205
	うち預金	200	△5	194	307	782	1,089
	コールマネー	328	72	400	429	659	1,088
	債券貸借取引受入担保金	9	1	10	202	96	299
	借入金	157	10	167	199	55	254
	外国為替	0	△0	△0	0	0	0
	社債	1,027	2	1,029	△3,083	1,279	△1,803
	差引	3,107	△564	2,543	2,507	△913	1,594
合計	受取利息	12,605	△12,221	384	13,748	△26,224	△12,475
	うち貸出金	4,802	△17,273	△12,470	7,711	△19,262	△11,551
	有価証券	△16,467	23,565	7,097	△4,160	1,947	△2,213
	コールローン	△27	116	89	△75	△40	△116
	債券貸借取引支払保証金	△3	△2	△6	0	0	0
	買入金銭債権	891	△136	755	487	△426	61
	預け金	3,125	△484	2,641	1,086	△270	815
	外国為替	△27	△12	△39	△67	49	△17
	支払利息	1,450	△2,603	△1,153	1,442	△1,974	△532
	うち預金	158	△2,703	△2,544	329	△572	△242
	譲渡性預金	410	110	521	△84	△113	△197
	コールマネー	1,074	△252	821	509	713	1,222
	売現先勘定	32	△1	31	△14	△9	△23
	債券貸借取引受入担保金	△60	8	△51	61	192	254
	借入金	△429	184	△244	△143	265	121
	外国為替	0	△0	△0	0	0	0
	社債	△151	520	369	△2,584	376	△2,208
	信託勘定借	31	△88	△57	678	△405	273
	リース債務	0	△14	△14	△0	△10	△10
	差引	11,155	△9,617	1,537	12,305	△24,249	△11,943

(注) 従来、残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しておりましたが、2016年3月期から両者に按分して表示しております。

なお、2015年3月期の計数についても変更後の方法により表示しております。

■利鞘

（単位：％）

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.08	0.98
	資金調達原価	0.88	0.81
	総資金利鞘	0.20	0.16
国際業務部門	資金運用利回り	2.18	2.00
	資金調達原価	2.38	2.10
	総資金利鞘	△0.20	△0.10
合計	資金運用利回り	1.15	1.05
	資金調達原価	0.96	0.90
	総資金利鞘	0.19	0.15

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	123,535	126,310
	うち預金・貸出金業務	28,622	29,587
	為替業務	22,079	22,937
	信託関連業務	19,966	21,939
	証券関連業務	22,547	18,320
	代理業務	11,067	10,750
	保護預り・貸金庫業務	1,998	1,959
	保証業務	1,640	1,639
	役務取引等費用	50,257	50,396
	うち為替業務	5,992	5,953
	役務取引等収支	73,277	75,913
国際業務部門	役務取引等収益	2,736	2,750
	うち預金・貸出金業務	23	13
	為替業務	2,176	2,239
	代理業務	32	28
	保証業務	405	375
	役務取引等費用	649	757
	うち為替業務	479	564
	役務取引等収支	2,087	1,993
合計	役務取引等収益	126,271	129,060
	うち預金・貸出金業務	28,646	29,601
	為替業務	24,256	25,176
	信託関連業務	19,966	21,939
	証券関連業務	22,547	18,320
	代理業務	11,100	10,779
	保護預り・貸金庫業務	1,998	1,959
	保証業務	2,045	2,015
	役務取引等費用	50,907	51,154
	うち為替業務	6,471	6,517
	役務取引等収支	75,364	77,906

■特定取引収支の内訳

（単位：百万円）

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	特定取引収支	412	381
	うち商品有価証券	728	518
	特定取引有価証券	△753	△409
	特定金融派生商品	5	2
	その他の特定取引	432	268
国際業務部門	特定取引収支	3,938	9,517
	うち特定取引有価証券	1	62
	特定金融派生商品	4,053	9,552
	その他の特定取引	△115	△98
合計		4,351	9,898

（注）内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しております。

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	国債等債券関係損益	9,392	18,180
	金融派生商品損益	△2,050	△6,628
	その他	0	7
	計	7,342	11,559
国際業務部門	外国為替売買損益	11,582	6,363
	国債等債券関係損益	5,541	10,250
	金融派生商品損益	△1,642	△7,522
	計	15,482	9,091
合計		22,824	20,650

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

		2015年3月期	2016年3月期
給料・手当		78,894	77,148
退職給付費用		7,145	5,903
福利厚生費		12,537	12,341
減価償却費		21,894	22,414
土地建物機械賃借料		20,203	19,770
営繕費		365	373
消耗品費		1,893	1,841
給水光熱費		2,334	2,156
旅費		1,097	1,126
通信費		3,745	3,747
広告宣伝費		2,182	2,885
諸会費・寄付金・交際費		762	845
租税公課		12,038	12,221
その他		54,298	50,411
計		219,396	213,189

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標(単体)

■預金科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	預金	20,202,836	20,985,691	21,301,901	22,454,662
	流動性預金	13,803,900	14,836,995	14,982,228	15,992,434
	定期性預金	6,250,858	5,958,991	6,020,200	5,944,799
	その他	148,077	189,703	299,471	517,428
	譲渡性預金	2,283,608	2,175,197	2,479,810	1,475,230
	計	22,486,444	23,160,888	23,781,711	23,929,892
国際業務部門	預金	510,798	605,882	573,049	548,146
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	510,798	605,882	573,049	548,146
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	510,798	605,882	573,049	548,146
合計	預金	20,713,634	21,591,574	21,874,950	23,002,808
	流動性預金	13,803,900	14,836,995	14,982,228	15,992,434
	定期性預金	6,250,858	5,958,991	6,020,200	5,944,799
	その他	658,875	795,586	872,520	1,065,575
	譲渡性預金	2,283,608	2,175,197	2,479,810	1,475,230
	計	22,997,242	23,766,771	24,354,760	24,478,038

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2015年 3月15日 末	定期預金	1,649,707	1,147,527	1,639,059	659,108	504,252	420,467	6,020,123
	うち固定金利定期預金	1,648,853	1,147,490	1,638,986	659,070	504,184	420,467	6,019,052
	変動金利定期預金	23	36	73	38	68	—	241
	その他	830	—	—	—	—	—	830
	計	1,725,636	1,067,683	1,633,069	684,876	515,729	317,730	5,944,726
2016年 3月16日 末	定期預金	1,724,817	1,067,679	1,633,032	684,796	515,646	317,730	5,943,703
	うち固定金利定期預金	1,724,817	1,067,679	1,633,032	684,796	515,646	317,730	5,943,703
	変動金利定期預金	22	3	37	79	83	—	226
	その他	796	—	—	—	—	—	796
	計	1,725,636	1,067,683	1,633,069	684,876	515,729	317,730	5,944,726

(注) 積立定期預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■預貸率

(単位:%)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	期末	75.17	75.16
	期中平均	75.40	75.54
国際業務部門	期末	86.79	90.10
	期中平均	87.96	84.21
合計	期末	75.45	75.50
	期中平均	75.68	75.76

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位:%)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	期末	15.92	12.10
	期中平均	15.76	13.24
国際業務部門	期末	23.15	37.85
	期中平均	25.50	39.65
合計	期末	16.09	12.68
	期中平均	15.98	13.91

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	手形貸付	354,507	294,593	359,526	299,391
	証書貸付	14,454,891	15,048,036	14,968,577	15,338,746
	当座貸越	2,068,212	2,085,140	2,469,461	2,280,505
	割引手形	79,197	70,026	81,297	69,425
	計	16,956,809	17,497,796	17,878,862	17,988,070
国際業務部門	手形貸付	29,465	30,892	31,574	24,293
	証書貸付	418,455	478,894	465,298	469,312
	当座貸越	1,420	479	478	281
	計	449,341	510,266	497,351	493,887
合計	手形貸付	383,972	325,485	391,101	323,684
	証書貸付	14,873,347	15,526,930	15,433,875	15,808,059
	当座貸越	2,069,632	2,085,620	2,469,939	2,280,787
	割引手形	79,197	70,026	81,297	69,425
計		17,406,150	18,008,062	18,376,213	18,481,957

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2015年 3月末	貸出金	1,251,063	1,638,750	1,849,673	1,280,811	9,885,975	2,469,939	18,376,213
	うち変動金利	—	1,171,081	1,280,997	994,550	8,280,430	907,328	—
	固定金利	—	467,668	568,676	286,260	1,605,545	1,562,610	—
2016年 3月末	貸出金	1,181,455	1,581,761	2,163,339	998,264	10,276,349	2,280,787	18,481,957
	うち変動金利	—	1,127,321	1,589,983	729,353	8,620,582	899,562	—
	固定金利	—	454,440	573,356	268,910	1,655,767	1,381,224	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2015年3月末		2016年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	2,061,083	(11.22)	1,977,103	(10.70)
農業,林業	5,034	(0.03)	5,609	(0.03)
漁業	1,003	(0.01)	1,129	(0.01)
鉱業,採石業,砂利採取業	9,324	(0.05)	8,435	(0.05)
建設業	378,596	(2.06)	367,226	(1.99)
電気・ガス・熱供給・水道業	156,821	(0.85)	176,240	(0.95)
情報通信業	218,306	(1.19)	230,989	(1.25)
運輸業,郵便業	370,612	(2.02)	386,790	(2.09)
卸売業,小売業	1,866,939	(10.16)	1,787,791	(9.67)
金融業,保険業	986,166	(5.37)	968,552	(5.24)
不動産業	4,369,726	(23.77)	4,600,471	(24.89)
うちアパート・マンションローン	2,079,941	(11.32)	2,027,562	(10.97)
うち不動産賃貸業	1,837,405	(10.00)	2,089,757	(11.31)
物品賃貸業	293,394	(1.60)	266,814	(1.44)
各種サービス業	1,082,909	(5.89)	1,070,019	(5.79)
国,地方公共団体	269,356	(1.47)	242,461	(1.31)
その他	6,306,936	(34.31)	6,392,321	(34.59)
うち自己居住用住宅ローン	5,736,299	(31.22)	5,823,957	(31.51)
合計	18,376,213	(100.00)	18,481,957	(100.00)

（注）1.（ ）内は構成比であります。

2. 従来、「国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）」の「その他」に含めていた「アパート・マンションローン」について、2016年3月末から「不動産業」に含めて表示しております。

なお、2015年3月末の計数についても変更後の区分により表示しております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
有価証券	76,293	79,392
債権	433,788	443,632
商品	1,291	666
不動産	3,305,317	3,527,252
その他	61,678	56,528
計	3,878,369	4,107,472
保証	9,742,016	9,644,124
信用	4,755,828	4,730,360
合計	18,376,213	18,481,957

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
有価証券	501	405
債権	63,843	54,690
商品	326	22
不動産	15,795	15,475
その他	2,562	2,645
計	83,028	73,239
保証	46,841	41,428
信用	165,643	157,805
合計	295,513	272,473

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2015年3月末		2016年3月末	
設備資金	10,816,427	(58.9)	11,203,964	(60.6)
運転資金	7,559,786	(41.1)	7,277,992	(39.4)
合計	18,376,213	(100.0)	18,481,957	(100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 中央政府を含む（運転資金）。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2015年3月末	2016年3月末
銀行勘定	総貸出金残高 (A)	18,376,213	18,481,957
	中小企業等貸出金残高 (B)	15,051,983	15,226,281
	割合 (B) / (A)	81.91	82.38
銀行・ 信託勘定合算	総貸出金残高 (A)	18,412,908	18,519,528
	中小企業等貸出金残高 (B)	15,085,857	15,261,549
	割合 (B) / (A)	81.93	82.40

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2015年3月末	2016年3月末
アルゼンチン	2	13
合計	2	13
(資産の総額に対する割合)	(0.00)	(0.00)

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金等であります。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2015年3月末		2016年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	2,713	2,730	25,372	25,372
延滞債権	172,277	172,967	147,958	148,948
3ヵ月以上延滞債権	929	948	2,393	2,393
貸出条件緩和債権	75,770	75,776	72,502	72,507
合計	251,690	252,423	248,227	249,221

（※）元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2015年3月末		2016年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,304	34,388	50,382	50,456
危険債権	143,502	144,126	125,312	126,228
要管理債権	76,699	76,725	74,896	74,900
小計	254,507	255,240	250,591	251,586
正常債権	18,794,103	18,830,065	18,910,935	18,947,512
合計	19,048,611	19,085,306	19,161,527	19,199,098

（※）元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

			2015年3月末	2016年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		72,348	55,532
	当期増加額		55,532	58,763
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	72,348	55,532
	期末残高		55,532	58,763
個別貸倒引当金	期首残高		(△7) 54,114	(7) 43,421
	当期増加額		43,428	43,494
	当期減少額	目的使用	4,017	8,369
		その他	50,097	35,051
	期末残高		43,428	43,494
特定海外債権引当勘定	期首残高		1	0
	当期増加額		0	0
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	1	0
	期末残高		0	0
期末残高合計			98,961	102,257

（注）（ ）内は為替換算差額であります。

有価証券に関する指標(単体)

有価証券の平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	国債	2,655,608	2,180,336	2,497,982	1,689,741
	地方債	53,704	45,077	47,824	15,859
	社債	374,908	372,400	408,434	416,171
	株式	315,559	321,154	732,393	683,529
	その他の証券	145,489	147,900	100,584	91,966
	計	3,545,270	3,066,869	3,787,219	2,897,268
国際業務部門	その他の証券	130,291	240,258	132,708	207,523
	計	130,291	240,258	132,708	207,523
合計	国債	2,655,608	2,180,336	2,497,982	1,689,741
	地方債	53,704	45,077	47,824	15,859
	社債	374,908	372,400	408,434	416,171
	株式	315,559	321,154	732,393	683,529
	その他の証券	275,780	388,158	233,292	299,489
	計	3,675,561	3,307,127	3,919,927	3,104,791

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2015年3月末	国債	630,000	241,500	455,500	542,500	610,000	—	—	2,479,500
	地方債	2,520	4,640	23,060	—	17,564	—	—	47,784
	社債	89,630	190,825	87,809	6,162	30,179	—	—	404,606
	株式	—	—	—	—	—	—	732,393	732,393
	その他の有価証券	3,110	1,356	15,222	42,836	50,782	34,250	81,869	229,428
	外国証券	—	—	—	42,098	42,961	34,218	9,565	128,844
	うち外国債券	—	—	—	42,098	42,098	34,218	—	118,414
	外国株式	—	—	—	—	—	—	9,565	9,565
	その他の証券	3,110	1,356	15,222	738	7,821	31	72,303	100,584
	合計	725,260	438,321	581,591	591,498	708,526	34,250	814,262	3,893,711
2016年3月末	国債	180,000	225,700	696,000	130,000	430,000	17,500	—	1,679,200
	地方債	240	940	4,022	844	9,660	—	—	15,706
	社債	99,439	151,356	81,172	18,517	46,305	12,531	—	409,321
	株式	—	—	—	—	—	—	683,529	683,529
	その他の有価証券	64	4,825	3,505	38,433	98,472	78,816	72,458	296,576
	外国証券	—	—	—	34,470	84,517	78,678	6,944	204,610
	うち外国債券	—	—	—	33,807	84,517	78,678	—	197,002
	外国株式	—	—	—	—	—	—	6,944	6,944
	その他の証券	64	4,825	3,505	3,963	13,954	138	65,514	91,966
	合計	279,743	382,821	784,700	187,794	584,437	108,848	755,987	3,084,333

(注) 債券(国債、地方債、社債、外国債券)につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

信託業務に関する指標（単体）

信託財産残高表

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
資産		
貸出金	36,695	37,571
証書貸付	36,481	37,370
手形貸付	213	200
有価証券	179	177
株式	179	177
外国証券	0	0
信託受益権	23,152,807	25,424,109
受託有価証券	11,339	14,511
金銭債権	251,995	207,320
その他の金銭債権	251,995	207,320
有形固定資産	430,024	354,768
不動産	430,024	354,768
無形固定資産	1,554	2,953
不動産の賃借権	1,536	2,938
その他の無形固定資産	17	15
その他債権	10,443	7,578
銀行勘定貸	617,622	3,707,658
現金預け金	13,956	12,232
預け金	13,956	12,232
合計	24,526,618	29,768,881

（注）共同信託他社管理財産
2015年3月末 448,713百万円
2016年3月末 210,902百万円

年金信託

（単位：億円、件）

	2015年3月末	2016年3月末
厚生年金基金		
受託残高	19,600	11,863
件数	265	179
確定給付企業年金（基金型）		
受託残高	11,327	11,399
件数	187	205
確定給付企業年金（規約型）		
受託残高	15,008	15,013
件数	1,692	1,696
団体年金		
受託残高	1,455	1,414
件数	30	30
国民年金基金		
受託残高	1,885	1,862
件数	52	52
合計		
受託残高	49,277	41,553
件数	2,226	2,162

（注）1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
2. 受託残高は時価ベースで記載しております。

証券信託（有価証券投資を目的とするもの）

（単位：億円）

	2015年3月末	2016年3月末
特定金銭信託	29,264	65,530
うち年金特定金銭信託	8,038	6,250
特定金外信託	2,427	2,420
指定金外信託	1,189	929
合計	32,881	68,881

（注）「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
負債		
指定金銭信託	3,820,854	5,386,320
特定金銭信託	2,926,407	6,553,077
年金信託	3,465,103	3,239,216
財産形成給付信託	943	972
投資信託	12,979,070	13,402,975
金銭信託以外の金銭の信託	362,087	335,424
有価証券の信託	11,380	14,552
金銭債権の信託	270,907	226,106
土地及びその定着物の信託	112,221	33,623
包括信託	577,641	576,610
合計	24,526,618	29,768,881

元本補填契約のある信託の運用・受入状況

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
受入状況		
元本	637,296	3,728,256
債権償却準備金	110	113
その他	58	83
期末受託残高計	637,464	3,728,453
運用状況		
貸出金	36,695	37,571
有価証券	—	—
その他	600,769	3,690,882
期末運用残高計	637,464	3,728,453

（注）当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

元本補填契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
破綻先債権	16	—
延滞債権	690	990
3ヵ月以上延滞債権	19	—
貸出条件緩和債権	6	4
リスク管理債権合計	733	994

元本補填契約のある信託に係る金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	73
危険債権	623	916
要管理債権	25	4
正常債権	35,961	36,576
合計	36,695	37,571

■金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

		2015年3月末	2016年3月末
金銭信託	元本	6,747,093	11,939,200
	その他	168	197
	期末受託残高	6,747,262	11,939,397
年金信託	元本	3,465,103	3,239,216
	その他	—	—
	期末受託残高	3,465,103	3,239,216
財産形成 給付信託	元本	943	972
	その他	0	0
	期末受託残高	943	972
合計	元本	10,213,140	15,179,389
	その他	168	197
	期末受託残高	10,213,308	15,179,587

■金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
1年未満	445,066	4,203,967
1年以上2年未満	4,494,737	2,864,001
2年以上5年未満	5,322	326,028
5年以上	1,165,991	4,545,202
合計	6,111,118	11,939,200

■金銭信託等の貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2015年3月末		2016年3月末	
製造業	17	(0.05)	15	(0.04)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	27	(0.08)	22	(0.06)
卸売業、小売業	63	(0.17)	53	(0.14)
金融業、保険業	2,820	(7.69)	2,302	(6.13)
不動産業	12,174	(33.18)	9,912	(26.38)
うちアパート・マンションローン	11,327	(30.87)	9,315	(24.79)
うち不動産賃貸業	846	(2.31)	596	(1.59)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	8	(0.02)	1	(0.01)
国、地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	21,582	(58.81)	25,263	(67.24)
うち自己居住用住宅ローン	18,255	(49.75)	22,646	(60.28)
合計	36,695	(100.00)	37,571	(100.00)

(注) 1. () 内は、構成比であります。

2. 従来、「その他」に含めていた「アパート・マンションローン」について、2016年3月末から「不動産業」に含めて表示しております。
なお、2015年3月末の計数についても変更後の区分により表示しております。

■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

		2015年3月末	2016年3月末
金銭信託	貸出金	36,695	37,571
	有価証券	5,806,101	7,567,408
	計	5,842,796	7,604,979
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	3,300,857	2,857,862
	計	3,300,857	2,857,862
財産形成 給付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	36,695	37,571
	有価証券	9,106,958	10,425,270
	計	9,143,653	10,462,841

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行への再信託後の運用状況を含んでおります。

■金銭信託等の貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
証書貸付	36,481	37,370
手形貸付	213	200
割引手形	—	—
合計	36,695	37,571

■金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
1年以内	141	173
1年超3年以内	72	26
3年超5年以内	310	302
5年超7年以内	—	—
7年超	36,171	37,068
合計	36,695	37,571

■金銭信託等の貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
有価証券	148	141
債権	44	32
商品	—	—
不動産	4,839	3,935
財団	—	—
その他	—	—
計	5,032	4,110
保証	28,790	31,126
信用	2,872	2,334
合計	36,695	37,571

■金銭信託等の貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2015年3月末	2016年3月末
設備資金	32,914 (89.7)	34,630 (92.2)
運転資金	3,780 (10.3)	2,941 (7.8)
合計	36,695 (100.0)	37,571 (100.0)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2015年3月末	2016年3月末
信託勘定	総貸出金残高 (A)	36,695	37,571
	中小企業等貸出金残高 (B)	33,874	35,268
	(B) / (A) (%)	92.31	93.87

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■金銭信託等の有価証券期末残高

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

- (a) 預金
 - 当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等、指定金銭信託等を取り扱っております。
- (b) 譲渡性預金
 - 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

- (a) 貸付
 - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (b) 手形の割引
 - 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引等の受託業務を行っております。

(I) 信託業務

以下の各種信託業務を取り扱っております。

- (a) 金銭信託
- (b) 年金信託
- (c) 財産形成給付信託
- (d) 投資信託
- (e) 金銭信託以外の金銭の信託
- (f) 有価証券の信託
- (g) 金銭債権の信託
- (h) 土地及びその定着物物の信託
- (i) 土地及びその定着物の賃借権の信託
- (j) 包括信託

(J) 銀行代理業務

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

近畿大阪銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

- (a) 代理業務
 - 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (b) 保護預り及び貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 金^(注2)の売買
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (h) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (j) 不動産売買の媒介
- (k) 不動産貸借の媒介
- (l) 不動産の鑑定評価
- (m) 金銭貸借の媒介
- (n) 財産に関する遺言の執行
- (o) 次の事項に関する代理業務
 - 財産の取得、管理、処分または貸借
 - 財産の整理または清算
 - 債権の取立
 - 債務の履行
- (p) 金融商品仲介業務
- (q) 金利、通貨等のデリバティブ取引

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年4月1日 (注) 1	58,321,500	131,333,153	—	279,928	—	279,928
2011年4月27日 (注) 2	△27,580,944	103,752,208	—	279,928	—	279,928
2014年3月28日 (注) 3	23,849,765	127,601,974	—	279,928	—	279,928
2014年3月28日 (注) 4	△5,772,727	121,829,246	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日 (注) 5	17,406,749	139,235,996	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日 (注) 6	△4,454,545	134,781,450	—	279,928	—	279,928
2014年12月1日 (注) 7	277,932	135,059,383	—	279,928	—	279,928
2014年12月18日 (注) 8	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

- (注) 1. 第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式および第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
 2. 自己株式（第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式および第3種第一回優先株式）の消却
 3. 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
 4. 自己株式（第3種第一回優先株式）の消却
 5. 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
 6. 自己株式（第3種第一回優先株式）の消却
 7. 己種第一回優先株式の一斉取得に伴う普通株式の発行
 8. 自己株式（己種第一回優先株式）の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） (2016年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	—	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	—	—

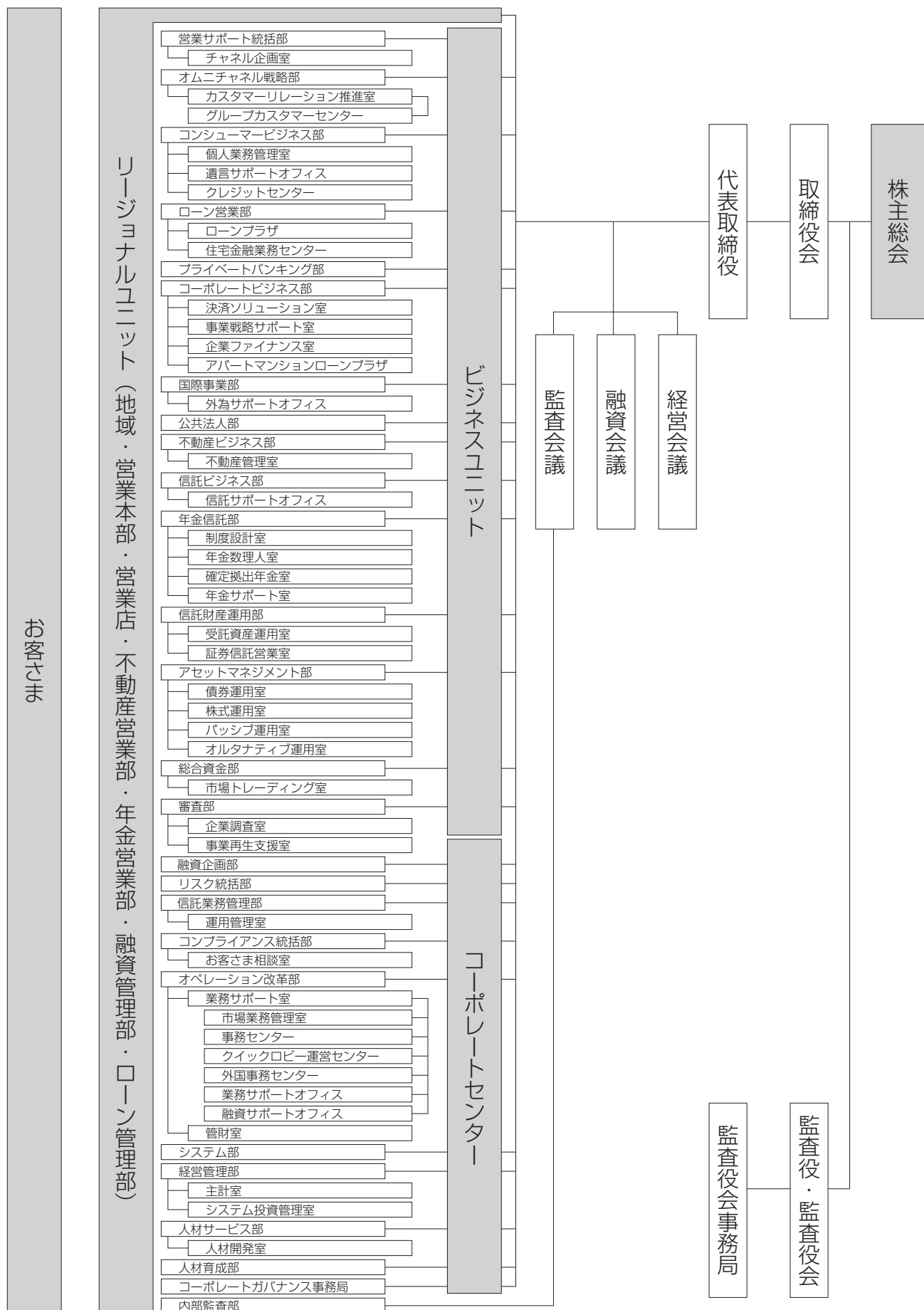
大株主

(2016年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	134,979,383	100.00

組織図

■組織図 (2016年7月1日現在)



りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション

役員一覧

取締役及び監査役

(2016年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役社長 兼執行役員	東 和浩	営業サポート統括部担当	りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長
代表取締役副社長 兼執行役員	池田 博之 原 俊樹	西日本担当統括（※1） 東日本担当統括（※2）	埼玉りそな銀行 取締役 近畿大阪銀行 取締役
取締役 兼執行役員	菅 哲哉 古川 裕二	経営管理部担当 人材サービス部担当 兼人材育成 部担当 兼コーポレートガバナ ンス事務局担当	りそなホールディングス 取締役兼代表執行役 りそなホールディングス 取締役兼代表執行役 埼玉りそな銀行 執行役員
社外取締役	三箇山 秀之 岡田 英理香		三井製糖株式会社 取締役常務執行役員 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社カカココム 社外監査役
監査役（常勤）	江副 弘隆 橋爪 大		
社外監査役	古賀 健太郎 土田 亮		一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授 株式会社電通 社外取締役 弁護士（法律事務所フロンティア・ロー） 専修大学法学部 教授

- (注) 1. 三箇山秀之及び岡田英理香の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 古賀健太郎及び土田亮の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
3. 土田亮氏の戸籍上の氏名は、寺西亮であります。

- （※1）大阪地域・奈良地域・ひょうご地域・京都・滋賀営業本部・九州営業本部・独立店（和歌山支店、広島支店）担当統括
（※2）首都圏地域・神奈川地域・多摩地域・名古屋営業本部・独立店（札幌支店、宇都宮支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店）担当統括

執行役員

(2016年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	森下 清市 土屋 隆志	審査部担当 兼融資管理部担当 コンシューマービジネス部担当 兼プライベートバンキング部担当 兼ローン営業部担当 兼ローン管理部担当
常務執行役員	中尾 安志（※1） 平山 泰行 小坂 肇 白鳥 哲也（※1）（※2） 西岡 明彦 中野 真治（※1）（※3） 氷坂 智晶 浅井 哲	オムニチャネル戦略部担当 コーポレートビジネス部担当 兼公共法人部担当 兼グループ信託部門担当統括（※4）兼国際事業部担当統括 大阪営業部長 オペレーション改革部担当 兼システム部担当 信託財産運用部担当 兼アセットマネジメント部担当 コンプライアンス統括部担当 審査部副担当 東京営業部長
執行役員	吉本 敬司（※1） 川島 高博（※1） 木村 滋樹 八田 恭忠 北川 克彦 鳥居 高行（※1） 菱矢 洋一 糟谷 充彦 森 隆浩 木村 光成 新屋 和代（※1） 田嶋 靖史 芹沢 直人 中嶋 賢一 浜田 勇一郎 岩永 省一	総合資金部担当 内部監査部担当 大阪地域担当（※5）兼京都・滋賀営業本部担当 年金営業部担当 兼信託ビジネス部担当 首都圏地域担当（※6）兼独立店担当（※7） 融資企画部担当 兼リスク統括部担当 ひょうご地域担当 兼独立店担当（※8） 不動産営業部担当 兼不動産ビジネス部長 兼不動産ビジネス部担当 神奈川地域担当 兼独立店担当（※9） 大阪地域担当（※10）兼奈良地域担当 兼独立店担当（※11） 人材サービス部長 首都圏地域担当（※12）兼独立店担当（※13） 国際事業部担当 信託ビジネス部副担当 兼年金信託部担当 兼信託業務管理部担当 首都圏地域担当（※14）兼多摩地域担当 兼独立店担当（※15） 営業サポート統括部長

- （※1）りそなホールディングス兼務
（※2）埼玉りそな銀行兼務
（※3）近畿大阪銀行兼務
（※4）年金営業部・信託ビジネス部・年金信託部・信託財産運用部・アセット
マネジメント部・信託業務管理部・不動産営業部・不動産ビジネス部担
当統括
（※5）北ブロック
（※6）南ブロック
（※7）前橋支店・長岡支店

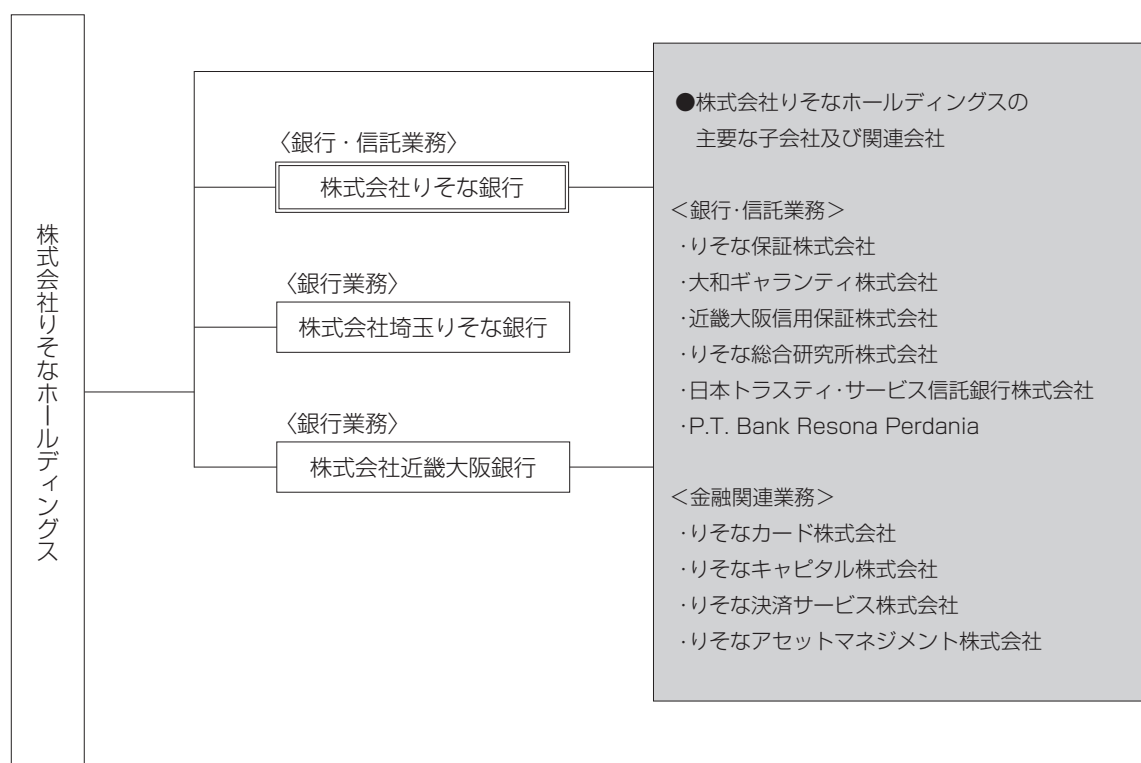
- （※8）広島支店
（※9）浜松支店
（※10）南ブロック
（※11）和歌山支店
（※12）東ブロック
（※13）札幌支店・宇都宮支店・仙台支店
（※14）西ブロック
（※15）松本支店・甲府支店

グループの状況

りそな銀行のあゆみ

1918年5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立	2002年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
1927年1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
1943年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立	2002年8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
1945年5月	9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立	2002年10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
1948年7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
1948年10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更	2003年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
1991年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる	2003年7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
1992年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更	2003年8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2000年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意（2000年3月）に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立	2006年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2001年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける	2009年4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2001年9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意	2014年7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済
2001年12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立		
2001年12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立		

■りそな銀行 事業系統図（2016年3月末現在）



■連結子会社

（2016年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	43.4	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	0.0	99.9

■持分法適用関連会社

（2016年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	1975年 5月8日	37.2	—
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	6,000	信用保証	1969年 7月23日	—	100.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行	2000年 6月20日	33.3	—

【りそな銀行のネットワーク】【2016年6月末現在：本支店277、出張所74】 店舗外現金自動設備527、合計878拠点

支店・出張所

北海道

札幌支店 不動産
札幌市中央区北一条西4-1-2
011(221)5151

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区一番町2-4-1
022(262)1161

福島県

仙台支店 郡山出張所
郡山市駅前2-10-16
024(925)7821

茨城県

土浦支店
土浦市大和町1-1
029(822)6721
つくば出張所 ATM

栃木県

宇都宮支店
宇都宮市馬場通り4-3-12
028(622)5281
栃木出張所 ATM

群馬県

前橋支店
前橋市本町1-2-16
027(231)6241

埼玉県

朝霞台支店 不動産
朝霞市東分財1-3-11
048(474)1131
ライフ新座店出張所 ATM

千葉県

柏支店 不動産
柏市旭町1-5-1
04(7145)7121
柏支店 流山おおたかの森出張所
流山市西初石6-182-3
04(7154)7091
船橋支店 不動産
船橋市本町7-7-1
047(423)4701
成田支店
成田市花崎町816
0476(22)5721
行徳支店
市川市行徳駅前2-1-15
047(357)6161
浦安支店
浦安市北栄1-16-1
047(353)5511
茂原支店
茂原市千代田町1-4-1
0475(23)6211
北習志野支店
船橋市習志野台2-49-1
047(465)7311
北小金支店
松戸市小金49-3
047(342)1171
千葉支店 不動産
千葉市中央区中央1-1-3
043(225)1133
市川支店
市川市八幡2-6-13
047(334)0185

不動産 不動産業務取扱店
両替所 外貨両替専門店
ATM 店舗外ATM

津田沼支店
習志野市津田沼1-2-1
047(475)2151
東京営業部 成田空港出張所 両替所
成田国際空港
第1旅客ターミナルビル1階出国階
0476(33)0091

東京営業部 成田空港第2出張所 両替所
成田国際空港
第2旅客ターミナルビル3階出国階
0476(33)0971
野菊野出張所 ATM
松戸ニッセイエデンの園出張所 ATM
馬橋出張所 ATM
江戸川台駅東口出張所 ATM
流山おおたかの森駅出張所 ATM
柏の葉キャンパス駅出張所 ATM
アスモ出張所 ATM
ヨークマート習志野台店出張所 ATM

新松戸駅前出張所 ATM
千葉駅前出張所 ATM
稲毛出張所 ATM

東京都

千代田区
九段支店 不動産
千代田区九段南1-5-6
03(3261)1185
神田支店 不動産
千代田区神田須田町1-1-4
03(3251)7231
秋葉原支店 不動産
千代田区神田和泉町1
03(3866)1171
衆議院支店
千代田区永田町2-2-1
03(3581)3754
参議院支店
千代田区永田町2-1-1
03(3581)0251
市ヶ谷支店 不動産
千代田区九段南4-8-26
03(3262)7611
国立国会図書館出張所 ATM
飯田橋駅東口出張所 ATM
岩本町出張所 ATM
お茶の水聖橋出張所 ATM
神田駅西口出張所 ATM
有楽町出張所 ATM
麹町日テレ通り出張所 ATM
秋葉原駅電気街口北出張所 ATM
東京駅八重洲北口出張所 ATM
丸の内オアゾ出張所 ATM
東京メトロ九段下駅九段下口出張所 ATM
東京メトロ神保町駅東口出張所 ATM
ヨドバシAkiba出張所 ATM

中央区

日本橋支店 不動産
中央区日本橋1-11-1
03(3278)1281
東京中央支店 不動産
中央区日本橋3-6-2
03(3276)6611
室町支店 不動産
中央区日本橋室町1-5-5
03(3279)4411
水天宮出張所 ATM
京橋出張所 ATM
新富一丁目出張所 ATM
築地出張所 ATM
月島出張所 ATM
銀座すずらん通り出張所 ATM

東京メトロ銀座駅銀座口出張所 ATM
八重洲地下街メイン・アベニュー ATM
コレド室町3出張所 ATM
コレド室町3地下1階出張所 ATM
都営地下鉄月島駅出張所 ATM

港区

芝支店 不動産
港区芝大門1-14-6
03(3431)1121
新橋支店 不動産
港区新橋1-16-4
03(3595)2111
赤坂支店 不動産
港区赤坂2-3-6
03(3582)3271
田町支店 不動産
港区芝4-13-2
03(3452)1711
東京公務部 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3101
虎ノ門支店 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3751
麻布支店 不動産
港区麻布十番1-11-8
03(3584)0961
東京ミッドタウン支店 不動産
港区赤坂9-7-1
03(3746)1001
神谷町出張所 ATM
新橋駅汐留口出張所 ATM
品川駅前出張所 ATM
プラザ地下1階出張所 ATM
青山出張所 ATM
東京モノレール浜松町駅出張所 ATM
東京メトロ参道出張所 ATM

新宿区

新都心営業部 不動産
新宿区西新宿6-12-1
03(5323)3351
新宿支店 不動産
新宿区新宿3-2-1
03(3356)3231
神楽坂支店 不動産
新宿区神楽坂6-70
03(3269)0161
早稲田支店
新宿区戸塚町1-104-2
03(3203)0131
新宿西口出張所 ATM
東京オペラシティ出張所 ATM
曙橋出張所 ATM
新宿駅南南口出張所 ATM
新宿大ガード西出張所 ATM
四谷出張所 ATM
飯田橋駅前出張所 ATM
若松町出張所 ATM
早大正門前出張所 ATM
東京メトロ飯田橋駅中央口出張所 ATM
東京メトロ新宿駅東口出張所 ATM
東京メトロ丸の内線新宿三丁目駅出張所 ATM
東京メトロ早稲田駅出張所 ATM

文京区

東京営業部 不動産
文京区後楽2-5-1
03(6704)1111
不動産営業部 不動産
文京区後楽2-5-1
03(6704)1400

本郷支店 不動産
文京区本郷2-27-20
03(3812)1251
茗荷谷支店
文京区小石川15-5-5
03(3944)2131
小石川四丁目出張所 ATM
白山出張所 ATM
ウインズ後楽園第1出張所 ATM
ウインズ後楽園第2出張所 ATM
東京メトロ後楽園駅南口出張所 ATM

台東区

上野支店 不動産
台東区上野5-25-11
03(3831)1161
浅草支店 不動産
台東区駒形1-4-18
03(3844)4181
浅草橋駅前出張所 ATM
鶯谷出張所 ATM
東武浅草駅前出張所 ATM

墨田区

本所支店
墨田区緑1-16-1
03(3634)1191
錦糸町支店 不動産
墨田区江東橋2-12-8
03(3632)1211
向島出張所 ATM
錦糸町駅南口出張所 ATM
東京スカイツリータウンソラマチ出張所 ATM

江東区

亀戸支店
江東区亀戸2-27-7
03(3683)5511
錦糸町支店 東陽町出張所
江東区東陽4-1-13
03(3615)8211
豊洲支店
江東区豊洲3-3-3
03(3534)9761
りそな東京本社出張所 ATM
東京メトロ門前仲町駅西口出張所 ATM
ららぽーと豊洲出張所 ATM

品川区

品川支店
品川区南品川5-6-6
03(3474)0511
目黒駅前支店 不動産
品川区上大崎3-2-1
03(3443)6651
五反田支店 不動産
品川区西五反田1-23-9
03(3492)3957
八潮パークタウン出張所 ATM
大井町駅前出張所 ATM
小山出張所 ATM
ゲートシティ大崎出張所 ATM

目黒区

中目黒支店
目黒区上目黒3-2-3
03(3713)2111
学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-3-20
03(3712)3131
大鳥出張所 ATM

大田区

大森支店 不動産
大田区大森北1-30-3
03(3763)3311

蒲田支店
大田区西蒲田5-27-10
03(3731)0101
イトーヨーカドー大森店出張所 ATM
雪ヶ谷出張所 ATM
羽田空港国際線ターミナル出張所 ATM

世田谷区

世田谷支店 不動産
世田谷区三軒茶屋2-16-11
03(3410)1231
豪徳寺支店
世田谷区豪徳寺1-24-8
03(3420)6151
祖師谷支店
世田谷区祖師谷3-1-21
03(3482)3121
等々力支店
世田谷区等々力3-12-5
03(3702)0181
梅丘出張所 ATM
成城学園駅前出張所 ATM

渋谷区

渋谷支店 不動産
渋谷区渋谷2-20-11
03(3498)3211
渋谷インフォスターウ出張所 ATM
恵比寿プライムスクエア出張所 ATM
代々木駅前出張所 ATM

中野区

中野支店 不動産
中野区中野2-30-4
03(3381)7266
中野支店 新井薬師出張所
中野区新井5-23-10
03(3319)6681

杉並区

荻窪支店
杉並区天沼3-5-4
03(3391)2281
井荻支店
杉並区下井草5-18-12
03(3394)6811
高円寺支店
杉並区高円寺北2-11-7
03(3337)1141
西荻窪駅前出張所 ATM
浜田山出張所 ATM
成田東出張所 ATM

豊島区

池袋支店 不動産
豊島区南池袋1-21-5
03(3987)3111
池袋支店 目白出張所
豊島区目白3-13-9
03(3953)1271
池袋支店 大塚出張所
豊島区南大塚2-41-3
03(3941)1195
東武池袋駅南口出張所 ATM
東武百貨店池袋店出張所 ATM
東武ホープセンター出張所 ATM
池袋駅南通路出張所 ATM
池袋駅東口出張所 ATM
都営地下鉄巣鴨駅出張所 ATM

(注) 1.2016年6月末現在で作成しておりますので、2016年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。なお、当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。(URL:http://www.resona-gr.co.jp/resonabank)
2.企業内、学校内、コンビニエンスストアなどに設置している店舗外現金自動設備については、記載していない場合がございます。
3.東京エディティエム支店、口振第一支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、アルファ支店、ベータ支店、ローンサポート支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、同深川出張所、同大阪出張所、東京営業部信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託K.O.オフィス出張所については記載していません。これらの支店では窓口・ATM業務は行っておりません。なお、不動産営業部、外貨両替専門店、法人向け金融総合相談コーナー、バンクタイム・ココニモATM(2,542拠点)および共同設置の店舗外現金自動設備は上記【 】内の合計に含めておりません。

北区
王子支店 不動産 北区王子1-16-1 03(3911)0131
尾久駅前出張所 ATM
東十条出張所 ATM
荒川区
日暮里支店 不動産 荒川区西日暮里2-29-3 03(3891)5161
新三河島駅前出張所 ATM
南千住出張所 ATM
板橋区
板橋支店 不動産 板橋区板橋3-1-1 03(3962)1131
常盤台支店 板橋区常盤台2-6-6 03(3960)6101
成増支店 不動産 板橋区成増2-21-6 03(3930)3181
上板橋駅南口出張所 ATM
練馬区
練馬支店 不動産 練馬区豊玉北6-1-10 03(3991)1136
石神井支店 練馬区石神井町3-25-12 03(3996)0641
ヨークマート石神井店出張所 ATM
練馬中村橋出張所 ATM
大泉学園駅前出張所 ATM
足立区
千住支店 不動産 足立区千住2-55 03(3882)5111
竹ノ塚支店 足立区竹の塚1-39-14-102 03(3884)0611
西新井支店 足立区梅島2-3-12 03(3887)7811
東武北千住駅出張所 ATM
竹の塚五丁目出張所 ATM
花畑団地出張所 ATM
足立出張所 ATM
西友竹の塚店出張所 ATM
葛飾区
金町支店 葛飾区金町2-29-10 03(3607)3101
堀切支店 葛飾区堀切4-9-5 03(3697)2191
青戸支店 不動産 葛飾区青戸3-32-16 03(3602)5141
江戸川区
江戸川南支店 不動産 江戸川区一之江6-19-8 03(3654)3211
江戸川南支店 篠崎出張所 江戸川区篠崎町7-20-19 03(3678)4961
小岩支店 江戸川区南小岩6-31-12 03(3657)1131
西葛西支店 不動産 江戸川区西葛西5-5-1 03(3686)7511
平井駅北口出張所 ATM
東小松川出張所 ATM

23区以外
あきる野支店 あきる野市秋川2-18-3 042(558)2611
あきる野支店 五日市出張所 あきる野市五日市840-1 042(596)1311
国立支店 国立市東1-4-13 042(572)8181
町田中央支店 不動産 町田市中町1-1-16 042(720)7211
吉祥寺支店 不動産 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 0422(22)3601
立川支店 不動産 立川市柴崎町3-6-29 042(522)4161
八王子支店 不動産 八王子市横山町19-1 042(642)0211
久米川支店 不動産 東村山市栄町2-8-20 042(393)2111
府中中河原支店 府中市住吉町4-10-11 042(366)3121
成瀬支店 町田市南成瀬1-1-1 042(728)5211
田無支店 不動産 西東京市田無町4-1-2 042(461)1411
東村山支店 東村山市野口町1-3-1 042(393)1101
ひばりヶ丘支店 西東京市谷戸町3-27-20 042(422)5111
小平支店 小平市学園東町1-4-37 042(341)2511
花小金井支店 小平市花小金井1-1-8 042(467)6611
調布支店 不動産 調布市小島町1-12-6 042(486)5151
東青梅支店 不動産 青梅市東青梅2-17-4 0428(22)2121
東青梅支店 青梅プラザ出張所 青梅市仲町295 0428(22)1101
福生支店 福生市福生1048 042(551)1021
村山支店 武蔵村山市本町4-8-3 042(561)1211
東久留米支店 不動産 東久留米市本町1-4-1 042(471)3201
昭島支店 昭島市昭和町5-4-15 042(545)1234
清瀬支店 清瀬市元町1-2-11 042(491)3515
東府中支店 府中市若松町1-3-4 042(363)6111
東久留米滝山支店 東久留米市滝山4-1-26 042(471)7611
東大和支店 東大和市中中央3-853-2 042(565)5311
河辺支店 青梅市河辺町10-2-9 0428(24)2401
あきる野市役所出張所 ATM
公立阿伎留医療センター出張所 ATM
日の出町役場出張所 ATM
三鷹駅南口出張所 ATM
三鷹台出張所 ATM

八幡町出張所 ATM
ヨドバシ吉祥寺出張所 ATM
立川駅南口グランデュオ6階出張所 ATM
立川駅南口サザン1階出張所 ATM
イトーヨーカドー八王子店出張所 ATM
いなげや狛江東野川店出張所 ATM
本町田出張所 ATM
ヨドシカメラ町田駅前店出張所 ATM
新秋津駅前出張所 ATM
東村山市役所出張所 ATM
本町出張所 ATM
ひばりヶ丘駅北口出張所 ATM
小平駅前出張所 ATM
小平市役所出張所 ATM
小平東出張所 ATM
新小平駅前出張所 ATM
花小金井駅南口出張所 ATM
青梅市役所出張所 ATM
バリュー新町店出張所 ATM
東青梅駅北口出張所 ATM
小作駅前出張所 ATM
拝島駅出張所 ATM
羽村出張所 ATM
武蔵村山市役所出張所 ATM
イオンモールむさし村山出張所 ATM
イオンモールむさし村山サウスコート出張所 ATM
イトーヨーカドー東久留米店出張所 ATM
東久留米駅東口出張所 ATM
東久留米団地出張所 ATM
いなげや秋津駅前店出張所 ATM
清瀬市役所出張所 ATM
府中北出張所 ATM
立川若葉町出張所 ATM
東大和市駅前出張所 ATM
東大和市役所出張所 ATM
河辺駅南口出張所 ATM
八王子駅前出張所 ATM
小田急町田駅南出張所 ATM
ららぽーと立川立飛出張所 ATM
立川駅北出張所 ATM
豊田駅北口出張所 ATM

神奈川県
横浜市
戸塚支店 不動産 横浜市戸塚区戸塚町16-1 045(871)4041
磯子支店 横浜市磯子区中浜町14-16 045(751)3141
弘明寺支店 横浜市南区通町2-35 045(731)5741
上大岡支店 横浜市港南区上大岡西1-14-6 045(842)3641
上大岡支店 金沢文庫出張所 横浜市金沢区泥亀2-13-1 045(701)1331
網島支店 横浜市港北区綱島西1-7-4 045(541)5411
網島支店 妙蓮寺出張所 横浜市港北区菊名1-7-23 045(433)1221
三ツ境支店 横浜市瀬谷区三ツ境105-5 045(362)5111
たまプラーザ支店 不動産 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 045(901)7311
たまプラーザ支店 青葉台出張所 横浜市青葉区青葉台2-6-13 045(986)0861

新横浜支店 不動産 横浜市港北区新横浜3-8-12 045(475)2561
横浜西口支店 横浜市西区北幸1-11-7 045(323)6511
横浜西口支店 戸部出張所 横浜市西区浜松町1-18 045(231)3131
港北ニュータウン支店 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 045(945)1551
横浜支店 不動産 横浜市中区常盤町4-54 045(661)1111
鶴見支店 横浜市鶴見区鶴見中央4-27-1 045(503)2211
トツカーナ出張所 ATM
井土ヶ谷出張所 ATM
大倉山駅前出張所 ATM
菊名駅前出張所 ATM
日吉駅西口出張所 ATM
ドン・キホーテ二俣川店出張所 ATM
中山出張所 ATM
大口通商店街出張所 ATM
子安駅前出張所 ATM
和田町出張所 ATM
保土ヶ谷駅ビル出張所 ATM
昭和大学横浜市北部病院出張所 ATM
センター北駅出張所 ATM
仲町台駅前出張所 ATM
根岸駅前出張所 ATM
金沢文庫駅前出張所 ATM
日本大通出張所 ATM
鶴見駅西口出張所 ATM
本郷台駅前出張所 ATM
矢向駅出張所 ATM
新横浜駅出張所 ATM
横浜駅西口地下街第1出張所 ATM
横浜駅西口地下街第2出張所 ATM
そうてつローゼン南まきが原出張所 ATM

横浜市以外
海老名支店 海老名市中央1-4-1 046(233)6511
鶴間支店 大和市西鶴間1-3-5 046(274)5151
厚木支店 厚木市旭町1-25-3 046(228)1811
長後支店 藤沢市下土棚510-13 0466(43)1231
川崎支店 不動産 川崎市川崎区砂子2-5-11 044(245)2111
新川崎支店 川崎市幸区鹿島田1-1-3 044(541)4371
横須賀支店 横須賀市若松町3-14-8 046(823)1600
小田原支店 小田原市栄町2-9-1 0465(22)1321
藤沢支店 不動産 藤沢市藤沢555 0466(23)3111
大船支店 鎌倉市大船1-22-5 0467(46)2111
大船支店 西鎌倉出張所 鎌倉市西鎌倉1-1-5 0467(31)0123
橋本支店 相模原市緑区橋本3-30-3 042(772)7345

相模大野支店 相模原市南区相模大野3-2-1-104 042(744)6311
伊勢原支店 伊勢原市伊勢原1-3-6 0463(92)1511
新百合ヶ丘支店 川崎市麻生区上麻生1-5-1 044(954)5111
かしわ台出張所 ATM
南林間東口出張所 ATM
相模原出張所 ATM
古淵出張所 ATM
イオンつきみ野店出張所 ATM
綾瀬市役所出張所 ATM
上土棚出張所 ATM
長後駅東口出張所 ATM
貝塚一丁目出張所 ATM
かながわサイエンスパーク出張所 ATM
川崎アゼリア出張所 ATM
神奈川医科大学附属病院出張所 ATM
久里浜出張所 ATM
佐原出張所 ATM
湘南ハイランド出張所 ATM
横須賀市役所出張所 ATM
三浦出張所 ATM
藤沢駅南口出張所 ATM
茅ヶ崎駅南口出張所 ATM
いなげや相模原下九沢店出張所 ATM
コビオ城山出張所 ATM
橋本駅南口出張所 ATM
愛川出張所 ATM
鹿島田駅出張所 ATM
ららテラス武蔵小杉出張所 ATM
ららぽーと海老名出張所 ATM

新潟県
長岡支店 長岡市大手通2-4-10 0258(36)4090
山梨県
甲府支店 甲府市丸の内2-30-1 055(222)5155
長野県
松本支店 松本市中央2-5-6 0263(32)3456
静岡県
浜松支店 不動産 浜松市中区田町224-31 053(453)0156
聖隷浜松病院共同出張所 ATM
グランドホテル浜松出張所 ATM
聖隷三方原病院出張所 ATM
しずてつストア富士吉原店出張所 ATM
静岡出張所 ATM

愛知県
名古屋駅前支店 名古屋市中村区名駅南1-24-20 052(541)2266
名古屋支店 不動産 名古屋市中区錦2-15-22 052(201)8511
赤門通支店 名古屋市中区大須3-30-20 052(241)4101
今池支店 名古屋市中種区今池5-1-5 052(732)5311

栄出張所 ATM
滝子出張所 ATM
熱田出張所 ATM
大曾根出張所 ATM
名鉄名古屋出張所 ATM
名古屋三井ビルディング新館1階出張所 ATM
尾張一宮駅前出張所 ATM
春日井出張所 ATM
中京競馬場出張所 ATM
JRセントラルタワースカイホテル出張所 ATM
JRセントラルタワース桜通口出張所 ATM

三重県

津支店
津市東丸之内20-12
059(226)5106
四日市出張所 ATM

滋賀県

彦根支店
彦根市中央町6-18
0749(22)2121
浜大津駅前出張所 ATM
ブリヂストン彦根生活協同組合出張所 ATM
パナソニック前（岡町）出張所 ATM

京都府

京都支店 不動産
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
075(221)1141
四条大宮支店
京都市中京区大宮通錦小路下ル
錦大宮町124-2
075(841)5371
長岡天神支店
長岡京市長岡2-30-19
075(951)6366
千本支店
京都市中京区聚楽廻東町3-3
075(841)5325
くすは支店 松井山手出張所
京田辺市山手中央1-12
0774(63)4241
山科出張所 ATM
下鴨出張所 ATM
龍谷大学出張所 ATM
祇園出張所 ATM
JR京都駅出張所 ATM
朱雀出張所 ATM
向日出張所 ATM
アル・プラザ木津出張所 ATM
学研木津川台出張所 ATM
京都ヨドバシ出張所 ATM

大阪府（大阪市内）

中央区

大阪営業部 不動産
中央区備後町2-2-1
06(6271)1221
不動産営業部 不動産
中央区備後町2-2-1
06(6271)1221
大阪公務部
中央区備後町2-2-1
06(6271)1221
船場支店 不動産
中央区北久宝寺町3-6-1
06(6251)0131
北浜支店 不動産
中央区北浜2-2-22
06(6222)3551
御堂筋支店 不動産
中央区平野町4-1-2
06(6202)5531
大手支店
中央区谷町2-2-14
06(6942)5055
大手支店府庁西出張所
中央区谷町2-2-22
06(6942)5055

難波支店 不動産
中央区難波3-6-11
06(6632)5031
玉造支店
中央区玉造1-7-4
06(6762)5071
イクマン堺筋ビル出張所 ATM
第二野村ビル出張所 ATM
京阪天満橋駅前出張所 ATM
久太郎町出張所 ATM
クリスタ長堀出張所 ATM
船場センタービル出張所 ATM
ファッションスクエア江綿出張所 ATM
松屋町出張所 ATM
地下鉄本町駅出張所 ATM
大阪府庁別館出張所 ATM
地下鉄なんば駅出張所 ATM
日本橋駅前出張所 ATM
谷町出張所 ATM
大阪ビジネスパーク出張所 ATM
森ノ宮駅前出張所 ATM
南海なんば駅出張所 ATM
ekimoなんば出張所 ATM
大阪府庁本館出張所 ATM
クリスタ長堀・心斎橋出張所 ATM
心斎橋出張所 ATM
淀屋橋駅前出張所 ATM

都島区

京阪京橋支店
都島区東野田町2-2-10
06(6353)2121
都島支店 不動産
都島区都島本通3-22-11
06(6921)7731
京阪モール前出張所 ATM

福島区

野田支店
福島区大開1-1-12
06(6462)5331
福島支店
福島区福島3-14-21
06(6451)1831
福島駅前出張所 ATM
JR海老江駅出張所 ATM

此花区

エニバル・スタジオ・ジャパン出張所 ATM
高見フローラルタウン出張所 ATM

西区

大阪西区支店 不動産
西区立売堀3-1-14
06(6531)8131
四ツ橋駅前出張所 ATM
ナインモール九条出張所 ATM
なにわ筋出張所 ATM
信濃橋出張所 ATM
ドームシティガスビル出張所 ATM
西長堀駅前出張所 ATM

港区

市岡支店 不動産
港区磯路1-3-3
06(6572)8881
朝潮橋駅前出張所 ATM
大阪港駅前出張所 ATM

大正区

大正支店
大正区千鳥2-5-15
06(6554)2211
大正駅前出張所 ATM

天王寺区

上六支店 不動産
天王寺区上本町6-5-13
06(6772)1151
大阪赤十字病院出張所 ATM
桃谷駅前出張所 ATM
寺田町駅前出張所 ATM
天王寺ミオ出張所 ATM
天王寺ミオ・EAST出張所 ATM
上本町駅前出張所 ATM
夕陽ヶ丘駅前出張所 ATM

浪速区

桜川支店 不動産
浪速区幸町2-7-3
06(6561)7831
大阪恵美須出張所 ATM
大国町出張所 ATM

西淀川区

歌島橋支店
西淀川区御幣島2-1-2
06(6471)2251
メラード大和田出張所 ATM

東淀川区

上新庄支店
東淀川区瑞光1-11-5
06(6325)4500
相川駅前出張所 ATM

東成区

鶴橋支店
東成区東小橋3-19-5
06(6971)0331
布施口支店
東成区深江南3-22-9
06(6971)6451

生野区

生野支店 不動産
生野区中川6-9-18
06(6751)1251
北巽駅前出張所 ATM
近鉄鶴橋駅出張所 ATM

旭区

京阪千林駅前出張所 ATM

城東区

城東支店 不動産
城東区今福西1-8-2
06(6932)4371
野江支店
城東区野江4-1-3
06(6931)5151
嶋野西出張所 ATM
京阪関目駅前出張所 ATM
嶋野出張所 ATM
JR京橋駅出張所 ATM

阿倍野区

阿倍野橋支店 不動産
阿倍野区阿倍野筋1-5-10-100
06(6632)1031
阿倍野橋支店 センティスプラザあべのハルカス出張所
阿倍野区阿倍野筋1-1-43
06(4399)0210
大阪鉄道病院出張所 ATM
近鉄大阪阿部野橋駅東口出張所 ATM
近鉄大阪阿部野橋駅出張所 ATM
あべのハルカスオフィスロビー出張所 ATM

住吉区

我孫子支店 不動産
住吉区我孫子東2-6-4
06(6692)2825

住吉支店
住吉区長狭町2-7
06(6673)1231
住吉支店 我孫子道出張所
住吉区清水丘2-29-8
06(6673)1301
JR我孫子町駅前出張所 ATM
杉本町駅前出張所 ATM

東住吉区

田辺支店
東住吉区南田辺1-9-38
06(6622)2171
駒川中野駅前出張所 ATM

西成区

萩ノ茶屋支店
西成区鶴見橋1-3-10
06(6641)2651
南海天下茶屋駅出張所 ATM
天下茶屋駅東出張所 ATM

淀川区

三国支店
淀川区西三国3-4-12
06(6391)1121
新大阪駅前支店
淀川区西中島4-3-14
06(6305)1171
神崎川駅前出張所 ATM
阪急三国駅出張所 ATM
東三国駅前出張所 ATM
新大阪駅北口出張所 ATM
西中島出張所 ATM
JR新大阪駅出張所 ATM

鶴見区

今福鶴見駅前出張所 ATM
イオンモール鶴見緑地出張所 ATM

住之江区

平林支店
住之江区新北島3-8-29
06(6683)3801
大手支店 咲洲出張所
住之江区南港北1-14-16
06(6612)7660
北加賀屋駅前出張所 ATM
住之江ショッピングプラザ出張所 ATM

平野区

平野支店 不動産
平野区平野西5-1-8
06(6703)1881
長吉支店
平野区長吉長原1-1-3
06(6790)5521

北区

堂島支店 不動産
北区堂島浜1-4-16
06(6341)6651
梅田支店 不動産
北区角田町8-1
06(6312)8571
天六支店
北区天神橋7-1-24
06(6353)2241
南森町支店 不動産
北区天神橋2-北2-6
06(6351)6251
梅田北口支店 不動産
北区大深町1-1
06(6377)8711
大阪営業部 センティスプラザうめきた出張所
北区大深町1-1
06(6377)7289
大阪営業部 JR西日本出張所
北区芝田2-4-24
06(6372)0965
ディアモール大阪出張所 ATM
地下鉄梅田駅出張所 ATM
地下鉄中津駅前出張所 ATM

JR大阪天満宮駅出張所 ATM
JR北新地駅出張所 ATM
長柄出張所 ATM
阪神梅田駅出張所 ATM
阪神梅田駅西出張所 ATM
大阪駅北出張所 ATM
ホワイティうめだ出張所 ATM
大阪駅中央出張所 ATM
大阪駅桜橋口出張所 ATM
阪急ランドビル出張所 ATM
サン広場地下通り出張所 ATM
グランフロント大阪出張所 ATM
阪急三番街出張所 ATM
ヤンマー本社ビル出張所 ATM

大阪府（大阪市外）

堺市

堺東支店 不動産
堺市堺区北瓦町2-4-18
072(221)9001
初芝支店
堺市東区日置荘西町1-22-28
072(287)2741
堺支店
堺市堺区東湊町1-87-2
072(245)7111
金岡支店
堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-18
072(238)6785
新金岡支店
堺市北区新金岡町4-1-12
072(255)4711
泉北支店 不動産
堺市南区茶山台1-2
072(291)3001
泉北とが支店
堺市南区原山台2-2-1
072(299)5331
光明池支店
堺市南区鶴谷台2-2-2
072(298)0151
深井支店
堺市中区深井沢町3290
072(279)2521
北花田駅前出張所 ATM
イズミヤ百貨島田出張所 ATM
大阪府立大学出張所 ATM
堺市役所高層館出張所 ATM
南海中百舌鳥駅出張所 ATM
南海堺駅出張所 ATM
蔵前出張所 ATM
ライフ庭代台出張所 ATM
深阪出張所 ATM
ライフ城山台出張所 ATM
近畿大学医学部堺病院出張所 ATM

岸和田市

久米田支店
岸和田市大町484-1
072(443)6101
トーク東岸和田出張所 ATM

豊中市

豊中支店 不動産
豊中市本町1-6-7
06(6854)1221
千里中央支店 不動産
豊中市新千里東町1-2-1-201
06(6872)1001
豊中服部支店
豊中市服部本町1-7-1
06(6862)3031
大阪空港ターミナルビル出張所 ATM
大阪空港南ターミナルビル出張所 ATM
岡町駅前出張所 ATM
豊中市役所出張所 ATM
螢池駅前出張所 ATM
庄内駅前出張所 ATM
パークヒルズ出張所 ATM
大阪モノレール千里中央駅出張所 ATM

池田市
池田合同庁舎出張所 ATM
池田出張所 ATM

吹田市
吹田支店 不動産 吹田市朝日町3-116 06(6381)1831
千里支店 吹田市津雲台1-1-2 06(6871)0191
千里北支店 吹田市古江台4-2-D2-201 06(6872)0651
江坂支店 不動産 吹田市豊津町1-30-101 06(6380)0641
関西大学出張所 ATM
関大前出張所 ATM
JR吹田駅北口出張所 ATM
吹田市役所出張所 ATM
ガーデンモール南千里出張所 ATM
アザール桃山台出張所 ATM
亥の子谷出張所 ATM
イオン南千里店出張所 ATM
津雲台出張所 ATM
山田出張所 ATM
豊津駅前出張所 ATM
平和堂岸辺店出張所 ATM
ららぽーとEXPOCITY出張所 ATM

泉大津市
泉大津支店 泉大津市旭町20-3 0725(33)4021
泉大津市役所出張所 ATM
イズミヤ和泉府中店出張所 ATM

高槻市
高槻支店 不動産 高槻市城北町2-1-18 072(675)1201
高槻富田支店 高槻市富田町1-6-11 072(693)6711
イオン高槻出張所 ATM
関西大学・高槻キャンパス出張所 ATM
ピーコックストア塚原店出張所 ATM
高槻市役所出張所 ATM
摂津富田駅前出張所 ATM

貝塚市
貝塚支店 貝塚市近木町4-1 072(431)1601

守口市
守口支店 不動産 守口市京阪本通1-3-2 06(6993)0021
京阪守口市駅出張所 ATM
大日出出張所 ATM
松下記念病院出張所 ATM
守口市役所出張所 ATM
イオンモール大日出出張所 ATM
土居駅前出張所 ATM

枚方市
枚方支店 不動産 枚方市岡東町12-2 072(846)2221
香里支店 枚方市香里ヶ丘3-13 072(854)0325
くすは支店 枚方市楠葉花園町12-5 072(855)2811
枚方公園駅前出張所 ATM

枚方市役所別館出張所 ATM
枚野駅前出張所 ATM
トップワールド香里ヶ丘店出張所 ATM
楠葉朝日出張所 ATM
くすはモール出張所 ATM

茨木市
茨木支店 茨木市永代町7-1 072(624)1121
茨木西支店 不動産 茨木市西駅前町6-26 072(625)1551
南茨木出張所 ATM
市場出張所 ATM
茨木市役所出張所 ATM
イオン新茨木店出張所 ATM
平和堂真砂店出張所 ATM
彩都出張所 ATM

八尾市
八尾支店 不動産 八尾市光町2-13 072(997)5211
JR八尾駅前出張所 ATM
高安駅前出張所 ATM
八尾市役所出張所 ATM
八尾市立病院出張所 ATM
八尾本町出張所 ATM

泉佐野市
佐野支店 泉佐野市若宮町5-21 072(462)3301

富田林市
富田林支店 不動産 富田林市本町18-2-24 0721(24)1281
喜志駅前出張所 ATM
富田林市役所出張所 ATM
富田林病院出張所 ATM

寝屋川市
寝屋川支店 寝屋川市桜木町1-3 072(826)3301
寝屋川支店 みいが丘出張所 寝屋川市三井が丘4-12-6 072(824)7111
萱島駅前出張所 ATM
寝屋川市役所出張所 ATM
香里園駅出張所 ATM
万代寝屋川西店前出張所 ATM
イオンモール寝屋川出張所 ATM

河内長野市
河内千代田支店 河内長野市楠町東1587-4 0721(54)1201
イズミヤ河内長野店出張所 ATM
河内長野駅前出張所 ATM

松原市
河内松原支店 松原市上田2-2-20 072(330)6435
河内松原支店 天美出張所 松原市天美東7-8-4 072(333)2929

大東市
住道支店 不動産 大東市赤井1-3-14 072(874)1221
大東市役所出張所 ATM
野崎出張所 ATM

住道駅出張所 ATM
住道駅中央出張所 ATM

和泉市
和泉中央支店 和泉市いぶき野5-1-14 0725(57)4071
アムゼモール和泉中央出張所 ATM
ららぽーと和泉出張所 ATM

箕面市
箕面支店 箕面市箕面6-4-33 072(721)7881
桜井出張所 ATM
箕面市役所前出張所 ATM
アクティブライフ箕面出張所 ATM
小野原出張所 ATM
箕面船場出張所 ATM

柏原市
柏原支店 柏原市上市1-2-2 072(972)1345
柏原支店 国分出張所 柏原市国分西1-2-26 072(977)2205
柏原市役所出張所 ATM

羽曳野市
羽曳野支店 羽曳野市白鳥2-1-1 072(957)1121
近鉄ブラザ古市店出張所 ATM
羽曳野市役所出張所 ATM
LICはびきの出張所 ATM

門真市
門真市駅前出張所 ATM

摂津市
千里丘支店 摂津市千里丘東2-10-1 072(622)7788
摂津市役所出張所 ATM

藤井寺市
イオンモール藤井寺前出張所 ATM

東大阪市
東大阪支店 不動産 東大阪市荒本西1-4-21 06(6788)2431
小阪支店 不動産 東大阪市小阪本町1-4-3 06(6722)2490
瓢箪山支店 東大阪市昭和町4-1 072(988)6871
長瀬支店 東大阪市菱屋西1-18-2 06(6723)3031
布施駅前出張所 ATM
アメリカンション出張所 ATM
荒本駅前出張所 ATM
東大阪市役所出張所 ATM
東大阪市立総合病院出張所 ATM
イズミヤ若江岩田店出張所 ATM
新石切駅前出張所 ATM
東花園駅前出張所 ATM
近鉄八戸ノ里駅出張所 ATM

四條畷市
四條畷支店 四條畷市楠公1-15-11 072(876)0721
グリーンホール田原出張所 ATM

四條畷市役所出張所 ATM

交野市
枚方支店 交野出張所 交野市私郡西1-6-10 072(891)3321
交野市役所出張所 ATM
コモンシティ星田出張所 ATM

大阪狭山市
金剛支店 大阪狭山市金剛1-1-19 072(365)3355
大阪狭山市駅前出張所 ATM
大阪狭山市役所出張所 ATM
近畿大学医学部付属病院出張所 ATM
狭山ニュータウン出張所 ATM

三島郡
島本支店 三島郡島本町江川2-13-3 075(961)5331

泉南郡
熊取支店 泉南郡熊取町大久保中1-17-3 072(452)2761
大阪営業部 関西国際空港出張所 両替所 関西国際空港旅客ターミナルビル4階 (国際線出国ロビー中央エスカレーター側北) 072(456)7036
関空ターミナルビル出張所 ATM
関空第2ターミナルビル出張所 ATM

南河内郡
河南町役場出張所 ATM

兵庫県
西宮北口支店 西宮市甲風園1-8-14 0798(64)0500
西宮北口支店 仁川出張所 宝塚市仁川北3-7-9 0798(53)2001
伊丹支店 不動産 伊丹市中央1-6-15 072(772)8265
垂水支店 神戸市垂水区天ノ下町1-1-105 078(706)5671
神戸支店 不動産 神戸市中央区小野柄通7-1-18 078(272)0901
西神戸支店 神戸市兵庫区大開通1-1-14 078(577)2551
神戸岡本支店 神戸市東灘区岡本1-4-23 078(441)2002
北鈴蘭台支店 神戸市北区甲栄台1-1-1 078(593)1181
北鈴蘭台支店 押部谷出張所 神戸市西区桜が丘中町3-2-5 078(995)0222
塚口支店 尼崎市南塚口町2-1-2-128 06(6427)6851
尼崎支店 尼崎市昭和通7-234 06(6413)0521
尼崎北支店 不動産 尼崎市潮江1-15-3 06(6499)3545
西宮支店 不動産 西宮市和上町2-7 0798(22)3781
姫路支店 姫路市白銀町1 079(222)7191
明石支店 明石市本町1-2-26 078(911)8961

川西支店 川西市栄町11-1 072(758)5971
川西北支店 川西市緑台2-2-129 072(793)9411
加古川支店 加古川市加古川町篠原町500 079(424)3101
三田支店 三田市三輪1-7-12 079(563)7371
須磨出張所 ATM
三宮・花時計前駅西出張所 ATM
長田出張所 ATM
灘出張所 ATM
大池駅前出張所 ATM
イオンつくしが丘店出張所 ATM
JR尼崎駅前出張所 ATM
立花出張所 ATM
JR芦屋駅前出張所 ATM
JR甲子園口駅前出張所 ATM
西宮マリナパークシティ出張所 ATM
阪急山本駅南出張所 ATM
イオン三田ウッディタウン店出張所 ATM
フラワータウンフロー88出張所 ATM
イズミヤ多田店出張所 ATM
イオンモール猪名川出張所 ATM
イズミヤ昆陽店出張所 ATM
阪神競馬場出張所 ATM
甲子園球場前出張所 ATM
阪神元町駅前出張所 ATM
阪急神戸三宮駅前出張所 ATM
ピエラ塚口出張所 ATM

奈良県
新奈良営業部 不動産 奈良市三条本町1-2 0742(23)3344
近鉄西大寺支店 奈良市西大寺東町2-1-31 0742(33)3161
やまと郡山支店 大和郡山市高田町2-1 0743(53)8901
西やまと支店 北葛城郡上牧町片岡台2-6 0745(32)2031
香芝支店 香芝市瓦口2245 0745(76)6331
近鉄学園前支店 奈良市学園北1-9-1 0742(45)9601
橿原支店 不動産 橿原市内膳町5-2-29 0744(22)3501
学園大和町支店 奈良市学園大和町5-1 0742(46)4855
東生駒支店 生駒市東生駒1-5 0743(73)6353

小泉支店 大和郡山小泉町541-1 0743(53)4581
天理支店 天理市川原城町796 0743(62)1444
吉野支店 吉野郡大淀町大字土田274-1 0747(52)2785
高の原駅前出張所 ATM
JR王寺駅出張所 ATM
奈良ニッセイエデンの園出張所 ATM
西大和ショッピングパート出張所 ATM
エコー・マミ出張所 ATM
近鉄大和高田駅出張所 ATM
近鉄高田市駅出張所 ATM

近鉄富雄駅出張所 ATM
近鉄菟浦池出張所 ATM
登美ヶ丘出張所 ATM
近鉄奈良駅出張所 ATM
近鉄新大宮出張所 ATM
いそかわ新生駒田出張所 ATM
ダイソー大和小泉店出張所 ATM
奈良桜井出張所 ATM
イオン五條店出張所 ATM
イオンタウン天理出張所 ATM
近鉄生駒駅出張所 ATM
橿原神宮前出張所 ATM
アビタ西大和店出張所 ATM

和歌山県
和歌山支店 和歌山市本町1-40 073(433)2211
広島県
広島支店 不動産 広島市中区立町2-27 082(248)2211
高知県
高知出張所 ATM

福岡県
北九州支店 北九州市小倉北区鍛冶町2-1-1 093(521)4681
福岡支店 不動産 福岡市中央区天神2-14-8 092(712)6611
久留米支店 久留米市日吉町25-1 0942(32)5201
聖マリア病院出張所 ATM
小倉出張所 ATM

熊本県
熊本支店 熊本市中央区花畑町4-7 096(353)6321

セブンデイズ プラザ
東京都

セブンデイズプラザ とよす 江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル2階 03(3534)9761
セブンデイズプラザ しぶや 渋谷区渋谷2-20-11 渋谷支店10階 03(3498)6010
セブンデイズプラザ たちかわ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店内 042(522)4170

神奈川県
セブンデイズプラザ 横浜西口 横浜市西区北幸1-11-7 横浜西口支店6階 045(322)8361
大阪府
セブンデイズプラザ うめきた 大阪市北区大深町1-1 ヨドバシ梅田ビル地下1階 06(6377)7289

セブンデイズプラザ あべのハルカス 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス22階 06(4399)0210
セブンデイズプラザ ひらかた 枚方市岡東町12-2 枚方支店内 072(846)1011

兵庫県
セブンデイズプラザ K O B E 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(272)0888

外為サポート オフィス
(東京) 江東区木場1-5-25 深川ギャザリアタワーS棟9階 03(4330)2500
(大阪) 大阪市中央区備後町2-2-1 大阪本社11階 06(6268)7505

プレミア オフィス
東京都

東京プレミアオフィス 江東区木場1-5-65 東京本社6階 03(6704)2575
中野プレミアオフィス 中野区中野2-30-4 中野支店3階 03(3382)6431
錦糸町プレミアオフィス 墨田区江東橋2-12-8 錦糸町支店3階 03(3632)1501
立川プレミアオフィス 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(528)1643

神奈川県
横浜プレミアオフィス 横浜市中区常盤町4-54 横浜支店5階 045(664)1712

大阪府
大阪プレミアオフィス 大阪市中央区備後町2-2-1 大阪本社14階 06(6268)6302
堺東プレミアオフィス 堺市堺区北瓦町2-4-18 堺東支店2階 072(221)9200

兵庫県
大阪プレミアオフィス神戸分室 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(272)1066

ローンプラザ
東京都
首都圏ローンプラザ 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル29階 03(3348)7611
新都心ローンプラザ 新宿区西新宿6-12-1 西新宿パークウエストビル11階 03(3348)2051

上野ローンプラザ 台東区上野5-25-11 上野支店9階 03(3835)1301
錦糸町ローンプラザ 墨田区江東橋2-12-8 錦糸町支店3階 03(3632)3981
五反田ローンプラザ 品川区西五反田1-23-9 五反田支店4階 03(3779)2631
三軒茶屋ローンプラザ 世田谷区三軒茶屋2-16-11 世田谷支店1階 03(3418)1191
渋谷ローンプラザ 渋谷区渋谷2-20-11 渋谷支店10階 03(3407)2783
自由が丘ローンプラザ 目黒区自由が丘1-26-4 ステラ自由が丘2階 03(5729)3061
池袋ローンプラザ 豊島区南池袋1-21-5 池袋支店8階 03(3971)0435
千住ローンプラザ 足立区千住2-44 03(3870)8391
新橋ローンプラザ 港区新橋1-16-4 新橋支店3階 03(3580)0291
吉祥寺ローンプラザ 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 吉祥寺支店4階 0422(23)3551
ひばりヶ丘ローンプラザ 西東京市谷戸町3-27-20 ひばりヶ丘支店2階 042(425)5511
立川ローンプラザ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(522)9121
町田ローンプラザ 町田市中町1-11-16 町田中央支店5階 042(721)6751
福生ローンプラザ 福生市福生1048 福生支店2階 042(551)2791
千葉県
船橋ローンプラザ 船橋市本町7-7-1 船橋支店2階 047(426)1791
神奈川県
横浜西口ローンプラザ 横浜市西区北幸1-11-7 横浜西口支店6階 045(322)8271
首都圏ローンプラザ神奈川 横浜市西区北幸1-11-7 横浜西口支店7階 045(322)8267
たまプラザローンプラザ 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 たまプラザ支店2階 045(904)0991
藤沢ローンプラザ 藤沢市藤沢555 藤沢支店2階 0466(27)8707
海老名ローンプラザ 海老名市中央1-4-1 海老名支店2階 046(234)4871
新川崎ローンプラザ 川崎市幸区鹿島田1-1-3 新川崎スクエア3階新川崎支店内 044(541)4390

愛知県
名古屋ローンプラザ 名古屋市中区錦2-15-22 名古屋支店1階 052(201)8588

大阪府
北浜ローンプラザ 大阪市中央区北浜2-2-22 北浜中央ビル2階 06(6222)3714
難波ローンプラザ 大阪市中央区難波3-6-11 難波支店5階 06(6632)0911
梅田ローンプラザ 大阪市北区角田町8-1 梅田支店内 06(6377)8727
京橋ローンプラザ 大阪市都島区東野田町2-2-10 都島住宅京橋ビル4階 京阪京橋支店内 06(6881)7625
あべのハルカスローンプラザ 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス22階 06(4399)0200
高槻ローンプラザ 高槻市城北町1-2-18 高槻支店1階 072(675)2360
枚方ローンプラザ 枚方市岡東町12-2 枚方T-S 1 T E 7階 枚方支店内 072(846)4100
堺東ローンプラザ 堺市堺区北瓦町2-4-18 堺東支店2階 072(232)6280
守口ローンプラザ 守口市京阪本通1-3-2 守口支店2階 06(6993)6488
東大阪ローンプラザ 東大阪市新阪本町1-4-3 小阪支店2階 06(6722)9536
千里中央ローンプラザ 豊中市新千里東町1-2-1-201 千里中央支店内 06(6872)2091
和泉中央ローンプラザ 和泉市いぶき野5-1-14 和泉中央支店内 0725(57)4112

兵庫県
神戸ローンプラザ 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(222)0025
伊丹ローンプラザ 伊丹市中央1-6-15 伊丹支店3階 072(772)9090
西宮ローンプラザ 西宮市和上町2-7 西宮支店3階 0798(22)4322

奈良県
学園前ローンプラザ 奈良市学園北1-9-1 近鉄学園前支店2階 0742(45)6411

京都府
京都ローンプラザ 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691 京都支店2階 075(221)1164

福岡県
九州ローンプラザ 福岡市中央区天神2-14-8 福岡支店1階 092(714)6715
東京都

新都心アパート・マンションローンプラザ 新宿区西新宿6-12-1 西新宿パークウエストビル11階 03(3348)1031
錦糸町アパート・マンションローンプラザ 墨田区江東橋2-12-8 錦糸町支店3階 03(3635)4801
立川アパート・マンションローンプラザ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(527)0980

神奈川県
横浜アパート・マンションローンプラザ 横浜市中区常盤町4-54 横浜支店5階 045(664)1711

大阪府
大阪アパート・マンションローンプラザ 大阪市中央区備後町2-2-1 大阪本社14階 06(6268)1773

- 銀行代理業者に関する事項**
- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
 - 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
(1) 株式会社埼玉りそな銀行
埼玉りそな銀行の本支店、有人出張所および住宅ローンご相談プラザ（出張所）において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、住宅ローン支店および東京外国事務センターを除きます。各営業所等の名称については、埼玉りそな銀行のネットワーク（230～233ページ）に掲載しております。
(2) 株式会社近畿大阪銀行
近畿大阪銀行の本支店および有人出張所において当銀行の銀行代理業を行っております。各営業所等の名称については、近畿大阪銀行のネットワーク（299～300ページ）に掲載しております。

海外
(2016年6月末現在) 中国 上海駐在員事務所 (香港) 香港駐在員事務所 シンガポール シンガポール駐在員事務所 タイ バンコック駐在員事務所 ベトナム ホーチミン駐在員事務所

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	151
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	152
自己資本調達手段の概要	155
リスク管理	
信用リスク	156
信用リスク削減手法	165
派生商品取引	167
証券化エクスポージャー	168
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	174
信用リスク・アセットのみなし計算	174
銀行勘定における金利リスク	174
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度評価	175
自己資本調達手段の概要	178
リスク管理(単体)	
信用リスク	179
信用リスク削減手法	187
派生商品取引	188
証券化エクスポージャー	189
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	194
信用リスク・アセットのみなし計算	194
銀行勘定における金利リスク	194
報酬に関する開示事項(連結・単体)	195

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第26条の定めにより連結グループに含めております。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…2社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数…1社

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	69,013	589	信託 銀行

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	936,417	/	918,057	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	709,307	/	709,307	/
うち、利益剰余金の額	302,091	/	259,164	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	74,981	/	50,414	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△7,457	/	△21,968	/
うち、為替換算調整勘定	△1,542	/	△3,012	/
うち、退職給付に係るものの額	△5,915	/	△18,956	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2,381	/	1,918	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,234	/	24,192	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,455	/	1,674	/
うち、適格引当金コア資本算入額	32,779	/	22,517	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	483,072	/	429,398	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,288	/	23,077	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,644	/	8,672	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,485,582	/	1,383,348	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,545	22,183	10,001	15,001
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5,545	22,183	10,001	15,001
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	109	438	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,382	—	1,727	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	3,688	14,754	1,198	1,797
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	4,717	18,871	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	4,717	18,871	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	4,120	6,627	8,713	8,083
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	3,080	2,466	5,543	3,327
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1,040	4,161	3,170	4,755
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,565	/	21,641	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,465,017	/	1,361,707	/

(単位：百万円、%)

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,857,530	/	9,373,994	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	34,287	/	16,756	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	22,183	/	15,001	/
うち、繰延税金資産	23,471	/	4,755	/
うち、退職給付に係る資産	14,754	/	1,797	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△91,038	/	△68,910	/
うち、上記以外に該当するものの額	64,917	/	64,111	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,259	/	125,281	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	709,563	/	708,491	/
信用リスク・アセット調整額	99,770	/	448,837	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,786,124	/	10,656,604	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/ (二))	13.58	/	12.77	/

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、2016年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	941,781	873,101
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	18,783	18,889
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	919,492	851,245
事業法人向けエクスポージャー(注3)	591,820	575,962
ソブリン向けエクスポージャー	3,497	3,473
金融機関等向けエクスポージャー	33,221	29,705
居住用不動産向けエクスポージャー	150,436	112,621
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,152	4,844
その他リテール向けエクスポージャー	53,142	49,026
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	82,221	75,609
証券化エクスポージャー	3,505	2,966
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	73,138	68,108
マーケット・ベース方式(簡易手法)	14,562	1,569
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	39,220	41,004
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	5,725	8,693
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	13,630	16,841
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	24,619	25,228
CVAリスクに係る所要自己資本の額	6,245	8,427
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	1,115	811
計	1,046,900	975,676

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
標準的方式	9,540	10,022
金利リスク	4,066	5,816
株式リスク	—	—
外国為替リスク	361	405
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	5,113	3,800

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
粗利益配分手法	56,765	56,679

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
連結総所要自己資本額	862,889	852,528

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそな銀行	普通株式	918,057	—	—
P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	10,591	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	米ドル建 永久劣後社債	146,496 (1,299百万米ドル)	固定から変動 5.85% /3ヶ月米ドル LIBOR+2.77%	—	償還可能日：2016年4月15日 以降各利払日 償還金額：全部	ステップ・アップ金利に係る特約あり
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	32,202	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	39,245	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	35,950	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	25,000	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第10回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	66,000	固定から固定 1.47% /5年円SWAP +0.95%	2022年 4月21日	償還可能日：2017年4月21日 利払日 償還金額：全部	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	35,000	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—
りそな銀行	第13回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定から固定 1.32% /5年円SWAP +0.86%	2022年 6月21日	償還可能日：2017年6月21日 利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

信用リスク

標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2016年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2015年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	32,950,938	24,763,736	3,407,004	3,176,793	900,371	703,032	398,560
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,092,040	902,535	51,180	14,355	310	123,657	1,215
計	34,042,978	25,666,271	3,458,185	3,191,149	900,682	826,690	399,776
業種別							
製造業	2,675,875	2,092,299	255,500	304,013	21,231	2,831	91,748
農業、林業	23,629	23,221	304	101	1	—	101
漁業	1,298	1,257	40	0	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,199	9,043	1,648	474	33	—	5
建設業	440,267	327,578	34,110	77,362	1,068	146	9,667
電気・ガス・熱供給・水道業	196,873	157,025	19,507	16,830	3,509	—	—
情報通信業	238,350	198,962	18,853	19,388	778	368	12,239
運輸業、郵便業	453,979	396,435	21,825	32,330	3,302	85	25,484
卸売業、小売業	2,075,074	1,806,202	118,797	120,808	21,186	8,079	97,276
金融業、保険業	2,589,609	1,096,130	143,495	212,359	827,856	309,767	806
不動産業	3,432,400	3,331,812	32,660	55,155	11,930	841	62,904
物品賃貸業	314,115	292,390	5,228	14,888	1,542	65	1,738
各種サービス業	1,198,593	1,053,065	48,394	89,212	7,576	344	38,655
個人	6,602,853	6,542,355	—	60,260	—	238	57,687
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,770,368	7,034,482	2,594,334	2,121,133	353	20,065	234
外国の中央政府・中央銀行等	112,526	3,670	108,856	—	—	—	7
その他	813,921	397,802	3,447	52,473	—	360,198	2
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,092,040	902,535	51,180	14,355	310	123,657	1,215
計	34,042,978	25,666,271	3,458,185	3,191,149	900,682	826,690	399,776
残存期間別							
1年以下	3,170,300	1,596,322	664,052	713,605	154,869	41,451	/
1年超3年以下	2,519,334	1,631,094	412,148	144,850	292,177	39,064	/
3年超5年以下	2,762,053	1,893,038	648,225	31,833	152,464	36,492	/
5年超7年以下	2,275,429	1,313,262	603,313	16,972	256,902	84,978	/
7年超	11,007,545	9,992,934	734,831	95,983	43,958	139,836	/
期間の定めのないもの等	11,216,274	8,337,083	344,433	2,173,547	—	361,209	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,092,040	902,535	51,180	14,355	310	123,657	/
計	34,042,978	25,666,271	3,458,185	3,191,149	900,682	826,690	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF = Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2016年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	34,319,539	27,696,599	2,683,759	2,532,600	599,843	806,737	350,516
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,533,006	2,355,502	33,844	14,019	115	129,526	252
計	36,852,545	30,052,101	2,717,603	2,546,619	599,958	936,263	350,769
業種別							
製造業	2,575,156	2,018,471	254,178	281,104	18,897	2,503	77,399
農業、林業	21,381	20,946	180	214	40	—	229
漁業	1,423	1,392	20	0	10	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,568	8,209	1,511	825	21	—	4
建設業	440,583	321,041	34,347	83,103	2,065	24	6,389
電気・ガス・熱供給・水道業	218,447	175,921	19,507	18,579	4,438	—	—
情報通信業	260,522	212,856	22,868	22,399	2,398	0	9,062
運輸業、郵便業	503,114	428,131	41,505	30,393	3,034	50	55,539
卸売業、小売業	2,005,715	1,734,468	125,705	123,849	19,774	1,916	90,450
金融業、保険業	2,465,892	1,106,180	105,392	268,646	518,314	467,357	704
不動産業	3,723,336	3,601,833	39,492	63,007	18,223	779	23,487
物品賃貸業	290,831	269,184	4,735	15,279	1,573	56	792
各種サービス業	1,231,835	1,068,308	47,598	104,926	10,708	293	35,553
個人	6,643,664	6,579,744	—	63,584	15	319	50,666
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	13,034,196	9,772,349	1,787,001	1,456,684	325	17,836	221
外国の中央政府・中央銀行等	198,494	3,280	195,214	—	—	—	13
その他	694,376	374,277	4,499	—	—	315,599	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,533,006	2,355,502	33,844	14,019	115	129,526	252
計	36,852,545	30,052,101	2,717,603	2,546,619	599,958	936,263	350,769
残存期間別							
1年以下	2,638,746	1,545,546	215,749	750,861	93,847	32,742	/
1年超3年以下	2,319,048	1,589,748	349,490	160,217	159,618	59,973	/
3年超5年以下	3,375,959	2,206,639	856,513	32,273	216,475	64,057	/
5年超7年以下	1,482,928	1,028,494	206,261	19,720	87,674	140,777	/
7年超	11,370,365	10,336,820	686,618	112,909	42,227	191,788	/
期間の定めのないもの等	13,132,490	10,989,348	369,125	1,456,618	—	317,397	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,533,006	2,355,502	33,844	14,019	115	129,526	/
計	36,852,545	30,052,101	2,717,603	2,546,619	599,958	936,263	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	74,368	△16,150	58,217	58,217	5,484	63,702
特定海外債権引当勘定	1	△1	0	0	0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	54,114	△10,685	43,428	43,421	72	43,494
海外	—	—	—	—	—	—
計	54,114	△10,685	43,428	43,421	72	43,494
業種別						
製造業	11,920	△2,055	9,864	9,864	△2,624	7,240
農業、林業	216	△191	25	25	59	84
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	3	3	△0	3
建設業	1,458	△114	1,343	1,343	△834	508
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,002	659	2,661	2,661	△115	2,546
運輸業、郵便業	2,761	732	3,494	3,494	9,437	12,931
卸売業、小売業	19,241	△4,209	15,031	15,031	△2,523	12,507
金融業、保険業	2,866	△2,552	314	314	△51	263
不動産業	4,534	△1,844	2,689	2,689	△1,036	1,653
物品賃貸業	20	56	77	77	△62	15
各種サービス業	4,532	△589	3,943	3,943	△1,254	2,688
個人	2,914	△866	2,047	2,047	△511	1,536
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,641	290	1,931	1,924	△409	1,514
計	54,114	△10,685	43,428	43,421	72	43,494

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
製造業	822	1,077
農業、林業	4	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	66	116
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	314	106
運輸業、郵便業	614	17,035
卸売業、小売業	4,676	4,689
金融業、保険業	△0	△1
不動産業	271	19
物品賃貸業	—	282
各種サービス業	1,294	624
個人	209	77
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	1,011	1,274
計	9,285	25,302

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	569	725,835	116	2,121,025
10%	—	17,971	—	26,694
20%	130,471	8	145,396	13
35%	—	—	—	—
50%	20,748	—	70,930	—
75%	—	—	—	—
100%	7,198	189,093	7,448	161,270
150%	6	127	—	99
250%	—	10	—	9
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	158,994	933,045	223,892	2,309,113

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	50%	6,780	2,210
	2年半以上	70%	27,215	25,640
良	2年半未満	70%	43,389	25,336
	2年半以上	90%	39,217	44,533
可	期間の別なし	115%	74,911	72,589
弱い	期間の別なし	250%	—	5,650
デフォルト	期間の別なし	0%	4,217	1,606
計			195,731	177,568

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	期間の別なし	140%	7,950	10,758
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			7,950	10,758

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
300%	52,473	—
400%	3,577	4,626
計	56,050	4,626

■事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	32.25%	/	25.32%	2,824,675	402,059	333,306	75.00%
B～E	1.17%	26.37%	/	48.92%	6,091,229	500,219	372,565	75.00%
F・G	11.14%	22.70%	/	91.81%	611,849	39,798	13,640	75.00%
デフォルト	100.00%	31.31%	44.45%	17.72%	314,497	4,204	500	75.00%
計	/	/	/	/	9,842,251	946,281	720,012	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	31.43%	/	25.49%	2,892,066	360,989	322,420	75.00%
B～E	1.24%	25.82%	/	50.07%	6,230,877	520,219	407,347	75.00%
F・G	9.56%	23.69%	/	90.80%	575,418	41,904	17,928	75.00%
デフォルト	100.00%	30.61%	42.26%	24.23%	279,179	3,056	550	75.00%
計	/	/	/	/	9,977,541	926,171	748,246	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	35.40%	/	0.31%	9,761,545	2,121,133	—	—
B～E	1.71%	35.40%	/	85.65%	725	288	—	—
F・G	16.27%	10.43%	/	58.40%	3,703	64	—	—
デフォルト	100.00%	9.36%	8.56%	15.55%	241	—	—	—
計	/	/	/	/	9,766,216	2,121,486	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.72%	/	0.28%	11,779,305	1,456,684	—	—
B～E	1.79%	34.72%	/	82.81%	577	236	—	—
F・G	15.30%	10.73%	/	59.44%	3,555	88	—	—
デフォルト	100.00%	10.13%	8.79%	16.79%	235	—	—	—
計	/	/	/	/	11,783,673	1,457,009	—	—

（注）EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.12%	33.05%	/	37.03%	681,152	286,834	—	—
B～E	0.73%	33.16%	/	42.00%	51,723	12,268	13,700	75.00%
F・G	10.98%	7.23%	/	29.34%	105	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	732,981	299,102	13,700	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	29.36%	/	34.38%	665,787	206,564	—	—
B～E	0.62%	33.57%	/	57.47%	40,348	30,014	24,200	75.00%
F・G	13.68%	27.50%	/	124.60%	19	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	706,154	236,578	24,200	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	118.88%	219,088
B～E	0.69%	220.64%	68,443
F・G	10.98%	584.21%	4,292
デフォルト	100.00%	1125.00%	2,308
計	/	/	294,132

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	120.90%	244,068
B～E	0.78%	229.77%	65,424
F・G	9.12%	537.03%	4,733
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,130
計	/	/	315,357

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,234,954	18,250	—	—
非デフォルト	1.08%	31.65%	28.04%	5,202,382	17,926	—	—
デフォルト	100.00%	32.58%	/	32,571	323	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,705	24,014	282,138	8.51%
非デフォルト	3.43%	59.79%	48.44%	57,503	23,995	282,034	8.51%
デフォルト	100.00%	59.79%	/	201	18	103	18.07%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,541,842	24,062	38,432	30.14%
非デフォルト	1.34%	36.75%	31.91%	1,502,322	23,561	38,367	30.12%
デフォルト	100.00%	39.52%	/	39,520	500	65	44.50%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,361,450	22,643	—	—
非デフォルト	0.93%	26.54%	20.41%	5,331,986	22,150	—	—
デフォルト	100.00%	28.31%	/	29,464	492	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,125	22,691	288,640	7.86%
非デフォルト	3.37%	58.34%	46.92%	56,947	22,676	288,557	7.86%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	177	14	82	17.82%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,506,382	25,070	41,879	33.17%
非デフォルト	1.31%	33.28%	29.22%	1,471,737	24,568	41,826	33.15%
デフォルト	100.00%	38.27%	/	34,644	502	53	49.73%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期
りそな銀行(連結)	△23,248 (注4)	28,369 (注4)
りそな銀行(単体)	△24,887 (注4)	24,842 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△6,089	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	△1	△2
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△151	△57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,010	1,207

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそな銀行（連結）の2016年3月期の与信関連費用は、前年度比516億円増加し、283億円となっております。

りそな銀行（単体）における貸倒引当金の戻入一巡並びに上期に発生した大口先のランクダウンに関連して保守性を重視した個別貸倒引当金の積み増しを行ったこと等が主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2015年3月末(注4)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそな銀行(連結)	/	/	28,369 (注7)
りそな銀行(単体)	209,168	△22,518	24,842 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	180,286	△28,234	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	120	115	△2
金融機関等向けエクスポージャー	597	597	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,363	1,342	△57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,609	△1,526	1,207

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、りそな銀行は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

りそな銀行は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引
範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	2,057	/	2,057
計	2,057	/	2,057

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2015年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,315,551	—	1,315,551
事業法人向けエクスポージャー	395,025	—	395,025
ソブリン向けエクスポージャー	48,539	—	48,539
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	534,927	—	534,927
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	337,059	—	337,059
標準的手法適用エクスポージャー	0	—	0
計	1,315,551	—	1,315,551

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	30,049	/	30,049
計	30,049	/	30,049

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,185,809	—	1,185,809
事業法人向けエクスポージャー	341,364	—	341,364
ソブリン向けエクスポージャー	45,017	—	45,017
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	489,289	—	489,289
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	310,138	—	310,138
標準的手法適用エクスポージャー	3	—	3
計	1,185,812	—	1,185,812

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2015年3月末					2016年3月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	9,445	△217	3	566	570	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	31,987,145	35,504	349,051	193,743	542,794	21,602,832	34,722	312,041	105,812	417,853
金利オプション	407,692	2,478	2,478	1,542	4,021	337,477	2,373	3,127	387	3,515
小計	32,394,838	37,983	351,530	195,286	546,816	21,940,309	37,096	315,169	106,200	421,369
通貨関連取引										
通貨スワップ	1,149,385	2,888	92,939	55,903	148,843	946,863	△8,966	57,267	31,959	89,227
通貨オプション	675,454	35,842	35,842	15,291	51,133	482,099	△17,122	9,329	5,540	14,870
先物為替予約	1,408,453	80,827	130,141	23,747	153,888	1,282,969	32,753	56,119	18,371	74,491
小計	3,233,292	119,557	258,923	94,942	353,866	2,711,932	6,663	122,716	55,872	178,589
小計	35,628,130	157,541	610,453	290,228	900,682	24,652,241	43,759	437,886	162,072	599,958
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果					475,596					355,913
担保による与信相当額削減効果(注3)					107,341					75,663
計(ネットティング・担保勘案後)					317,744					168,381

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2016年3月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	5,826百万円
受取	81,490百万円
受取－差入	75,663百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
イービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2016年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,944	—	—	—	—	—	—	—	—	7,944	645
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	4,731	—	—	—	—	—	—	—	—	4,731	306
100%超 1250%未満	—	3,213	—	—	—	—	—	—	—	—	3,213	339
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	2,382	—	—	—	—	—	—	—	2,382	2,382

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,727	—	—	—	—	—	—	—	1,727	1,727

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2015年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	15,316	—	—	—	—	—	—	—	—	15,316
資産譲渡型証券化取引	—	15,316	—	—	—	—	—	—	—	—	15,316
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	120	—	—	—	—	—	—	—	—	120
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
資産譲渡型証券化取引	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	41	—	—	—	—	—	—	—	—	41
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	1,095	—	—	42,334	—	5,017	48,447	1,366
RW20%以下	—	—	—	—	1,095	—	—	16,185	—	2,674	19,954	118
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	26,069	—	2,343	28,412	1,239
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	79	—	—	79	8
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	38,662	—	4,744	43,407	1,254
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,374	—	1,355	17,729	105
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	22,234	—	3,389	25,624	1,143
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	53	—	—	53	5
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

2015年3月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	2,205	—	—	55,601	—	5,758	63,565
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	2,205	—	—	55,601	—	5,758	63,565
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	12
当期の損失額	—	—	—	—	153	—	—	37	—	98	290
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	91,069	—	3,710	94,780
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

2016年3月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	24	—	72	97
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	84,211	—	5,558	89,770
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	687,903	687,903	639,355	639,355
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	149,168	149,168	165,429	165,429
計	837,071	837,071	804,785	804,785

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
売却益	45,221	31,389
売却損	△2,172	△38,877
償却	△107	△2,385
計	42,942	△9,874

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
評価損益	422,025	351,414

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	56,050	4,626
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	294,132	315,357
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	45,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	49,776	53,311
その他	1	1
計	444,971	428,306

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	123,141	133,811

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2015年3月末基準		2016年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	202	1.5%	323	2.6%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

2. りそな銀行以外の連結対象子会社の対象資産等は、僅少であり、りそな銀行単体の計数を記載しております。

3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度評価

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	879,959	/	856,086	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	657,107	/	657,107	/
うち、利益剰余金の額	297,833	/	249,393	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	74,981	/	50,414	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,486	/	19,182	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	510	/	453	/
うち、適格引当金コア資本算入額	30,976	/	18,728	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	475,768	/	422,905	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,288	/	23,077	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,413,503	/	1,321,251	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,559	18,238	7,933	11,900
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,559	18,238	7,933	11,900
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	100	400	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,382	—	1,727	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	8,861	35,445	16,412	24,619
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	4,908	19,632	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	4,908	19,632	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,811	/	26,073	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,392,691	/	1,295,177	/

(単位：百万円、%)

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,654,355	/	9,168,995	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	47,588	/	31,714	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	18,238	/	11,900	/
うち、繰延税金資産	20,033	/	—	/
うち、前払年金費用	35,445	/	24,619	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△91,038	/	△68,910	/
うち、上記以外に該当するものの額	64,909	/	64,105	/
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	118,090	/	124,268	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して 得た額	678,178	/	678,820	/
信用リスク・アセット調整額	118,321	/	445,616	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,568,946	/	10,417,700	/
自己資本比率				
自己資本比率((Ⅰ)/(二))	13.17	/	12.43	/

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、2016年3月末単体自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

■信用リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	935,912	873,542
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	6,743	5,399
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	925,664	865,177
事業法人向けエクスポージャー(注3)	591,924	576,094
ソブリン向けエクスポージャー	3,497	3,473
金融機関等向けエクスポージャー	34,882	32,029
居住用不動産向けエクスポージャー	150,436	112,621
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,152	4,844
その他リテール向けエクスポージャー	53,142	49,026
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	86,627	87,085
証券化エクスポージャー	3,505	2,966
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	63,127	55,870
マーケット・ベース方式(簡易手法)	14,503	1,532
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	41,684	44,430
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	5,725	8,693
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,214	1,214
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	24,617	25,225
CVAリスクに係る所要自己資本の額	6,242	8,426
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	1,055	715
計	1,030,955	963,780

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
標準的方式	9,447	9,941
金利リスク	4,056	5,809
株式リスク	—	—
外国為替リスク	277	331
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	5,113	3,800

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
粗利益配分手法	54,254	54,305

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
単体総所要自己資本額	845,515	833,416

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそな銀行	普通株式	856,086	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	米ドル建 永久劣後社債	146,496 (1,299百万米ドル)	固定から変動 5.85% /3ヶ月米ドル LIBOR+2.77%	—	償還可能日：2016年4月15日 以降各利払日 償還金額：全部	ステップ・アップ金利に係る 特約あり
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	32,202	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	39,245	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	35,950	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	25,000	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第10回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	66,000	固定から固定 1.47% /5年円SWAP +0.95%	2022年 4月21日	償還可能日：2017年4月21日 利払日 償還金額：全部	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	35,000	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—
りそな銀行	第13回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定から固定 1.32% /5年円SWAP +0.86%	2022年 6月21日	償還可能日：2017年6月21日 利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
（単位：百万円）

	2015年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	32,971,785	24,789,164	3,384,374	3,184,740	900,371	713,134	398,560
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	118,455	293	—	—	—	118,162	10
計	33,090,241	24,789,457	3,384,374	3,184,740	900,371	831,296	398,570
業種別							
製造業	2,675,875	2,092,299	255,500	304,013	21,231	2,831	91,748
農業、林業	23,629	23,221	304	101	1	—	101
漁業	1,298	1,257	40	0	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,199	9,043	1,648	474	33	—	5
建設業	440,267	327,578	34,110	77,362	1,068	146	9,667
電気・ガス・熱供給・水道業	196,873	157,025	19,507	16,830	3,509	—	—
情報通信業	238,344	198,962	18,846	19,388	778	368	12,239
運輸業、郵便業	453,979	396,435	21,825	32,330	3,302	85	25,484
卸売業、小売業	2,075,074	1,806,202	118,797	120,808	21,186	8,079	97,276
金融業、保険業	2,595,211	1,119,619	120,933	220,306	827,856	306,495	806
不動産業	3,432,400	3,331,812	32,660	55,155	11,930	841	62,904
物品賃貸業	316,054	294,328	5,228	14,888	1,542	65	1,738
各種サービス業	1,198,593	1,053,065	48,394	89,212	7,576	344	38,655
個人	6,602,853	6,542,355	—	60,260	—	238	57,687
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,770,368	7,034,482	2,594,334	2,121,133	353	20,065	234
外国の中央政府・中央銀行等	112,526	3,670	108,856	—	—	—	7
その他	827,234	397,802	3,386	52,473	—	373,572	2
標準的手法を適用するエクスポージャー	118,455	293	—	—	—	118,162	10
計	33,090,241	24,789,457	3,384,374	3,184,740	900,371	831,296	398,570
残存期間別							
1年以下	3,187,759	1,616,939	664,052	713,719	154,869	38,179	/
1年超3年以下	2,527,257	1,635,905	412,148	147,962	292,177	39,064	/
3年超5年以下	2,765,211	1,893,038	648,225	34,991	152,464	36,492	/
5年超7年以下	2,275,429	1,313,262	603,313	16,972	256,902	84,978	/
7年超	11,009,108	9,992,934	734,831	97,547	43,958	139,836	/
期間の定めのないもの等	11,207,019	8,337,083	321,804	2,173,547	—	374,583	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	118,455	293	—	—	—	118,162	/
計	33,090,241	24,789,457	3,384,374	3,184,740	900,371	831,296	/

- （注）1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2016年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	34,332,487	27,717,025	2,657,652	2,541,832	599,847	816,129	350,516
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	122,821	—	—	—	—	122,821	21
計	34,455,308	27,717,025	2,657,652	2,541,832	599,847	938,950	350,537
業種別							
製造業	2,575,156	2,018,471	254,178	281,104	18,897	2,503	77,399
農業、林業	21,381	20,946	180	214	40	—	229
漁業	1,423	1,392	20	0	10	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,568	8,209	1,511	825	21	—	4
建設業	440,583	321,041	34,347	83,103	2,065	24	6,389
電気・ガス・熱供給・水道業	218,447	175,921	19,507	18,579	4,438	—	—
情報通信業	260,516	212,856	22,862	22,399	2,398	0	9,062
運輸業、郵便業	503,114	428,131	41,505	30,393	3,034	50	55,539
卸売業、小売業	2,005,715	1,734,468	125,705	123,849	19,774	1,916	90,450
金融業、保険業	2,460,639	1,124,796	79,288	277,878	518,318	460,357	704
不動産業	3,723,336	3,601,833	39,492	63,007	18,223	779	23,487
物品賃貸業	292,641	270,995	4,735	15,279	1,573	56	792
各種サービス業	1,231,835	1,068,308	47,598	104,926	10,708	293	35,553
個人	6,643,664	6,579,744	—	63,584	15	319	50,666
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	13,034,196	9,772,349	1,787,001	1,456,684	325	17,836	221
外国の中央政府・中央銀行等	198,494	3,280	195,214	—	—	—	13
その他	710,772	374,277	4,503	—	—	331,991	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	122,821	—	—	—	—	122,821	21
計	34,455,308	27,717,025	2,657,652	2,541,832	599,847	938,950	350,537
残存期間別							
1年以下	2,645,709	1,556,252	215,749	752,551	93,851	27,305	/
1年超3年以下	2,327,095	1,593,813	349,490	164,200	159,618	59,973	/
3年超5年以下	3,378,495	2,206,639	856,513	34,808	216,475	64,057	/
5年超7年以下	1,482,928	1,028,494	206,261	19,720	87,674	140,777	/
7年超	11,377,022	10,342,455	686,618	113,933	42,227	191,788	/
期間の定めのないもの等	13,121,235	10,989,370	343,019	1,456,618	—	332,226	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	122,821	—	—	—	—	122,821	/
計	34,455,308	27,717,025	2,657,652	2,541,832	599,847	938,950	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF = Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位: 百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	72,348	△16,816	55,532	55,532	3,231	58,763
特定海外債権引当勘定	1	△1	0	0	0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位: 百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	54,114	△10,685	43,428	43,421	72	43,494
海外	—	—	—	—	—	—
計	54,114	△10,685	43,428	43,421	72	43,494
業種別						
製造業	11,920	△2,055	9,864	9,864	△2,624	7,240
農業、林業	216	△191	25	25	59	84
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	3	3	△0	3
建設業	1,458	△114	1,343	1,343	△834	508
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,002	659	2,661	2,661	△115	2,546
運輸業、郵便業	2,761	732	3,494	3,494	9,437	12,931
卸売業、小売業	19,241	△4,209	15,031	15,031	△2,523	12,507
金融業、保険業	2,866	△2,552	314	314	△51	263
不動産業	4,534	△1,844	2,689	2,689	△1,036	1,653
物品賃貸業	20	56	77	77	△62	15
各種サービス業	4,532	△589	3,943	3,943	△1,254	2,688
個人	2,914	△866	2,047	2,047	△511	1,536
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,641	290	1,931	1,924	△409	1,514
計	54,114	△10,685	43,428	43,421	72	43,494

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位: 百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
製造業	822	1,077
農業、林業	4	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	66	116
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	314	106
運輸業、郵便業	614	17,035
卸売業、小売業	4,676	4,689
金融業、保険業	△0	△1
不動産業	271	19
物品賃貸業	—	282
各種サービス業	1,294	624
個人	209	77
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	8,274	24,028

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	569	7,592	116	7,344
10%	—	17,946	—	26,669
20%	12,326	8	29,857	13
35%	—	—	—	—
50%	1	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	0	79,990	—	58,787
150%	6	4	—	21
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	12,903	105,552	29,974	92,847

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	50%	6,780	2,210
	2年半以上	70%	27,215	25,640
良	2年半未満	70%	43,389	25,336
	2年半以上	90%	39,217	44,533
可	期間の別なし	115%	74,911	72,589
弱い	期間の別なし	250%	—	5,650
デフォルト	期間の別なし	0%	4,217	1,606
計			195,731	177,568

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	期間の別なし	140%	7,950	10,758
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			7,950	10,758

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
300%	52,473	—
400%	3,403	4,517
計	55,876	4,517

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	32.25%	/	25.32%	2,824,675	402,059	333,306	75.00%
B～E	1.17%	26.38%	/	48.93%	6,093,168	500,219	372,565	75.00%
F・G	11.14%	22.70%	/	91.81%	611,849	39,798	13,640	75.00%
デフォルト	100.00%	31.31%	44.45%	17.72%	314,497	4,204	500	75.00%
計	/	/	/	/	9,844,190	946,281	720,012	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	31.43%	/	25.49%	2,892,066	360,989	322,420	75.00%
B～E	1.24%	25.82%	/	50.08%	6,232,687	520,219	407,347	75.00%
F・G	9.56%	23.69%	/	90.80%	575,418	41,904	17,928	75.00%
デフォルト	100.00%	30.61%	42.26%	24.23%	279,179	3,056	550	75.00%
計	/	/	/	/	9,979,352	926,171	748,246	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	35.40%	/	0.31%	9,761,545	2,121,133	—	—
B～E	1.71%	35.40%	/	85.65%	725	288	—	—
F・G	16.27%	10.43%	/	58.40%	3,703	64	—	—
デフォルト	100.00%	9.36%	8.56%	15.55%	241	—	—	—
計	/	/	/	/	9,766,216	2,121,486	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.72%	/	0.28%	11,779,305	1,456,684	—	—
B～E	1.79%	34.72%	/	82.81%	577	236	—	—
F・G	15.30%	10.73%	/	59.44%	3,555	88	—	—
デフォルト	100.00%	10.13%	8.79%	16.79%	235	—	—	—
計	/	/	/	/	11,783,673	1,457,009	—	—

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.12%	33.05%	/	37.03%	681,152	286,834	—	—
B～E	0.65%	33.90%	/	48.02%	75,213	20,214	21,518	75.00%
F・G	10.98%	7.23%	/	29.34%	105	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	756,471	307,049	21,518	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	29.36%	/	34.38%	665,787	206,564	—	—
B～E	0.59%	36.21%	/	68.31%	58,964	39,250	34,905	75.00%
F・G	13.68%	27.50%	/	124.60%	19	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	724,770	245,814	34,905	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	117.52%	236,098
B～E	0.68%	223.28%	73,028
F・G	10.98%	584.21%	4,292
デフォルト	100.00%	1125.00%	2,308
計	/	/	315,726

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	123.76%	261,068
B～E	0.77%	232.42%	70,008
F・G	9.12%	537.03%	4,733
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,130
計	/	/	336,942

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2015年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,234,954	18,250	—	—
非デフォルト	1.08%	31.65%	28.04%	5,202,382	17,926	—	—
デフォルト	100.00%	32.58%	/	32,571	323	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,705	24,014	282,138	8.51%
非デフォルト	3.43%	59.79%	48.44%	57,503	23,995	282,034	8.51%
デフォルト	100.00%	59.79%	/	201	18	103	18.07%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,541,842	24,062	38,432	30.14%
非デフォルト	1.34%	36.75%	31.91%	1,502,322	23,561	38,367	30.12%
デフォルト	100.00%	39.52%	/	39,520	500	65	44.50%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,361,450	22,643	—	—
非デフォルト	0.93%	26.54%	20.41%	5,331,986	22,150	—	—
デフォルト	100.00%	28.31%	/	29,464	492	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,125	22,691	288,640	7.86%
非デフォルト	3.37%	58.34%	46.92%	56,947	22,676	288,557	7.86%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	177	14	82	17.82%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,506,382	25,070	41,879	33.17%
非デフォルト	1.31%	33.28%	29.22%	1,471,737	24,568	41,826	33.15%
デフォルト	100.00%	38.27%	/	34,644	502	53	49.73%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
りそな銀行(単体)	△24,887 (注4)	24,842 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△6,089	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	△1	△2
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△151	△57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,010	1,207

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2016年3月期の与信関連費用は、前年度比497億円増加し、248億円となっております。

貸倒引当金の戻入一巡並びに上期に発生した大口先のランクダウンに関連して保守性を重視した個別貸倒引当金の積み増しを行ったこと等が主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2015年3月末(注4)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそな銀行(単体)	209,168	△22,518	24,842 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	180,286	△28,234	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	120	115	△2
金融機関等向けエクスポージャー	597	597	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,363	1,342	△57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,609	△1,526	1,207

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,315,551	—	1,315,551
事業法人向けエクスポージャー	395,025	—	395,025
ソブリン向けエクスポージャー	48,539	—	48,539
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	534,927	—	534,927
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	337,059	—	337,059
標準的手法適用エクスポージャー	0	—	0
計	1,315,551	—	1,315,551

(注) 1. ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,185,809	—	1,185,809
事業法人向けエクスポージャー	341,364	—	341,364
ソブリン向けエクスポージャー	45,017	—	45,017
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	489,289	—	489,289
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	310,138	—	310,138
標準的手法適用エクスポージャー	3	—	3
計	1,185,812	—	1,185,812

(注) 1. ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2015年3月末					2016年3月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	9,445	△217	3	566	570	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	31,987,145	35,504	349,051	193,743	542,794	21,602,832	34,722	312,041	105,812	417,853
金利オプション	407,692	2,478	2,478	1,542	4,021	337,477	2,373	3,127	387	3,515
小計	32,394,838	37,983	351,530	195,286	546,816	21,940,309	37,096	315,169	106,200	421,369
通貨関連取引										
通貨スワップ	1,149,385	2,888	92,939	55,903	148,843	946,863	△8,966	57,267	31,959	89,227
通貨オプション	675,454	35,842	35,842	15,291	51,133	482,099	△17,122	9,329	5,540	14,870
先物為替予約	1,395,147	80,770	129,984	23,593	153,578	1,277,586	32,693	56,061	18,317	74,379
小計	3,219,987	119,501	258,767	94,788	353,555	2,706,548	6,603	122,659	55,818	178,478
小計	35,614,825	157,484	610,297	290,074	900,371	24,646,858	43,700	437,828	162,019	599,847
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果					475,596					355,913
担保による与信相当額削減効果(注3)					107,341					75,663
計(ネットティング・担保勘案後)					317,433					168,270

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2016年3月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	5,826百万円
受取	81,490百万円
受取－差入	75,663百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2015年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,944	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,944	645
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	4,731	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,731	306
100%超 1250%未満	—	3,213	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,213	339
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	2,382	—	—	—	—	—	—	—	—	2,382	2,382

- （注）1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2016年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,727	—	—	—	—	—	—	—	—	1,727	1,727

- （注）1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位: 百万円)

	2015年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	15,316	—	—	—	—	—	—	—	—	15,316
資産譲渡型証券化取引	—	15,316	—	—	—	—	—	—	—	—	15,316
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	120	—	—	—	—	—	—	—	—	120
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
資産譲渡型証券化取引	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	41	—	—	—	—	—	—	—	—	41
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	1,095	—	—	42,334	—	5,017	48,447	1,366
RW20%以下	—	—	—	—	1,095	—	—	16,185	—	2,674	19,954	118
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	26,069	—	2,343	28,412	1,239
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	79	—	—	79	8
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	38,662	—	4,744	43,407	1,254
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,374	—	1,355	17,729	105
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	22,234	—	3,389	25,624	1,143
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	53	—	—	53	5
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位: 百万円)

2015年3月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	2,205	—	—	55,601	—	5,758	63,565
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	2,205	—	—	55,601	—	5,758	63,565
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	12
当期の損失額	—	—	—	—	153	—	—	37	—	98	290
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	91,069	—	3,710	94,780
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位: 百万円)

2016年3月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	24	—	72	97
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	84,211	—	5,558	89,770
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	687,903	687,903	639,355	639,355
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	106,267	106,267	114,259	114,259
計	794,170	794,170	753,615	753,615

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
売却益	45,221	31,364
売却損	△2,172	△38,877
償却	△107	△2,385
計	42,942	△9,898

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
評価損益	422,025	351,414

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	55,876	4,517
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	315,726	336,942
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	45,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	5,727	5,729
その他	1	1
計	422,341	402,200

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	123,141	133,811

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2015年3月末基準		2016年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	202	1.5%	323	2.6%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

- ①「対象役員」の範囲
- ②「対象従業員等」の範囲
 - （ア）「主要な連結子法人等」の範囲
 - （イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - （ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

- ①対象役員等の報酬等の決定について
- ②対象職員の報酬等の決定について

- ①対象役員等の報酬等に関する方針
- ②対象職員の報酬等に関する方針

- ①業績連動部分の算出方法について
- ②業績連動部分の調整方法について
- ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
- ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

####

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条（銀行・単体）及び第2条（銀行・連結）に規定されている要件とともに充足する内容となります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した19百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2015年4月～2016年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	7回
経営会議(りそな銀行)	2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その方針・基準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに、株式取得報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。代表取締役等に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	合計
現金報酬	現金報酬（標準額） (年次インセンティブ)	
95%	5%	100%

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給されます。業績連動報酬は、標準額を100%とした場合、0%から200%で変化します。会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた株式取得報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)		合計
現金報酬	現金報酬（標準額） (年次インセンティブ)	株式取得報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、株式取得報酬においては、支給要件を全て充足した場合の支給額

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②株式取得報酬（中長期インセンティブ）

りそなグループの持続的な成長と中長期的な株主価値増大に向けた中長期インセンティブとして、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬等を支給します。支給水準は、支給要件の充足度に応じて0%から100%で変化します。支給要件はりそなグループの中期経営計画における税引前当期利益を始めとする各指標の達成状況等とし、支給要件の充足度はりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

2016年度は、上記業績の状況に応じた現金報酬を支給し当該現金報酬から個人が負担する所得税金額等を控除した一定割合を役員持株会へ拠出させる方法で代表取締役等の株式取得報酬を支給します。取得したりそなホールディングスの株式については、代表取締役等は、原則として役員在任期間中は保有を継続します。

今後とも、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬として、譲渡制限付株式を始め、株主価値との連動性の高い支給方法を採用します。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体的水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績に応じて決定しておりますが、個人の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さいものとなっております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

（2）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	7	155	98	98	—	56	50	— 6
対象従業員等	8	198	99	99	—	98	81	— 17

（注）1. 執行役員は対象従業員等を含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、前頁記載の株式取得報酬であります。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	201
財務諸表	203
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	212
デリバティブ取引情報	214
セグメント情報	216
主要な業務の状況を示す指標	217
預金に関する指標	221
貸出金に関する指標	222
不良債権処理について	224
有価証券に関する指標	225
主要な業務の内容	226
株式の状況	227
組織図	228
役員一覧	229
埼玉りそな銀行のあゆみ	229
埼玉りそな銀行のネットワーク	230

主要な経営指標等の推移

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
経常収益	183,227	177,864	174,581	173,334	175,846
業務純益	73,471	66,344	60,073	59,575	63,460
経常利益	61,690	62,624	58,490	56,609	61,458
当期純利益	35,999	42,678	37,424	35,228	40,201
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(千株)	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産額	338,392	363,969	356,209	392,440	382,247
総資産額	11,388,353	11,791,928	12,271,444	12,583,374	13,076,916
預金残高	10,552,145	10,911,648	11,321,153	11,601,963	12,055,533
貸出金残高	6,468,096	6,631,075	6,692,453	6,868,540	6,976,960
有価証券残高	4,165,970	3,579,705	2,870,438	2,169,952	1,664,752
1株当たり純資産額(円)	89,050.73	95,781.54	93,739.45	103,273.74	100,591.35
1株当たり配当額(円)	9,200.00	10,300.00	10,500.00	9,500.00	9,800.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(4,500.00)	(4,700.00)	(5,600.00)	(4,900.00)	(4,600.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	9,473.42	11,231.28	9,848.58	9,270.75	10,579.29
単体自己資本比率(国内基準)(%)	12.47	12.46	13.40	14.26	13.78
配当性向(%)	97.11	91.70	106.61	102.47	92.63
従業員数(人)	3,163	3,195	3,153	3,161	3,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,208	344,684	529,727	207,842	469,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△436,237	621,758	696,276	764,009	486,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,466	△75,858	△42,560	△58,740	△70,960
現金及び現金同等物の期末残高	401,271	1,291,860	2,475,307	3,388,424	4,273,479
総資産経常利益率(%)	0.55	0.54	0.47	0.43	0.47
総資産当期純利益率(%)	0.32	0.37	0.30	0.27	0.30
純資産経常利益率(%)	21.13	21.37	19.68	19.19	20.90
純資産当期純利益率(%)	12.33	14.57	12.59	11.94	13.67

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、財務諸表「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■損益の状況

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2015年3月期比
業務粗利益	136,390	137,458	1,067
国内業務粗利益	135,125	135,279	153
資金利益	112,001	104,791	△7,210
役務取引等利益	19,154	20,242	1,087
その他業務利益	3,968	10,245	6,277
国際業務粗利益	1,265	2,179	914
資金利益	128	343	215
役務取引等利益	175	174	△0
その他業務利益	961	1,660	699
経費（除く臨時処理分）	△76,815	△74,762	2,052
人件費	△30,050	△29,801	249
物件費	△42,117	△39,849	2,268
税金	△4,646	△5,111	△465
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	765	765
実勢業務純益	59,575	62,695	3,120
コア業務純益	53,869	47,499	△6,370
業務純益	59,575	63,460	3,885
うち債券関係損益	5,705	15,196	9,490
臨時損益	△2,965	△2,002	963
株式等関係損益	652	2,391	1,739
株式等売却益	1,204	2,800	1,596
株式等売却損	△1	△364	△363
株式等償却	△550	△43	506
不良債権処理額（B）	△5,082	△4,814	267
与信費用戻入額（C）	2,786	2,435	△351
その他	△1,321	△2,014	△692
経常利益	56,609	61,458	4,848
特別損益	△390	△678	△287
固定資産処分損益	△193	△177	15
減損損失	△197	△501	△303
税引前当期純利益	56,218	60,779	4,560
法人税、住民税及び事業税	△15,061	△18,618	△3,556
法人税等調整額	△5,928	△1,960	3,968
当期純利益	35,228	40,201	4,972
与信費用（A）+（B）+（C）	△2,296	△1,614	681
一般貸倒引当金繰入額	2,401	765	△1,636
貸出金償却	△4,340	△2,872	1,468
個別貸倒引当金繰入額	△1,960	△1,716	244
その他不良債権処理額	△742	△226	515
償却債権取立益	2,345	2,435	89

- (注) 1. 実勢業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2016年3月期の業績について

2016年3月期の埼玉りそな経済は、前半は、雇用情勢の緩やかな改善などにより、個人消費や住宅投資を中心に回復の兆しが見られましたが、後半にかけては、新興国経済の減速を背景に企業の生産活動や輸出が伸び悩んだほか、個人消費などにやや弱い動きが見られました。今後も、雇用・所得環境の緩やかな改善が見込まれる一方、世界景気の下振れリスクの影響などが懸念され、景気の先行き不透明感は強まっています。このような環境下、当社は引き続き、お客様ニーズを起点とした営業戦略を徹底し、積極的に地域金融の円滑化に努めた結果、貸出金残高や預り金融資産残高などの営業基盤の拡充は着実に進展しました。収益状況につきましては、低金利環境の継続による貸出

金利回りの低下を主因に資金利益は減少となりましたが、グループ機能や情報を活用したソリューションの提供による役務取引等利益の増加や、市場部門の運用力強化による債券売却益の増加などにより、業務粗利益は前年度比10億円増加の1,374億円、実勢業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益）は前年度比31億円増加の626億円となりました。また、株式売却益が増加したことに加え、継続的な経営改善支援の取組みにより、与信費用が低水準で推移したことなどから、経常利益は前年度比48億円増加の614億円、当期純利益は前年度比49億円増加の402億円となりました。

財務諸表

当社は、2015年3月期及び2016年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、連結財務諸表は作成しておりません。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日現在)	2016年3月期 (2016年3月31日現在)
<資産の部>		
現金預け金	3,389,596	4,275,221
現金	88,833	87,192
預け金	3,300,762	4,188,028
コールローン	23,498	19,761
買入金銭債権	3,916	2,664
商品有価証券	27,386	9,903
商品国債	2,407	1,860
商品地方債	4,979	6,043
その他の商品有価証券	19,999	2,000
有価証券※6	2,169,952	1,664,752
国債	1,324,767	804,484
地方債	533,443	508,408
社債※12	101,930	125,636
株式	177,905	154,907
その他の証券	31,905	71,314
貸出金※1、2、3、4、6、7	6,868,540	6,976,960
割引手形※5	24,256	22,700
手形貸付	174,335	151,794
証書貸付	6,284,400	6,407,558
当座貸越	385,548	394,906
外国為替	8,685	11,627
外国他店預け	8,352	11,531
買入外国為替※5	237	65
取立外国為替	95	30
その他資産	40,844	62,874
未決済為替貸	—	0
前払費用	2,979	2,703
未収収益	9,932	9,572
先物取引差入証拠金	245	12,772
先物取引差金勘定	10	368
金融派生商品	5,096	9,557
金融商品等差入担保金	—	1,416
その他の資産※6	22,579	26,483
有形固定資産※8、9	56,635	55,992
建物	22,771	21,614
土地	31,586	31,586
リース資産	17	13
建設仮勘定	35	247
その他の有形固定資産	2,223	2,530
無形固定資産	2,704	2,694
ソフトウェア	24	14
その他の無形固定資産	2,680	2,680
前払年金費用	7,612	10,208
支払承諾見返	15,235	14,391
貸倒引当金	△31,234	△30,136
資産の部合計	12,583,374	13,076,916

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日現在)	2016年3月期 (2016年3月31日現在)
<負債の部>		
預金※6	11,601,963	12,055,533
当座預金	271,327	283,905
普通預金	7,408,565	7,817,273
貯蓄預金	180,712	180,123
通知預金	19,660	21,736
定期預金	3,570,466	3,600,934
その他の預金	151,230	151,558
譲渡性預金	116,130	264,070
コールマネー	100,000	—
債券貸借取引受入担保金※6	—	16,525
借入金※6	188,980	184,940
借入金※10	188,980	184,940
外国為替	192	172
売渡外国為替	111	73
未払外国為替	81	99
社債※11	85,000	75,000
その他負債	57,098	66,191
未決済為替借	11	732
未払法人税等	2,730	4,057
未払費用	5,275	4,752
前受収益	1,552	1,370
金融派生商品	6,092	5,626
金融商品等受入担保金	536	1,780
リース債務	18	13
資産除去債務	190	202
その他の負債	40,691	47,656
賞与引当金	3,758	3,203
退職給付引当金	3,330	—
その他の引当金	11,007	12,038
繰延税金負債	8,238	2,603
支払承諾	15,235	14,391
負債の部合計	12,190,934	12,694,669
<純資産の部>		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	139,535	144,777
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	119,523	124,764
繰越利益剰余金	119,523	124,764
株主資本合計	309,535	314,777
その他有価証券評価差額金	82,991	65,009
繰延ヘッジ損益	△86	2,460
評価・換算差額等合計	82,904	67,470
純資産の部合計	392,440	382,247
負債及び純資産の部合計	12,583,374	13,076,916

■損益計算書

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	173,334	175,846
資金運用収益	119,274	111,145
貸出金利息	98,992	92,962
有価証券利息配当金	16,100	12,895
コールローン利息	134	139
債券貸借取引受入利息	21	4
預け金利息	3,190	3,956
金利スワップ受入利息	175	709
その他の受入利息	659	477
役務取引等収益	38,333	39,414
受入為替手数料	8,389	8,923
その他の役務収益	29,943	30,491
その他業務収益	7,906	16,679
外国為替売買益	655	526
国債等債券売却益	7,241	16,146
その他の業務収益	9	6
その他経常収益	7,819	8,606
貸倒引当金戻入益	441	—
償却債権取立益	2,345	2,435
株式等売却益	1,204	2,800
その他の経常収益	3,828	3,370
経常費用	116,725	114,388
資金調達費用	7,145	6,011
預金利息	3,332	2,878
譲渡性預金利息	96	42
コールマネー利息	59	59
債券貸借取引支払利息	836	551
借入金利息	1,509	1,348
社債利息	1,308	1,130
その他の支払利息	2	1
役務取引等費用	19,002	18,997
支払為替手数料	1,843	1,792
その他の役務費用	17,159	17,205
その他業務費用	2,977	4,772
商品有価証券売買損	80	55
国債等債券売却損	1,525	949
国債等債券償却	10	—
金融派生商品費用	1,359	3,764
その他の業務費用	2	3
営業経費	79,062	76,818
その他経常費用	8,538	7,788
貸倒引当金繰入額	—	951
貸出金償却	4,340	2,872
株式等売却損	1	364
株式等償却	550	43
その他の経常費用	3,645	3,555
経常利益	56,609	61,458

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
特別利益	83	1
固定資産処分益	83	1
特別損失	474	680
固定資産処分損	276	179
減損損失	197	501
税引前当期純利益	56,218	60,779
法人税、住民税及び事業税	15,061	18,618
法人税等調整額	5,928	1,960
法人税等合計	20,989	20,578
当期純利益	35,228	40,201

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	120,853	140,865	310,865	45,514	△170	45,344	356,209
会計方針の変更による累積的影響額					681	681	681				681
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	121,534	141,546	311,546	45,514	△170	45,344	356,890
当期変動額											
剰余金の配当					△37,240	△37,240	△37,240				△37,240
当期純利益					35,228	35,228	35,228				35,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								37,477	83	37,560	37,560
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,011	△2,011	△2,011	37,477	83	37,560	35,549
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,523	139,535	309,535	82,991	△86	82,904	392,440

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,523	139,535	309,535	82,991	△86	82,904	392,440
当期変動額											
剰余金の配当					△34,960	△34,960	△34,960				△34,960
当期純利益					40,201	40,201	40,201				40,201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								△17,982	2,547	△15,434	△15,434
当期変動額合計	—	—	—	—	5,241	5,241	5,241	△17,982	2,547	△15,434	△10,193
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	124,764	144,777	314,777	65,009	2,460	67,470	382,247

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	56,218	60,779
減価償却費	1,960	2,076
減損損失	197	501
貸倒引当金の増減 (△)	△6,892	△1,098
賞与引当金の増減額 (△は減少)	432	△555
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△3,890	△2,596
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,186	△3,330
資金運用収益	△119,274	△111,145
資金調達費用	7,145	6,011
有価証券関係損益 (△)	△5,482	△18,093
為替差損益 (△は益)	△2,323	1,104
固定資産処分損益 (△は益)	193	177
商品有価証券の純増 (△) 減	420	17,483
貸出金の純増 (△) 減	△176,087	△108,419
預金の純増減 (△)	280,810	453,570
譲渡性預金の純増減 (△)	△7,660	147,940
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	38,720	21,960
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	118	△569
コールローン等の純増 (△) 減	77,535	4,989
コールマネー等の純増減 (△)	△30,000	△100,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	16,525
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,493	△2,941
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△21	△19
資金運用による収入	121,764	112,920
資金調達による支出	△9,378	△7,539
その他	3,378	△6,228
小計	225,203	483,500
法人税等の支払額	△17,361	△14,391
営業活動による キャッシュ・フロー	207,842	469,109

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,143,757	△4,045,629
有価証券の売却による収入	3,477,189	4,295,326
有価証券の償還による収入	432,217	239,213
有形固定資産の取得による支出	△1,889	△2,009
有形固定資産の売却による収入	256	4
無形固定資産の取得による支出	△7	△3
投資活動による キャッシュ・フロー	764,009	486,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△11,000	△26,000
劣後特約付社債の償還による支出	△10,500	△10,000
配当金の支払額	△37,240	△34,960
財務活動による キャッシュ・フロー	△58,740	△70,960
現金及び現金同等物に 係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	913,116	885,055
現金及び現金同等物の 期首残高	2,475,307	3,388,424
現金及び現金同等物の 期末残高※1	3,388,424	4,273,479

■注記事項

(2016年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,916百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
- | | その発生年度に一括して損益処理 |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生年度に一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 |

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

預金払戻損失引当金	8,642百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,939百万円
	信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,265百万円
	「埼玉りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を2016年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,497百万円
延滞債権額	86,594百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	571百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	24,341百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	113,005百万円
-----	------------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

22,765百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	933,081百万円
貸出金	19,447百万円
計	952,529百万円
担保資産に対応する債務	
預金	72,163百万円
債券貸借取引受入担保金	16,525百万円
借入金	160,440百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 123,760百万円

また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。

敷金保証金 2,920百万円

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,341,622百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,311,373百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額 56,228百万円

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,016百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 24,500百万円

※ 11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

26,328百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位: 千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	普通株式	17,480	4,600	2015年3月31日	2015年5月13日
2016年3月28日 取締役会	普通株式	17,480	4,600	2015年12月31日	2016年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	19,760	その他 利益剰余金	5,200	2016年3月31日	2016年5月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	4,275,221百万円
日本銀行以外への預け金	△1,741百万円
現金及び現金同等物	4,273,479百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,275,221	4,275,221	—
(2) コールローン	19,761	19,761	—
(3) 買入金銭債権	2,664	2,664	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9,903	9,903	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	664,194	686,979	22,784
その他有価証券	996,697	996,697	—
(6) 貸出金	6,976,960		
貸倒引当金（＊1）	△27,113		
	6,949,846	7,034,746	84,899
(7) 外国為替	11,627	11,627	—
資産計	12,929,916	13,037,600	107,683
(1) 預金	12,055,533	12,056,086	553
(2) 譲渡性預金	264,070	264,070	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	16,525	16,525	—
(4) 借入金	184,940	185,133	193
(5) 外国為替	172	172	—
(6) 社債	75,000	75,535	535
負債計	12,596,242	12,597,524	1,282
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	300	300	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,629	3,629	—
デリバティブ取引計	3,930	3,930	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格又は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	2,581
②組合出資金等（＊3）	1,278
合計	3,860

- （＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （＊2）非上場株式について43百万円減損処理を行なっております。
- （＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,188,028	—	—	—	—	—
コールローン	19,761	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,664	—	—	—	—	—
有価証券	214,363	483,993	369,955	103,082	310,246	0
満期保有目的の債券	43,500	136,031	240,900	100,015	148,000	—
うち国債	—	47,800	152,200	—	—	—
地方債	43,500	88,231	88,700	100,015	148,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	170,863	347,961	129,055	3,067	162,246	0
うち国債	160,000	265,000	80,000	—	95,000	—
地方債	—	—	4,500	—	34,960	—
社債	10,506	74,644	36,710	3,067	—	—
貸出金（＊1）	1,153,564	943,184	748,897	567,978	888,430	2,638,367
外国為替	11,627	—	—	—	—	—
合計	5,590,010	1,427,177	1,118,853	671,060	1,198,676	2,638,368

（＊1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの36,536百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊1）	10,921,173	975,939	158,420	—	—	—
譲渡性預金	264,070	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	16,525	—	—	—	—	—
借入金（＊2）	39,340	51,300	69,800	—	—	—
外国為替	172	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	75,000	—	—
合計	11,241,281	1,027,239	228,220	75,000	—	—

（＊1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（＊2）借入金のうち、期間の定めのないもの24,500百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度（退職一時金制度の一部について2014年7月に移行いたしました。）を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	52,857百万円
勤務費用	2,259百万円
利息費用	533百万円
数理計算上の差異の発生額	7,395百万円
退職給付の支払額	△2,933百万円
その他	△9百万円
退職給付債務の期末残高	60,102百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	42,339百万円
期待運用収益	594百万円
数理計算上の差異の発生額	647百万円
事業主からの拠出額	3,694百万円
退職給付信託への拠出額	4,900百万円
退職給付の支払額	△1,506百万円
年金資産の期末残高	50,668百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	60,102百万円
年金資産	△50,668百万円
未積立退職給付債務	9,433百万円
未認識数理計算上の差異	△19,642百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,208百万円

退職給付引当金	—百万円
前払年金費用	△10,208百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,208百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,259百万円
利息費用	533百万円
期待運用収益	△594百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,904百万円
その他	150百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,254百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	63%
株式	4%
現金及び預金等	33%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が34%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.35%
長期期待運用収益率	2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,403百万円
株式等償却否認	6,093百万円
退職給付関連	4,224百万円
土地評価差額	2,975百万円
その他	7,189百万円
繰延税金資産小計	34,886百万円
評価性引当額	△9,315百万円
繰延税金資産合計	25,571百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,469百万円
土地評価差額	△5,124百万円
その他	△1,581百万円
繰延税金負債合計	△28,175百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△2,603百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.98%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.38%となります。この税率変更により、繰延税金負債は267百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,130百万円、繰延ヘッジ損益は56百万円、法人税等調整額は920百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	備考
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接11.7(一)	保証委託関係 預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	3,207,409	—	—	(注) 1 (注) 2
							保証料	3,786	未払費用	298	
							代位弁済	4,784	—	—	

(注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

④財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 100,591円35銭

1株当たり当期純利益金額 10,579円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 382,247百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円

普通株式に係る期末の純資産額 382,247百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 3,800千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益 40,201百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 40,201百万円

普通株式の期中平均株式数 3,800千株

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「その他の商品有価証券」中の短期社債、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	89	128

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2015年3月末			2016年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	194,376	199,853	5,476	195,692	200,531	4,838
	地方債	445,668	461,081	15,412	467,764	485,710	17,946
	小計	640,045	660,934	20,888	663,457	686,242	22,784
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	13,260	13,259	△0	737	737	△0
	小計	13,260	13,259	△0	737	737	△0
合計		653,305	674,194	20,888	664,194	686,979	22,784

■子会社株式及び関連会社株式

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

■其他有価証券

(単位：百万円)

		2015年3月末			2016年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	174,500	62,258	112,242	151,001	60,526	90,474
	債券	1,229,610	1,222,915	6,694	753,878	747,547	6,331
	国債	1,119,960	1,117,671	2,288	608,792	603,332	5,459
	地方債	71,306	67,845	3,460	21,545	21,240	304
	社債	38,343	37,397	945	123,541	122,974	567
	その他	29,902	27,369	2,532	18,034	17,291	742
	小計	1,434,013	1,312,544	121,469	922,914	825,365	97,548
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	691	784	△92	1,325	1,642	△317
	債券	77,225	77,386	△161	20,455	20,492	△36
	国債	10,430	10,456	△26	—	—	—
	地方債	3,207	3,218	△11	18,361	18,378	△16
	社債	63,587	63,711	△123	2,094	2,114	△19
	その他	4,461	4,501	△39	52,001	54,941	△2,939
小計		82,378	82,672	△294	73,782	77,076	△3,294
合計		1,516,391	1,395,216	121,174	996,697	902,442	94,254

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2015年3月期、2016年3月期とも該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,055	1,075	—	4,032	2,670	—
債券	3,324,780	6,515	1,371	4,192,282	15,500	562
国債	2,947,147	4,815	1,182	4,031,887	11,181	549
地方債	117,865	1,564	25	107,315	3,553	0
社債	259,767	135	163	53,079	765	12
その他	148,903	1,082	155	99,011	1,002	751
合計	3,475,739	8,673	1,527	4,295,326	19,174	1,314

■保有目的を変更した有価証券

2015年3月期、2016年3月期とも該当ありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2015年3月期における減損処理額は、社債10百万円であります。

2016年3月期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
評価差額	113,171	86,478
その他有価証券	113,171	86,478
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	30,179	21,469
その他有価証券評価差額金	82,991	65,009

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより各事業年度末までに損益に反映させた額（2015年3月末8,003百万円、2016年3月末7,775百万円）をそれぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金銭関連取引

(単位：百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	金利先物	売建	2,981	—	△2	△2	—	—	—	—
取引所		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	71,050	70,236	1,988	1,988	99,294	97,266	3,859	3,859
		受取変動・支払固定	55,600	53,500	△1,407	△1,407	86,532	83,232	△2,658	△2,658
		受取変動・支払変動	5,000	5,000	△8	△8	5,000	5,000	12	12
	キャップ	売建	430	380	0	4	6,007	5,807	8	92
		買建	—	—	—	—	1,500	1,500	2	△20
	フロアー	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	163	163	1	0	123	123	1	0
	スワップション	売建	40,400	28,400	1,081	△514	44,600	40,600	868	△151
		買建	26,800	26,800	449	449	31,800	31,800	86	86
	合計			/	/	△60	509	/	/	425

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		45,307	26,559	51	51	42,109	27,244	44	44
	為替予約	売建	28,495	64	△534	△534	19,358	—	352	352
		買建	27,497	72	△393	△393	18,285	—	△330	△330
	通貨オプション	売建	4,900	2,101	521	△129	4,308	659	291	△48
		買建	4,900	2,101	521	221	4,308	659	291	129
合計			/	/	△877	△785	/	/	66	147

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—	1,406	—	△18	△18
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	6,000	—	3	△18
合計			/	/	—	—	/	/	△14	△37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	債券先物	売建	3,679	—	△1	△1	63,083	—	△177	△177
取引所		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△1	△1	/	/	△177	△177

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象				2015年3月末			2016年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利 息の金融資産・負債	350,000	315,000	1,176	365,000	165,000	4,523
		受取変動・支払固定		45,000	40,000	△1,233	40,000	30,000	△893
		合計		/	/	△57	/	/	3,629

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

■株式関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

■報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「個人部門」に含まれていた「役務取引等収益」の一部について、2016年3月期から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、2015年3月期のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の2015年3月期に記載しております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2015年3月期						2016年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	86,864	47,533	10,367	144,764	△82	144,682	80,739	46,409	17,687	144,836	△66	144,770
経費	△47,675	△28,355	△1,721	△77,752	—	△77,752	△44,611	△28,686	△2,397	△75,695	—	△75,695
実勢業務純益	39,189	19,177	8,646	67,012	△82	66,930	36,127	17,723	15,290	69,141	△66	69,074
与信費用	△157	△1,789	—	△1,946	—	△1,946	△198	△1,517	—	△1,715	—	△1,715
与信費用控除後業務純益（計）	39,031	17,388	8,646	65,065	△82	64,983	35,929	16,206	15,290	67,425	△66	67,359

(注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3. 減価償却費は、経費の中に含めております。

4. 報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2015年3月期	2016年3月期
報告セグメント計	65,065	67,425
「その他」の区分の損益	△82	△66
与信費用以外の臨時損益	△669	376
特別損益	△390	△678
その他の調整額	△7,704	△6,277
損益計算書の税引前当期純利益	56,218	60,779

(注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益等が含まれております。

2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

3. その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

主要な業務の状況を示す指標

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	資金運用収支	112,001	104,791
	資金運用収益	118,973	110,763
	資金調達費用	6,971	5,971
	役務取引等収支	19,154	20,242
	役務取引等収益	38,091	39,159
	役務取引等費用	18,937	18,916
	その他業務収支	3,968	10,245
	その他業務収益	6,961	15,677
	その他業務費用	2,992	5,431
	業務粗利益	135,125	135,279
業務粗利益率 (%)		1.07	1.07
国際業務部門	資金運用収支	128	343
	資金運用収益	304	384
	資金調達費用	176	41
	役務取引等収支	175	174
	役務取引等収益	241	255
	役務取引等費用	65	80
	その他業務収支	961	1,660
	その他業務収益	945	1,001
	その他業務費用	△15	△659
	業務粗利益	1,265	2,179
業務粗利益率 (%)		2.39	4.70
合計	資金運用収支	112,129	105,134
	資金運用収益	2	1
	資金調達費用	2	1
	役務取引等収支	19,330	20,417
	役務取引等収益	38,333	39,414
	役務取引等費用	19,002	18,997
	その他業務収支	4,929	11,906
	その他業務収益	7,906	16,679
	その他業務費用	2,977	4,772
	業務粗利益	136,390	137,458
	業務粗利益率 (%)	1.07	1.08
	経費 (除く臨時処理分)	76,815	74,762
	一般貸倒引当金繰入額	—	△765
	業務純益	59,575	63,460
	臨時損益	△2,965	△2,002
	経常利益	56,609	61,458

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

	2015年3月期			2016年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	12,589,216	118,973	0.94	(3,741)	(1)
	うち貸出金	6,683,304	98,947	1.48	12,606,822	110,763
	商品有価証券	37,971	98	0.25	6,856,257	92,898
	有価証券	2,608,595	15,838	0.60	23,114	75
	コールローン	33,926	49	0.14	15,710	25
	債券貸借取引支払保証金	19,647	21	0.11	3,921	4
	預け金	3,191,191	3,190	0.09	3,946,292	3,956
	資金調達勘定	(4,106)	(2)			
	うち預金	12,511,163	6,971	0.05	12,541,048	5,971
	譲渡性預金	11,261,191	3,302	0.02	11,539,895	2,846
	コールマネー	165,176	96	0.05	125,903	42
	債券貸借取引受入担保金	85,550	57	0.06	92,880	53
	借入金	724,042	836	0.11	503,951	548
	資金利益	186,073	1,509	0.81	196,379	1,348
国際業務部門	資金運用勘定	—	112,001	0.89	—	104,791
	うち貸出金	(4,106)	(2)			
	有価証券	52,788	304	0.57	46,331	384
	コールローン	4,585	45	0.99	5,438	63
	資金調達勘定	15,510	163	1.05	9,731	191
	うち預金	19,784	84	0.42	20,371	114
	譲渡性預金	52,620	176	0.33	(3,741)	(1)
	コールマネー	42,261	29	0.07	45,888	41
	債券貸借取引受入担保金	731	2	0.30	811	5
	借入金	1,424	0	0.04	1,260	2
	資金利益	2	0	0.62	—	—
	資金利益	—	128	0.24	—	343
合計	資金運用勘定	12,637,898	119,274	0.94	12,649,411	111,145
	うち貸出金	6,687,890	98,992	1.48	6,861,696	92,962
	商品有価証券	37,971	98	0.25	23,114	75
	有価証券	2,624,105	16,002	0.60	1,766,329	12,819
	コールローン	53,710	134	0.25	36,082	139
	債券貸借取引支払保証金	19,647	21	0.11	3,921	4
	預け金	3,191,191	3,190	0.09	3,946,292	3,956
	資金調達勘定	12,559,676	7,145	0.05	12,583,195	6,011
	うち預金	11,303,453	3,332	0.02	11,579,210	2,878
	譲渡性預金	165,176	96	0.05	125,903	42
	コールマネー	86,282	59	0.06	93,691	59
	債券貸借取引受入担保金	725,467	836	0.11	505,212	551
	借入金	186,076	1,509	0.81	196,379	1,348
	資金利益	—	112,129	0.88	—	105,134

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載されております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2015年3月期			2016年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	7,660	△12,937	△5,277	160	△8,370	△8,210
	うち貸出金	1,664	△7,158	△5,494	2,452	△8,500	△6,048
	商品有価証券	△20	1	△19	△43	21	△22
	有価証券	△3,816	2,573	△1,243	△5,649	2,438	△3,210
	コールローン	△20	△5	△25	△27	3	△24
	債券貸借取引支払保証金	△33	△0	△33	△17	0	△17
	預け金	1,423	△108	1,314	755	9	765
	支払利息	452	△764	△311	15	△1,015	△999
	うち預金	119	△572	△453	75	△530	△455
	譲渡性預金	△2	△17	△19	△18	△35	△53
	コールマネー	10	△4	5	4	△8	△3
	債券貸借取引受入担保金	455	△26	429	△246	△40	△287
	借入金	△24	△51	△75	77	△238	△161
差引		7,207	△12,172	△4,965	145	△7,355	△7,210
国際業務部門	受取利息	△33	52	18	△45	125	80
	うち貸出金	△1	△0	△1	9	9	18
	有価証券	△62	69	6	△87	115	28
	コールローン	4	9	14	2	26	29
	支払利息	△23	△37	△61	△14	△120	△134
	うち預金	△3	2	△0	△2	3	1
	コールマネー	1	0	1	0	3	3
	債券貸借取引受入担保金	0	0	0	△0	1	1
	借入金	0	0	0	△0	△0	△0
	差引	△10	90	80	△31	246	215
合計	受取利息	7,583	△12,841	△5,258	104	△8,233	△8,129
	うち貸出金	1,661	△7,157	△5,495	2,463	△8,493	△6,030
	商品有価証券	△20	1	△19	△43	21	△22
	有価証券	△3,869	2,633	△1,236	△5,728	2,545	△3,182
	コールローン	△28	17	△11	△56	61	5
	債券貸借取引支払保証金	△33	△0	△33	△17	0	△17
	預け金	1,423	△108	1,314	755	9	765
	支払利息	459	△832	△372	12	△1,146	△1,133
	うち預金	118	△572	△453	74	△529	△454
	譲渡性預金	△2	△17	△19	△18	△35	△53
	コールマネー	10	△2	7	4	△4	0
	債券貸借取引受入担保金	455	△26	429	△247	△38	△285
	借入金	△24	△51	△75	77	△238	△161
	差引	7,123	△12,008	△4,885	92	△7,087	△6,995

(注) 従来、残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しておりましたが、2016年3月期から両者に按分して表示しております。

なお、2015年3月期の計数についても変更後の方法により表示しております。

■利鞘

(単位：％)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.94	0.87
	資金調達原価	0.65	0.63
	総資金利鞘	0.28	0.24
国際業務部門	資金運用利回り	0.57	0.83
	資金調達原価	3.64	3.81
	総資金利鞘	△3.06	△2.98
合計	資金運用利回り	0.94	0.87
	資金調達原価	0.66	0.64
	総資金利鞘	0.27	0.23

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	38,091	39,159
	うち預金・貸出業務	6,710	6,883
	為替業務	8,172	8,696
	証券関連業務	12,149	9,031
	代理業務	5,080	6,346
	保護預り・貸金庫業務	782	772
	保証業務	116	114
	役務取引等費用	18,937	18,916
	うち為替業務	1,787	1,724
	役務取引等収支	19,154	20,242
国際業務部門	役務取引等収益	241	255
	うち為替業務	217	226
	保証業務	24	28
	役務取引等費用	65	80
	うち為替業務	55	67
	役務取引等収支	175	174
合計	役務取引等収益	38,333	39,414
	うち預金・貸出業務	6,710	6,883
	為替業務	8,389	8,923
	証券関連業務	12,149	9,031
	代理業務	5,080	6,346
	保護預り・貸金庫業務	782	772
	保証業務	140	143
	役務取引等費用	19,002	18,997
	うち為替業務	1,843	1,792
	役務取引等収支	19,330	20,417

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△80	△55
	国債等債券関係損益	5,569	14,953
	金融派生商品損益	△1,528	△4,656
	その他	7	3
	計	3,968	10,245
国際業務部門	外国為替売買損益	655	526
	国債等債券関係損益	136	242
	金融派生商品損益	169	891
	計	961	1,660
合計		4,929	11,906

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
給料・手当	27,639	27,406
退職給付費用	4,658	4,450
福利厚生費	4,026	4,035
減価償却費	1,960	2,076
土地建物機械賃借料	5,293	5,010
宮繕費	107	118
消耗品費	842	906
給水光熱費	759	677
旅費	53	71
通信費	1,492	1,479
広告宣伝費	1,038	1,277
租税公課	4,646	5,111
その他	26,544	24,196
合計	79,062	76,818

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標

預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	預金	11,261,191	11,539,895	11,564,529	12,015,657
	流動性預金	7,551,726	7,974,593	7,880,265	8,303,040
	定期性預金	3,662,740	3,520,489	3,570,466	3,600,934
	その他	46,724	44,812	113,796	111,683
	譲渡性預金	165,176	125,903	116,130	264,070
	計	11,426,368	11,665,798	11,680,659	12,279,727
国際業務部門	預金	42,261	39,314	37,433	39,875
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	42,261	39,314	37,433	39,875
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	42,261	39,314	37,433	39,875
合計	預金	11,303,453	11,579,210	11,601,963	12,055,533
	流動性預金	7,551,726	7,974,593	7,880,265	8,303,040
	定期性預金	3,662,740	3,520,489	3,570,466	3,600,934
	その他	88,985	84,127	151,230	151,558
	譲渡性預金	165,176	125,903	116,130	264,070
	総合計	11,468,629	11,705,113	11,718,093	12,319,603

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2015年 3月 15 月末	定期預金	815,842	647,822	936,561	441,015	481,925	247,294	3,570,460
	うち固定金利定期預金	815,095	647,800	936,523	440,988	481,883	247,294	3,569,585
	変動金利定期預金	25	22	38	26	41	—	154
	その他	721	—	—	—	—	—	721
	計	818,573	623,260	1,038,354	529,789	440,633	150,318	3,600,929
2016年 3月 16 月末	定期預金	817,864	623,244	1,038,335	529,750	440,592	150,318	3,600,106
	うち固定金利定期預金	817,864	623,244	1,038,335	529,750	440,592	150,318	3,600,106
	変動金利定期預金	26	15	18	38	40	—	140
	その他	682	—	—	—	—	—	682
	計	818,552	623,269	1,038,353	529,788	440,632	150,318	3,600,926

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	期末	58.76	56.77
	期中平均	58.49	58.77
国際業務部門	期末	12.45	13.56
	期中平均	10.84	13.83
合計	期末	58.61	56.63
	期中平均	58.31	58.62

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	期末	18.52	13.36
	期中平均	22.82	15.05
国際業務部門	期末	16.40	60.21
	期中平均	36.70	24.75
合計	期末	18.51	13.51
	期中平均	22.88	15.09

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	手形貸付	174,656	157,937	172,122	150,343
	証書貸付	6,137,638	6,314,415	6,281,950	6,403,598
	当座貸越	350,215	363,370	385,547	394,906
	割引手形	20,794	20,534	24,256	22,700
	計	6,683,304	6,856,257	6,863,877	6,971,549
国際業務部門	手形貸付	2,608	1,859	2,213	1,451
	証書貸付	1,975	3,579	2,449	3,959
	当座貸越	0	0	0	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	4,585	5,438	4,663	5,410
合計	手形貸付	177,265	159,797	174,335	151,794
	証書貸付	6,139,614	6,317,994	6,284,400	6,407,558
	当座貸越	350,216	363,370	385,548	394,906
	割引手形	20,794	20,534	24,256	22,700
	計	6,687,890	6,861,696	6,868,540	6,976,960

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2015年3月末	貸出金	346,870	304,967	538,724	297,526	4,996,015	384,434	6,868,540
	うち変動金利	—	150,027	283,603	134,141	2,988,287	68,609	—
	固定金利	—	154,940	255,121	163,385	2,007,727	315,824	—
2016年3月末	貸出金	316,893	336,587	503,540	289,432	5,136,585	393,920	6,976,960
	うち変動金利	—	184,943	277,355	129,406	3,017,612	67,783	—
	固定金利	—	151,643	226,185	160,025	2,118,973	326,137	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2015年3月末	2016年3月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業	459,223 (6.69)	441,223 (6.32)
農業、林業	5,840 (0.08)	6,087 (0.09)
漁業	1 (0.00)	8 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	2,004 (0.03)	2,293 (0.03)
建設業	182,706 (2.66)	177,493 (2.54)
電気・ガス・熱供給・水道業	14,472 (0.21)	14,602 (0.21)
情報通信業	18,641 (0.27)	18,316 (0.26)
運輸業、郵便業	123,668 (1.80)	127,840 (1.83)
卸売業、小売業	381,384 (5.55)	371,592 (5.33)
金融業、保険業	38,490 (0.56)	45,291 (0.65)
不動産業	1,535,025 (22.35)	1,552,100 (22.25)
うちアパート・マンションローン	950,363 (13.84)	958,792 (13.74)
物品賃貸業	38,326 (0.56)	38,872 (0.56)
各種サービス業	356,198 (5.19)	364,339 (5.22)
国、地方公共団体	413,219 (6.02)	475,179 (6.81)
その他	3,299,337 (48.03)	3,341,717 (47.90)
うち自己居住用ローン	3,091,876 (45.02)	3,129,771 (44.86)
合計	6,868,540 (100.00)	6,976,960 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 従来、「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」の「その他」に含めていた「個人による貸家業」について、2016年3月末から「不動産業」に含めて表示しております。

なお、2015年3月末の計数についても変更後の区分により表示しております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
有価証券	9,248	6,290
債権	69,380	67,677
商品	152	227
不動産	1,302,736	1,366,151
その他	388	499
計	1,381,905	1,440,846
保証	4,646,242	4,615,552
信用	840,392	920,561
合計	6,868,540	6,976,960

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
有価証券	74	38
債権	466	514
商品	—	—
不動産	2,766	2,964
その他	60	42
計	3,368	3,560
保証	7,602	7,022
信用	4,264	3,807
合計	15,235	14,391

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2015年3月末	2016年3月末
設備資金	5,170,605 (75.28)	5,241,252 (75.12)
運転資金	1,697,934 (24.72)	1,735,708 (24.88)
合計	6,868,540 (100.00)	6,976,960 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2015年3月末	2016年3月末
総貸出金残高 (A)	6,868,540	6,976,960
中小企業等貸出金残高 (B)	6,092,515	6,128,286
割合 (B) / (A)	88.70	87.83

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2015年3月末、2016年3月末とも該当ありません。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
破綻先債権	1,550	1,497
延滞債権	82,430	86,594
3ヵ月以上延滞債権	192	571
貸出条件緩和債権	18,340	24,341
合計	102,513	113,005

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,550	19,204
危険債権	66,809	69,603
要管理債権	18,533	24,913
小計	102,893	113,721
正常債権	6,811,543	6,919,231
合計	6,914,437	7,032,953

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2015年3月末	2016年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	18,796	16,395
	当期増加額	16,395	15,241
	当期減少額		
	目的使用	—	389
	その他	18,796	16,006
	期末残高	16,395	15,241
個別貸倒引当金	期首残高	19,331	14,839
	当期増加額	14,839	14,895
	当期減少額		
	目的使用	6,451	1,660
	その他	12,879	13,179
	期末残高	14,839	14,895
期末残高合計		31,234	30,136

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
商品国債	1,806	1,758
商品地方債	5,426	5,716
その他の商品有価証券	30,738	15,639
合計	37,971	23,114

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	国債	1,784,142	1,032,968	1,324,767	804,484
	地方債	552,687	487,217	533,443	508,408
	社債	191,149	126,767	101,930	125,636
	株式	66,533	65,137	177,905	154,907
	その他の証券	14,081	44,507	25,762	47,305
	計	2,608,595	1,756,598	2,163,809	1,640,743
国際業務部門	その他の証券	15,510	9,731	6,142	24,009
	計	15,510	9,731	6,142	24,009
合計	国債	1,784,142	1,032,968	1,324,767	804,484
	地方債	552,687	487,217	533,443	508,408
	社債	191,149	126,767	101,930	125,636
	株式	66,533	65,137	177,905	154,907
	その他の証券	29,591	54,238	31,905	71,314
総合計		2,624,105	1,766,329	2,169,952	1,664,752

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2015年3月末	国債	140,000	577,800	340,300	231,900	25,000	—	—	1,315,000
	地方債	43,803	100,474	122,711	112,726	150,005	—	—	529,719
	社債	5,024	43,843	32,204	10,000	—	9,962	—	101,034
	株式	—	—	—	—	—	—	177,905	177,905
	その他の証券	—	471	6,022	2,425	173	0	22,682	31,777
	外国証券	—	—	3,608	2,405	—	—	0	6,014
	その他の証券	—	471	2,414	19	173	0	22,682	25,762
	合計	188,827	722,589	501,239	357,051	175,178	9,962	200,588	2,155,437
2016年3月末	国債	160,000	312,800	232,200	—	95,000	—	—	800,000
	地方債	43,500	88,231	93,200	100,015	182,960	—	—	507,906
	社債	10,506	74,644	36,710	3,067	—	—	—	124,928
	株式	—	—	—	—	—	—	154,907	154,907
	その他の証券	357	8,316	7,845	—	32,286	0	22,728	71,534
	外国証券	—	—	2,253	—	21,974	—	0	24,228
	その他の証券	357	8,316	5,591	—	10,311	0	22,728	47,305
	合計	214,363	483,993	369,955	103,082	310,246	0	177,636	1,659,277

(注) 1. その他有価証券及び満期保有目的債券を対象としております。
2. 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券の売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の業務

金融先物・オプション取引業務、証券先物・オプション取引業務、金利先物取引・為替先物取引業務を行っております。

(I) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

・不動産管理信託、土地信託、金銭債権信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託等

(J) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、資金の貸付け、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

近畿大阪銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

(a) 代理業務

○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店

○地方公共団体の公金取扱業務

○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

○勤労者退職金共済機構等の代理店業務

○日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買^(注2)

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 生命保険及び損害保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 金融商品仲介業務

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年3月29日(注)	800	3,800	20,000	70,000	20,000	100,000

(注) 株主割当による新株式発行

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2016年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式 単元株式数1,000株
計	3,800,000	—	—

大株主

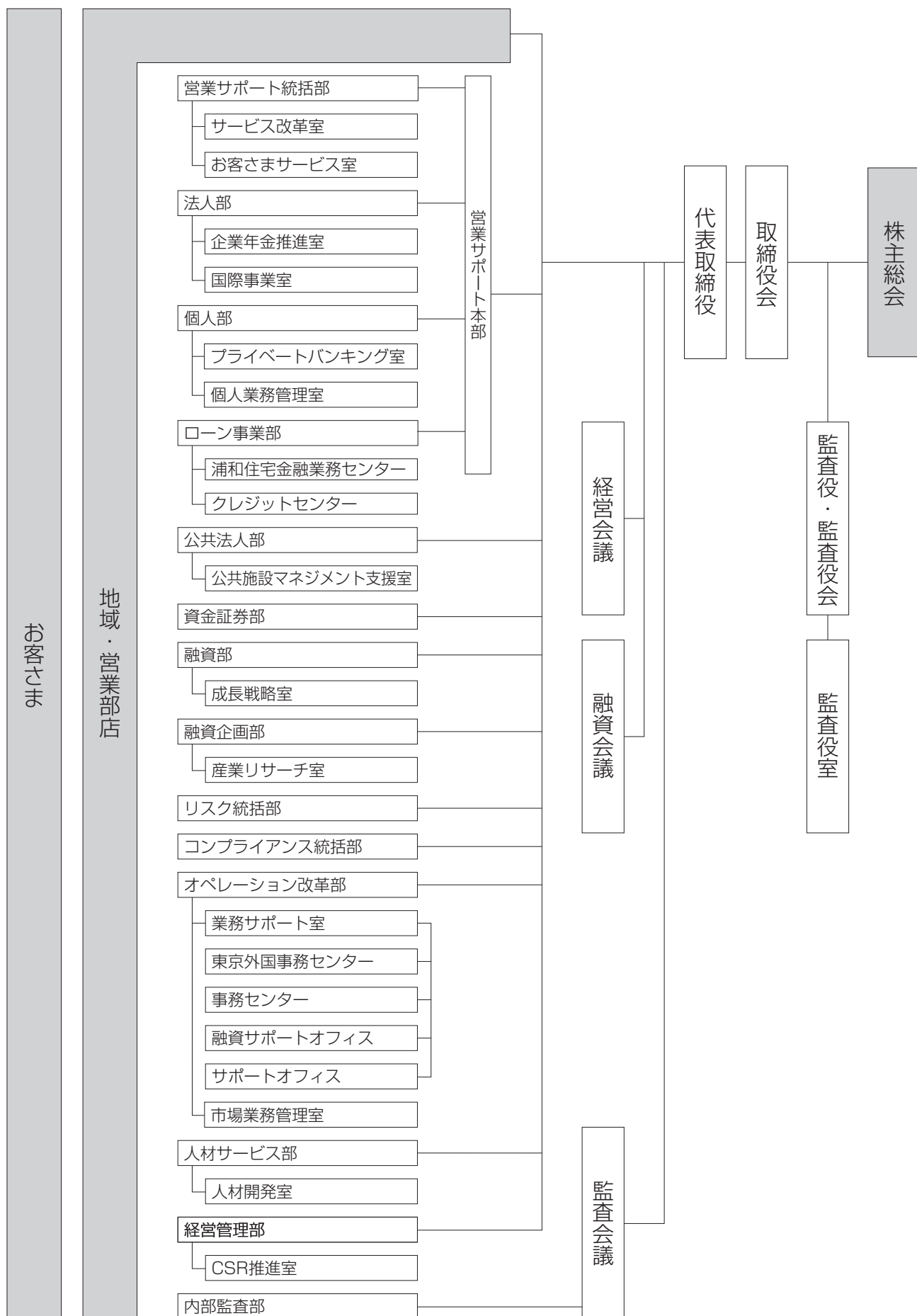
(2016年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	3,800	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

11

組織図



埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション

役員一覧

取締役及び監査役

(2016年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役社長	池田 一義		りそなホールディングス執行役
代表取締役副社長兼執行役員	岩田 一男	営業サポート本部長 兼資金証券部担当	
取締役兼常務執行役員	増田 賢一郎	人材サービス部担当兼リスク統括部担当 兼オペレーション改革部担当	
取締役兼執行役員	西山 和宏	経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当 兼融資企画部担当	
取締役（非常勤）	池田 博之		りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員
取締役（非常勤）	野村 眞		りそなホールディングス執行役
社外取締役	馬場 千晴		東北電力株式会社社外監査役
監査役（常勤）	村上 真輔		
監査役（常勤）	宮城 典子		
社外監査役	鈴木 和宏		弁護士（上田廣一法律事務所） 公益財団法人国際研修協力機構理事長 株式会社ニトリホールディングス社外取締役
社外監査役	古川 康信		公認会計士 京成電鉄株式会社社外取締役 公益財団法人アステラス病態代謝研究会監事 日本精工株式会社社外取締役

(注) 1. 馬場千晴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 鈴木和宏及び古川康信の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

執行役員

(2016年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	藤田 正幸	埼玉西地域営業本部長
常務執行役員	宮嶋 孝	融資部担当
執行役員	古川 裕二（*1）（*2）	人材サービス部副担当
執行役員	白鳥 哲也（*1）（*2）	オペレーション改革部副担当
執行役員	土井 仁	内部監査部担当
執行役員	前田 哲哉	埼玉中央地域営業本部長（*3）
執行役員	醍醐 尚人	埼玉中央地域営業本部長（*4）
執行役員	山崎 浩一	埼玉北地域営業本部長
執行役員	直江 大	営業サポート本部副本部長
執行役員	浅香 哲也	埼玉営業本部長兼公共法人部担当
執行役員	広川 正則	埼玉東地域営業本部長

（*1）りそなホールディングス兼務
（*2）りそな銀行兼務
（*3）浦和ブロック・大宮ブロック
（*4）川口ブロック・上尾ブロック

埼玉りそな銀行のあゆみ

2002年8月	・(株)大和銀ホールディングス（現(株)りそなホールディングス）の100%子会社として設立（資本金200億円）
2003年3月	・株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）および東京都内3店舗を継承する銀行として営業を開始（資本金500億円）
2005年3月	・株主割当により、資本金700億円に増資

埼玉りそな銀行のネットワーク

【2016年6月末現在：本支店102、有人出張所25、店舗外ATM307、合計434】

支店・出張所

埼玉県
さいたま市
県庁支店 さいたま市浦和区高砂3-15-1 048(822)3321
浦和中央支店 さいたま市浦和区高砂2-9-15 048(829)2111
浦和東口支店 さいたま市浦和区東高砂町2-5 048(882)1101
北浦和支店 さいたま市浦和区北浦和1-1-5 048(886)3111
与野支店 さいたま市中央区大字下落合1039-3 048(831)9111
南浦和支店 さいたま市南区南浦和2-36-15 048(885)3111
北浦和西口支店 さいたま市浦和区北浦和4-5-5 048(832)1501
武蔵浦和支店 さいたま市南区沼影1-10-1 048(861)2231
東大宮支店 さいたま市見沼区東大宮4-16-2 048(667)1211
大宮支店 さいたま市大宮区大門町3-72 048(641)3361
大宮支店 土呂出張所 さいたま市北区土呂町1-19-5 048(652)1551
大宮西支店 さいたま市大宮区桜木町2-315 048(641)6641
岩槻支店 さいたま市岩槻区本町3-11-16 048(757)2111
日進支店 さいたま市北区日進町2-854-1 048(664)4040
宮原支店 さいたま市北区宮原町2-17-2 048(665)5241
さいたま営業部 さいたま市浦和区常盤7-4-1 048(824)2411
東岩槻支店 さいたま市岩槻区東岩槻1-6-1 048(794)4571
東浦和支店 さいたま市緑区東浦和5-10-6 048(875)7811

さいたま新都心支店 さいたま市大宮区吉敷町4-262-16 048(601)3401
指扇支店 さいたま市西区プラザ43-1 048(622)5311
七里支店 さいたま市見沼区大字風波野610-4 048(685)1111
浦和駅前出張所 
浦和パルコ出張所 
浦和流通センター出張所 
中浦和駅前出張所 
クイズゲート浦和出張所 
イオンモール与野出張所 
北与野出張所 
中央区役所出張所 
与野駅東口出張所 
与野本町駅前出張所 
南浦和駅西口出張所 
埼玉大通り栄和出張所 
西浦和出張所 
南区役所出張所 
東大宮駅東口出張所 
大宮駅西口出張所 
大宮駅東口出張所 
大宮区役所出張所 
埼玉精神神経センター出張所 
自治医大大宮医療センター出張所 
東武ストア大宮公園店出張所 
イオン大宮店出張所 
さいたま赤十字病院出張所 
ソニックシティ出張所 
鉄道博物館駅前出張所 
三橋出張所 
アピタ岩槻店出張所 
イオンモール浦和美園出張所 
岩槻駅前ワッツ出張所 
埼玉県立小児医療センター出張所 
日進駅北口出張所 
イトーヨーカドー大宮宮原店出張所 
いなげや大宮宮原店出張所 

大宮総合食品卸売市場出張所 
北区役所出張所 
宮原西口出張所 
さいたま市役所前出張所 
さいたま市立病院出張所 
桜区役所出張所 
緑区役所出張所 
さいたま新都心合同庁舎1号館出張所 
指扇駅前出張所 
西区役所出張所 
大和田出張所 
見沼区役所出張所 
川越市
川越支店 川越市幸町4-1 049(222)2251
川越支店 新河岸出張所 川越市大字砂917-1 049(241)2111
川越南支店 川越市協田本町16-14 049(242)2121
本川越支店 川越市新富町1-20-2 049(222)3770
霞ヶ関支店 川越市霞ヶ関北2-1-4 049(231)2001
ウニクス南古谷出張所 
川越駅東口出張所 
川越市役所出張所 
川越パンテアン出張所 
埼玉医科大学総合医療センター出張所 
新河岸駅前出張所 
丸広百貨店川越店出張所 
ヤオコー川越新宿店出張所 
ヤオコー川越山田店出張所 
川越駅西口出張所 
川越市駅前出張所 
コープみらい高階店出張所 
霞ヶ関駅前出張所 
南大塚駅北口出張所 

熊谷市
熊谷支店 熊谷市本町1-101 048(521)1511
熊谷駅前支店 熊谷市筑波2-48-1 048(521)4351
妻沼支店 熊谷市妻沼1451 048(588)1221
龍原支店 熊谷市新堀779-1 048(533)4411
大里行政センター出張所 
熊谷市役所出張所 
熊谷駅南口出張所 
熊谷流通センター出張所 
県立循環器・呼吸器病センター出張所 
江南行政センター出張所 
ビッグベア出張所 
八木橋百貨店出張所 
妻沼行政センター出張所 
龍原駅南口出張所 
マミーマート龍原店出張所 
川口市
川口南平支店 川口市領家1-11-6 048(224)3133
川口支店 川口市栄町3-7-1 048(253)3111
鳩ヶ谷支店 川口市鳩ヶ谷本町1-15-19 048(281)0031
西川口支店 川口市並木2-5-1 048(259)6411
東川口支店 川口市東川口3-1-1 048(298)7511
イトーヨーカドー川口店出張所 
川口駅西口出張所 
川口オートレース場出張所 
川口市役所出張所 
川口市立医療センター出張所 
キャスティ出張所 
SKIPシティ出張所 
ミエルかわぐち出張所 

イオンモール川口出張所 
鳩ヶ谷駅出張所 
鳩ヶ谷庁舎出張所 
西川口駅東口出張所 
イオンモール川口前川出張所 
行田市
行田支店 行田市行田5-16 048(556)1131
行田市役所出張所 
JR行田駅前出張所 
秩父市
秩父支店 秩父市本町4-6 0494(22)3850
ウニクス秩父出張所 
公園橋モール出張所 
秩父市役所出張所 
秩父市立病院出張所 
矢尾百貨店出張所 
所沢市
所沢支店 所沢市御幸町1-16 04(2922)2141
新所沢支店 所沢市緑町1-4-11 04(2922)1221
所沢東口支店 所沢市くすのき台1-10-8 04(2996)1151
小手指支店 所沢市小手指町3-17 04(2949)5171
北所沢出張所 
所沢駅前出張所 
所沢市役所出張所 
西所沢駅前出張所 
東所沢駅前出張所 
ヤオコーマーケットシティ所沢出張所 
新所沢駅東口出張所 
狭山ヶ丘駅前出張所 
小手指駅北口出張所 
飯能市
飯能支店 飯能市柳町22-10 042(972)3111

 店舗外ATM

(注) 1. 2016年6月末現在で作成しましたので、2016年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。
2. 企業内、学校内などに設置している出張所(店舗外ATM)については、記載していない場合がございます。
3. 埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、住宅ローン支店及び東京外国事務センターについては記載しておりません。これらの拠点では、窓口・ATM業務は行っておりません。また、これら5拠点に加え、代理店、プレミアオフィス、個人資産ご相談プラザおよび共同設置の店舗外ATMは上記【 】内の合計に含めておりません。
4. 住宅ローンご相談プラザ(出張所)は別途記載しております。

名栗出張所 ATM
飯能駅北口出張所 ATM
飯能駅南口出張所 ATM
飯能市役所出張所 ATM
丸広百貨店飯能店 ATM
加須市
加須支店 加須市中央1-12-34 0480(61)1201
騎西支店 加須市騎西1254-1 0480(73)1201
加須市大和根総合支所出張所 ATM
加須市北川辺総合支所出張所 ATM
イトーヨーカドー加須店前出張所 ATM
加須市役所出張所 ATM
東武加須駅出張所 ATM
花崎駅前出張所 ATM
本庄市
児玉支店 本庄市児玉町児玉16-4 0495(72)1221
本庄支店 本庄市中央1-6-25 0495(22)2121
本庄市児玉総合支所出張所 ATM
ベルク本庄店出張所 ATM
本庄駅南口出張所 ATM
本庄市役所出張所 ATM
東松山市
東松山支店 東松山市箭弓町3-4-3 0493(24)1211
西友東松山店出張所 ATM
ピオニウォーク東松山出張所 ATM
東松山駅出張所 ATM
東松山市役所出張所 ATM
東松山市立市民病院出張所 ATM
松本町出張所 ATM
春日部市
春日部支店 春日部市粕壁2-8-8 048(752)3111
武里支店 春日部市大枝89 048(735)5121
春日部西口支店 春日部市中央1-51-1 048(736)2111
庄和支店 春日部市米島1198-3 048(746)5551
イオンモール春日部出張所 ATM
一ノ割駅前出張所 ATM

春日部駅東口出張所 ATM
春日部市役所出張所 ATM
東武豊春駅出張所 ATM
コープみらい春日部店出張所 ATM
春日部市庄和総合支所出張所 ATM
ヤオコー南桜井店出張所 ATM
狭山市
狭山支店 狭山市入間川113-2 04(2953)2121
狭山支店 狭山一番街出張所 狭山市入間川3-21-11 04(2955)8401
新狭山支店 狭山市新狭山3-11-1 04(2954)3341
入曽出張所 ATM
柏原ニュータウン出張所 ATM
笹井出張所 ATM
狭山市役所出張所 ATM
ヤオコー北入曽店出張所 ATM
ヤオコー狭山店出張所 ATM
新狭山駅北口出張所 ATM
羽生市
羽生支店 羽生市中央3-2-17 048(561)3111
イオンモール羽生出張所 ATM
羽生市役所出張所 ATM
鴻巣市
鴻巣支店 鴻巣市本町4-2-3 048(541)1411
吹上支店 鴻巣市吹上本町1-4-2 048(548)0811
北鴻巣出張所 ATM
鴻巣駅西口出張所 ATM
鴻巣市川里支所出張所 ATM
鴻巣市役所出張所 ATM
鴻巣市吹上支所出張所 ATM
深谷市
深谷支店 深谷市西島町2-19-6 048(571)4111
岡部支店 深谷市岡2627-1 048(585)2511
深谷市花園総合支所出張所 ATM
深谷上柴ショッピングセンター出張所 ATM
深谷市川本総合支所出張所 ATM
深谷市役所出張所 ATM

ヤオコー深谷国済寺店出張所 ATM
深谷市岡部総合支所出張所 ATM
上尾市
上尾支店 上尾市仲町1-6-8 048(771)6311
上尾西口支店 上尾市谷津2-1-50-4 048(772)1111
いなげや上尾沼南駅前店出張所 ATM
上尾駅東口出張所 ATM
上尾市役所出張所 ATM
上尾ショッピングアヴェニュー出張所 ATM
アリコペール上尾出張所 ATM
パリュプラザ上尾愛宕店出張所 ATM
上尾中央総合病院出張所 ATM
アリオ上尾出張所 ATM
北上尾駅西口出張所 ATM
西上尾出張所 ATM
草加市
松原支店 草加市松原1-1-6 048(942)5141
草加支店 草加市高砂2-21-11 048(922)3301
イトーヨーカドー新田店出張所 ATM
草加駅西口出張所 ATM
草加市役所出張所 ATM
谷塚駅西口出張所 ATM
越谷市
南越谷支店 越谷市南越谷1-17-2 048(985)9211
せんげん台支店 越谷市千間台西1-5-17 048(976)5111
越谷支店 越谷市越ヶ谷2-2-40 048(962)5111
北越谷支店 越谷市大沢3-8-5 048(975)5111
蒲生出張所 ATM
蒲生駅東口出張所 ATM
サンシティ出張所 ATM
新越谷駅西口出張所 ATM
大袋駅前出張所 ATM
イオンレイクタウンKAZE出張所 ATM
イオンレイクタウンMORI出張所 ATM
越谷市役所出張所 ATM
越谷市立病院出張所 ATM

ファイン越谷出張所 ATM
ヨークマート越谷赤山店出張所 ATM
コープみらい北越谷店出張所 ATM
蕨市
蕨支店 蕨市中央3-18-3 048(431)3801
蕨東支店 蕨市塚越1-1-17 048(442)3866
蕨駅西口出張所 ATM
蕨市役所出張所 ATM
イトーヨーカドー錦町店出張所 ATM
戸田市
戸田支店 戸田市本町1-4-1 048(441)5251
イオンモール北戸田出張所 ATM
戸田駅西口出張所 ATM
戸田競艇場出張所 ATM
戸田公園駅前出張所 ATM
戸田市役所出張所 ATM
戸田中央総合病院出張所 ATM
入間市
入間支店 入間市向陽台1-160-12 04(2964)2121
武蔵藤沢支店 入間市大字下藤沢332-10 04(2964)2111
入間市駅前出張所 ATM
入間市役所出張所 ATM
入間リバーパーク出張所 ATM
サイオス出張所 ATM
仏子駅前出張所 ATM
丸広百貨店入間店出張所 ATM
グリーンガーデン武蔵藤沢出張所 ATM
ヨークマート入間店出張所 ATM
朝霞市
朝霞支店 朝霞市本町11-9-3 048(464)2111
北朝霞駅前出張所 ATM
東武東上線朝霞駅東口出張所 ATM
マルエツ朝霞店出張所 ATM
志木市
志木支店 志木市本町5-17-3 048(471)3551
志木市役所出張所 ATM
マミーマート上宗岡店出張所 ATM
柳瀬川駅前出張所 ATM

和光市
和光支店 和光市本町2-1 048(461)5691
イトーヨーカドー和光店出張所 ATM
和光市駅北口出張所 ATM
和光市役所出張所 ATM
新座市
新座支店 新座市東北2-36-27 048(472)5151
新座市役所出張所 ATM
フードガーデン新座店出張所 ATM
桶川市
桶川支店 桶川市東1-1-18 048(773)1481
桶川支店 桶川西口出張所 桶川市若宮1-4-56 048(787)6686
桶川市役所出張所 ATM
おけがわメイン出張所 ATM
ベニバナウォーク桶川出張所 ATM
久喜市
久喜支店 久喜市久喜中央2-10-25 0480(21)2211
栗橋支店 久喜市栗橋東2-2-1 0480(52)1221
菖蒲支店 久喜市菖蒲町菖蒲179-1 0480(85)2211
鷺宮支店 久喜市鷺宮中央2-1-27 0480(58)8111
イトーヨーカドー久喜店出張所 ATM
久喜駅東口出張所 ATM
久喜工業団地出張所 ATM
久喜市役所出張所 ATM
久喜市栗橋総合支所出張所 ATM
済生会栗橋病院出張所 ATM
久喜市菖蒲総合支所出張所 ATM
モラージュ菖蒲出張所 ATM
アリオ鷺宮出張所 ATM
久喜市鷺宮総合支所出張所 ATM
東鷺宮出張所 ATM
北本市
北本支店 北本市北本1-36 048(591)3131
いなげや北本駅前店出張所 ATM
北本駅ビル出張所 ATM

北本市役所出張所 ATM
北本南団地前出張所 ATM
コープみらい北本店出張所 ATM
八潮市
八潮支店 八潮市大字鶴ヶ曽根1377-2 048(995)8101
八潮駅出張所 ATM
八潮市役所出張所 ATM
富士見市
鶴瀬支店 富士見市大字鶴馬2602-3 049(251)2351
ふじみ野支店 富士見市ふじみ野西1-2-1 049(263)8881
みずほ台支店 富士見市東みずほ台1-1-5 049(253)1311
東武東上線鶴瀬駅前出張所 ATM
富士見市役所出張所 ATM
ららぽーと富士見出張所 ATM
ふじみ野駅東口出張所 ATM
西みずほ台出張所 ATM
三郷市
三郷支店 三郷市三郷1-4-4 048(953)5111
三郷支店 みさと団地出張所 三郷市彦成3-7-15 048(957)4132
イトーヨーカドー三郷店出張所 ATM
三郷駅北口出張所 ATM
三郷市役所出張所 ATM
三郷中央駅出張所 ATM
ららぽーと新三郷出張所 ATM
蓮田市
蓮田支店 蓮田市本町4-1 048(768)2111
パースデイ蓮田店出張所 ATM
蓮田市役所出張所 ATM
蓮田スカイランス出張所 ATM
坂戸市
坂戸支店 坂戸市日の出町1-26 049(283)2121
北坂戸出張所 ATM
坂戸市役所出張所 ATM
東坂戸出張所 ATM
マミーマート坂戸入西店出張所 ATM
薬師町出張所 ATM

幸手市
幸手支店 幸手市中3-3-4 0480(42)1221
エムズタウン幸手出張所 ATM
幸手市役所出張所 ATM
鶴ヶ島市
鶴ヶ島支店 鶴ヶ島市大字上広谷18-10 049(285)1181
いなげや鶴ヶ島店出張所 ATM
鶴ヶ島駅西口出張所 ATM
鶴ヶ島市役所出張所 ATM
若葉駅前出張所 ATM
日高市
日高支店 日高市大字高萩639-11 042(985)1011
日高市役所出張所 ATM
ヤオコー高麗川店出張所 ATM
埼玉医科大学国際医療センター出張所 ATM
吉川市
吉川支店 吉川市保1-2-15 048(982)1111
ウニクス吉川出張所 ATM
吉川北出張所 ATM
吉川市役所出張所 ATM
ふじみ野市
大井支店 ふじみ野市亀久保1239-69 049(266)3711
上福岡支店 ふじみ野市上福岡5-3-19 049(261)2251
ふじみ野市大井総合支所出張所 ATM
イトーヨーカドー上福岡東店出張所 ATM
イトーヨーカドー埼玉大井店出張所 ATM
上福岡東口出張所 ATM
ふじみ野市役所出張所 ATM
白岡市
白岡支店 白岡市小久喜1112-1 0480(92)1234
カスミ白岡店出張所 ATM
白岡市役所出張所 ATM
新白岡駅東口出張所 ATM
北足立郡伊奈町
伊奈支店 北足立郡伊奈町本町1-110 048(722)4411
伊奈町役場出張所 ATM
ウニクス伊奈出張所 ATM

県立がんセンター出張所 ATM
入間郡三芳町
アクロスプラザ三芳出張所 ATM
三芳町役場出張所 ATM
入間郡毛呂山町
越生毛呂山支店 入間郡毛呂山町中央2-26-1 049(294)7611
いなげや毛呂店出張所 ATM
埼玉医科大学病院出張所 ATM
武州長瀬駅前出張所 ATM
入間郡越生町
越生町役場出張所 ATM
比企郡滑川町
森林公園駅南口出張所 ATM
滑川町役場出張所 ATM
比企郡嵐山町
東松山支店 嵐山出張所 比企郡嵐山町大字菅谷134 0493(62)2424
比企郡小川町
小川支店 比企郡小川町大字大塚1173-6 0493(72)2211
ヤオコーみどりが丘店出張所 ATM
比企郡川島町
川島町役場出張所 ATM
比企郡吉見町
吉見町役場出張所 ATM
比企郡鳩山町
鳩山ニュータウン出張所 ATM
鳩山町役場出張所 ATM
比企郡ときがわ町
ときがわ町役場出張所 ATM
ときがわ町役場第二庁舎出張所 ATM
秩父郡皆野町
皆野支店 秩父郡皆野町大字皆野1407 0494(62)2121
秩父郡長瀬町
長瀬町役場出張所 ATM
秩父郡小鹿野町
小鹿野支店 秩父郡小鹿野町小鹿野360-1 0494(75)1255
児玉郡美里町
美里町役場出張所 ATM
児玉郡神川町
神川町役場出張所 ATM
児玉郡上里町
上里出張所 ATM

上里町役場出張所 ATM
大里郡寄居町
寄居支店 大里郡寄居町大字寄居989-1 048(581)1771
寄居町役場出張所 ATM
南埼玉郡宮代町
宮代支店 南埼玉郡宮代町中央3-8-18 0480(34)7711
宮代町役場前出張所 ATM
北葛飾郡杉戸町
杉戸支店 北葛飾郡杉戸町杉戸2-12-26 0480(34)1221
杉戸高野駅前出張所 ATM
杉戸町役場出張所 ATM
北葛飾郡松伏町
越谷支店 松伏出張所 北葛飾郡松伏町松葉1-5-3 (松伏ニュータウンショッピングセンター内) 048(992)2111
松伏町役場出張所 ATM

東京都
文京区
東京支店 文京区後楽2-5-1 03(6704)1000

セブンディズプラザ
埼玉県
セブンディズプラザおおみや さいたま市大宮区大門町3-72 大宮支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(641)3361 住宅ローン相談 048(648)4482
セブンディズプラザほんかわこえ 川越市新富町1-20-2 本川越支店内 保険・家計の見直し・運用相談 049(223)6081 住宅ローン相談 049(223)8871
セブンディズプラザかわぐち 川口市栄町3-5-1 川口住宅ローンご相談プラザ内 保険・家計の見直し・運用相談※ 048(254)1310 住宅ローン相談 048(259)1411 ※平日は川口支店内でご相談を 承ります。
セブンディズプラザみなみこしがや 越谷市南越谷1-17-2 南越谷支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(966)1106 住宅ローン相談 048(988)8831

住宅ローン ご相談プラザ

埼玉県
南浦和住宅ローンご相談プラザ さいたま市南区南浦和2-36-15 南浦和支店内 048(885)4801
大宮住宅ローンご相談プラザ さいたま市大宮区大門町3-72 大宮支店内 048(648)4482
大宮西住宅ローンご相談プラザ さいたま市大宮区桜木町2-315 大宮西支店内 048(649)7901
川越住宅ローンご相談プラザ 川越市新富町1-20-2 本川越支店内 049(223)8871
熊谷駅前住宅ローンご相談プラザ 熊谷市筑波2-48-1 熊谷駅前支店入居ビル2階 048(526)4471
川口住宅ローンご相談プラザ 川口市栄町3-5-1 川口そごう1階 048(259)1411
所沢住宅ローンご相談プラザ 所沢市御幸町1-16 所沢支店内 04(2939)2411
本庄住宅ローンご相談プラザ 本庄市中央1-6-25 本庄支店内 0495(24)5900
春日部西口住宅ローンご相談プラザ 春日部市中央1-51-1 春日部西口支店内 048(738)3315
上尾西口住宅ローンご相談プラザ 上尾市谷津2-1-50-4 上尾西口支店内 048(776)1700
松原住宅ローンご相談プラザ 草加市松原1-1-6 松原支店内 048(942)3101
南越谷住宅ローンご相談プラザ 越谷市南越谷1-17-2 南越谷支店内 048(988)8831
入間住宅ローンご相談プラザ 入間市向陽台1-160-12 入間支店内 04(2966)3551
新座住宅ローンご相談プラザ 新座市東北2-36-27 新座支店内 048(472)3335
久喜住宅ローンご相談プラザ 久喜市久喜中央2-10-25 久喜支店内 0480(24)3051
八潮住宅ローンご相談プラザ 八潮市大瀬1-6-9 048(997)6020
ふじみ野住宅ローンご相談プラザ 富士見市ふじみ野西1-2-1 ふじみ野支店内 049(263)9411
坂戸住宅ローンご相談プラザ 坂戸市日の出町1-26 坂戸支店内 049(281)9141

プレミアオフィス

埼玉県
浦和プレミアオフィス さいたま市浦和区高砂2-9-15 浦和中央支店内 048(824)9087
大宮プレミアオフィス さいたま市大宮区大門町3-72 大宮支店内 048(643)7571
本川越プレミアオフィス 川越市新富町1-20-2 本川越支店内 049(226)5311
熊谷プレミアオフィス 熊谷市本町1-101 熊谷支店内 048(525)1195
川口プレミアオフィス 川口市栄町3-5-1 川口住宅ローンご相談プラザ内 048(259)2781
所沢プレミアオフィス 所沢市御幸町1-16 所沢支店内 04(2939)2981
春日部プレミアオフィス 春日部市中央1-51-1 春日部西口支店内 048(733)3195
上尾プレミアオフィス 上尾市谷津2-1-50-4 上尾西口支店内 048(772)9926
草加プレミアオフィス 草加市高砂2-21-11 草加支店内 048(922)0808
越谷プレミアオフィス 越谷市越ヶ谷2-2-40 越谷支店内 048(963)2777
朝霞プレミアオフィス 朝霞市本町1-9-3 朝霞支店内 048(462)2811
久喜プレミアオフィス 久喜市久喜中央2-10-25 久喜支店内 0480(21)8611
上福岡プレミアオフィス ふじみ野市上福岡5-3-19 上福岡支店内 049(261)7201

個人資産ご相談 プラザ

埼玉県
個人資産ご相談プラザ さいたま市大宮区吉敷町4-262-16 さいたま新都心支店内 048(601)0501

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
株式会社セブン銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
(1)株式会社りそな銀行
りそな銀行の本支店、有人出張所、ローンプラザ(出張所)、グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)およびグループクレジットセンター(浅草橋)において当銀行の銀行代理業を行っております。
ただし、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、ローンサポート支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所および東京営業部信託KOオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店を除きます。
各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワーク(144～148ページ)に掲載しております。(グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)およびグループクレジットセンター(浅草橋)を除く)
- 株式会社近畿大阪銀行
近畿大阪銀行の本支店および有人出張所において当銀行の銀行代理業を行っております。各営業所等の名称については、近畿大阪銀行のネットワーク(299～300ページ)に掲載しております。
- 株式会社セブン銀行
セブン銀行本店イートーヨーカドー川口店出張所

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価……………	235
自己資本調達手段の概要……………	238
リスク管理	
信用リスク……………	239
信用リスク削減手法……………	248
派生商品取引……………	249
証券化エクスポージャー……………	250
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー…	254
信用リスク・アセットのみなし計算……………	254
銀行勘定における金利リスク……………	254
報酬に関する開示事項……………	255

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション

(単位：百万円、%)

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,572,076	/	2,324,534	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,613	/	5,390	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,471	/	1,125	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	4,142	/	4,264	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	10,338	/	29,738	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して 得た額	240,179	/	232,130	/
信用リスク・アセット調整額	79,815	/	172,963	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,902,410	/	2,759,366	/
自己資本比率				
自己資本比率((イ)/(二))	14.26	/	13.78	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	255,400	228,681
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	1,163	1,241
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	251,792	225,693
事業法人向けエクスポージャー(注3)	116,722	118,890
ソブリン向けエクスポージャー	1,913	1,684
金融機関等向けエクスポージャー	1,341	1,775
居住用不動産向けエクスポージャー	97,850	67,270
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,862	3,954
その他リテール向けエクスポージャー	19,569	18,296
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	10,531	13,822
証券化エクスポージャー	2,444	1,746
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	9,435	10,750
マーケット・ベース方式(簡易手法)	1,251	2,065
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	8,030	8,531
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	153	153
その他	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	2,911	7,447
CVAリスクに係る所要自己資本の額	200	567
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	1
計	267,948	247,448

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
標準的方式	827	2,379
金利リスク	394	268
株式リスク	—	—
外国為替リスク	8	6
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	424	2,103

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
粗利益配分手法	19,214	18,570

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
単体総所要自己資本額	232,192	220,749

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約がある場合 その概要
埼玉りそな銀行	普通株式	295,017	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を行 う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
埼玉りそな銀行	第3回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	50,000	固定から固定 1.45% /5年円SWAP +0.93%	2021年 10月19日	償還可能日：2016年10月19日 利払日 償還金額：全部	—
埼玉りそな銀行	第4回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	25,000	固定から固定 1.24% /5年円SWAP +0.84%	2022年 7月27日	償還可能日：2017年7月27日 利払日 償還金額：全部	—
埼玉りそな銀行	りそなホール ディングスと の相対取引に よる永久劣後 ローン借入	24,500	—	—	償還可能日：2009年3月31日 以降任意の日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る 特約あり

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2016年3月31日現在、金融庁が指定している、パーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポートの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポートごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポートの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2015年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	13,841,045	10,290,013	2,030,336	1,421,703	11,395	87,594	106,461
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	31,224	—	—	—	—	31,224	1
計	13,872,269	10,290,013	2,030,336	1,421,703	11,395	118,819	106,463
業種別							
製造業	476,308	399,263	46,494	29,581	956	11	21,108
農業、林業	11,363	11,107	—	256	—	—	222
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,935	1,935	—	0	—	—	—
建設業	135,702	131,985	1,186	2,513	—	16	4,159
電気・ガス・熱供給・水道業	14,292	14,257	19	15	—	—	—
情報通信業	16,908	15,151	388	1,368	—	—	376
運輸業、郵便業	115,536	102,784	6,637	6,112	—	1	5,409
卸売業、小売業	347,941	326,167	16,828	4,258	638	48	19,679
金融業、保険業	94,045	40,893	34,770	9,002	9,365	14	36
不動産業	1,401,109	1,396,182	4,422	442	56	5	19,988
物品賃貸業	37,666	36,786	54	826	—	—	240
各種サービス業	339,898	333,786	1,747	3,952	378	34	8,563
個人	3,241,883	3,219,491	—	22,389	—	3	26,675
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,419,197	4,171,389	1,906,824	1,340,984	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	6,042	—	6,042	—	—	—	—
その他	181,211	88,833	4,918	—	—	87,459	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	31,224	—	—	—	—	31,224	1
計	13,872,269	10,290,013	2,030,336	1,421,703	11,395	118,819	106,463
残存期間別							
1年以下	626,925	382,606	186,855	55,580	1,748	135	/
1年超3年以下	1,051,498	302,574	722,138	22,945	3,839	—	/
3年超5年以下	1,042,835	540,788	500,357	460	1,229	—	/
5年超7年以下	665,215	298,313	364,262	951	1,687	—	/
7年超	5,187,533	4,997,156	186,047	1,437	2,890	—	/
期間の定めのないもの等	5,267,037	3,768,573	70,675	1,340,328	—	87,459	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	31,224	—	—	—	—	31,224	/
計	13,872,269	10,290,013	2,030,336	1,421,703	11,395	118,819	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	13,930,190	11,282,162	1,527,404	1,018,283	16,129	86,210	122,142
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	34,951	—	—	—	—	34,951	6
計	13,965,142	11,282,162	1,527,404	1,018,283	16,129	121,162	122,149
業種別							
製造業	467,990	391,653	49,092	26,148	1,095	0	30,253
農業、林業	11,618	11,309	—	308	—	—	194
漁業	8	8	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,254	2,250	—	0	4	—	116
建設業	139,761	135,530	1,468	2,712	32	18	5,483
電気・ガス・熱供給・水道業	14,502	14,439	19	15	26	—	—
情報通信業	16,659	15,770	444	442	1	—	884
運輸業、郵便業	116,803	104,062	7,397	5,247	95	0	6,121
卸売業、小売業	346,348	323,020	17,336	5,058	899	33	19,942
金融業、保険業	144,073	47,058	57,364	25,966	12,804	879	35
不動産業	1,440,019	1,433,716	5,319	423	558	2	18,236
物品賃貸業	38,404	37,530	48	826	0	—	237
各種サービス業	359,045	347,102	2,576	8,726	610	30	13,930
個人	3,281,437	3,257,662	—	23,773	—	2	26,705
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,346,810	5,073,853	1,355,920	917,035	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	23,898	—	23,898	—	—	—	—
その他	180,553	87,192	6,520	1,597	—	85,242	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	34,951	—	—	—	—	34,951	6
計	13,965,142	11,282,162	1,527,404	1,018,283	16,129	121,162	122,149
残存期間別							
1年以下	644,502	349,504	210,860	81,727	1,659	750	/
1年超3年以下	822,170	328,534	473,525	17,868	2,241	—	/
3年超5年以下	879,288	509,929	365,936	1,274	2,147	—	/
5年超7年以下	396,824	289,946	104,300	294	2,137	146	/
7年超	5,446,770	5,136,595	301,510	651	7,942	71	/
期間の定めのないもの等	5,740,634	4,667,652	71,271	916,467	—	85,242	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	34,951	—	—	—	—	34,951	/
計	13,965,142	11,282,162	1,527,404	1,018,283	16,129	121,162	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	18,796	△2,401	16,395	16,395	△1,154	15,241

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	17,114	△4,465	12,649	12,649	135	12,784
海外	—	—	—	—	—	—
計	17,114	△4,465	12,649	12,649	135	12,784
業種別						
製造業	3,274	441	3,715	3,715	936	4,652
農業、林業	126	△85	40	40	9	50
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	665	△190	474	474	954	1,429
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	20	22	22	6	29
運輸業、郵便業	1,275	△634	640	640	70	711
卸売業、小売業	3,591	△183	3,408	3,408	△1,476	1,931
金融業、保険業	4	12	17	17	0	17
不動産業	5,418	△3,223	2,194	2,194	△565	1,628
物品賃貸業	64	△26	38	38	2	41
各種サービス業	2,192	△412	1,779	1,779	30	1,810
個人	492	△183	308	308	162	471
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	0	6	6	4	10
計	17,114	△4,465	12,649	12,649	135	12,784

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
製造業	594	556
農業、林業	—	24
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	428	455
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	126	116
運輸業、郵便業	296	59
卸売業、小売業	1,235	418
金融業、保険業	—	3
不動産業	953	349
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	638	798
個人	67	89
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	4,340	2,872

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	8	6,957	21	6,172
10%	—	6,745	—	6,125
20%	4,548	1	9,660	0
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	12,962	—	12,965
150%	—	1	—	6
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	4,556	26,668	9,681	25,270

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	50%	—	56
	2年半以上	70%	9,037	8,102
良	2年半未満	70%	1,266	1,269
	2年半以上	90%	—	1,178
可	期間の別なし	115%	9,835	9,463
弱い	期間の別なし	250%	2,019	1,965
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			22,159	22,036

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
300%	4,918	8,117
400%	0	0
計	4,919	8,118

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.16%	27.65%	/	21.83%	427,376	31,823	37,192	75.00%
B～E	0.88%	23.46%	/	40.62%	1,767,459	23,762	18,469	75.00%
F・G	11.29%	21.23%	/	81.47%	149,275	2,896	—	—
デフォルト	100.00%	27.84%	37.56%	18.01%	65,588	922	—	—
計	/	/	/	/	2,409,699	59,405	55,661	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.16%	26.54%	/	21.38%	440,642	28,575	34,413	75.00%
B～E	0.88%	23.15%	/	40.58%	1,793,191	28,744	24,271	75.00%
F・G	10.04%	20.90%	/	76.68%	142,739	1,780	50	75.00%
デフォルト	100.00%	26.95%	32.62%	29.12%	80,469	1,820	—	—
計	/	/	/	/	2,457,043	60,921	58,735	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	35.40%	/	0.29%	6,083,147	1,340,439	—	—
B～E	0.74%	25.80%	/	54.66%	1,109	545	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	6,084,256	1,340,984	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.72%	/	0.25%	6,452,374	916,600	—	—
B～E	0.61%	26.33%	/	50.39%	1,298	435	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	6,453,672	917,035	—	—

(注) EADによる加重平均値

金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.10%	35.40%	/	19.39%	67,300	2,453	—	—
B～E	1.07%	35.40%	/	75.68%	2,506	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	69,806	2,453	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.10%	29.57%	/	17.01%	89,847	21,599	—	—
B～E	1.16%	34.72%	/	76.50%	2,003	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	91,851	21,599	—	—

(注) EADによる加重平均値

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.05%	102.84%	38,509
B～E	0.54%	205.47%	26,398
F・G	10.98%	580.30%	97
デフォルト	100.00%	1125.00%	25
計	/	/	65,031

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	113.80%	36,952
B～E	0.60%	214.00%	26,949
F・G	9.12%	533.91%	86
デフォルト	100.00%	1125.00%	37
計	/	/	64,025

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	2,985,257	—	—	—
非デフォルト	0.86%	38.50%	31.15%	2,959,680	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.37%	/	25,577	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	44,780	19,651	149,892	13.11%
非デフォルト	2.85%	65.07%	46.77%	44,605	19,637	149,804	13.11%
デフォルト	100.00%	65.07%	/	175	14	88	16.30%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	545,002	4,427	10,620	34.76%
非デフォルト	1.09%	34.17%	25.62%	530,847	4,425	10,619	34.76%
デフォルト	100.00%	40.52%	/	14,155	2	1	53.63%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	3,030,580	—	—	—
非デフォルト	0.74%	30.06%	20.84%	3,005,702	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.88%	/	24,877	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	45,340	20,534	151,243	13.58%
非デフォルト	2.81%	66.14%	47.18%	45,196	20,519	151,143	13.58%
デフォルト	100.00%	66.14%	/	143	14	100	14.76%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	550,666	5,018	11,965	35.76%
非デフォルト	1.00%	30.51%	22.91%	535,890	5,015	11,960	35.75%
デフォルト	100.00%	39.38%	/	14,776	2	5	41.93%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
埼玉りそな銀行	2,296 (注4)	1,614 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△832	4,867
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	14	168
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,569	1,521

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2016年3月期の与信関連費用は、前年同期比7億円減少し、16億円となっております。

継続的な経営改善支援による新規発生抑制と債務者区分の改善が進んだことが主因であります。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、各種サービス業で引当金等の増加により、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が増加しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2015年3月末(注4)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
埼玉りそな銀行	40,825	900	1,614 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	32,829	△1,017	4,867
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	34	34	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,211	414	168
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,705	1,455	1,521

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値には、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協離型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2015年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	合計
内部格付手法適用エクスポージャー	444,909	—	444,909
事業法人向けエクスポージャー	163,256	—	163,256
ソブリン向けエクスポージャー	32,792	—	32,792
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	96,404	—	96,404
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	152,455	—	152,455
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	444,909	—	444,909

（注）1. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

（単位：百万円）

	2016年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	合計
内部格付手法適用エクスポージャー	394,459	—	394,459
事業法人向けエクスポージャー	138,173	—	138,173
ソブリン向けエクスポージャー	29,441	—	29,441
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	90,164	—	90,164
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	136,680	—	136,680
標準的手法適用エクスポージャー	0	—	0
計	394,459	—	394,459

（注）1. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2015年3月末					2016年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	558,850	513	3,521	4,108	7,629	643,813	4,861	8,559	4,644	13,203
金利オプション	8,363	169	169	123	293	22,430	△766	3	13	16
小計	567,213	683	3,691	4,231	7,923	666,244	4,095	8,562	4,657	13,219
通貨関連取引										
通貨スワップ	45,307	51	619	1,515	2,135	42,109	44	294	1,510	1,805
通貨オプション	4,900	521	521	133	654	8,616	0	291	69	361
先物為替予約	44,329	△955	234	448	683	29,216	15	451	292	743
小計	94,537	△383	1,375	2,097	3,472	79,942	59	1,037	1,872	2,909
小計	661,751	299	5,066	6,329	11,395	746,186	4,154	9,599	6,529	16,129
一括清算ネットティング契約 による与信相当額削減効果					5,831					6,259
担保による与信相当額 削減効果(注3)					346					1,446
計(ネットティング・担保勘案後)					5,218					8,423

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2016年3月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	40百万円
受取	1,487百万円
受取－差入	1,446百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2016年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	2,421
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	2,421
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,924	—	—	—	—	—	—	—	—	3,924	3,924

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,668
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,668
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,653	—	—	—	—	—	—	—	—	3,653	3,653

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
 該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2015年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	40,543	—	—	—	—	—	—	—	—	40,543
資産譲渡型証券化取引	—	40,543	—	—	—	—	—	—	—	—	40,543
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,615	—	—	—	—	—	—	—	—	2,615
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	34,692	—	—	—	—	—	—	—	—	34,692
資産譲渡型証券化取引	—	34,692	—	—	—	—	—	—	—	—	34,692
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,487	—	—	—	—	—	—	—	—	2,487
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	1,911	—	—	—	—	—	579	—	1,390	3,881	23
RW20%以下	—	1,911	—	—	—	—	—	579	—	1,390	3,881	23
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	2,664	—	—	2,664	73
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	683	—	—	683	4
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	290	—	—	290	10
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,690	—	—	1,690	59
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	180,232	180,232	158,823	158,823
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	2,714	2,714	2,582	2,582
計	182,946	182,946	161,406	161,406

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
売却益	1,204	2,800
売却損	△1	△364
償却	△550	△43
計	652	2,391

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
評価損益	104,266	82,358

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	4,919	8,118
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	65,031	64,025
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	725	725
その他	—	—
計	70,675	72,869

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	20,616	49,408

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2015年3月末基準		2016年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	201	4.9%	116	3.1%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

報酬に関する開示事項

目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

- ①「対象役員」の範囲
- ②「対象従業員等」の範囲
 - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

- ①対象役員等の報酬等の決定について
- ②対象職員の報酬等の決定について

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

- ①対象役員等の報酬等に関する方針
- ②対象職員の報酬等に関する方針

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

(2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

- ①業績連動部分の算出方法について
- ②業績連動部分の調整方法について
- ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
- ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

当社には、連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した19百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額総額の総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2015年4月～2016年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	7回
経営会議(埼玉りそな銀行)	2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- （1）取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- （2）取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- （3）代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに、株式取得報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。代表取締役等に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （変動報酬）	合計
現金報酬	現金報酬（標準額） （年次インセンティブ）	
95%	5%	100%

- （イ）役職位別報酬（固定報酬）
役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。
- （ロ）業績連動報酬（変動報酬）

取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給されます。業績連動報酬は、標準額を100%とした場合、0%から200%で変化します。会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた株式取得報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相対的に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （変動報酬）	合計
現金報酬	現金報酬（標準額） （年次インセンティブ）	株式取得報酬 （中長期インセンティブ）
50～60%	20～25%	20～25%
		100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、株式取得報酬においては、支給要件を全て充足した場合の支給額

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②株式取得報酬（中長期インセンティブ）

りそなグループの持続的な成長と中長期的な株主価値増大に向けた中長期インセンティブとして、代表取締役等ののりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬等を支給します。支給水準は、支給要件の充足度に応じて0%から100%で変化します。支給要件はりそなグループの中期経営計画における税引前当期利益を始めとする各指標の達成状況等とし、支給要件の充足度はりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

2016年度は、上記業績の状況に応じた現金報酬を支給し当該現金報酬から個人が負担する所得税金額等を控除した一定割合を役員持株会へ拠出させる方法で代表取締役等の株式取得報酬を支給します。取得したりそなホールディングスの株式については、代表取締役等は、原則として役員在任期間中は保有を継続します。

今後とも、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬として、譲渡制限付株式を始め、株主価値との連動性の高い支給方法を採用します。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体的水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬について、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績に応じて決定しておりますが、個人の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さいものとなっております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

（2）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	6	166	100	100	—	66	57	9
対象従業員等	2	50	25	25	—	24	19	4

（注）1. 執行役員は対象従業員等に含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、前頁記載の株式取得報酬であります。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	261
連結財務諸表	262
セグメント情報	272
不良債権処理について	273
主要な経営指標等の推移(単体)	274
単体財務諸表	276
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	282
デリバティブ取引状況(単体)	284
主要な業務の状況を示す指標(単体)	285
預金に関する指標(単体)	289
貸出金に関する指標(単体)	290
不良債権処理について(単体)	292
有価証券に関する指標(単体)	293
主要な業務の内容	294
株式の状況	295
組織図	296
役員一覧	297
グループの状況	298
近畿大阪銀行のネットワーク	299

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
連結経常収益	68,594	67,626	68,345	69,290	69,379
連結経常利益	4,556	4,845	12,516	16,551	18,774
親会社株主に帰属する当期純利益	17,210	4,159	7,811	12,463	25,344
連結包括利益	22,896	10,238	7,595	14,225	23,455
連結純資産額	126,754	121,357	118,369	127,134	144,976
連結総資産額	3,656,902	3,541,584	3,615,594	3,548,788	3,516,553
1株当たり純資産額(円)	49.24	45.24	43.02	49.52	79.34
1株当たり当期純利益金額(円)	12.16	2.48	5.19	8.64	13.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	9.41	2.27	4.27	6.82	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.43	13.35	13.20	10.93	11.16
連結自己資本利益率(%)	27.12	5.21	11.68	18.51	18.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,604	△175,560	83,843	40,853	△29,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,395	155,302	40,093	30,520	200,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,246	△15,635	△3,510	△35,800	△15,612
現金及び現金同等物の期末残高	102,989	67,096	187,523	223,096	378,841
従業員数(人)	2,262	2,213	2,166	2,142	2,155
[外、平均臨時従業員数]	[908]	[870]	[890]	[918]	[939]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。
3. 2016年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。
5. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を2016年3月期から適用し、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2016年3月期の業績について

預金は、前期末比433億円減少の3兆2,073億円、譲渡性預金は、前期末比24億円増加の337億円となりました。また、貸出金は、前期末比384億円減少の2兆4,371億円となりました。
連結経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益388億円、役務取引等収益168億円等により、前期比ほぼ横這いの693億円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用22億円、役務取引等費用49億円、営業経費398億円、貸出金償却等を含むその他経常費用36億円等により前期比21億円減少の506億円となりました。この結果、連結経常利益は前期比22億円増加の187億円となりました。
また、税金等調整前当期純利益は、前期比39億円増加の185億円、法人税、住民税及び事業税等計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比128億円増加の253億円となりました。

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※6	246,190	396,762
コールローン及び買入手形	—	40,000
買入金銭債権	21,098	15,677
有価証券※6、11	777,704	578,985
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	2,475,549	2,437,145
外国為替※5	4,341	5,245
その他資産※6	8,957	10,927
有形固定資産※8、9	30,359	31,195
建物	8,027	7,938
土地	20,153	19,732
リース資産	942	783
建設仮勘定	321	1,287
その他の有形固定資産	915	1,452
無形固定資産	423	383
ソフトウェア	92	68
リース資産	56	41
その他の無形固定資産	274	273
繰延税金資産	—	12,925
支払承諾見返	11,508	10,244
貸倒引当金	△27,345	△22,940
資産の部合計	3,548,788	3,516,553

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<負債の部>		
預金※6	3,250,699	3,207,327
譲渡性預金	31,300	33,700
借入金※6、10	82,600	78,400
外国為替	177	257
その他負債	26,105	26,564
賞与引当金	2,672	2,206
退職給付に係る負債	11,374	8,043
その他の引当金	4,147	4,832
繰延税金負債	1,067	—
支払承諾	11,508	10,244
負債の部合計	3,421,654	3,371,576
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
利益剰余金	30,518	50,249
株主資本合計	124,928	144,659
その他有価証券評価差額金	11,683	9,415
退職給付に係る調整累計額	△9,478	△9,099
その他の包括利益累計額合計	2,205	316
純資産の部合計	127,134	144,976
負債及び純資産の部合計	3,548,788	3,516,553

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	69,290	69,379
資金運用収益	41,700	38,871
貸出金利息	36,388	34,134
有価証券利息配当金	4,854	4,227
コールローン利息及び 買入手形利息	3	16
預け金利息	249	318
その他の受入利息	204	173
役務取引等収益	18,375	16,826
その他業務収益	4,074	5,777
その他経常収益	5,139	7,904
貸倒引当金戻入益	1,315	2,365
償却債権取立益	1,490	1,674
その他の経常収益※1	2,334	3,865
経常費用	52,739	50,605
資金調達費用	2,962	2,216
預金利息	2,164	1,841
譲渡性預金利息	66	29
コールマネー利息及び 売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	16	5
借用金利息	681	311
その他の支払利息	33	29
役務取引等費用	4,719	4,952
その他業務費用	2	0
営業経費	40,867	39,801
その他経常費用	4,187	3,635
その他の経常費用※2	4,187	3,635
経常利益	16,551	18,774
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	1,915	200
固定資産処分損	106	59
減損損失	1,809	141
税金等調整前当期純利益	14,636	18,573
法人税、住民税及び事業税	459	2,869
法人税等調整額	1,713	△9,639
法人税等合計	2,172	△6,770
当期純利益	12,463	25,344
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	12,463	25,344

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
当期純利益	12,463	25,344
その他の包括利益※1	1,761	△1,888
その他有価証券評価差額金	4,167	△2,268
退職給付に係る調整額	△2,405	379
包括利益	14,225	23,455
親会社株主に係る包括利益	14,225	23,455

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	23,515	117,926	7,516	△7,072	443	118,369
会計方針の変更による累積的影響額			339	339				339
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,971	55,439	23,855	118,265	7,516	△7,072	443	118,709
当期変動額								
剰余金の配当			△5,800	△5,800				△5,800
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,463	12,463				12,463
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					4,167	△2,405	1,761	1,761
当期変動額合計	—	—	6,662	6,662	4,167	△2,405	1,761	8,424
当期末残高	38,971	55,439	30,518	124,928	11,683	△9,478	2,205	127,134

（単位：百万円）

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	30,518	124,928	11,683	△9,478	2,205	127,134
当期変動額								
剰余金の配当			△5,612	△5,612				△5,612
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,344	25,344				25,344
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△2,268	379	△1,888	△1,888
当期変動額合計	—	—	19,731	19,731	△2,268	379	△1,888	17,842
当期末残高	38,971	55,439	50,249	144,659	9,415	△9,099	316	144,976

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,636	18,573
減価償却費	1,299	1,237
減損損失	1,809	141
貸倒引当金の増減 (△)	△4,736	△4,405
その他の引当金の増減額 (△は減少)	561	685
賞与引当金の増減額 (△は減少)	203	△466
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,301	△6,062
資金運用収益	△41,700	△38,871
資金調達費用	2,962	2,216
有価証券関係損益 (△)	△4,691	△6,233
為替差損益 (△は益)	△3,822	340
固定資産処分損益 (△は益)	106	58
貸出金の純増 (△) 減	81,708	38,403
預金の純増減 (△)	△11,919	△43,372
譲渡性預金の純増減 (△)	△74,700	2,400
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	39,680	5,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△84	5,172
コールローン等の純増 (△) 減	9,864	△34,578
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△554	△904
外国為替 (負債) の純増減 (△)	7	79
資金運用による収入	36,902	34,607
資金調達による支出	△3,338	△2,355
その他	1,049	△1,404
小計	42,950	△28,936
法人税等の支払額	△2,097	△281
営業活動による キャッシュ・フロー	40,853	△29,218

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△365,918	△501,604
有価証券の売却による収入	340,808	558,228
有価証券の償還による収入	53,110	142,380
投資活動としての資金運用による収入	4,375	3,670
有形固定資産の取得による支出	△1,802	△2,052
有形固定資産の売却による収入	1	4
無形固定資産の取得による支出	△13	△22
その他	△40	△29
投資活動による キャッシュ・フロー	30,520	200,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△30,000	△10,000
配当金の支払額	△5,800	△5,612
財務活動による キャッシュ・フロー	△35,800	△15,612
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35,573	155,744
現金及び現金同等物の 期首残高	187,523	223,096
現金及び現金同等物の 期末残高※1	223,096	378,841

■注記事項

(2016年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
近畿大阪信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：6年～50年
その他：2年～20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,761百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 3,227百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,112百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 866百万円 |
| 延滞債権額 | 60,758百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 804百万円 |
|------------|--------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 29,995百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 92,425百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 21,697百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 49,483百万円 |
| 貸出金 | 98,283百万円 |
| 計 | 147,766百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 10,152百万円 |
| 借入金 | 63,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 2,000百万円 |
| 有価証券 | 19,940百万円 |
| その他資産 | 41百万円 |
- また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 敷金保証金 | 1,129百万円 |
|-------|----------|
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 362,620百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 353,602百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 21,021百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,938百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 15,000百万円 |
|----------|-----------|
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 17,469百万円 |
|--|-----------|

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 724百万円 |
|--------|--------|
- ※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 970百万円 |
| 株式等売却損 | 8百万円 |
| 株式等償却 | 5百万円 |

（連結包括利益計算書関係）

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 3,160百万円 |
| 組替調整額 | △6,672百万円 |
| 税効果調整前 | △3,511百万円 |
| 税効果額 | 1,243百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,268百万円 |
| 退職給付に係る調整額： | |
| 当期発生額 | △4,358百万円 |
| 組替調整額 | 1,627百万円 |
| 税効果調整前 | △2,731百万円 |
| 税効果額 | 3,110百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 379百万円 |
| その他の包括利益合計 | △1,888百万円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,347,196	480,000	—	1,827,196	注
種類株式					
第一回優先株式	120,000	—	120,000	—	注
合計	1,467,196	480,000	120,000	1,827,196	
自己株式					
種類株式					
第一回優先株式	—	120,000	120,000	—	注
合計	—	120,000	120,000	—	

（注）普通株式の発行済株式及び第一回優先株式の自己株式の増加は、取得請求権行使期間終了による一斉取得による増加であり、第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2015年 5月11日 取締役会	普通株式	5,186	3.85	2015年 3月31日	2015年 5月12日
	種類株式				
	第一回優先株式	408	3.40		
2016年 3月25日 取締役会	普通株式	18	0.01	2015年 12月31日	2016年 3月28日
合計		5,612			

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2016年 5月11日 取締役会	普通株式	18	利益剰余金	0.01	2016年 3月31日	2016年 5月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 396,762百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △17,921百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 378,841百万円 |

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として事務機器であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	168百万円
1年超	768百万円
合計	937百万円

（貸手側）

オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	15百万円
1年超	223百万円
合計	239百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	396,762	396,762	—
(2) コールローン及び買入手形	40,000	40,000	—
(3) 買入金銭債権	15,677	15,677	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	164,476	169,814	5,337
その他有価証券	412,206	412,206	—
(5) 貸出金	2,437,145		
貸倒引当金（＊1）	△22,705		
	2,414,440	2,426,218	11,778
(6) 外国為替（＊1）	5,245	5,245	—
資産計	3,448,809	3,465,926	17,116
(1) 預金	3,207,327	3,207,427	99
(2) 譲渡性預金	33,700	33,700	—
(3) 借入金	78,400	78,484	84
(4) 外国為替	257	257	—
負債計	3,319,684	3,319,869	184
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	—
デリバティブ取引計	177	177	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。

（4）有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

（6）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（3）借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）外国為替

外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金（売渡外国為替）、及びお客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

- （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）	2,055
②組合出資金（＊2）	246
合計	2,301

- （＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- （＊2）組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	361,601	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	40,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	15,705
有価証券						
満期保有目的の債券	22,238	41,074	101,741	415	—	3,000
うち国債	18,000	33,000	97,000	—	—	3,000
社債	4,238	8,074	4,741	415	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	38,457	162,877	78,469	57,276	20,493	12,163
うち国債	—	2,000	—	—	3,000	—
地方債	6,764	21,763	7,113	7,720	6,166	—
社債	24,812	134,648	69,660	47,829	7,788	10,340
貸出金 (*)	548,736	403,717	290,405	169,697	205,630	804,648
合計	1,011,033	607,669	470,616	227,390	226,124	835,517

(*) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの14,309百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,003,722	175,160	28,444	—	—	—
譲渡性預金	33,700	—	—	—	—	—
借入金	10,900	43,800	8,700	15,000	—	—
合計	3,048,322	218,960	37,144	15,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 一百万円

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	147,007	152,030	5,023
	社債	17,099	17,418	318
	小計	164,106	169,449	5,342
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	社債	370	365	△4
	合計	164,476	169,814	5,337

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	10,667	3,656	7,011
	債券	307,577	305,732	1,844
	国債	5,057	5,023	34
	地方債	42,436	42,159	277
	社債	260,082	258,550	1,532
	その他	53,933	48,737	5,195
	小計	372,178	358,126	14,051
	株式	258	311	△52
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	債券	47,744	47,781	△36
	地方債	8,275	8,281	△6
	社債	39,469	39,499	△30
	その他	22,706	23,447	△740
	小計	70,710	71,540	△830
	合計	442,888	429,667	13,221

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の有価証券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	832	426	8
債券	539,535	5,383	—
国債	390,766	2,974	—
地方債	9,659	83	—
社債	139,109	2,326	—
その他	17,860	437	—
合計	558,228	6,247	8

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)
評価差額		13,221
その他有価証券		13,221
その他の金銭の信託		—
(△) 繰延税金負債		3,805
その他有価証券評価差額金		9,415

（デリバティブ関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

						(単位：百万円)
		契約額等		時価		評価損益
		うち1年超				
店頭	為替予約	売建	10,995	22	406	406
	買建	12,110	—	△228	△228	
合計		/	/	177	177	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度（退職一時金制度の一部について2014年7月に移行いたしました。）を設けております。連結子会社では、退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の当期首残高	41,086百万円
勤務費用	1,380百万円
利息費用	414百万円
数理計算上の差異の発生額	4,465百万円
退職給付の支払額	△1,995百万円
その他	△3百万円
退職給付債務の期末残高	45,348百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	29,711百万円
期待運用収益	594百万円
数理計算上の差異の発生額	106百万円
事業主からの拠出額	2,598百万円
退職給付信託への拠出額	5,800百万円
退職給付の支払額	△1,505百万円
年金資産の期末残高	37,305百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	45,319百万円
年金資産	△37,305百万円
	8,014百万円
非積立型制度の退職給付債務	28百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,043百万円

退職給付に係る負債	8,043百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,043百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,380百万円
利息費用	414百万円
期待運用収益	△594百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,627百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	140百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,969百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 △2,731百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △13,107百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	72%
株式	5%
現金及び預金等	22%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率（加重平均） 0.35%

長期期待運用収益率 2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は67百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,111百万円
退職給付に係る負債	4,290百万円
有価証券償却否認額	3,660百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	3,448百万円
税務上の繰越欠損金	2,435百万円
その他	3,685百万円
繰延税金資産小計	27,631百万円
評価性引当額	△10,775百万円
繰延税金資産合計	16,855百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,805百万円
未収配当金	△64百万円
その他	△60百万円
繰延税金負債合計	△3,930百万円
繰延税金資産の純額	12,925百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.01%
（調整）	
評価性引当額	△72.71%
受取配当金の益金不算入	△0.14%
住民税均等割	0.37%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.14%
その他	△0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△36.45%

3. 「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は594百万円減少し、その他有価証券評価差額金は202百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は213百万円減少し、法人税等調整額は583百万円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	79.34円
1株当たり当期純利益金額	13.87円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	144,976百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	144,976百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	1,827,196千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	25,344百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る	
親会社株主に帰属する当期純利益	25,344百万円
普通株式の期中平均株式数	1,827,196千株

確 認 書

2016 年 7 月 5 日

株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長
中 前 公 志

私は、当社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度（2016年3月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2015年3月期、2016年3月期

連結会社は銀行業以外に信用保証業務等の事業を営んでおりますが、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(参考情報)

1. 報告セグメントの概要

セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。

具体的には、当社グループが事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2015年3月期						2016年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	29,884	20,529	6,092	56,505	677	57,182	26,254	19,463	7,952	53,670	916	54,585
経費	△22,631	△15,904	△656	△39,190	—	△39,190	△21,457	△15,687	△905	△38,050	—	△38,050
実勢業務純益	7,253	4,626	5,436	17,315	677	17,992	4,797	3,776	7,047	15,620	916	16,536
与信費用	△412	1,290	—	878	—	878	92	2,689	—	2,781	—	2,781
与信費用控除後 業務純益（計）	6,841	5,915	5,436	18,192	677	18,870	4,889	6,465	7,047	18,401	916	19,316

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、子会社である近畿大阪信用保証㈱の業績を含めております。
2. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
3. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
4. 減価償却費は、経費の中に含めております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2015年3月期	2016年3月期
報告セグメント計	18,192	18,401
「その他」の区分の損益	677	916
与信費用以外の臨時損益	△2,344	△581
特別損益	△1,915	△200
その他の調整額	26	38
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	14,636	18,573

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
破綻先債権	1,026	866
延滞債権	63,438	60,758
3ヵ月以上延滞債権	223	804
貸出条件緩和債権	32,776	29,995
合計	97,465	92,425

主要な経営指標等の推移 (単体)

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位: 百万円)

決算年月	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
経常収益	67,404	66,417	67,070	68,809	68,273
業務純益	13,441	14,171	15,447	14,414	13,491
経常利益	3,185	4,138	9,847	14,565	16,207
当期純利益	16,539	3,717	5,927	11,245	22,305
資本金	38,971	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数 (千株)	1,467,196	1,467,196	1,467,196	1,467,196	1,827,196
普通株式	1,347,196	1,347,196	1,347,196	1,347,196	1,827,196
第一回優先株式	120,000	120,000	120,000	120,000	/
純資産額	120,648	114,809	117,010	126,962	141,386
総資産額	3,659,282	3,545,229	3,619,772	3,557,218	3,520,344
預金残高	3,236,120	3,250,253	3,285,969	3,257,652	3,213,127
貸出金残高	2,458,941	2,556,928	2,555,791	2,474,100	2,435,658
有価証券残高	956,741	822,727	793,362	779,921	581,202
1株当たり純資産額 (円)	44.71	40.38	42.01	49.40	77.37
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	9.00	6.50	2.85	5.70	0.02
第一回優先株式	6.80	6.80	6.80	6.80	/
1株当たり当期純利益金額	11.67	2.15	3.79	7.74	12.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.05	2.03	3.24	6.15	—
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	12.70	12.69	12.29	9.97	10.21
配当性向 (%)	78.24	257.53	78.53	75.53	0.16
従業員数 (人)	2,231	2,173	2,137	2,115	2,127
[外、平均臨時従業員数]	[903]	[864]	[881]	[908]	[927]
総資産経常利益率 (%)	0.09	0.11	0.27	0.40	0.46
総資産当期純利益率 (%)	0.47	0.10	0.16	0.31	0.63
純資産経常利益率 (%)	4.33	5.75	16.15	22.12	12.07
純資産当期純利益率 (%)	28.76	5.02	9.14	16.77	16.62

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2013年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日)を適用しております。

3. 2016年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からパーゼル3を適用しております。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

$$\text{純資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{普通株式に係る経常(当期純)利益}}{\{(\text{期首純資産合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2015年3月期比
業務粗利益	53,084	51,034	△2,049
国内業務粗利益	51,616	50,177	△1,439
資金利益	38,311	36,295	△2,015
役務取引等利益	10,146	8,497	△1,648
その他業務利益	3,159	5,383	2,224
国際業務粗利益	1,467	856	△610
資金利益	394	305	△88
役務取引等利益	160	157	△3
その他業務利益	911	393	△518
経費（除く臨時処理分）	△38,669	△37,543	1,126
人件費	△18,044	△17,392	651
物件費	△18,507	△17,785	722
税金	△2,118	△2,365	△247
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	—	—
実勢業務純益	14,414	13,491	△923
コア業務純益	10,658	7,968	△2,690
業務純益	14,414	13,491	△923
うち債券関係損益	3,756	5,523	1,767
臨時損益	150	2,716	2,565
株式等関係損益	935	710	△225
株式等売却益	942	724	△217
株式等売却損	△6	△8	△2
株式等償却	—	△5	△5
不良債権処理額（B）	△1,821	△1,153	667
与信費用戻入額（C）	3,560	4,121	561
その他	△2,523	△962	1,561
経常利益	14,565	16,207	1,642
特別損益	△1,914	△190	1,723
固定資産処分損益	△105	△49	55
減損損失	△1,809	△141	1,667
税引前当期純利益	12,651	16,016	3,365
法人税、住民税及び事業税	164	△2,260	△2,425
法人税等調整額	△1,569	8,549	10,118
当期純利益	11,245	22,305	11,059
与信費用（A）+（B）+（C）	1,738	2,968	1,229
一般貸倒引当金繰入額	4,348	2,054	△2,293
貸出金償却	△1,664	△915	749
個別貸倒引当金繰入額	△2,278	393	2,671
その他不良債権処理額	△156	△238	△81
償却債権取立益	1,490	1,674	183

(注) 1. 実勢業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2016年3月期の業績について

金融緩和の継続による預貸金利鞘の縮小を主因として資金利益が減少したことに加え、金融商品販売関連での役務取引等利益が減少したこと等により、業務粗利益は前期比20億円減少して510億円となりました。
 また、経費（除く臨時処理分）は、預金保険料率の低下等を主因として、前期比11億円減少して375億円となりました。この結果、実勢業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益）は前期比9億円減少の134億円となりました。

与信費用は、経済環境の落ち着きにより、新規の費用発生が比較的低水準であったことや、お客さまの経営改善支援等に一層の注力を行った結果、前期比12億円改善して29億円の戻入益となりました。
 このほか、繰延税金資産の計上方法の見直し等を行った結果、税引前当期純利益は前期比33億円増加の160億円、当期純利益は前期比110億円増加の223億円となりました。

単体財務諸表

当社は、2015年3月期及び2016年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※7	246,165	396,735
現金	33,832	35,156
預け金	212,332	361,579
コールローン	—	40,000
買入金銭債権	21,098	15,677
有価証券※7	779,921	581,202
国債	294,134	152,064
地方債	35,191	50,712
社債※11	391,977	317,021
株式※1	16,484	15,198
その他の証券	42,133	46,204
貸出金※2、3、4、5、7、8	2,474,100	2,435,658
割引手形※6	24,521	21,164
手形貸付	77,919	55,889
証書貸付	2,185,679	2,167,459
当座貸越	185,980	191,144
外国為替	4,341	5,245
外国他店預け	2,279	3,639
買入外国為替※6	504	375
取立外国為替	1,557	1,230
その他資産※7	8,891	10,866
未決済為替貸	—	0
前払費用	318	308
未収収益	2,538	2,338
金融派生商品	237	439
その他の資産	5,797	7,780
有形固定資産※9	30,328	31,179
建物	8,018	7,938
土地	20,153	19,732
リース資産	923	769
建設仮勘定	321	1,287
その他の有形固定資産	912	1,450
無形固定資産	341	322
ソフトウェア	71	53
その他の無形固定資産	270	268
前払年金費用	3,713	5,093
繰延税金資産	—	7,377
支払承諾見返	10,475	9,458
貸倒引当金	△22,159	△18,471
資産の部合計	3,557,218	3,520,344

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,257,652	3,213,127
当座預金	192,271	190,503
普通預金	1,604,187	1,638,199
貯蓄預金	21,747	21,078
通知預金	6,872	4,224
定期預金	1,397,958	1,325,620
その他の預金	34,614	33,500
譲渡性預金	49,300	53,700
借入金※7	82,600	78,400
借入金※10	82,600	78,400
外国為替	177	257
売渡外国為替	59	219
未払外国為替	118	38
その他負債	16,161	16,999
未決済為替借	—	0
未払法人税等	180	791
未払費用	2,434	2,131
前受収益	1,253	1,133
金融派生商品	246	261
リース債務	947	795
資産除去債務	162	158
その他の負債	10,935	11,728
賞与引当金	2,643	2,182
退職給付引当金	4,683	—
その他の引当金	4,147	4,832
繰延税金負債	2,415	—
支払承諾	10,475	9,458
負債の部合計	3,430,256	3,378,957
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
資本準備金	38,971	38,971
その他資本剰余金	16,467	16,467
利益剰余金	20,868	37,560
その他利益剰余金	20,868	37,560
繰越利益剰余金	20,868	37,560
株主資本合計	115,278	131,970
その他有価証券評価差額金	11,683	9,415
評価・換算差額等合計	11,683	9,415
純資産の部合計	126,962	141,386
負債及び純資産の部合計	3,557,218	3,520,344

■損益計算書

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	68,809	68,273
資金運用収益	41,674	38,836
貸出金利息	36,362	34,099
有価証券利息配当金	4,854	4,227
コールローン利息	3	16
預け金利息	249	318
その他の受入利息	204	173
役務取引等収益	17,149	15,658
受入為替手数料	2,893	2,995
その他の役務収益	14,256	12,663
その他業務収益	4,074	5,777
外国為替売買益	315	254
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	3,758	5,523
その他経常収益	5,910	8,001
貸倒引当金戻入益	2,070	2,447
償却債権取立益	1,490	1,674
株式等売却益	942	724
その他の経常収益	1,407	3,155
経常費用	54,243	52,066
資金調達費用	2,969	2,234
預金利息	2,168	1,842
譲渡性預金利息	71	47
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	16	5
借入金利息	681	311
その他の支払利息	31	28
役務取引等費用	6,842	7,003
支払為替手数料	616	613
その他の役務費用	6,225	6,390
その他業務費用	2	0
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	2	—
国債等債券償却	0	0
営業経費	40,364	39,310
その他経常費用	4,064	3,517
貸出金償却	1,664	915
株式等売却損	6	8
株式等償却	—	5
その他の経常費用	2,393	2,587
経常利益	14,565	16,207
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	1,914	191
固定資産処分損	105	49
減損損失	1,809	141
税引前当期純利益	12,651	16,016
法人税、住民税及び事業税	△164	2,260
法人税等調整額	1,569	△8,549
法人税等合計	1,405	△6,288
当期純利益	11,245	22,305

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他			
					利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	15,083	109,493	7,516	117,010
会計方針の変更による累積的影響額					339	339		339
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	15,423	109,833	7,516	117,350
当期変動額								
剰余金の配当					△5,800	△5,800		△5,800
当期純利益					11,245	11,245		11,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							4,167	4,167
当期変動額合計	—	—	—	—	5,445	5,445	4,167	9,612
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	20,868	115,278	11,683	126,962

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本剰余金				利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他			
					利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	20,868	115,278	11,683	126,962
当期変動額								
剰余金の配当					△5,612	△5,612		△5,612
当期純利益					22,305	22,305		22,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△2,268	△2,268
当期変動額合計	—	—	—	—	16,692	16,692	△2,268	14,424
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	37,560	131,970	9,415	141,386

■注記事項

（2016年3月期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,774百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	3,227百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金	1,112百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

（貸借対照表関係）

- ※ 1. 関係会社の株式の総額
株 式 2,216百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 736百万円
延滞債権額 59,401百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 804百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和と債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和と債権額 8,525百万円
なお、貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 69,468百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 21,697百万円 |
|--|-----------|
- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 49,483百万円 |
| 貸出金 | 98,283百万円 |
| 計 | 147,766百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 10,152百万円 |
| 借入金 | 63,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 2,000百万円 |
| 有価証券 | 19,940百万円 |
| その他資産 | 41百万円 |
- また、その他の資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 敷金保証金 | 1,129百万円 |
|-------|----------|
- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 362,620百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 353,602百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,938百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 15,000百万円 |
|----------|-----------|
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 17,469百万円 |
|--|-----------|

（関連当事者情報）

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接100	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	1,013,527	—	—
				保証料	2,050	未払費用	166
				代位弁済	2,797	—	—

- （注）1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,218百万円
有価証券償却否認額	3,660百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	3,448百万円
税務上の繰越欠損金	2,435百万円
退職給付引当金	1,499百万円
その他	3,652百万円
繰延税金資産小計	22,914百万円
評価性引当額	△10,381百万円
繰延税金資産合計	12,533百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,805百万円
前払年金費用	△1,225百万円
未収配当金	△64百万円
その他	△60百万円
繰延税金負債合計	△5,155百万円
繰延税金資産の純額	7,377百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.01%
（調整）	
評価性引当額	△86.41%
受取配当金の益金不算入	△0.16%
住民税均等割	0.04%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.40%
その他	13.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△39.26%

3. 「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は322百万円減少し、その他有価証券評価差額金は202百万円増加し、法人税等調整額は525百万円増加しております。

確 認 書

2016 年 7 月 5 日

株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長

中 前 公 志

私は、当社の 2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度（2016 年 3 月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報 (単体)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2015年3月末			2016年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	147,925	153,783	5,858	147,007	152,030	5,023
	社債	14,119	14,273	154	17,099	17,418	318
	小計	162,044	168,056	6,012	164,106	169,449	5,342
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	689	684	△4	370	365	△4
	合計	162,733	168,740	6,007	164,476	169,814	5,337

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216	2,216

■その他有価証券

(単位：百万円)

		2015年3月末			2016年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,052	4,111	7,941	10,667	3,656	7,011
	債券	492,914	489,974	2,940	307,577	305,732	1,844
	国債	134,068	133,062	1,005	5,057	5,023	34
	地方債	33,088	32,952	135	42,436	42,159	277
	社債	325,758	323,959	1,798	260,082	258,550	1,532
	その他	60,173	54,007	6,166	53,933	48,737	5,195
	小計	565,140	548,092	17,047	372,178	358,126	14,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	223	255	△31	258	311	△52
	債券	65,655	65,781	△125	47,744	47,781	△36
	国債	12,141	12,173	△31	—	—	—
	地方債	2,103	2,107	△3	8,275	8,281	△6
	社債	51,410	51,500	△90	39,469	39,499	△30
	その他	22,912	23,069	△156	22,706	23,447	△740
	小計	88,792	89,106	△314	70,710	71,540	△830
合計		653,933	637,199	16,733	442,888	429,667	13,221

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2015年3月期、2016年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	287	211	—	832	426	8
債券	271,026	3,008	0	539,535	5,383	—
国債	182,141	2,175	—	390,766	2,974	—
地方債	5,356	34	0	9,659	83	—
社債	83,528	798	—	139,109	2,326	—
その他	69,494	1,480	8	17,860	437	—
合計	340,808	4,700	8	558,228	6,247	8

■保有目的を変更した有価証券

2015年3月期、2016年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2015年3月期及び2016年3月期における減損処理額は、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
評価差額	16,733	13,221
その他有価証券	16,733	13,221
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	5,049	3,805
その他有価証券評価差額金	11,683	9,415

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

			2015年3月末				2016年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約	売建	9,527	18	△227	△227	10,995	22	406	406
		買建	8,615	—	218	218	12,110	—	△228	△228
合計			/	/	△9	△9	/	/	177	177

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	資金運用収支	38,311	36,295
	資金運用収益	41,269	38,519
	資金調達費用	2,958	2,223
	役務取引等収支	10,146	8,497
	役務取引等収益	16,949	15,459
	役務取引等費用	6,803	6,961
	その他業務収支	3,159	5,383
	その他業務収益	3,159	5,383
	その他業務費用	0	0
	業務粗利益	51,616	50,177
業務粗利益率（％）		1.48	1.46
国際業務部門	資金運用収支	394	305
	資金運用収益	434	335
	資金調達費用	39	29
	役務取引等収支	160	157
	役務取引等収益	200	199
	役務取引等費用	39	42
	その他業務収支	911	393
	その他業務収益	914	393
	その他業務費用	2	—
	業務粗利益	1,467	856
業務粗利益率（％）		4.15	3.00
合計	資金運用収支	38,705	36,601
	資金運用収益	28	18
	資金調達費用	28	18
	資金運用収益	41,674	38,836
	資金調達費用	2,969	2,234
	役務取引等収支	10,307	8,655
	役務取引等収益	17,149	15,658
	役務取引等費用	6,842	7,003
	その他業務収支	4,071	5,777
	その他業務収益	4,074	5,777
	その他業務費用	2	0
	業務粗利益	53,084	51,034
	業務粗利益率（％）	1.52	1.48
	経費（除く臨時処理分）	38,669	37,543
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
	業務純益	14,414	13,491
	臨時損益	150	2,716
	経常利益	14,565	16,207

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2015年3月期			2016年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(22,870)	(28)		(16,737)	(18)	
	うち貸出金	3,478,012	41,269	1.18	3,421,561	38,519	1.12
	商品有価証券	5	0	0.35	2	—	—
	有価証券	764,257	4,530	0.59	670,411	4,001	0.59
	コールローン	2,557	3	0.12	27,977	16	0.05
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	237,912	249	0.10	309,154	318	0.10
	資金調達勘定	3,410,480	2,958	0.08	3,358,510	2,223	0.06
	うち預金	3,227,868	2,157	0.06	3,193,513	1,831	0.05
	譲渡性預金	80,606	71	0.08	64,140	47	0.07
	コールマネー	306	0	0.12	1,953	—	—
	債券貸借取引受入担保金	31,696	16	0.05	10,010	5	0.05
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	69,048	681	0.98	88,035	311	0.35
	資金利益	—	38,311	1.09	—	36,295	1.05
国際業務部門	資金運用勘定	35,343	434	1.22	28,529	335	1.17
	うち貸出金	3,290	34	1.04	4,548	53	1.17
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	28,128	324	1.15	18,947	226	1.19
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	(22,870)	(28)		(16,737)	(18)	
	うち預金	35,323	39	0.11	28,496	29	0.10
	譲渡性預金	12,386	11	0.09	11,693	11	0.09
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	2	0	0.57	1	0	1.11
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	394	1.11	—	305	1.07
合計	資金運用勘定	3,490,485	41,674	1.19	3,433,353	38,836	1.13
	うち貸出金	2,427,879	36,362	1.49	2,383,400	34,099	1.43
	商品有価証券	5	0	0.35	2	—	—
	有価証券	792,385	4,854	0.61	689,359	4,227	0.61
	コールローン	2,557	3	0.12	27,977	16	0.05
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	237,912	249	0.10	309,154	318	0.10
	資金調達勘定	3,422,932	2,969	0.08	3,370,270	2,234	0.06
	うち預金	3,240,254	2,168	0.06	3,205,207	1,842	0.05
	譲渡性預金	80,606	71	0.08	64,140	47	0.07
	コールマネー	309	0	0.12	1,954	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	31,696	16	0.05	10,010	5	0.05
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	69,048	681	0.98	88,035	311	0.35
	資金利益	—	38,705	1.10	—	36,601	1.06

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2015年3月期			2016年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	214	△2,316	△2,102	△652	△2,097	△2,749
	うち貸出金	△449	△2,109	△2,558	△669	△1,612	△2,282
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	有価証券	259	349	609	△558	29	△529
	コールローン	△39	3	△35	24	△10	13
	債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	47	△14	33	74	△5	68
	支払利息	14	△1,062	△1,048	△39	△694	△734
	うち預金	△0	△630	△630	△21	△304	△326
	譲渡性預金	△6	△12	△19	△13	△10	△24
	コールマネー	0	0	0	1	△1	△0
	債券貸借取引受入担保金	16	△4	12	△11	△0	△11
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	△55	△361	△416	127	△497	△369
差引		199	△1,253	△1,053	△612	△1,402	△2,015
国際業務部門	受取利息	△29	64	34	△81	△16	△98
	うち貸出金	16	10	27	13	5	19
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△49	47	△2	△107	9	△97
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	△3	△7	△10	△7	△2	△10
	うち預金	△2	△0	△2	△0	0	△0
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	0	0	0	△0	0	△0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—
差引		△26	71	44	△74	△13	△88
合計	受取利息	182	△2,241	△2,059	△664	△2,174	△2,838
	うち貸出金	△417	△2,114	△2,531	△651	△1,612	△2,263
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	有価証券	241	365	607	△631	4	△627
	コールローン	△39	3	△35	24	△10	13
	債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	47	△14	33	74	△5	68
	支払利息	12	△1,062	△1,050	△40	△694	△735
	うち預金	△2	△630	△632	△21	△304	△326
	譲渡性預金	△6	△12	△19	△13	△10	△24
	コールマネー	0	0	0	1	△1	△0
	債券貸借取引受入担保金	16	△4	12	△11	△0	△11
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	△55	△361	△416	127	△497	△369
差引		170	△1,179	△1,009	△623	△1,479	△2,103

(注) 従来、残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しておりましたが、2016年3月期から両者に按分して表示しております。なお、2015年3月期の計数についても変更後の方法により表示しております。

■利鞘

(単位：％)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.18	1.12
	資金調達原価	1.20	1.16
	総資金利鞘	△0.01	△0.04
国際業務部門	資金運用利回り	1.22	1.17
	資金調達原価	1.85	2.15
	総資金利鞘	△0.62	△0.97
合計	資金運用利回り	1.19	1.13
	資金調達原価	1.21	1.18
	総資金利鞘	△0.02	△0.04

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	16,949	15,459
	うち預金・貸出業務	3,207	3,435
	為替業務	2,722	2,826
	証券関連業務	7,504	5,186
	代理業務	2,514	2,690
	保護預り・貸金庫業務	301	288
	保証業務	73	90
	役務取引等費用	6,803	6,961
	うち為替業務	579	572
	役務取引等収支	10,146	8,497
国際業務部門	役務取引等収益	200	199
	うち預金・貸出業務	—	0
	為替業務	170	168
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	29	31
	役務取引等費用	39	42
	うち為替業務	37	40
	役務取引等収支	160	157
合計	役務取引等収益	17,149	15,658
	うち預金・貸出業務	3,207	3,436
	為替業務	2,893	2,995
	証券関連業務	7,504	5,186
	代理業務	2,514	2,690
	保護預り・貸金庫業務	301	288
	保証業務	103	121
	役務取引等費用	6,842	7,003
	うち為替業務	616	613
	役務取引等収支	10,307	8,655

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△0	0
	国債等債券関係損益	3,159	5,383
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	3,159	5,383
国際業務部門	外国為替売買損益	315	254
	国債等債券関係損益	596	139
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	911	393
合計		4,071	5,777

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2015年3月期	2016年3月期
給料・手当		16,674	16,129
退職給付費用		3,063	3,030
福利厚生費		2,667	2,561
減価償却費		1,184	1,162
土地建物機械賃借料		1,317	1,427
営繕費		193	208
消耗品費		446	476
給水光熱費		420	393
旅費		51	56
通信費		589	546
広告宣伝費		332	415
租税公課		2,118	2,365
業務委託費		6,920	6,988
その他		4,383	3,548
合計		40,364	39,310

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	預金	3,227,868	3,193,513	3,245,049	3,200,508
	流動性預金	1,763,644	1,816,701	1,825,079	1,854,005
	定期性預金	1,451,879	1,365,236	1,397,958	1,325,620
	その他	12,343	11,575	22,011	20,882
	譲渡性預金	80,606	64,140	49,300	53,700
	計	3,308,474	3,257,654	3,294,349	3,254,208
国際業務部門	預金	12,386	11,693	12,602	12,618
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	12,386	11,693	12,602	12,618
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	12,386	11,693	12,602	12,618
合計	預金	3,240,254	3,205,207	3,257,652	3,213,127
	流動性預金	1,763,644	1,816,701	1,825,079	1,854,005
	定期性預金	1,451,879	1,365,236	1,397,958	1,325,620
	その他	24,730	23,268	34,614	33,500
	譲渡性預金	80,606	64,140	49,300	53,700
	総合計	3,320,860	3,269,348	3,306,952	3,266,827

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2015年	定期預金	348,660	313,891	517,287	105,014	69,698	43,405	1,397,957
	うち固定金利定期預金	348,363	313,424	516,606	96,477	67,880	43,399	1,386,151
	変動金利定期預金	242	466	681	8,536	1,817	6	11,751
	その他	55	—	—	—	—	—	55
	計	348,957	314,357	517,968	113,550	71,515	43,405	1,397,957
2016年	定期預金	324,364	295,841	495,618	108,921	71,975	28,897	1,325,620
	うち固定金利定期預金	321,200	293,261	493,543	107,274	70,787	28,897	1,314,964
	変動金利定期預金	3,110	2,580	2,075	1,647	1,188	—	10,602
	その他	54	—	—	—	—	—	54
	計	327,528	298,421	497,693	110,568	73,163	28,897	1,325,620

（注）積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

（単位：％）

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	期末	74.95	74.70
	期中平均	73.28	73.02
国際業務部門	期末	38.84	35.23
	期中平均	26.56	38.89
合計	期末	74.81	74.55
	期中平均	73.10	72.90

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

		2015年3月期	2016年3月期
国内業務部門	期末	23.14	17.36
	期中平均	23.09	20.57
国際業務部門	期末	138.63	127.82
	期中平均	227.09	162.04
合計	期末	23.58	17.79
	期中平均	23.86	21.08

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標 (単体)

貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	手形貸付	77,026	62,904	76,321	54,922
	証書貸付	2,192,022	2,168,066	2,182,381	2,163,979
	当座貸越	130,274	127,289	185,980	191,144
	割引手形	25,265	20,590	24,521	21,164
	計	2,424,588	2,378,852	2,469,204	2,431,211
国際業務部門	手形貸付	1,089	1,122	1,597	967
	証書貸付	2,201	3,425	3,298	3,479
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	3,290	4,548	4,896	4,446
合計	手形貸付	78,115	64,027	77,919	55,889
	証書貸付	2,194,223	2,171,492	2,185,679	2,167,459
	当座貸越	130,274	127,289	185,980	191,144
	割引手形	25,265	20,590	24,521	21,164
	計	2,427,879	2,383,400	2,474,100	2,435,658

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2015年 3月末	貸出金	176,906	184,395	292,458	176,519	1,457,840	185,980	2,474,100
	うち変動金利	—	93,071	139,782	136,385	1,374,939	105,956	—
	固定金利	—	91,323	152,676	40,133	82,901	80,023	—
2016年 3月末	貸出金	151,916	172,096	295,970	149,473	1,475,056	191,144	2,435,658
	うち変動金利	—	86,714	157,991	134,954	1,375,928	108,495	—
	固定金利	—	85,381	137,978	14,519	99,128	82,649	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

(単位: 百万円、%)

	2015年3月末		2016年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	232,980	(9.42)	224,522	(9.22)
農業、林業	742	(0.03)	570	(0.02)
漁業	575	(0.02)	544	(0.02)
鉱業、採石業、砂利採取業	156	(0.01)	262	(0.01)
建設業	104,114	(4.21)	102,668	(4.22)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,326	(0.13)	4,789	(0.20)
情報通信業	11,965	(0.48)	11,250	(0.46)
運輸業、郵便業	31,877	(1.29)	32,405	(1.33)
卸売業、小売業	243,340	(9.84)	240,073	(9.86)
金融業、保険業	19,290	(0.78)	17,686	(0.73)
不動産業	425,370	(17.19)	435,622	(17.88)
うちアパート・マンションローン	178,219	(7.20)	177,161	(7.27)
うち不動産賃貸業	191,097	(7.72)	205,856	(8.45)
物品賃貸業	20,690	(0.84)	20,339	(0.83)
各種サービス業	129,344	(5.23)	132,476	(5.44)
国、地方公共団体	147,082	(5.94)	131,979	(5.42)
その他	1,103,244	(44.59)	1,080,465	(44.36)
うち自己居住用住宅ローン	1,058,725	(42.79)	1,038,819	(42.65)
合計	2,474,100	(100.00)	2,435,658	(100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 従来、「国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」に含めていた「個人による貸家業」について、2016年3月末から「不動産業」に含めて表示しております。なお、2015年3月末の計数についても変更後の区分により表示しております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
有価証券	5,735	4,250
債権	58,805	54,846
商品	—	—
不動産	428,425	439,612
その他	—	—
計	492,966	498,709
保証	1,302,495	1,269,200
信用	678,638	667,748
合計	2,474,100	2,435,658

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
有価証券	35	26
債権	1,104	836
商品	—	—
不動産	423	684
その他	—	—
計	1,563	1,547
保証	2	—
信用	8,909	7,910
合計	10,475	9,458

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2015年3月末		2016年3月末	
設備資金	1,545,003	(62.45)	1,546,873	(63.51)
運転資金	929,096	(37.55)	888,785	(36.49)
合計	2,474,100	(100.00)	2,435,658	(100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2015年3月末	2016年3月末
総貸出金残高 (A)	2,474,100	2,435,658
中小企業等貸出金残高 (B)	2,276,541	2,256,006
割合 (B) / (A)	92.01	92.62

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2015年3月末、2016年3月末とも該当事項はありません。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
破綻先債権	810	736
延滞債権	62,206	59,401
3ヵ月以上延滞債権	223	804
貸出条件緩和債権	10,501	8,525
合計	73,741	69,468

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,722	8,052
危険債権	54,722	52,298
要管理債権	10,725	9,330
小計	74,170	69,681
正常債権	2,428,863	2,396,567
合計	2,503,033	2,466,248

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

		2015年3月末	2016年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	12,074	7,726
	当期増加額	7,726	5,672
	当期減少額	目的使用	—
		その他	12,074
			7,726
個別貸倒引当金	期首残高	14,953	14,433
	当期増加額	14,433	12,799
	当期減少額	目的使用	2,798
		その他	12,154
			13,193
	期末残高	14,433	12,799
期末残高合計		22,159	18,471

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期
商品国債	5	2
合計	5	2

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2015年3月期	2016年3月期	2015年3月末	2016年3月末
国内業務部門	国債	308,113	237,543	294,134	152,064
	地方債	34,921	40,638	35,191	50,712
	社債	393,633	360,857	391,977	317,021
	株式	8,744	8,545	16,484	15,198
	その他の証券	18,842	22,825	24,662	30,074
	計	764,257	670,411	762,449	565,072
国際業務部門	その他の証券	28,128	18,947	17,471	16,129
	計	28,128	18,947	17,471	16,129
合計	国債	308,113	237,543	294,134	152,064
	地方債	34,921	40,638	35,191	50,712
	社債	393,633	360,857	391,977	317,021
	株式	8,744	8,545	16,484	15,198
	その他の証券	46,971	41,773	42,133	46,204
総合計		792,385	689,359	779,921	581,202

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2015年3月末	国債	2,200	36,000	103,500	78,500	75,000	3,000	—	298,200
	地方債	5,430	11,728	11,592	4,636	1,200	—	—	34,588
	社債	129,103	61,774	144,629	20,807	18,767	13,208	0	388,289
	株式	—	—	—	—	—	—	16,484	16,484
	その他の証券	—	10,598	2,306	12	4,751	2,654	21,669	41,992
	うち外国債券	—	9,974	—	—	4,700	2,654	—	17,329
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	136,733	120,101	262,027	103,956	99,718	18,862	38,153	779,553
2016年3月末	国債	18,000	35,000	97,000	—	3,000	3,000	—	156,000
	地方債	6,764	21,763	7,113	7,720	6,166	—	—	49,527
	社債	29,050	142,723	74,401	48,244	7,788	10,340	—	312,549
	株式	—	—	—	—	—	—	15,198	15,198
	その他の証券	6,880	4,465	1,696	1,727	3,539	1,822	25,868	46,000
	うち外国債券	6,880	2,121	—	1,700	3,400	1,822	—	15,925
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	60,695	203,952	180,211	57,692	20,493	15,163	41,066	579,275

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

- ・土地信託、金銭債権信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託等

(I) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(J) 附帯業務

(a) 代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買^(注2)

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 金融商品仲介業務

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月29日 (注) 1	—	1,467,196	△184,133	38,971	△120,945	38,971
2015年4月1日 (注) 2	480,000	1,947,196	—	38,971	—	38,971
2015年4月27日 (注) 3	△120,000	1,827,196	—	38,971	—	38,971

(注) 1. 資本金並びに資本準備金の減少は資本の欠損をてん補するため、いずれもその他資本剰余金への振替
2. 第一回優先株式の取得請求権行使期間終了による一斉取得と引換えに普通株式を発行
3. 自己株式（第一回優先株式）の消却

発行済株式

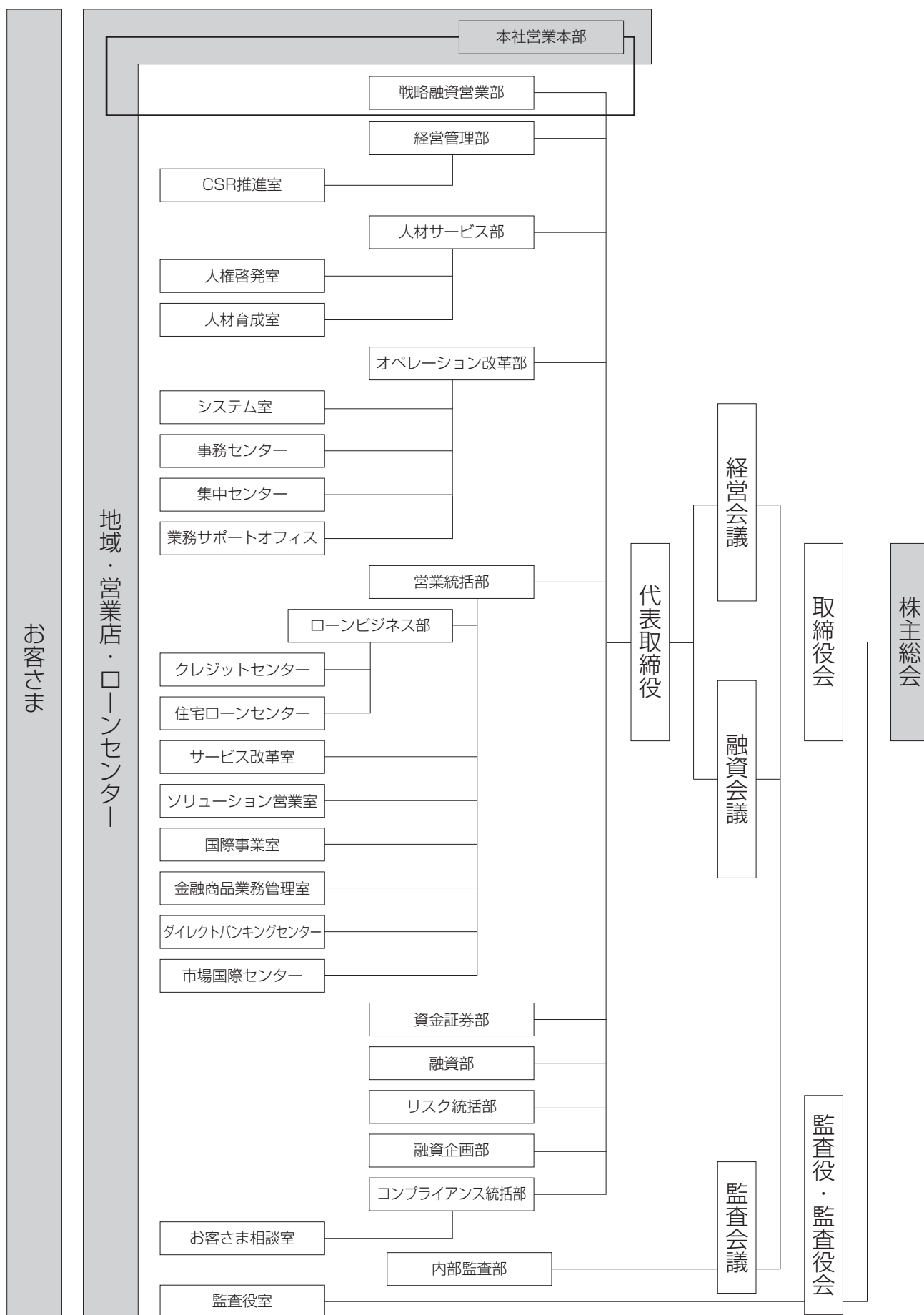
種類	事業年度末現在発行数（株） (2016年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,827,196,574	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	1,827,196,574	—	—

大株主

(2016年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	1,827,196	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。



役員一覧

取締役及び監査役

(2016年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役社長兼執行役員	中前 公志	内部監査部担当	株式会社りそなホールディングス 執行役
代表取締役副社長兼執行役員	酒井 真樹	経営管理部担当 兼人材サービス部担当 兼コンプライアンス統括部担当	
取締役兼専務執行役員	橋本 真二	オペレーション改革部担当 兼融資部担当	
取締役	原 俊樹		株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員
取締役	中野 真治		株式会社りそなホールディングス 執行役 株式会社りそな銀行 常務執行役員
社外取締役	柴田 仁		大幸薬品株式会社 代表取締役会長
監査役（常勤）	森本 千晶		
社外監査役（常勤）	植松 正年		
社外監査役（非常勤）	田中 英行		弁護士

(注) 1. 柴田仁は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 植松正年及び田中英行は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(2016年7月1日現在)

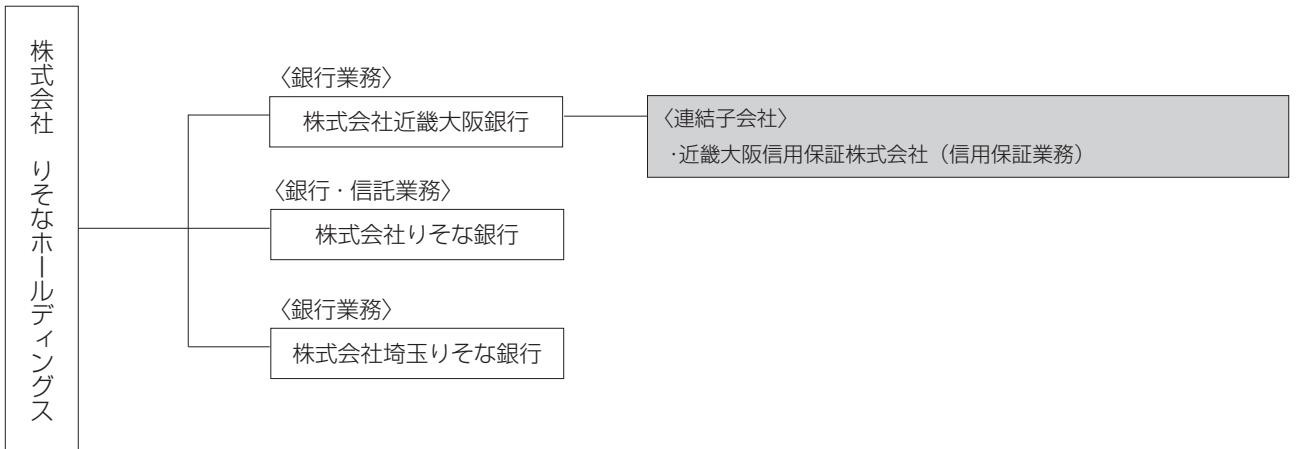
役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	井上 真一	大阪北・兵庫地域担当
	宮崎 恒史	営業統括部担当 兼資金証券部担当
執行役員	福崎 康裕	大阪東・奈良地域担当
	橋本 公宣	リスク統括部担当 兼融資企画部担当
	成田 雅彦	大阪南地域担当
	宮地 隆夫	本社営業本部長 兼独立店担当

グループの状況

近畿大阪銀行のあゆみ

1942年11月	近畿無尽株式会社設立	2001年2月	株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
1950年11月	株式会社大阪不動銀行設立	2001年12月	株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により、持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
1951年10月	近畿無尽株式会社、相互銀行法制定に伴い、商号を近畿相互銀行に変更		
1957年12月	株式会社大阪不動銀行、商号を株式会社大阪銀行に変更	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
1989年2月	近畿相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社近畿銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
1999年2月	株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行と戦略的提携に基本合意	2015年12月	本社を大阪市中央区備後町へ移転
2000年4月	株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が対等合併し、株式会社近畿大阪銀行となる		

近畿大阪銀行 事業系統図（2016年3月末現在）



連結子会社

（2016年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397百万円	信用保証	1995年 3月17日	100.0	—

近畿大阪銀行のネットワーク【2016年6月末現在:本支店99、出張所19】
店舗外現金自動設備31、合計149拠点

支店・出張所

大阪府（大阪市内）

中央区

本店営業部
中央区本町2-1-6
(06)6264-2341

谷町支店
中央区谷町6-9-1
(06)6762-8251

難波支店
中央区難波2-2-3
(06)6212-8801

森ノ宮 ◀ATM

OBPオフィスビル ◀ATM

北区

梅田営業部
北区曽根崎2-16-19メッセージ梅田ビル
(06)6315-9751

天神橋筋支店
北区天神橋4-8-2
(06)6358-5231

ディアモール大阪 ◀ATM

西区

九条支店
西区九条南3-1-1
(06)6581-0871

堀江支店
西区南堀江1-24-15
(06)6538-1631

本町営業部
西区京町堀1-6-5
(06)6447-2471

天王寺区

鶴橋支店
天王寺区舟橋町15-19
(06)6761-5551

都島区

都島支店
都島区都島本通3-28-17
(06)6921-1331

城東区

城東支店
城東区中央1-9-29
(06)6932-3771

旭区

千林西支店
旭区大宮3-19-21
(06)6951-3371

森小路 ◀ATM

鶴見区

鶴見支店
鶴見区諸口3-1-25
(06)6913-1781

放出支店
鶴見区放出東3-22-24
(06)6968-9601

東成区

今里支店
東成区大今里南3-1-6
(06)6971-8131

緑橋支店
東成区東本2-1-27
(06)6981-4381

生野区

生野支店
生野区中川2-16-17
(06)6751-1181

東住吉区

針中野支店
東住吉区鷹合2-1-8
(06)6698-7001

矢田支店
東住吉区矢田4-18-4
(06)6692-3655

北田辺支店
東住吉区北田辺4-23-4
(06)6713-0281

平野区

平野支店
平野区平野市町3-5-23
(06)6791-3051

喜連支店
平野区喜連2-7-28
(06)6790-1811

長吉支店
平野区長吉六反3-5-7
(06)6707-0105

住吉区

住吉支店
住吉区墨江4-10-5
(06)6672-1771

長居支店
住吉区我孫子東1-10-6
(06)6607-3351

阿倍野区

阿倍野支店
阿倍野区阿倍野筋3-9-10
(06)6621-1321

王子支店
阿倍野区王子町3-2-20
(06)6623-8851

王子支店西田辺出張所
阿倍野区阪南町5-24-28
(06)6692-3301

西成区

天下茶屋支店
西成区花園南2-7-19
(06)6659-1001

住之江区

住之江支店
住之江区住之江2-2-8
(06)6675-0331

玉出支店
住之江区粉浜西1-1-7
(06)6671-2901

ポートタウン ◀ATM

大正区

大正通支店
大正区泉尾1-1-12
(06)6552-1571

鶴町 ◀ATM

港区

弁天町 ◀ATM

福島区

野田支店
福島区吉野3-22-24
(06)6462-5201

西淀川区

塚本支店
西淀川区柏里2-2-1
(06)6471-0001

淀川区

十三支店
淀川区十三本町2-1-1
(06)6301-2631

東淀川区

東淀川支店
東淀川区大隅1-1-3
(06)6326-0881

井高野支店
東淀川区井高野2-1-52
(06)6340-4635

西淡路支店
東淀川区西淡路3-9-8
(06)6322-4051

大阪府（大阪市外）

豊中市

豊中支店
豊中市本町1-10-11
(06)6853-2321

服部支店
豊中市服部本町1-6-3
(06)6864-0321

豊中北 ◀ATM

吹田市

吹田支店
吹田市寿町1-4-3
(06)6381-4161

千里丘支店
吹田市山田南20-7
(06)6875-8081

豊津支店
吹田市垂水町1-20-4
(06)6386-6121

豊津支店千里山出張所
吹田市千里山西5-2-3
(06)6384-9251

イズミヤ千里丘店 ◀ATM

池田市

石橋支店
池田市石橋1-9-18
(072)762-1301

箕面市

箕面支店
箕面市豊野4-3-10野口ビル
(072)721-6711

箕面支店箕面あお出張所
箕面市粟生間谷西2-6-20
(072)729-6655

ジェット ◀ATM

茨木市

茨木支店
茨木市元町3-18
(072)622-8761

富田支店総持寺出張所
茨木市中総持寺町3-33
(072)635-3641

茨木サニータウン ◀ATM

イオン茨木 ◀ATM

摂津市

千里丘駅前支店
摂津市千里丘1-8-8
(06)6389-1271

正雀支店
摂津市正雀本町1-1-35
(06)6382-3801

高槻市

高槻支店
高槻市芥川町1-9-51
(072)685-6646

高槻支店高槻中央出張所
高槻市城北町1-1-5
(072)675-1221

高槻支店高槻南出張所
高槻市登町53-1
(072)672-9565

富田支店
高槻市富田町1-6-13
(072)695-1331

茨木支店柱本出張所
高槻市柱本新町7-14
(072)678-0900

高槻北 ◀ATM

枚方市

枚方支店
枚方市岡東町18-23
(072)841-2086

枚方支店光善寺駅前出張所
枚方市北中振3-20-30
(072)833-2351

枚方支店
枚方市枚方本町1-22-18
(072)857-6165

津田支店
枚方市津田駅前1-26-2
(072)858-6101

長尾支店
枚方市長尾元町5-24-1
(072)867-2312

藤阪 ◀ATM

ライフ御殿山店 ◀ATM

アル・プラザ枚方 ◀ATM

交野市

交野支店
交野市私部3-12-6
(072)891-5721

交野支店交野郡津出張所
交野市郡津5-23-1
(072)892-2921

星田 ◀ATM

寝屋川市

寝屋川支店
寝屋川市池田南町13-23
(072)828-4921

寝屋川支店寝屋川東出張所
寝屋川市明徳2-11-8
(072)824-5301

萱島支店
寝屋川市下神田町27-10
(072)826-9561

香里中央支店
寝屋川市香里南之町31-6
(072)833-2221

アル・プラザ香里園 ◀ATM

寝屋川打上 ◀ATM

守口市

守口支店
守口市本町2-5-18守口CICビル内
(06)6991-3631

守口きんだ支店
守口市金田町1-58-4
(06)6903-7791

門真市

門真南支店
門真市島頭4-7-13
(072)884-3781

古川橋支店
門真市末広町8-1-102
(06)6906-1131

ライフ門真店 ◀ATM

大東市

住道支店
大東市住道2-1-102
(072)872-0481

四條畷支店
大東市学園町3-6
(072)876-1851

鴻池 ◀ATM

四條畷市

忍ヶ丘支店
四條畷市岡山2-1-65
(072)877-0501

東大阪市

東大阪支店
東大阪市永和1-2-1
(06)6722-2341

高井田支店
東大阪市高井田中5-6-12
(06)6784-1201

弥刀支店
東大阪市金岡2-1-8
(06)6727-1111

東大阪中央支店
東大阪市菱屋東2-17-33
(06)6788-0381

花園支店
東大阪市花園本町1-6-2
(072)962-1301

石切支店
東大阪市東石切町3-7-15
(072)987-6871

吉田 ◀ATM

八尾市

八尾支店
八尾市本町3-2-16
(072)991-0721

八尾支店八尾中央出張所
八尾市安中町1-4-11
(072)993-5750

志紀支店
八尾市天王寺屋7-23
(072)949-8493

山本支店
八尾市山本町南1-4-14
(072)998-5551

ライフ志紀店 ◀ATM

羽曳野市

羽曳野支店
羽曳野市羽曳が丘5-1-6
(072)957-3381

藤井寺支店恵我之荘出張所
羽曳野市恵我之荘4-4-22
(072)952-0201

藤井寺市

藤井寺支店
藤井寺市春日丘1-1-31
(072)955-9281

道明寺支店
藤井寺市道明寺1-4-39
(072)953-5601

◀ATM 店舗外ATM

（注）2016年6月末現在で作成しましたので、2016年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。
なお当社ホームページで最新の情報をご覧ください。（URL:http://www.kinkiosakabank.co.jp）

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社リそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

- (1) 株式会社リそな銀行
りそな銀行の本支店、有人出張所・カスタマーセンター島根およびカスタマーセンター大阪において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、仙台支店郡山出張所、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所、ローンサポート支店および各ローンプラザ出張所を除きます。各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワーク(144～148ページ)に掲載しております。
(カスタマーセンター島根およびカスタマーセンター大阪を除く)

- (2) 株式会社埼玉りそな銀行
埼玉りそな銀行の本支店および有人出張所において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、東京外国事務センター、住宅ローン支店および住宅ローンご相談プラザ(出張所)を除きます。各営業所等の名称については、埼玉りそな銀行のネットワーク(230～233ページ)に掲載しております。

住宅ローンセンター

大阪府

うめだ住宅ローンセンター
大阪市北区豊崎2丁目16番19号メッセージ梅田ビル
近畿大阪銀行梅田営業部地下2階
(06)6315-9752

あべの住宅ローンセンター
大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-100
地下鉄谷町線「阿倍野」駅・あべのベルタ1階
(06)6631-8911

谷町住宅ローンセンター
大阪市中央区谷町6-9-1
近畿大阪銀行谷町支店2階
(06)6762-3620

なんば住宅ローンセンター
大阪市中央区難波2-2-3
近畿大阪銀行難波支店2階
(06)6213-8597

放出住宅ローンセンター
大阪市鶴見区放出東3-22-24
近畿大阪銀行放出支店2階
(06)6968-9625

豊中住宅ローンセンター
豊中市本町1-10-11
近畿大阪銀行豊中支店3階
(06)6853-2671

高槻住宅ローンセンター
高槻市芥川町1-9-51
近畿大阪銀行高槻支店2階
(072)685-6653

千里丘駅前住宅ローンセンター
摂津市千里丘1-8-8
近畿大阪銀行千里丘駅前支店1階
(06)6389-1471

光善寺駅前住宅ローンセンター
枚方市北中振3-20-30
近畿大阪銀行光善寺駅前出張所2階
(072)833-2360

四條畷住宅ローンセンター
大東市学園町3-6
近畿大阪銀行四條畷支店2階
(072)876-1857

東大阪住宅ローンセンター
東大阪市水走2-14-16
近鉄けいはんな線「吉田」駅6号出口東200m
(072)966-2181

弥刀住宅ローンセンター
東大阪市大蓮東2-20-20
近鉄大阪線「弥刀」駅西300m
(06)6732-1713

藤井寺住宅ローンセンター
藤井寺市春日丘1-1-31
近畿大阪銀行藤井寺支店 1 階
(072)955-7715

堺住宅ローンセンター
堺市堺区一条通9-27
近畿大阪銀行堺東支店2階
(072)221-0692

羽衣住宅ローンセンター
高石市東羽衣3-10-3
近畿大阪銀行羽衣支店2階
(072)264-2891

岸和田住宅ローンセンター
岸和田市宮本町2-5
近畿大阪銀行岸和田支店内
(072)423-1301

兵庫県

神戸住宅ローンセンター
神戸市中央区中町通4-2-21
近畿大阪銀行神戸支店内
(078)362-2193

尼崎住宅ローンセンター
尼崎市昭和通4-131
近畿大阪銀行尼崎支店2階
(06)6412-0551

西宮住宅ローンセンター
西宮市室川町6-10
近畿大阪銀行西宮支店2階
(0798)74-2200

兵庫県

神戸支店
神戸市中央区中町通4-2-21
(078)362-2163

尼崎支店
尼崎市昭和通4-131
(06)6412-0511

尼崎支店武庫之荘出張所
尼崎市武庫之荘4-10-1
(06)6433-1671

西宮支店
西宮市室川町6-10
(0798)74-1040

西宮支店甲東園出張所
西宮市上田市1-6-27
(0798)53-7555

宝塚支店
宝塚市光明町6-39
(0797)71-5432

めふ支店
宝塚市赤布3-12-18
(0797)84-5301

めふ支店川西萩原出張所
川西市萩原台東1-272
(072)757-3061

神戸西  **浜甲子園** 

京都府

京都支店
京都市下京区四条通堀川西入唐津屋町535
(075)841-9377

奈良県

富雄支店
奈良市富雄元町2-6-45
(0742)43-1951

高田支店
大和高田市西三倉堂1-2-7
(0745)52-6901

愛知県

名古屋支店
名古屋市中区錦3-14-12
(052)962-2351

松原市
松原支店
松原市上田1-1-2
(072)332-0771
岡 

富田林市
富田林支店
富田林市本町18-9カナヤビル1F
(0721)23-2885
富田林支店金剛東出張所
富田林市向陽台3-1-1
(0721)29-3831
喜志支店
富田林市喜志町3-10-2
(0721)26-3871

大阪狭山市
狭山支店
大阪狭山市大野台2-1-11
(0721)366-0061

堺市
堺支店
堺市堺区宿院町東1-2-3
(072)221-6521
堺東支店
堺市堺区一条通9-27
(072)238-1941

浅香支店
堺市北区東浅香山町1-255-4
(072)255-1801
深井支店
堺市中区宮園町2-14
(072)279-4581
美原支店
堺市美原区北余部54-9
(072)362-4366

喜志支店美原さつき野出張所
堺市美原区さつき野東1-5-1
(072)362-0101
助松支店鳳出張所
堺市西区鳳東町4-353
(072)273-1101
西友楽市上野芝店 
堺八田 
ライブ福田店 
諏訪森 

高石市
助松支店
高石市綾園7-7-20
(072)263-6581
高石支店
高石市取石1-12-5
(072)273-9500
羽衣支店
高石市東羽衣3-10-3
(072)264-2801

和泉市
高石支店鶴山台出張所
和泉市鶴山台3-9-24
(0725)43-5325

岸和田市
岸和田支店
岸和田市宮本町2-5
(072)423-0821
下松駅前 

泉佐野市
佐野支店
泉佐野市上町3-10-12
(072)462-2121

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	303
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	304
自己資本調達手段の概要	307
リスク管理	
信用リスク	308
信用リスク削減手法	316
派生商品取引	317
証券化エクスポージャー	318
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	321
信用リスク・アセットのみなし計算	321
銀行勘定における金利リスク	321
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度評価	322
自己資本調達手段の概要	325
リスク管理(単体)	
信用リスク	326
信用リスク削減手法	333
派生商品取引	334
証券化エクスポージャー	335
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	337
信用リスク・アセットのみなし計算	337
銀行勘定における金利リスク	337
報酬に関する開示事項(連結・単体)	338

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…1社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
近畿大阪信用保証(株)	信用保証

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,334	/	144,641	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	30,518	/	50,249	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	5,594	/	18	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,895	/	△3,639	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△1,895	/	△3,639	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,803	/	77	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	113	/	77	/
うち、適格引当金コア資本算入額	5,690	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	/	15,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	148,242	/	156,079	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	229	106	159
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額	57	229	106	159
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	95	380	589	884
適格引当金不足額	—	—	509	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	814	1,222
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	814	1,222
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	152	/	2,020	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	148,089	/	154,058	/

(単位：百万円、%)

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,262,927	/	1,290,628	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	610	/	2,266	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	229	/	159	/
うち、繰延税金資産	380	/	2,107	/
うち、退職給付に係る資産	—	/	—	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	205	/	186	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	90,974	/	88,880	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,354,107	/	1,379,695	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	10.93	/	11.16	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	136,922	135,756
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	810	706
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	135,901	134,911
事業法人向けエクスポージャー(注3)	76,899	74,004
ソブリン向けエクスポージャー	1,240	1,368
金融機関等向けエクスポージャー	7,340	6,832
居住用不動産向けエクスポージャー	29,126	25,638
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,169	1,883
その他リテール向けエクスポージャー	15,841	18,148
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	3,284	7,035
証券化エクスポージャー	209	138
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,657	3,643
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,843	2,858
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	813	785
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,486	2,565
CVAリスクに係る所要自己資本の額	58	48
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
計	142,125	142,014

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
標準的方式	16	14
金利リスク	—	—
株式リスク	—	—
外国為替リスク	16	14
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
粗利益配分手法	7,277	7,110

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
連結総所要自己資本額	108,328	110,375

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	144,641	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
近畿大阪銀行	期限付劣後ローン(注2)	5,000	—	2021年9月29日	償還可能日：2016年9月29日 以降各利払日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る特約あり
近畿大阪銀行	期限付劣後ローン(注2)	10,000	—	2023年3月29日	償還可能日：2018年3月29日 以降各利払日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る特約あり

(注) 1. 自己資本比率告示附則(2013年金融庁告示第6号)第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. リソナホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、リソナホールディングスのホームページ (<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>) をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2016年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2015年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,574,763	2,715,113	745,241	78,336	389	35,682	69,436
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,160	1,474	—	1,032	—	8,652	3,377
計	3,585,923	2,716,588	745,241	79,369	389	44,335	72,814
業種別							
製造業	191,824	179,964	7,960	3,835	22	40	10,965
農業、林業	776	775	—	0	—	—	2
漁業	588	588	—	0	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	129	129	—	—	—	—	—
建設業	84,237	81,245	1,778	1,203	—	11	6,013
電気・ガス・熱供給・水道業	4,686	3,288	1,254	144	—	—	—
情報通信業	8,508	7,444	909	149	0	6	326
運輸業、郵便業	26,778	24,281	750	1,745	1	—	929
卸売業、小売業	192,681	184,537	4,282	2,988	76	797	14,005
金融業、保険業	211,315	42,816	161,089	7,002	288	118	1,140
不動産業	407,447	402,769	665	3,898	—	113	11,902
物品賃貸業	19,447	19,238	205	1	—	1	98
各種サービス業	129,633	126,123	1,759	1,744	0	6	12,082
個人	984,128	980,556	—	3,564	—	7	11,735
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,234,948	627,523	555,368	52,056	—	—	222
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	77,630	33,832	9,217	—	—	34,581	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,160	1,474	—	1,032	—	8,652	3,377
計	3,585,923	2,716,588	745,241	79,369	389	44,335	72,814
残存期間別							
1年以下	354,865	204,781	133,958	14,637	388	1,100	/
1年超3年以下	299,037	178,789	114,029	6,217	0	—	/
3年超5年以下	562,449	298,072	264,188	188	—	—	/
5年超7年以下	278,920	177,273	101,393	253	—	—	/
7年超	1,587,014	1,465,258	116,096	5,658	—	—	/
期間の定めのないもの等	492,475	390,938	15,574	51,381	—	34,581	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,160	1,474	—	1,032	—	8,652	/
計	3,585,923	2,716,588	745,241	79,369	389	44,335	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2016年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,531,963	2,864,007	543,897	76,254	655	47,147	59,704
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,749	1,514	—	786	—	10,448	2,307
計	3,544,713	2,865,522	543,897	77,041	655	57,596	62,011
業種別							
製造業	190,386	176,274	9,816	4,126	128	39	9,956
農業、林業	801	801	—	0	—	—	—
漁業	555	555	—	—	—	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	180	180	—	—	—	—	—
建設業	83,314	80,373	1,597	1,342	—	1	4,479
電気・ガス・熱供給・水道業	5,738	4,779	892	67	—	—	—
情報通信業	8,009	7,054	821	128	—	6	399
運輸業、郵便業	23,448	21,533	820	1,089	6	—	537
卸売業、小売業	194,213	185,312	4,555	3,874	373	97	11,453
金融業、保険業	224,643	74,927	141,946	7,514	146	108	980
不動産業	414,735	411,124	496	3,013	—	101	10,577
物品賃貸業	19,118	18,951	165	1	—	—	86
各種サービス業	131,960	128,232	2,180	1,544	0	2	10,368
個人	968,834	965,381	—	3,443	—	8	10,650
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,174,808	753,368	371,330	50,109	—	—	203
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	91,213	35,156	9,274	—	—	46,782	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,749	1,514	—	786	—	10,448	2,307
計	3,544,713	2,865,522	543,897	77,041	655	57,596	62,011
残存期間別							
1年以下	628,205	557,501	53,519	16,165	653	364	/
1年超3年以下	366,417	162,739	198,790	4,885	1	—	/
3年超5年以下	487,592	304,834	182,160	598	—	—	/
5年超7年以下	210,137	150,150	59,699	287	—	—	/
7年超	1,523,100	1,483,835	34,430	4,834	—	—	/
期間の定めのないもの等	316,510	204,946	15,296	49,483	—	46,782	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,749	1,514	—	786	—	10,448	/
計	3,544,713	2,865,522	543,897	77,041	655	57,596	/

- (注) 1. 基礎的內部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的內部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と信用相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	17,128	△4,217	12,911	12,911	△2,770	10,140

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	14,953	△519	14,433	14,433	△1,634	12,799
海外	—	—	—	—	—	—
計	14,953	△519	14,433	14,433	△1,634	12,799
業種別						
製造業	3,206	238	3,445	3,445	△581	2,864
農業、林業	2	△2	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	983	1,215	2,199	2,199	△201	1,997
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	139	△19	119	119	11	130
運輸業、郵便業	168	△19	148	148	△1	147
卸売業、小売業	3,060	△276	2,784	2,784	△244	2,539
金融業、保険業	680	△117	563	563	△102	460
不動産業	2,937	△1,198	1,739	1,739	△858	880
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,265	△96	3,169	3,169	297	3,467
個人	447	△189	258	258	47	305
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	60	△53	6	6	△0	6
計	14,953	△519	14,433	14,433	△1,634	12,799

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
製造業	240	205
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	225	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	9	3
運輸業、郵便業	15	—
卸売業、小売業	568	278
金融業、保険業	—	—
不動産業	211	72
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	269	216
個人	122	173
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	1,664	970

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	246	—	271
10%	—	71	—	965
20%	3,002	—	4,907	0
35%	—	—	—	—
50%	0	—	—	—
75%	—	1	—	—
100%	5	4,455	—	4,296
150%	—	3,377	—	2,307
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	3,008	8,151	4,907	7,841

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	102	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			102	—

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
300%	3,331	3,389
400%	5,885	5,885
計	9,217	9,274

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末					2016年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.16%	41.76%	30.89%	141,352	5,602	0.16%	41.91%	32.29%	144,243	4,562
B～E	1.28%	40.44%	76.80%	559,851	12,126	1.29%	40.47%	77.30%	574,838	13,557
F・G	11.86%	39.53%	155.10%	81,727	825	9.96%	38.76%	144.18%	79,236	1,034
デフォルト	100.00%	43.06%	/	41,701	170	100.00%	42.98%	/	35,418	136
計	/	/	/	824,633	18,725	/	/	/	833,737	19,292

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末					2016年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.13%	1,182,669	52,054	0.00%	45.00%	1.31%	1,124,495	50,107
B～E	4.75%	—	—	—	2	4.86%	—	—	—	1
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.12%	/	222	—	100.00%	26.38%	/	203	—
計	/	/	/	1,182,891	52,056	/	/	/	1,124,698	50,109

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末					2016年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.13%	45.00%	44.99%	186,359	2,813	0.13%	45.00%	38.30%	203,323	2,603
B～E	1.17%	34.35%	57.67%	300	7	1.05%	37.37%	62.72%	379	51
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	186,659	2,821	/	/	/	203,702	2,654

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末			2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	115.60%	4,391	0.11%	115.70%	4,007
B～E	0.65%	218.59%	1,916	0.58%	212.76%	1,920
F・G	10.98%	580.29%	41	9.12%	533.89%	88
デフォルト	100.00%	1125.00%	7	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	6,357	/	/	6,022

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	1,011,355	—	—	—
非デフォルト	1.20%	25.65%	26.31%	998,361	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.50%	/	12,993	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	14,601	3,722	27,163	13.71%
非デフォルト	4.71%	82.96%	88.63%	14,501	3,712	27,091	13.70%
デフォルト	100.00%	82.68%	/	100	10	71	14.54%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	191,795	1,399	2,888	22.51%
非デフォルト	2.61%	44.06%	49.70%	177,655	1,309	2,763	22.19%
デフォルト	100.00%	43.74%	/	14,140	90	124	29.72%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	993,698	—	—	—
非デフォルト	1.03%	25.05%	23.76%	981,952	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.72%	/	11,746	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	13,345	3,669	26,358	13.92%
非デフォルト	4.34%	82.90%	83.57%	13,262	3,659	26,294	13.92%
デフォルト	100.00%	84.00%	/	83	9	64	15.49%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	188,611	1,184	2,478	15.80%
非デフォルト	2.80%	52.78%	61.00%	176,559	1,136	2,389	15.51%
デフォルト	100.00%	52.20%	/	12,052	48	88	23.45%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期
近畿大阪銀行(連結)	△877 (注3)	△2,784 (注3)
近畿大阪銀行(単体)	△1,738 (注3)	△2,968 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,009	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△346	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△3
その他リテール向けエクスポージャー	314	883

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

近畿大阪銀行（連結）の2016年3月期の与信関連費用は、前年同比19億円改善し27億円の戻入益となっております。

これは、経済環境の落ち着きにより、新規の費用発生が比較的低水準であったことや、近畿大阪銀行（単体）の融資先への経営改善支援などの取り組みが主因であります。これにより、連結子会社を含めた貸出金償却額及び貸倒引当金計上額が減少しております。

近畿大阪銀行（単体）におけるエクスポージャー区分ごとの状況につきましては、上記要因に伴い、事業法人向けエクスポージャーにかかる貸出金償却・貸倒引当金が抑制されたこと等により与信関連費用が減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2015年3月末(注3)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,784 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レボ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協離型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2015年3月末					2016年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	28,171	237,907	290,358	—	556,437	27,097	249,138	273,873	—	550,109
事業法人向けエクスポージャー	28,046	237,735	95,569	—	361,352	26,972	248,985	93,111	—	369,069
ソブリン向けエクスポージャー	52	172	1,597	—	1,821	51	153	1,537	—	1,741
金融機関等向けエクスポージャー	72	—	—	—	72	73	—	—	—	73
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	49,127	—	49,127	/	/	46,512	—	46,512
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	144,063	—	144,063	/	/	132,711	—	132,711
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	—	—	—	—	/	47	—	47
計	28,171	237,907	290,358	—	556,437	27,097	249,138	273,920	—	550,156

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2015年3月末					2016年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨関連取引										
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
先物為替予約	18,143	△9	231	157	389	21,567	180	438	216	655
小計	18,143	△9	231	157	389	21,567	180	438	216	655
小計	18,143	△9	231	157	389	21,567	180	438	216	655
一括清算ネットティング契約 による与信相当額削減効果					—					—
担保による与信相当額 削減効果(注3)					—					—
計(ネットティング・担保勘案後)					389					655

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2016年3月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2016年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	13,373	6,147	—	—	—	—	—	—	—	19,521	124
RW20%以下	—	13,373	6,147	—	—	—	—	—	—	—	19,521	124
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	10,870	4,368	—	—	—	—	—	—	—	15,238	92
RW20%以下	—	10,870	4,368	—	—	—	—	—	—	—	15,238	92
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	4,304	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,304	84
RW20%以下	—	4,130	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,130	70
20%超 100%以下	—	173	—	—	—	—	—	—	—	—	—	173	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,293	45
RW20%以下	—	2,124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,124	36
20%超 100%以下	—	168	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	17,342	17,342	16,023	16,023
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	8,182	8,182	8,517	8,517
計	25,524	25,524	24,541	24,541

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
売却益	942	724
売却損	△6	△8
償却	—	△5
計	935	710

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
評価損益	9,950	9,244

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	9,217	9,274
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	6,357	6,022
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
計	15,574	15,296

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	15,112	22,922

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2015年3月末基準		2016年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	44	3.4%	6	0.5%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、近畿大阪銀行単体の計数を記載しております。
3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度評価

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,684	/	131,952	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	20,868	/	37,560	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	5,594	/	18	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	618	/	28	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44	/	28	/
うち、適格引当金コア資本算入額	573	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	/	15,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	135,302	/	146,980	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	46	185	89	134
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	46	185	89	134
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	77	308	479	718
適格引当金不足額	—	—	4,928	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	503	2,013	1,414	2,121
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	626	/	6,912	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	134,675	/	140,068	/

(単位：百万円、%)

項目	2015年3月末	経過措置による 不算入額	2016年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,264,595	/	1,287,207	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,507	/	2,974	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	185	/	134	/
うち、繰延税金資産	308	/	718	/
うち、前払年金費用	2,013	/	2,121	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	205	/	186	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	85,695	/	83,640	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,350,496	/	1,371,035	/
自己資本比率				
自己資本比率((八)/(二))	9.97	/	10.21	/

信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	136,748	135,644
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	504	426
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	136,035	135,080
事業法人向けエクスポージャー(注3)	76,899	74,004
ソブリン向けエクスポージャー	1,240	1,368
金融機関等向けエクスポージャー	7,340	6,832
居住用不動産向けエクスポージャー	29,126	25,638
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,169	1,883
その他リテール向けエクスポージャー	15,841	18,148
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	3,417	7,204
証券化エクスポージャー	209	138
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,964	3,953
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,843	2,858
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	1,120	1,095
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,486	2,565
CVAリスクに係る所要自己資本の額	58	48
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
計	142,258	142,212

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
標準的方式	16	14
金利リスク	—	—
株式リスク	—	—
外国為替リスク	16	14
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
粗利益配分手法	6,855	6,691

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2015年3月末	2016年3月末
単体総所要自己資本額	108,039	109,682

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

<自己資本調達手段の概要>

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	131,952	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
近畿大阪銀行	期限付劣後ローン(注2)	5,000	—	2021年9月29日	償還可能日：2016年9月29日以降各利払日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る特約あり
近畿大阪銀行	期限付劣後ローン(注2)	10,000	—	2023年3月29日	償還可能日：2018年3月29日以降各利払日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る特約あり

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. リソナホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、リソナホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理（単体）

信用リスク

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2015年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,578,789	2,715,113	747,458	78,336	389	37,492	69,436
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	8,556	—	—	—	—	8,556	873
計	3,587,346	2,715,113	747,458	78,336	389	46,048	70,310
業種別							
製造業	191,824	179,964	7,960	3,835	22	40	10,965
農業、林業	776	775	—	0	—	—	2
漁業	588	588	—	0	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	129	129	—	—	—	—	—
建設業	84,237	81,245	1,778	1,203	—	11	6,013
電気・ガス・熱供給・水道業	4,686	3,288	1,254	144	—	—	—
情報通信業	8,508	7,444	909	149	0	6	326
運輸業、郵便業	26,778	24,281	750	1,745	1	—	929
卸売業、小売業	192,681	184,537	4,282	2,988	76	797	14,005
金融業、保険業	213,531	42,816	163,306	7,002	288	118	1,140
不動産業	407,447	402,769	665	3,898	—	113	11,902
物品賃貸業	19,447	19,238	205	1	—	1	98
各種サービス業	129,633	126,123	1,759	1,744	0	6	12,082
個人	984,128	980,556	—	3,564	—	7	11,735
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,234,948	627,523	555,368	52,056	—	—	222
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	79,440	33,832	9,217	—	—	36,391	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	8,556	—	—	—	—	8,556	873
計	3,587,346	2,715,113	747,458	78,336	389	46,048	70,310
残存期間別							
1年以下	354,865	204,781	133,958	14,637	388	1,100	/
1年超3年以下	299,037	178,789	114,029	6,217	0	—	/
3年超5年以下	562,449	298,072	264,188	188	—	—	/
5年超7年以下	278,920	177,273	101,393	253	—	—	/
7年超	1,587,014	1,465,258	116,096	5,658	—	—	/
期間の定めのないもの等	496,502	390,938	17,791	51,381	—	36,391	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	8,556	—	—	—	—	8,556	/
計	3,587,346	2,715,113	747,458	78,336	389	46,048	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,533,192	2,864,007	546,114	76,254	655	46,159	59,704
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	10,371	—	—	—	—	10,371	6
計	3,543,563	2,864,007	546,114	76,254	655	56,531	59,710
業種別							
製造業	190,386	176,274	9,816	4,126	128	39	9,956
農業、林業	801	801	—	0	—	—	—
漁業	555	555	—	—	—	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	180	180	—	—	—	—	—
建設業	83,314	80,373	1,597	1,342	—	1	4,479
電気・ガス・熱供給・水道業	5,738	4,779	892	67	—	—	—
情報通信業	8,009	7,054	821	128	—	6	399
運輸業、郵便業	23,448	21,533	820	1,089	6	—	537
卸売業、小売業	194,213	185,312	4,555	3,874	373	97	11,453
金融業、保険業	226,860	74,927	144,163	7,514	146	108	980
不動産業	414,735	411,124	496	3,013	—	101	10,577
物品賃貸業	19,118	18,951	165	1	—	—	86
各種サービス業	131,960	128,232	2,180	1,544	0	2	10,368
個人	968,834	965,381	—	3,443	—	8	10,650
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,174,808	753,368	371,330	50,109	—	—	203
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	90,225	35,156	9,274	—	—	45,794	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	10,371	—	—	—	—	10,371	6
計	3,543,563	2,864,007	546,114	76,254	655	56,531	59,710
残存期間別							
1年以下	628,205	557,501	53,519	16,165	653	364	/
1年超3年以下	366,417	162,739	198,790	4,885	1	—	/
3年超5年以下	487,592	304,834	182,160	598	—	—	/
5年超7年以下	210,137	150,150	59,699	287	—	—	/
7年超	1,523,100	1,483,835	34,430	4,834	—	—	/
期間の定めのないもの等	317,739	204,946	17,513	49,483	—	45,794	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	10,371	—	—	—	—	10,371	/
計	3,543,563	2,864,007	546,114	76,254	655	56,531	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	12,074	△4,348	7,726	7,726	△2,054	5,672

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期			2016年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	14,953	△520	14,433	14,433	△1,633	12,799
海外	—	—	—	—	—	—
計	14,953	△520	14,433	14,433	△1,633	12,799
業種別						
製造業	3,206	238	3,445	3,445	△581	2,864
農業、林業	2	△2	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	983	1,215	2,199	2,199	△201	1,997
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	139	△19	119	119	11	130
運輸業、郵便業	168	△19	148	148	△1	147
卸売業、小売業	3,060	△276	2,784	2,784	△244	2,539
金融業、保険業	680	△117	563	563	△102	460
不動産業	2,937	△1,198	1,739	1,739	△858	880
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,265	△96	3,169	3,169	297	3,467
個人	447	△189	258	258	47	305
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	60	△54	5	5	0	6
計	14,953	△520	14,433	14,433	△1,633	12,799

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期
製造業	240	205
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	225	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	9	3
運輸業、郵便業	15	—
卸売業、小売業	568	278
金融業、保険業	—	—
不動産業	211	72
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	269	216
個人	122	118
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	1,664	915

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2015年3月末		2016年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	245	—	271
10%	—	71	—	965
20%	2,976	—	4,880	0
35%	—	—	—	—
50%	0	—	—	—
75%	—	1	—	—
100%	5	4,381	—	4,247
150%	—	873	—	6
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	2,982	5,573	4,880	5,490

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	102	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			102	—

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2015年3月末	2016年3月末
300%	3,331	3,389
400%	5,885	5,885
計	9,217	9,274

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末					2016年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.16%	41.76%	30.89%	141,352	5,602	0.16%	41.91%	32.29%	144,243	4,562
B～E	1.28%	40.44%	76.80%	559,851	12,126	1.29%	40.47%	77.30%	574,838	13,557
F・G	11.86%	39.53%	155.10%	81,727	825	9.96%	38.76%	144.18%	79,236	1,034
デフォルト	100.00%	43.06%	/	41,701	170	100.00%	42.98%	/	35,418	136
計	/	/	/	824,633	18,725	/	/	/	833,737	19,292

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末					2016年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.13%	1,182,669	52,054	0.00%	45.00%	1.31%	1,124,495	50,107
B～E	4.75%	—	—	—	2	4.86%	—	—	—	1
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.12%	/	222	—	100.00%	26.38%	/	203	—
計	/	/	/	1,182,891	52,056	/	/	/	1,124,698	50,109

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末					2016年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.13%	45.00%	44.99%	186,359	2,813	0.13%	45.00%	38.30%	203,323	2,603
B～E	1.17%	34.35%	57.67%	300	7	1.05%	37.37%	62.72%	379	51
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	186,659	2,821	/	/	/	203,702	2,654

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2015年3月末			2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.13%	131.62%	6,608	0.13%	133.18%	6,224
B～E	0.65%	218.59%	1,916	0.58%	212.76%	1,920
F・G	10.98%	580.29%	41	9.12%	533.89%	88
デフォルト	100.00%	1125.00%	7	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	8,574	/	/	8,239

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	1,011,355	—	—	—
非デフォルト	1.20%	25.65%	26.31%	998,361	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.50%	/	12,993	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	14,601	3,722	27,163	13.71%
非デフォルト	4.71%	82.96%	88.63%	14,501	3,712	27,091	13.70%
デフォルト	100.00%	82.68%	/	100	10	71	14.54%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	191,795	1,399	2,888	22.51%
非デフォルト	2.61%	44.06%	49.70%	177,655	1,309	2,763	22.19%
デフォルト	100.00%	43.74%	/	14,140	90	124	29.72%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	993,698	—	—	—
非デフォルト	1.03%	25.05%	23.76%	981,952	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.72%	/	11,746	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	13,345	3,669	26,358	13.92%
非デフォルト	4.34%	82.90%	83.57%	13,262	3,659	26,294	13.92%
デフォルト	100.00%	84.00%	/	83	9	64	15.49%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	188,611	1,184	2,478	15.80%
非デフォルト	2.80%	52.78%	61.00%	176,559	1,136	2,389	15.51%
デフォルト	100.00%	52.20%	/	12,052	48	88	23.45%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期
近畿大阪銀行(単体)	△1,738 (注3)	△2,968 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,009	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△346	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△3
その他リテール向けエクスポージャー	314	883

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2016年3月期の与信関連費用は、前年度比12億円改善し29億円の戻入益となっております。

これは、経済環境の落ち着きにより、新規の費用発生が比較的低水準であったことや、融資先への経営改善支援などの取り組みが主因であります。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、上記要因に伴い、事業法人向けエクスポージャーにかかる貸出金償却・貸倒引当金が抑制されたこと等により与信関連費用が減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2015年3月末(注3)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	883

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。

2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末					2016年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	28,171	237,907	290,358	—	556,437	27,097	249,138	273,873	—	550,109
事業法人向け エクスポージャー	28,046	237,735	95,569	—	361,352	26,972	248,985	93,111	—	369,069
ソブリン向け エクスポージャー	52	172	1,597	—	1,821	51	153	1,537	—	1,741
金融機関等向け エクスポージャー	72	—	—	—	72	73	—	—	—	73
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	49,127	—	49,127	/	/	46,512	—	46,512
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	144,063	—	144,063	/	/	132,711	—	132,711
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	—	—	—	—	/	47	—	47
計	28,171	237,907	290,358	—	556,437	27,097	249,138	273,920	—	550,156

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2015年3月末					2016年3月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨関連取引										
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
先物為替予約	18,143	△9	231	157	389	21,567	180	438	216	655
小計	18,143	△9	231	157	389	21,567	180	438	216	655
小計	18,143	△9	231	157	389	21,567	180	438	216	655
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果					—					—
担保による与信相当額削減効果(注3)					—					—
計(ネットティング・担保勘案後)					389					655

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2016年3月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	13,373	6,147	—	—	—	—	—	—	—	19,521	124
RW20%以下	—	13,373	6,147	—	—	—	—	—	—	—	19,521	124
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	10,870	4,368	—	—	—	—	—	—	—	15,238	92
RW20%以下	—	10,870	4,368	—	—	—	—	—	—	—	15,238	92
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2015年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	4,304	—	—	—	—	—	—	—	—	4,304	84
RW20%以下	—	4,130	—	—	—	—	—	—	—	—	4,130	70
20%超 100%以下	—	173	—	—	—	—	—	—	—	—	173	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,293	—	—	—	—	—	—	—	—	2,293	45
RW20%以下	—	2,124	—	—	—	—	—	—	—	—	2,124	36
20%超 100%以下	—	168	—	—	—	—	—	—	—	—	168	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2015年3月末		2016年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	17,342	17,342	16,023	16,023
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	10,398	10,398	10,734	10,734
計	27,741	27,741	26,758	26,758

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期
売却益	942	724
売却損	△6	△8
償却	—	△5
計	935	710

（注）損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
評価損益	9,950	9,244

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	9,217	9,274
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD/LGD方式	8,574	8,239
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
計	17,791	17,513

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

（単位：百万円）

	2015年3月末	2016年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	15,112	22,922

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

（単位：億円）

	2015年3月末基準		2016年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	44	3.4%	6	0.5%

（注）1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■ 目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ①「対象役員」の範囲
 - ②「対象従業員等」の範囲
 - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ①対象役員等の報酬等の決定について
 - ②対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ①対象役員等の報酬等に関する方針
 - ②対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ①業績連動部分の算出方法について
 - ②業績連動部分の調整方法について
 - ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条（銀行・単体）及び第2条（銀行・連結）に規定されている要件をともに充足する内容となります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した19百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額総額の総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2015年4月～2016年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	7回
経営会議(近畿大阪銀行)	2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。代表取締役等に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	合計
現金報酬	現金報酬（標準額） (年次インセンティブ)	
95%	5%	100%

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給されます。業績連動報酬は、標準額を100%とした場合、0%から200%で変化します。会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた株式取得報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)		合計
現金報酬	現金報酬（標準額） (年次インセンティブ)	株式取得報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、株式取得報酬においては、支給要件を全て充足した場合の支給額

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②株式取得報酬（中長期インセンティブ）

りそなグループの持続的な成長と中長期的な株主価値増大に向けた中長期インセンティブとして、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬等を支給します。支給水準は、支給要件の充足度に応じて0%から100%で変化します。支給要件はりそなグループの中期経営計画における税引前当期利益を始めとする各指標の達成状況等とし、支給要件の充足度はりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

2016年度は、上記業績の状況に応じた現金報酬を支給し当該現金報酬から個人が負担する所得税金額等を控除した一定割合を役員持株会へ提出させる方法で代表取締役等の株式取得報酬を支給します。取得したりそなホールディングスの株式については、代表取締役等は、原則として役員在任期間中は保有を継続します。

今後とも、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬として、譲渡制限付株式を始め、株主価値との連動性の高い支給方法を採用します。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体的水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与との支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績に応じて決定しておりますが、個人の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さいものとなっております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

（2）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

リソナホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、リソナホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	3	66	40	40	—	25	20	—	5
対象従業員等	2	39	19	19	—	19	15	—	3

（注）1. 執行役員は対象従業員等を含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、前頁記載の株式取得報酬であります。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

決算公告

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】 343

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
http://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/ko/index.html
なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第 16 期 決 算 公 告

2016年6月28日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 近 畿 大 阪 銀 行
代表取締役社長 中前 公志

連 結 貸 借 対 照 表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	396,762	預 金	3,207,327
コールローン及び買入手形	40,000	譲 渡 性 預 金	33,700
買 入 金 銭 債 権	15,677	借 用 金	78,400
有 価 証 券	578,985	外 国 為 替	257
貸 出 金	2,437,145	そ の 他 負 債	26,564
外 国 為 替	5,245	貸 与 引 当 金	2,206
そ の 他 資 産	10,927	退職給付に係る負債	8,043
有 形 固 定 資 産	31,195	そ の 他 の 引 当 金	4,832
建 物	7,938	支 払 承 諾	10,244
土 地	19,732		
リ ー ス 資 産	783	負 債 の 部 合 計	3,371,576
建 設 仮 勘 定	1,287	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	1,452	資 本 金	38,971
無 形 固 定 資 産	383	資 本 剰 余 金	55,439
ソ フ ト ウ ェ ア	68	利 益 剰 余 金	50,249
リ ー ス 資 産	41	株 主 資 本 合 計	144,659
その他の無形固定資産	273	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,415
繰 延 税 金 資 産	12,925	退職給付に係る調整累計額	△ 9,099
支 払 承 諾 見 返	10,244	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	316
貸 倒 引 当 金	△ 22,940	純 資 産 の 部 合 計	144,976
資 産 の 部 合 計	3,516,553	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,516,553

連 結 損 益 計 算 書 (2015年 4月 1日から 2016年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		69,379
資 金 運 用 収 益	38,871	
貸 出 金 利 息	34,134	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,227	
コールローン利息及び買入手形利息	16	
預 け 金 利 息	318	
そ の 他 の 受 入 利 息	173	
役 務 取 引 等 収 益	16,826	
そ の 他 業 務 収 益	5,777	
そ の 他 経 常 収 益	7,904	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,365	
償 却 債 権 取 立 益	1,674	
そ の 他 の 経 常 収 益	3,865	
経 常 費 用		50,605
資 金 調 達 費 用	2,216	
預 金 利 息	1,841	
譲 渡 性 預 金 利 息	29	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
債券貸借取引支払利息	5	
借 用 金 利 息	311	
そ の 他 の 支 払 利 息	29	
役 務 取 引 等 費 用	4,952	
そ の 他 業 務 費 用	0	
営 業 経 費	39,801	
そ の 他 経 常 費 用	3,635	
そ の 他 の 経 常 費 用	3,635	
経 常 利 益		18,774
特 別 利 益		0
固 定 資 産 処 分 益	0	
特 別 損 失		200
固 定 資 産 処 分 損	59	
減 損 損 失	141	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		18,573
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,869	
法 人 税 等 調 整 額	△ 9,639	
法 人 税 等 合 計		△ 6,770
当 期 純 利 益		25,344
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		25,344

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条第2に基づいております。

(連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
近畿大阪信用保証株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却時価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 2年～30年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係る有形固定資産(及び無形固定資産)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準(即決、次)のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和や債権等をする債務者で信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュフローを合理的に見積ることができず債権については、当該キャッシュフローを貸出条件緩和や実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見直し法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証や債権等については、債権額から担保の評價額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,761百万円でありました。

(6) 貸与引当金の計上基準

貸与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。
主な引当は次のとおりであります。
- | | |
|---|-----------|
| 預金払戻引当金 | 3,227 百万円 |
| 負債計上を中とした預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。 | |
| 信用保証協会負担引当金 | 1,112 百万円 |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。 | |
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、退去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 退去勤務費用 | 発生年度に一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により配分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理 |
- なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務にする方法を用いた間接法を適用しております。
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。
- (11) 連結納税制度の適用
当社及び連結される子会社は株式会社サノホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 2013年9月13日、以下、「企業結合会計基準」という。)[「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日、以下、「連結会計基準」という。)]及び「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号 2013年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。)]等を、当連結会計年度から適用し、変更が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度末期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分が非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第8-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置の取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

注記事項

(速記簿対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 866 百万円、延滞債権額は 60,758 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(1965 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のなすに於ける事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 29,995 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 192,425 百万円であります。
なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、先契又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額 21,697 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	49,483 百万円
貸出金	96,283 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,152 百万円
借入金	63,400 百万円

上記のうち、為替決済、デリバティブ取引等の担保品又は先物取引担保金等の代用として、現金預け金 2,000 百万円、有価証券 19,940 百万円及びその他資産 41 百万円を担保に入っております。
また、その他資産には敷金保証金 1129 百万円が含まれております。
- 当担保契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、362,620 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 353,602 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行は終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の回収及びその他の事項の事由が定められてはいますが、当社並びに連結される子会社が貸付引込みを受け付けた融資の回収と同等の範囲で回収をすることができるとの条項が付けられております。また、契約期間において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を敷金とする、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有価証券資産の減価償却累計額は 21,021 百万円
- 有価証券資産の圧縮調整額は 9,938 百万円
- 借入金には、他の債務より他の債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金 15,000 百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 17,469 百万円であります。
- 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は 11.16%であります。

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、株式等売却益 724 百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却 970 百万円、株式等売却損 8 百万円及び株式等償却 5 百万円を含んでおります。
- 包括利益 23,455 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社サノホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービスを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿って提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。
具体例としては、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応しております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じて資金調達等、金融商品による調達を行っております。当社は、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利・ワラツスのギャップや、金利変動リスクに対処しつつ、部門間での協業・管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカーブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資産の内容及びそのリスク

当社は本邦政府を主とした民間企業を主要な貸出先としており、与信ポートフォリオにおいては、中型・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。
これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少し、消失することにより損失を被る信用リスクが最もあります。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資で、円滑な資金繰の運営を行ったもののほか、事業推進目的等で保有しております。
連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は 26%となっております。
保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはその生み出される収益が変動し、損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少し、消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社が取扱しているデリバティブ取引は、一定の通貨、金銀、種別の外国為替を一定の為替相場によって一定の期間に受渡しを行い、為替先物予約であります。
お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。当社は、取引に付生ずる信用リスクや市場リスクを厳密に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応を目的としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述③①及び②のとおり適切に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が 95%となっております。
これらは、金融経済環境の変化等により、調達に困難が生ずる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社サノホールディングスにおいて制定した「グローバルリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の統廃等を整える等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理機能を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

(1) 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部、審査管理部、問題債権管理部等)を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議(又は協議)確認として、与信業務全般に関する重要事項の決議(又は協議・報告等)を行っております。

信用リスク管理部は信用格付等の規格・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取扱いを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全とる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が増収可能な銀行取引約定書等の契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

(2) 市場リスクの管理

(1) リスク管理体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、取引実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部署(バックオフィス)及び事務管理部署(バックオフィス)を設置し、相互牽制が働く体制となっております。
また、資金・収益・リスクコスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対比を協議・報告する機関としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理基本方針」に即ち適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の統廃等を整備しております。

また、市場取引の時間帯や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR(ワリュー・アット・リスク)によるリスク算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、モンテ・カルロ法に基づいた損失発生率を算出しております。

年度末の貸付状況を各リスクの別、損益の収支率については、モンテ・カルロ法、経営報告書を行うとともに、リスク管理部署(バックオフィス)による取引実施部署(フロントオフィス)に対する適切な報告を行っております。

(2) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング・ヘッジング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品や子会社リスク額は、当社の市場リスクに係るVaRには含まれておりませんが、影響が大きいことを確認しております。

(3) トレーディング

当社は特定取引限定を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。
当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、モンテ・カルロ・シミュレーション法(保有期間 10 営業日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日)を採用しております。

当期の連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は 5 百万円であります。

(イ) バレネン

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バレネン業務で取扱っております。

当社では、バレネン業務に関するVaR(算出にあたっては、主にシシカル・シミュレーション法(保有期間 20 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日))を採用しております。

当期の連結決算日現在で当社のバレネン業務のリスク額は、全体で 4,400 百万円であります。

(ウ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバレネン業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 125 営業日、信頼区間 99%、観測期間)は 250 営業日と 1,250 営業日のうち数値の大きいものを適用し、減額リスクを対象にリスク額を算出しております。

当期の連結決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は、150 百万円であります。

(エ) 市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあることを認識しております。

③ 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、資金繰り管理部等と流動性リスク管理部等を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会により随時適切にモニタリング・経営当局報告を実施しております。

当社は「リスク管理基本方針」に即ち適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び 3 段階の流動性緊急時フェーズ)を設定を行い、あらかじめ定められた各フェーズに該当する具体的な対応策を随時適切に実施する体制を整備しております。

当社は、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況に鑑み、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設け、管理しております。

市場の混乱および市場において取引が止まったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱い市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定し、日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前掲条件等を採用しているため、異なる前掲条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前掲条件の内訳については、後述「2. 金融商品の時価等に関する事項(注1) 金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客様に販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない「取引が含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません(「(注2) 参照」)。

(単位: 百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	396,762	396,762	—
(2) コールローン及び買入手形	40,000	40,000	—
(3) 買入金銭債権	15,677	15,677	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	164,476	169,814	5,337
その他の有価証券	412,206	412,206	—
(5) 貸出金	2,437,145		
貸倒引当金(※1)	△22,705		
	2,414,440	2,426,218	11,778
(6) 外国為替(※1)	5,245	5,245	—
資産計	3,448,909	3,465,926	17,116
(1) 預金	3,207,327	3,207,427	99
(2) 譲渡性預金	33,700	33,700	—
(3) 借入金	78,400	78,484	84
(4) 外国為替	257	257	—
負債計	3,319,684	3,319,869	184
デリバティブ取引(※2)	177	177	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	—
デリバティブ取引計	177	177	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を採用しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が小さいため、連結貸借対照表計上額から減額調整しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引について一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない「預け金」については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある「預け金」については、約定期間が短期間(1 年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1 年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権(信託の受益証証券等)については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は連結決算日 前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私募債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元金・合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の「有価証券」に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2016 年 3 月 31 日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券(2016 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	147,007	152,000	5,023
	社債	17,099	17,418	318
	小計	164,106	169,418	5,342
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	370	365	△5
合計		164,476	169,814	5,337

3. その他の有価証券(2016 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,667	3,656	7,011
	債券	307,577	305,732	1,844
	国債	5,057	5,023	34
	地方債	42,136	42,139	277
	社債	300,082	258,559	1,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	53,933	48,737	5,195
	小計	372,178	358,126	14,051
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	258	311	△52
	債券	47,744	47,781	△36
	地方債	8,275	8,281	△6
	社債	39,469	39,469	△30
	その他	22,706	22,447	△259
合計		442,888	429,667	13,221

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	2,055
その他	246
合計	2,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元金・合計額・同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見込将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸付見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出に係る資産の範囲外に属するもの・時価により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない「預け金」または約定期間が短期間(1 年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金、元金・合計額・同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国法に準ずる銀行の「外貨預け金(外国他店預け)」及び「お客さまへの未払金(未払外国為替)」であります。これらは約定期間が短期間(1 年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約物であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「貸倒引当金」の有価証券には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非市場株式(※1)	2,055
② 組合出資金(※2)	246
合 計	2,301

(※1) 非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としてはおりません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非市場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2015 年 4 月 1 日 至 2016 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	832	426	8
債券	539,535	5,383	—
国債	390,766	2,974	—
地方債	9,659	83	—
社債	139,109	2,326	—
その他	17,860	437	—
合計	558,228	6,247	8

（税効果会計関係）

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の21.1%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に適用が見込まれる一時税率等については20.81%に、2016年4月1日に開始する連結会計年度以降以降に適用が見込まれる一時税率等については20.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は594百万円減少し、その他有価証券評価差額金は302百万円増加し、繰延税金に係る調整累計額 2213百万円減少し、法人税等調整額 1583百万円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	79 円 34 銭
1株当たりの当期純利益金額	13 円 87 銭

第 16 期 決 算 公 告

2016年6月28日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 近 畿 大 阪 銀 行
代表取締役社長 中前 公志

貸 借 対 照 表 （2016年3月31日現在）

（単位：百万円）		（単位：百万円）	
科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	396,735	預 金	3,213,127
預 け 金	35,156	当 座 預 金	190,503
コ ー ル ロ ー ン	361,579	普 通 預 金	1,638,199
買 入 金 銭 債 権	40,000	貯 蓄 預 金	21,078
有 価 証 券	15,677	通 知 預 金	4,224
国 債	581,202	定 期 預 金	1,325,620
地 方 債	152,064	そ の 他 の 預 金	33,500
社 債	50,712	譲 渡 性 預 金	53,700
株 式 債 権	317,021	借 入 金	78,400
そ の 他 の 証 券	15,198	借 入	78,400
買 出 金	46,204	外 国 為 替	257
割 引 手 形	2,435,658	売 渡 外 国 為 替	219
手 形 貸 付	21,164	未 払 外 国 為 替	38
証 書 貸 付	55,889	そ の 他 負 債	16,999
当 座 貸 越	2,167,459	未 決 済 為 替 借	0
外 国 他 為 替	191,144	未 払 法 人 税 等	791
外 国 他 店 預 け	5,245	未 払 費 用	2,131
買 入 外 国 為 替	3,639	前 受 取 益	1,133
取 立 外 国 為 替	375	金 融 派 生 商 品	261
そ の 他 資 産	1,230	リ ー ス 債 務	795
未 決 済 為 替 貸	10,866	資 産 除 去 債 務	158
前 払 費 用	0	そ の 他 の 負 債	11,728
未 収 収 益	308	賞 与 引 当 金	2,182
金 融 派 生 商 品	2,338	そ の 他 の 引 当 金	4,832
そ の 他 の 資 産	439	支 払 承 諾	9,458
有 形 固 定 資 産	7,780		
建 物	31,179	負 債 の 部 合 計	3,378,957
地 地	7,938		
リ ー ス 資 産	19,732	（ 純 資 産 の 部 ）	
建 設 仮 勘 定	769	資 本 金	38,971
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,287	資 本 剰 余 金	55,439
無 形 固 定 資 産	1,450	資 本 準 備 金	38,971
ソ フ ト ウ ェ ア	322	そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	37,560	利 益 剰 余 金	37,560
前 払 年 金 費 用	53	そ の 他 利 益 剰 余 金	37,560
繰 延 税 金 資 産	268	繰 越 利 益 剰 余 金	37,560
支 払 承 諾 見 返	5,093	株 主 資 本 合 計	131,970
貸 倒 引 当 金	7,377	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,415
資 産 の 部 合 計	9,458	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,415
	△ 18,471	純 資 産 の 部 合 計	141,386
	3,520,344	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,520,344

損 益 計 算 書 （ 2015 年 4 月 1 日 から 2016 年 3 月 31 日 まで ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経 常 収 益	68,273	
資 金 運 用 収 益	38,836	
貸 出 金 利 息	34,099	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,227	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	16	
預 け 金 利 息	318	
そ の 他 の 受 入 利 息	173	
役 務 取 引 等 収 益	15,658	
受 入 為 替 手 数 料	2,995	
そ の 他 の 役 務 収 益	12,663	
そ の 他 業 務 収 益	5,777	
外 国 為 替 売 買 益	254	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	
国 債 等 債 券 売 却 益	5,523	
そ の 他 経 常 収 益	8,001	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,447	
買 却 債 権 取 立 益	1,674	
株 式 等 売 却 益	724	
そ の 他 の 経 常 収 益	3,155	
経 常 収 入	52,066	
資 金 調 達 費 用	2,234	
預 金 利 息	1,842	
譲 渡 性 預 金 利 息	47	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	5	
借 入 金 利 息	311	
そ の 他 の 支 払 利 息	28	
役 務 取 引 等 費 用	7,003	
支 払 為 替 手 数 料	613	
そ の 他 の 役 務 費 用	6,390	
そ の 他 業 務 費 用	0	
當 期 債 券 経 費	0	
そ の 他 経 常 費 用	39,310	
貸 出 金 償 却 損	3,517	
株 式 等 売 却 損	915	
株 式 等 償 却 損	8	
そ の 他 の 経 常 費 用	5	
経 常 利 益	2,587	
特 別 利 益	16,207	
固 定 資 産 処 分 益	0	
特 別 損 失	191	
固 定 資 産 処 分 損	49	
減 損 損 失	141	
税 引 前 当 期 純 利 益	16,016	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,280	
法 人 税 等 調 整 額	△ 8,549	
法 人 税 等 合 計	△ 6,288	
当 期 純 利 益	22,305	

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産或入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社がにおける利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース終了時に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準（原則、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現物は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩便や債権等を有する債務者で半信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に際するキャッシュフローを合理的に見積もる上で支障を懸念する場合は、当該キャッシュフローを貸出条件緩和や債権者の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュフロー・見込法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率を算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署より設立した資産査定部署が査定結果を監視しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,774百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	3,227 百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	1,112 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。	

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第38条第4項及び事業分離等会計基準第74条第4項に定める経過措置の取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はほぼありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,216 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1736 百万円、延滞債権額は59,401 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債)を指し、以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(1965 年政令第97 号)第96 条第1 項第3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は804 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,525 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,468 百万円であります。

なお、上記2から5に掲げる債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,697 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	49,483 百万円
貸出金	98,283 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,152 百万円
借入金	63,400 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 2,000 百万円、有価証券 19,940 百万円及びその他資産 41 百万円を差し入れています。また、その他の資産には敷金保証金1,129 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度範囲内で資金を貸付けるとを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、382,600 百万円であります。このうち原契約期間は1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが353,602 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当事の事由があるときは、当社が実行申し出を受けた融資の拒絶又は契約満期額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約満期において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後にも定期的に予め定めた社内手続に基づき顧客の営業等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,998 百万円

10. 有形固定資産の圧縮総額 9,908 百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金15,000 百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2 条第3 項)による社債に対する当社の保証債務の額は17,469 百万円であります。

13. 関係会社に対する金融債務総額 42,571 百万円

14. 銀行法施行規則第19 条の2 第1 項第3 号の(ロ)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は10.21%であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービスを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等にも幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に応じ添えております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に応えるため、為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターネット市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っているっております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動に起こる長短金利・レバンスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資金の内容及びそのリスク

当社は大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少しない・消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金調達の運営を行ったもののほか、事業推進目的等で保有しております。

決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は28%となっております。保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値はたはそれら生み出される収益が変動し、損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少しない・消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社が関与しているデリバティブ取引は、一定の通貨、金額、種類の外為為替を一定の為替相場によって一定の時期に受渡しを行う、為替先物予約であります。

お客さまの高度化・多様化したニーズに対応える金融商品を提供するうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。当社では、取引に内在する信用リスクや市場リスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応を目的としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述⑤及び⑥のとおり適切に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が95%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、流動性が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の統括統制を整える等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案し、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額	1 百万円
その他の取引に係る収益総額	14 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	267 百万円
役務取引等に係る費用総額	2,050 百万円
その他の取引に係る費用総額	547 百万円

関係会社とのその他の取引

代位弁済額	2,797 百万円
-------	-----------

2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(間接所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接100%	関連当事者関係	住宅ローン等に係る融資保証	1,013,327	—	—
			保証委託関係	保証料	2,030	未払費用	186
			預金取引関係	役員弁済	2,797	—	—

(注) 1. 住宅ローン等に係る融資保証の取引金額は、当事業年度末の総融資残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る融資保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

① 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署を信用判断と管理を行使体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済源質等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取扱いを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保とは、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約によっても保全を確保しております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

② 市場リスクの管理

(1) リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、資金・金銭・リスクコスト等の情報・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する機関としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、シミュレーションに基づく損失額・定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を全リスク額、損益が収支等については、モニタリングのうえ、経営報告を行なうとともに、リスク管理部（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(2) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてレーディング、ハッキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が大きくないことを確認しております。

(ア) トレーディング

当社は特定取引限定を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。

当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当期の決算日現在で当社のレーディング業務のリスク額は5百万円であります。

(イ) ハッキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、ハッキング業務で取引しております。

当社では、ハッキング業務に関するVaRの算出にあたっては、主としてシミュレーション法（保有期間30営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

当期の決算日現在で当社のハッキング業務のリスク額は、全体で4,400百万円です。

(ロ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やハッキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間は350営業日と1,250営業日のうち数値の大きいものを適用）、減損処分を対象にリスク額を算出しております。

当期の決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は、150百万円です。

(ニ) 市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックステディングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会により適時適切にモニタリング・経営報告を実施しております。

当社は「リスク管理基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係る「流動性」(平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定)を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的な対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況等を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱い市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定し日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等になった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「金融商品の時価等に関する事項(注1) 金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客様さまに販売した投資信託等の貸借対照表計上されない取引が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	396,735	396,735	—
(2) コールローン	40,000	40,000	—
(3) 買入金銭債権	15,677	15,677	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	164,476	169,614	5,137
その他有価証券	412,206	412,206	—
(5) 貸出金	2,435,658		
貸倒引当金(※1)	△18,236		
	2,417,421	2,417,421	7,310
(6) 外国為替(※1)	5,245	5,245	—
資産計	3,451,763	3,464,411	12,647
(1) 預金	3,213,127	3,213,227	99
(2) 譲渡性預金	53,700	53,700	—
(3) 借入金	78,400	78,484	84
(4) 外国為替	257	257	—
負債計	3,345,485	3,345,669	184
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	—
デリバティブ取引計	177	177	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期がある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュフローを割引いて算出した現在価値を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者がブローカーから提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

(4) 有価証券

株主は決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私惠債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私惠債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元金金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づき区分、残存期間ごとに、元金金の合計額を何割の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国送金店預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び② 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、元金金の合計額を何割の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金(完済外国為替)、及びお客様さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額1次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(有価証券)」口には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)	4,272
② 組合出資金(※2)	246
合 計	4,518

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから市場開示の対象とはしていません。なお、子会社株式2,216百万円を含めております。

(※2) 組合出資金については、組合対価が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、市場開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2016年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券(2016年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	147,007	152,030	5,023
	社債	17,099	17,418	318
	小計	164,106	169,449	5,342
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	370	365	△4
	合計	164,476	169,814	5,337

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2016年3月31日現在)

時価のあるものではありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	2,216

4. その他の有価証券(2016年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,067	3,256	7,011
	債券	307,577	305,732	1,844
	国債	5,057	5,023	34
	地方債	42,436	42,159	277
	社債	260,082	258,550	1,532
	その他	53,933	48,737	5,195
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	372,178	358,136	14,051
	株式	258	311	△52
	債券	47,744	47,781	△36
	地方債	8,275	8,281	△6
	社債	39,469	39,469	△30
	その他	22,706	23,447	△740
合計	小計	70,110	71,540	△830
	合計	442,888	429,677	13,221

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,055
その他	266
合計	2,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他の有価証券(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	832	426	8
債券	539,535	5,383	—
国債	390,795	2,974	—
地方債	9,659	83	—
社債	128,149	2,326	—
その他	17,869	487	—
合計	598,228	6,247	8

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な期間別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損入限度超過額	8,218 百万円
有価証券償却否認額	3,690
固定資産償却損入限度超過額	3,448
税務上の繰越欠損金	2,435
退職給付引当金	1,499
その他	3,652
繰延税金資産小計	22,914
評価性引当額	△10,381
繰延税金資産合計	12,533
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△3,805
前払年金費用	△1,225
未収配当金	△64
その他	△60
繰延税金負債合計	△5,155
繰延税金資産の純額	7,377 百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月30日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に適用が開始される一時差異等については30.81%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に適用が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は322百万円減少し、その他の有価証券評価差額は302百万円増加し、法人税等調整額は525百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	77円37銭
1株当たりの当期純利益金額	12円30銭

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目.....	351
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)...	357
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)...	373
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針 ...	374

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）.....		9*,10*,35~37*,56
2.資本金及び発行済株式の総数.....		54
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....		55
（2）各株主の持株数.....		55
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....		55
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名.....		57
5.会計監査人の氏名又は名称.....		38
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....		56,138,140,143, 226,228,294,296, 298
7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
（1）名称.....		58
（2）主たる営業所又は事務所の所在地.....		58
（3）資本金又は出資金.....		58
（4）事業の内容.....		58
（5）設立年月日.....		58
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....		58
（7）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....		58
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
8.直近の事業年度における事業の概況.....		49*,50*
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....		37
（2）経常利益又は経常損失.....		37
（3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....		37
（4）包括利益.....		37
（5）純資産額.....		37
（6）総資産額.....		37
（7）連結自己資本比率.....		37
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....		38~51
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....		53
（2）延滞債権に該当する貸出金.....		53
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....		53
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....		53
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....		9~33,61~91
13.銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）.....		52,53
14.法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....		—
15.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....		38
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....		63
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....		92~96

※印のページ番号はハイライト編です。

りそな
ホールディングス

—

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.経営の組織

2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）

（２）各株主の持株数

（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

3.取締役及び監査役の氏名及び役職名

4.会計監査人の氏名又は名称

5.営業所の名称及び所在地

6.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業に関する次に掲げる事項

（１）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名

（２）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）

銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）.....

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7.直近の事業年度における事業の概況.....

8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 経常収益.....

(2) 経常利益又は経常損失.....

(3) 当期純利益若しくは当期純損失.....

(4) 資本金及び発行済株式の総数.....

(5) 純資産額.....

(6) 総資産額.....

(7) 預金残高.....

(8) 貸出金残高.....

(9) 有価証券残高.....

(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）.....

(11) 配当性向.....

(12) 従業員数.....

(13) 信託報酬.....

(14) 信託勘定貸出金残高.....

(15) 信託勘定有価証券残高.....

(16) 信託財産額.....

9.直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....

10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

(1) 資金運用収支.....

(2) 役務取引等収支.....

(3) 特定取引収支.....

(4) その他業務収支.....

11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

(1) 平均残高.....

(2) 利息.....

(3) 利回り.....

(4) 資金利ざや.....

12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....

13.直近の2事業年度における次に掲げる事項

(1) 総資産経常利益率及び資本経常利益率.....

(2) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率.....

14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....

15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
9 [※] ,10 [※] ,35～37 [※] ,140	9 [※] ,10 [※] ,35～37 [※] ,228	9 [※] ,10 [※] ,35～37 [※] ,296
139	227	295
139	227	295
139	227	295
141	229	297
117	203	276
144～148	230～233	299,300
148	233	300
148	233	300
138	226	294
116	202	275
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	201	274
115	—	—
115	—	—
115	—	—
115	—	—
126	217	285
127	218	286
129	220	288
129	—	—
129	220	288
127	218	286
127	218	286
127	218	286
129	220	288
128	219	287
115	201	274
115	201	274
130	221	289
130	221	289

※印のページ番号はハイライト編です。

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	131	222	290
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高...	131	222	290
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	132	223	291
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高...	132	223	291
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	131	222	290
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	132	223	291
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	132	223	291
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	130	221	289
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	—	225	293
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	134	225	293
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	134	225	293
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	130	221	289
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	135	—	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	136	—	—
30.直近の2事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	135	—	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	136	—	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	136	—	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	136	—	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	136	—	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	137	—	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	137	—	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	136	—	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	137	—	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	137	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項			
40.リスク管理の体制	9～31,34,35	9～31,34,35	9～31,34,35
41.法令遵守の体制	3～8	3～8	3～8
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	26*	26*	26*
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	8	8	8

※印のページ番号はハイライト編です。

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	117～121	203～211	276～281
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（１）破綻先債権に該当する貸出金	133	224	292
（２）延滞債権に該当する貸出金	133	224	292
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	133	224	292
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	133	224	292
46.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	135	—	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～33,175～194	9～33,235～254	9～33,322～337
48.有価証券に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額	122,123	212,213	282,283
（２）時価	122,123	212,213	282,283
（３）評価損益	122,123	212,213	282,283
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額	123	213	283
（２）時価	123	213	283
（３）評価損益	123	213	283
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額	124,125	214,215	284
（２）時価	124,125	214,215	284
（３）評価損益	124,125	214,215	284
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	133	224	292
52.貸出金償却の額	118	204	277
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	—	276
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	117 176	203 —	—
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨			
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	195～198	255～258	338～341
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行	近畿大阪銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	138,140,143	294,296,298
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
（１）名称	143	298
（２）主たる営業所又は事務所の所在地	143	298
（３）資本金又は出資金	143	298
（４）事業の内容	143	298
（５）設立年月日	143	298
（６）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	143	298
（７）銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	143	298
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
3. 直近の事業年度における事業の概況	99	261
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（１）経常収益	99	261
（２）経常利益又は経常損失	99	261
（３）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	99	261
（４）包括利益	99	261
（５）純資産額	99	261
（６）総資産額	99	261
（７）連結自己資本比率	99	261
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	100~112	262~271
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（１）破綻先債権に該当する貸出金	114	273
（２）延滞債権に該当する貸出金	114	273
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	114	273
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	114	273
7. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9~33,151~174	9~33,303~321
8. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下、この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	113,114	272,273
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	—
10. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	100	—
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	153	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	195~198	338~341
事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133	224	292
2. 危険債権	133	224	292
3. 要管理債権	133	224	292
4. 正常債権	133	224	292

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		62,63
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		61
（２）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		61
（３）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		61
（４）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		61
（５）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		61
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		65,66
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		33
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....		14～21
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		67
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		67
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		32
②内部格付制度の概要.....		16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		17
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		21,81
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		21
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		20,21
（２）持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		20,21
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		20,21
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		84
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		84
（６）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		84
（７）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		84
（８）証券化取引に関する会計方針.....		84

	リそな ホールディングス
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	84
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	84
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	84
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	22~24
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	32,64
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	22~24
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	33
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	27~29
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	32,64
10.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	25,42
11.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	25
(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要.....	25
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	61
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	64
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	64
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	64
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	64
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	64
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	64
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	64
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	64
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	64
③証券化エクスポージャー.....	64
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	64
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	64
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	64
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	64
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	64
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	64
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	64
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	64
②内部モデル方式.....	64

	りそな ホールディングス
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	64
①基礎的手法.....	64
②粗利益配分手法.....	64
③先進的計測手法.....	64
(6) 連結総所要自己資本額.....	64
14.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に開する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	68,69
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	68,69
②業種別又は取引相手の別.....	68,69
③残存期間別.....	68,69
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	68,69
①地域別.....	68,69
②業種別又は取引相手の別.....	68,69
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	70
①地域別.....	70
②業種別又は取引相手の別.....	70
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	70
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	71
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	71
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	72,73
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	73
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	74
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—

		リそな ホールディングス
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....		75
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....		76~80
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
①適格金融資産担保.....		82
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....		82
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....		82
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....		83
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....		83
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....		83
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....		83
(5) 担保の種類別の額.....		83
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....		83
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....		83
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....		83
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....		86,88
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....		86,88
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....		86,88
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....		86,88
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....		86,88
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....		85,87
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....		85,87
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....		85,87

	りそな ホールディングス
⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	85,87
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	86,88
（ii）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	86,88
（iii）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	86,88
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	85,87
（2）持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	89,90
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	89,90
③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	89,90
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	90
（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	86,88
（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	90
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—
19.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	91
①上場株式等エクスポージャー	91
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	91
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	91
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	91
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	91
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	91
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	91
21.銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	91

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項.....	175,176	235,236	322,323
定性的な開示事項			
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	178	238	325
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	33	33	33
3.信用リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	14~21	14~21	14~21
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	156	239	308
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....	156	239	308
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①使用する内部格付手法の種類.....	32	32	32
②内部格付制度の概要.....	16,17	16,17	16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	17	17	17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	17	17	17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	17	17	17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	17	17	17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	17	17	17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	17	17	17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	17	17	17
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	21,165	21,248	21,316
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	21	21	21
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	20,21	20,21	20,21
（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....	20,21	20,21	20,21
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	20,21	20,21	20,21
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称...	168	250	318
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称...	168	250	318
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	168	250	318
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	168	250	318
（8）証券化取引に関する会計方針.....	168	250	318
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	168	250	318
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	168	250	318
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	168	250	318

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	22,23	22,24	22,24
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	32,177	32,237	32,324
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	22,23	22,24	22,24
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト・ディング及びストレステストの説明	—	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	33	33	33
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	27～29	27～29	27～29
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	32,177	32,237	32,324
9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	25,120	25,207	25,279
10.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	25	25	25
（２）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	25	25	25
定量的な開示事項			
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	177	237	324
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	177	237	324
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー	177	237	324
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	177	237	324
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	177	237	324
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー	177	237	324
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	177	237	324
（vi）その他リテール向けエクスポージャー	177	237	324
③証券化エクスポージャー	177	237	324
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	177	237	324
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	177	237	324
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	177	237	324
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	177	237	324
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	177	237	324
（３）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	177	237	324

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	177	237	324
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	177	237	324
②内部モデル方式.....	177	237	324
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	177	237	324
①基礎的手法.....	177	237	324
②粗利益配分手法.....	177	237	324
③先進的計測手法.....	177	237	324
(6) 単体総所要自己資本額.....	177	237	324
12.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	179,180	240,241	326,327
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別.....	179,180	240,241	326,327
②業種別又は取引相手の別.....	179,180	240,241	326,327
③残存期間別.....	179,180	240,241	326,327
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別.....	179,180	240,241	326,327
②業種別又は取引相手の別.....	179,180	240,241	326,327
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	181	242	328
①地域別.....	181	242	328
②業種別又は取引相手の別.....	181	242	328
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	181	242	328
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	182	243	329
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	182	243	329
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	183,184	244,245	330

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	184	245	330
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘する掛目の推計値の加重平均値.....	185	246	331
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	—	—	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	186	247	332
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	186	247	332
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）			
① 適格金融資産担保.....	187	248	333
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	187	248	333
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	187	248	333
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
（1）与信相当額の算出に用いる方式.....	188	249	334
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	188	249	334
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	188	249	334
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	188	249	334
（5）担保の種類別の額.....	188	249	334
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	188	249	334
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	188	249	334
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	188	249	334

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	190,192	252,253	335
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	190,192	252,253	335
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	190,192	252,253	335
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	190,192	252,253	335
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	190,192	252,253	335
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	189,191	251,253	335
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	189,191	251,253	335
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	189,191	251,253	335
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	189,191	251,253	335
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	190,192	252,253	335
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	190,192	252,253	335
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	190,192	252,253	335
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	189,191	251,253	335
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	193	253	335,336
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	193	253	335,336
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	193	253	335,336
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	193	253	336
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	190,193	252,253	335
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	193	253	336

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—
17.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（１）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	194	254	337
①上場株式等エクスポージャー	194	254	337
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー....	194	254	337
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	194	254	337
（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	194	254	337
（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	194	254	337
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	194	254	337
18.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	194	254	337
19.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	194	254	337

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行	近畿大阪銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....	152,153	304,305
定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	151	303
（２）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	151	303
（３）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	151	303
（４）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	151	303
（５）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	151	303
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	155	307
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33	33
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	14～21	14～21
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	156	308
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	156	308
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	32	32
②内部格付制度の概要	16,17	16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	17	17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	17	17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	17	17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	17	17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー	17	17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17	17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー	17	17
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	21,165	21,316
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	21	21
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	20,21	20,21
（２）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	20,21	20,21
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	20,21	20,21
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	168	318
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	168	318
（６）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	168	318
（７）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	168	318

	りそな銀行	近畿大阪銀行
(8) 証券化取引に関する会計方針.....	168	318
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	168	318
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	168	318
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	168	318
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	22,23	22,24
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	32,154	32,306
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	22,23	22,24
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明.....	—	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	33	33
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	27~29	27~29
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	32,154	32,306
10.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	25,104	25,266
11.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	25	25
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要.....	25	25
定量的な開示事項		
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	151	303
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	154	306
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	154	306
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	154	306
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	154	306
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	154	306
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	154	306
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	154	306
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	154	306
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	154	306
③証券化エクスポージャー.....	154	306
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	154	306
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	154	306
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	154	306
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	154	306
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	154	306

	りそな銀行	近畿大阪銀行
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	154	306
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	154	306
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。）	154	306
②内部モデル方式	154	306
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	154	306
①基礎的手法	154	306
②粗利益配分手法	154	306
③先進的計測手法	154	306
(6) 連結総所要自己資本額	154	306
14.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	157,158	309,310
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	157,158	309,310
②業種別又は取引相手の別	157,158	309,310
③残存期間別	157,158	309,310
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	157,158	309,310
②業種別又は取引相手の別	157,158	309,310
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	159	311
①地域別	159	311
②業種別又は取引相手の別	159	311
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	159	311
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	160	312
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	160	312
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	161,162	313
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	162	313

	りそな銀行	近畿大阪銀行
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	163 —	314 —
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....		
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	164	315
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	164	315
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
①適格金融資産担保	166	316
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	166	316
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	166	316
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
（1）与信相当額の算出に用いる方式	167	317
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	167	317
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	167	317
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	167	317
（5）担保の種類別の額	167	317
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	167	317
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	167	317
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	167	317
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	170,172	319
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	170,172	319

	りそな銀行	近畿大阪銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	170,172	319
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	170,172	319
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	170,172	319
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	169,171	319
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	169,171	319
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	169,171	319
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	169,171	319
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	170,172	319
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	170,172	319
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	170,172	319
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	169,171	319
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	173	319,320
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	173	319,320
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	173	319,320
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	173	320
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	170,173	319
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	173	320
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—
19.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	174	321
①上場株式等エクスポージャー	174	321
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	174	321
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	174	321
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	174	321
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	174	321
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	174	321
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	174	321
21.銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	174	321

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....	93	
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....	94,95	
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....	95,96	
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....	96	
5.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....	96	

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行 埼玉りそな銀行 近畿大阪銀行		
	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....	196	256	339
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....	197	257	340
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....	198	258	341
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....	198	258	341
5.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....	198	258	341

Ⅱ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 Ⅱ

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

– **Note** –

リそなホールディングス 財務部

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-3111
ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp/>

リそな銀行 経営管理部

〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-2111
ホームページアドレス <http://www.resonabank.co.jp/>

埼玉りそな銀行 経営管理部

〒330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
電話 (048) 824-2411 (代)
ホームページアドレス <http://www.saitamaresona.co.jp>

近畿大阪銀行 経営管理部

〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
電話 (06) 7638-5000
ホームページアドレス <http://www.kinkiosakabank.co.jp/>